

鞠智城跡 II

—論考編 2—

2014年11月

熊本県教育委員会

鞠智城跡 II

—論考編 2 —

2014 年 11 月

熊本県教育委員会

序 文

東アジア情勢が緊迫した7世紀後半に、唐・新羅による国土侵攻に備えて西日本各地に古代山城が築かれました。熊本県北部に位置する鞠智城跡は、これら古代山城の一つとして築城され、『続日本紀』等の国史にも記載された熊本県を代表する遺跡です。熊本県教育委員会では、これまで鞠智城跡における発掘調査を継続して実施するとともに、その研究・整備・活用事業を進めてまいりました。

そうした中、平成23年度には、鞠智城跡におけるこれまでの調査成果を総括するものとして『鞠智城跡II』を刊行いたしました。熊本県教育委員会では、この『鞠智城跡II』における成果を踏まえ、鞠智城跡及び古代山城の研究を進展させるとともに、古代山城の歴史的価値等に関する情報発信を行う様々な取り組みを実施しております。

学術面での取り組みとして、平成24年度から鞠智城跡「特別研究」事業を実施し、古代山城研究を牽引する若手研究者の育成に取り組むとともに、平成25年度には鞠智城跡に関する最新の研究成果をまとめた論文集『鞠智城跡II－論考編I－』を刊行いたしました。

また、東京、大阪等において鞠智城シンポジウムを開催するとともに、各地で企画展や講演会等を開催するなど、鞠智城跡及び古代山城についての歴史的価値等の情報発信に取り組んでおります。

本書は、これら一連の鞠智城跡及び古代山城に関する研究等の取り組みの一環として、昨年度に刊行した『鞠智城跡II－論考編I－』に続きまとめた論文集です。本書の刊行にあたっては、元九州造形短期大学教授の小西龍三郎先生、滋賀県立大学教授の田中俊明先生、就実大学人文科学部非常勤講師の出宮徳尚先生、古代山城研究会代表の向井一雄先生に鞠智城跡に関する論考を寄せていただきました。また、これまで鞠智城跡の発掘調査等に携わってきた熊本県教育厅職員による論考も本書に掲載しております。本書が、鞠智城跡の歴史的価値をより一層明らかにするとともに、今後古代山城研究を進めていく上での大きな一助となれば幸いです。

最後に本書の刊行にあたり、御理解と御協力をいただいた関係機関、各研究者に対し深く感謝申し上げます。

平成26年11月28日

熊本県教育長 田崎龍一

例　言

- 1 本書は、熊本県教育委員会が実施した平成25年度鞠智城跡関連研究助成事業（以下、本事業）の成果であり、平成24年3月に刊行した『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告—』の論考編2として刊行するものである。
- 2 本事業は、『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告—』で得られた新たな学術的成果を踏まえ、鞠智城の学術的価値について、より一層の研究の深化と蓄積を図ることを目的として実施し、古代史、考古学、建築史の各分野の研究者に鞠智城跡の研究を委託したものである。
- 3 本事業の実施にあたっては、各種事務手続き、編集の一部、印刷をサンコー・コミュニケーションズ株式会社に委託した。
- 4 本書は、研究委託の成果として各研究者に執筆いただいた論文を収録するとともに、これまで鞠智城跡の発掘調査に携わってきた熊本県教育庁の職員が執筆した論文を収録している。
執筆者とその所属等は以下のとおりである。

小西龍三郎	元九州造形短期大学 教授
田中俊明	滋賀県立大学人間文化学部 教授
出宮徳尚	就実大学人文科学部 非常勤講師
向井一雄	古代山城研究会 代表
木崎康弘	熊本県立装飾古墳館 館長

- 5 本書の編集は、熊本県教育委員会が行った。

目 次

序文

例言

論文

　　鞠智城跡の建物について 小西龍三郎 1

　　朝鮮三国における八角形建物とその性格 田中俊明 31

古代山城試論II

　　一用兵の具たる鞠智城觀への前提作業一 出宮徳尚 53

　　鞠智城の変遷 向井一雄 75

　　「鞠智城選地論」覚書 木崎康弘 107

奥付

鞠智城跡の建物について

小西龍三郎



第1図 鞠智城跡全体配置図

1.はじめに

鞠智城跡は大宰府から約70km南に位置し、有明海に注ぐ菊池川の支流である迫間川と木野川に挟まれた標高100～168mの台地に築城された古代山城である。

昭和42年の第1次調査から現在まで長者原を中心に72棟の建物跡が発掘されており、周辺の土塁線に沿って、3箇所に石造の門跡が発見されている。今回は主に72棟の建物群について鞠智城と同じ古代において建てられた建物の文献資料や発掘資料との比較を行い、その構造、用途、及び建物間の関係について考察を行う。同じ時代に存続した大野城の建物跡と比較し、建物の編年を試みることで、築城から698（文武2）年の繕治の時期、858（天安2）年の不動倉十一宇の火災をへて9世紀末を最後に文献に記録されなくなるまでの鞠智城の建物跡について考察を行った。

2. 鞠智城跡の建物跡

（1）文献に見える鞠智城の建物

鞠智城は『統日本紀』698（文武2）年五月の条に大野城・基肄城とともに大宰府によって繕治されたことが記述され、その後160年の空白期間があって、『文徳実録』858（天安2）年の条に菊池城院の「兵庫」や「不動倉」としての記述があり、『三代実録』875（貞觀17）年の条には「郡倉舎の葺草」の記述があるが、『三代実録』879（元慶3）年の条の「兵庫」の記述をもって鞠智城は歴史の舞台から姿を消している。

これらの文献に記述された鞠智城の建物の名称としては「兵庫」、「不動倉」、「倉舎」が挙げられる。

698	文武2年	大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕い治めしむ	統日本紀
858	天安2年	菊池城院の <u>兵庫</u> の鼓自ら鳴る。（二月二十四日）又鳴る。（二十五日） 菊池城院の <u>兵庫</u> の鼓自ら鳴る。同城 <u>不動倉</u> 十一宇火。（六月廿日）	文徳実録
875	貞觀17年	群鳥数百、菊池郡倉舎の葺草をかみ抜く。（六月廿日）	三代実録
879	元慶3年	肥後国菊池郡城境 <u>兵庫</u> の戸自ら鳴る。（三月十六日）	三代実録

663（天智2）年の白村江の戦いを契機に鞠智城を含めた西日本の防衛体制強化に係る『日本書紀』や『統日本紀』等の記述を整理すると以下のようになる。

飛鳥時代

- 663（天智2）年 白村江の戦いで倭軍は唐・新羅連合軍に大敗する。
- 664（天智3）年 対馬・壱岐・筑紫国等に防と烽を置く。また筑紫に水域を築く。
- 665（天智4）年 長門国に城を築く。また筑紫国に大野城・基肄城を築く。
劉德高ら254人が唐から派遣される。
- 667（天智6）年 倭国の高安城、讃岐国の屋嶋城、対馬国の金田城を築く。
- 668（天智7）年 新羅から遣使（9月）。遣新羅使を派遣（11月）。

鞠智城跡の建物について

新羅が高句麗を滅ぼす。

670（天智9）年 高安城を修理、畿内の田税を収める。高安城を修理、穀と塩を積む。

676（天武4）年 唐が朝鮮半島から撤退。新羅による朝鮮半島統一成る。

698（文武2）年 大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を綱治。高安城を修理。

奈良時代

713（和銅6）年 大隅国設置。律令制の推進のため豊前国から約5000人移住させた。

720（養老4）年 単人反乱。大伴旅人を征隼人持節大将軍に任命。

740（天平12）年 大宰少弐藤原広嗣の乱

755（天平勝宝7）年 唐において安禄山の乱。藤原仲麻呂が大宰府の防備強化を指示。

756（天平勝宝8）年 怡土城の築城

759（天平宝次3）年 藤原仲麻呂、大宰府に命じ新羅攻撃の行軍式をつくる。

平安時代

814（弘仁5）年 肥後軍團兵士半減 4000人から2000人。

827（天長4）年 大宰府軍團制廃止、選土制へ（在地有力者子弟を中心とした兵制）。

858（天安2）年 菊池城院兵庫の鼓自ら鳴る。同城不動倉十一字火（『文徳実録』）

941（天慶4）年 藤原純友の軍、大宰府を焼く。

以上文献からは、西日本の防衛体制等に以下のようないかでが考えられる。

665（天智4）年以降 白村江の戦を契機に朝鮮式山城群の築城が行われる。

670（天智9）年以降 律令制に基づいた朝鮮式山城の修理が行われる。

8c前期 対外的緊張緩む。薩摩・大隅国設置。隼人と軋轢が起こる。

8c後期 新羅との緊張高まる。大宰府をはじめ西国防備強化。

9c前期 対外的緊張緩む。大宰府軍團制の廃止。選土制へ推移。

（2）発掘された鞠智城の建物

第2図に昭和42年の第1次調査から現在まで発掘された72棟の建物跡の配置を示した。

第3図では全体配置図のほぼ中央、1号建物から10号建物及び49号建物の平面を示した。

1号から10号は地面に穴を掘って柱を立てる掘立建物で、柱の部分を見ると柱のあった位置を示す柱穴と柱を埋める際に掘った掘方の二重の線が見える。

49号は基礎の上に礎石を据え、その上に柱を立てる総柱礎石建物である。

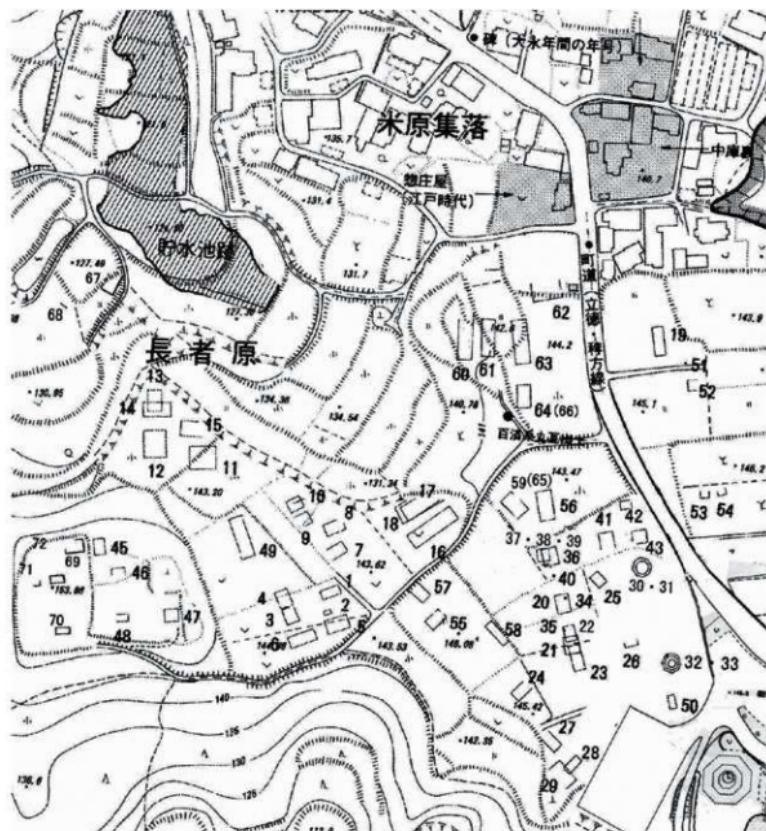
また、1号、5号、49号は建物の内部にも柱が列をなしている総柱建物なのに対し、その他の建物は建物の周辺のみに柱を立て、内部には柱を立てない側柱建物である。

古代では一般的に、側柱建物の床は土間か低床の建物で、総柱は高床式建物と考えられる。

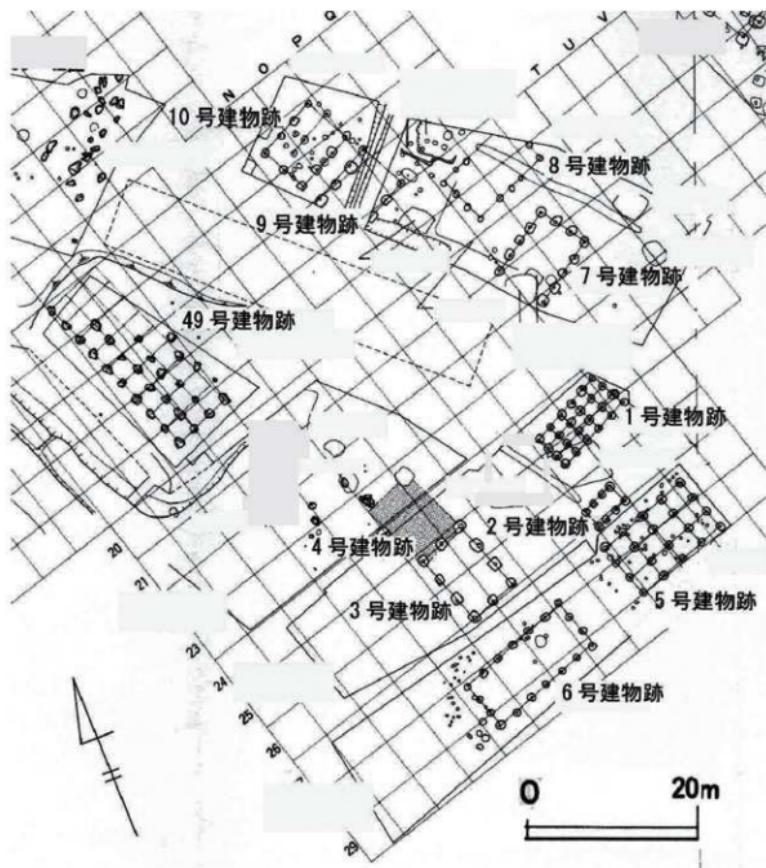
また、1号と5号、6号と3号、7号と8号、9号と10号の掘立建物は近接しており、類似する形状をしている。掘立建物は柱の根腐のため耐用年数は15～30年と考えられる。

したがって鞠智城のなかで同様の機能を継続させるには建物の建て替えが必要であり、上記のセットの建物にはいずれかの建物が耐用を過ぎた後に取り壊し、改めて建て替えた関係があると考えられる。

第4図に11号から15号の建物跡を示した。11号は、6間×5間の側柱部分は掘立て、内部の4間×3



第2図 駒智城跡発掘建物配置図



第3図 1～10号、49号建物

間は礎石があり、掘立と礎石の2つの構法が同一建物に使われている礎石・掘立併用建物である。柱穴の掘方は大きく1.7m×1.7mを測る。

建物の周囲が土間か低床（縁状のもの）で、内部の4間×3間が高床である建物が想定される。

12号は11号と並列しており、11号と同様に側柱は掘立柱で内部の柱は礎石建ちである。掘立柱の掘方が大きく方形で、細かな版築で固められており、礎石の地業穴も細かな版築で固められていた。

13号は12号と南北に並列している総柱の掘立柱建物で、掘方は大きく方形で、10層の版築で固められていた。柱の抜き取り跡は無い。

14・15号は側柱の掘立柱建物である。柱の掘方は丸く大きさも1m程度で11～13号と比較すると小さい。

14・15号とも柱の抜き取り跡がある。

11号、12号、13号の建物はいずれも総柱で、大きな方形の掘方や、版築による丁寧な地業が共通して行われており、鞠智城で重要な意味を持つ建物群と考えられる。

11号と12号、14号と15号は東西方向の主軸がずれており、建て替えて伴う建築時期の前後関係を考えられる。また14号と13号は遺構の切合い関係があり、14号が13号に先行する。



第4図 11～15号建物

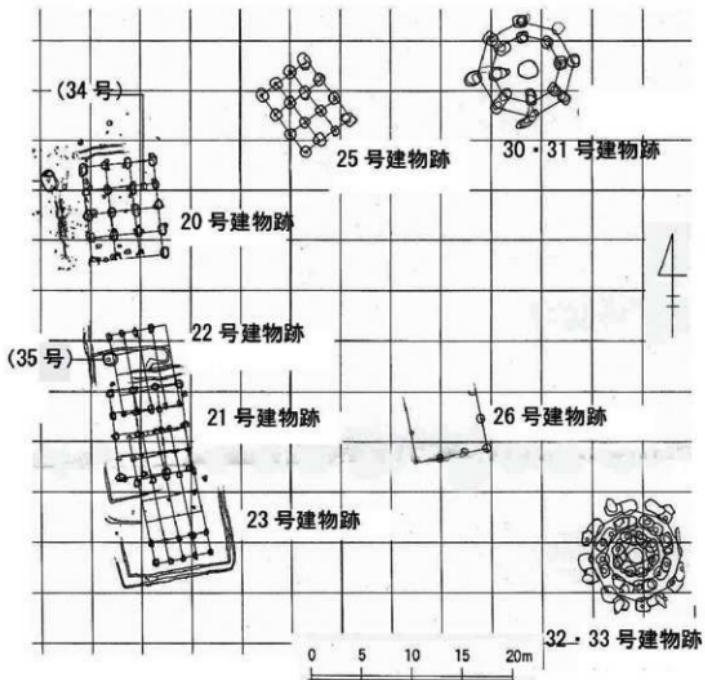
第5図に長者原の東側の微高地形で発掘された20～23号、25号、30～35号を示した。

20～23号建物は総柱・礎石建物である。20号と21号、22号と23号は桁行の方位が一致しておりそれがセットの建物群と考えられる。また、22号と23号は21号の下層にあり、22・23号の後に20・21号が建てられたことが明らかになった。また21号の西側から布目瓦の堆積が見られた。更に20・21・23号の礎石から火災の痕跡が見られた。したがって23号の火災の後に建てられた21号が再び火災にあつたことがわかる。

30・31号建物は外径が直徑9.6mの八角形建物である。最初に建てられた掘立・八角形の31号建物の掘方を利用して礎石・八角形の30号が建てられた。中心部の心柱の掘方は浅く、建物の荷重が掛からないような構造が想定できる。また、31号建物の柱の引き抜き跡が無く、31号建物の柱根を埋めたまま上部の柱を除去して礎石地業を行っていることから、31号建物が建ってから期間をおかずに31号建物の上部が焼失し、建て直しが行われたことが想定される。近くにあった20・21・23号が火災によって焼失した痕跡を持つことからも、火災等による31号建物の焼失が31号→30号建物の原因であったとも考えられる。

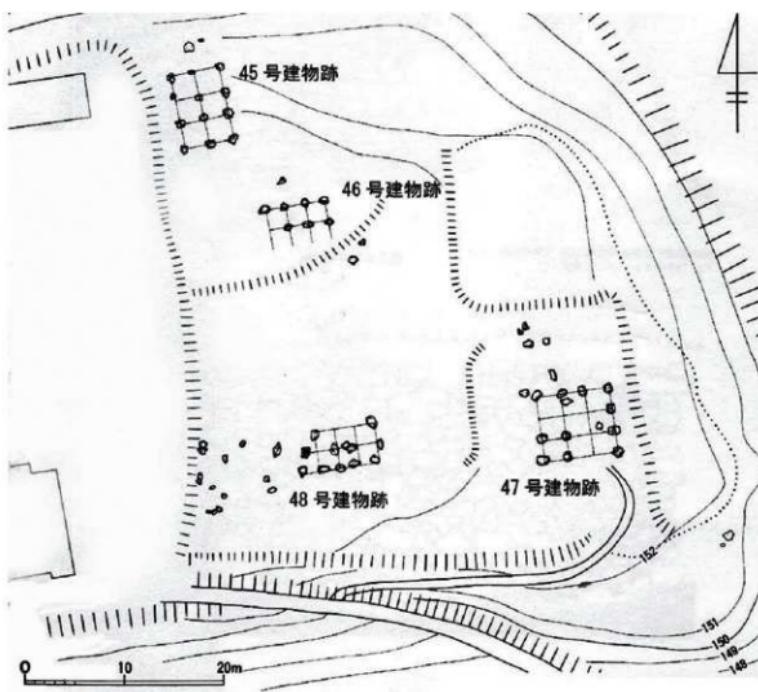
32・33号建物はいずれも掘立柱・八角形建物で外径は9.8mを測る。

前身建物の32号の跡に、中心を動かさずに反時計回りに23.5度回転させた位置に新たに掘立柱・八角



第5図 20～23号、25号、30～35号建物

形建物の33号が建てられている。柱穴の埋土の差異が32号と33号に殆ど見られないことから、30・31号八角形建物と同様に、32号と33号建物の建造時期は近いと考えられる。



第6図 長者山の45～48号建物

第6図は長者山に建つ45～48号の総柱・礎石建物群跡である。いずれも桁行方位が一致することから高床倉庫群が想定される。

鞠智城跡の建物について

第1・2・3表に鞠智城跡で発掘された72棟の建物跡の総柱建物と側柱建物のうち、構造形式、規模、主軸方向等が確認できる建物を総覧した。総柱建物が21棟、側柱建物13棟、八角形建物4棟、合計38棟である。このうち総柱建物は米を貯蔵する高床倉庫と考えられる。また大宝律令「倉庫令」によると倉庫は乾燥した処に設置し、倉の周囲半径50丈以内に館舎を置いてはならないと規定されており、鞠智城は大宝律令の制定より前に築城されているが、後述する7c後半に營まれた小郡官衙遺跡に於いても、倉庫群と正庁・營舎群は、明快な区画を持っている。長者原に建つ側柱建物の多くも倉庫群として營舎群とは区画されて建てられていたと考えられる。

第1表 鞠智城跡の総柱建物

建物 号数	桁行	梁間	礎石・掘立	総柱 側柱 (m)	桁行	梁間 (m)	主軸 N±	桁行/梁間 (長/広)	床面積 (m ²)	桁行柱間 (m)	梁行柱間 (m)
1	5	3	掘立	総柱	10	4.5	64	2.2	45.0	2	1.5
5	4	3	掘立	総柱	12	6.9	74	1.7	82.8	3	2.3
11	6	5	礎石・掘立	総柱	12.6	11	90	1.1	138.6	—	—
12	6	5	礎石・掘立	総柱	13.2	11.5	0	1.1	151.8	—	—
13	4	3	掘立	総柱	10.8	7.5	0	1.4	81.0	2.7	2.5
20	4	3	礎石	総柱	9.6	7.2	-6	1.3	69.1	2.4	2.4
21	4	3	礎石	総柱	8.8	7.2	-6	1.2	63.4	2.2	2.4
22	4	4	礎石	総柱	8.0	5.8	-11	1.4	46.4	2	1.5
23	6	4	礎石	総柱	12.6	5.8	-11	2.2	73.1	2.1	1.5
25	3	3	掘立	総柱	7.2	5.7	-45	1.3	41.0	2.4	1.9
29	<3>	6	礎石・掘立	総柱	6.9	12.9	50	0.5	89.0	—	—
36	4	3	礎石	総柱	9.2	7.5	-9	1.2	69.0	2.2	2.5
38	<3>	3	掘立	総柱	<5.7>	6.0	-6	<1.0>	<34.2>	1.9	2
40	5	<2>	掘立	総柱	15.0	<6.0>	-12	<2.5>	<90.0>	3	3
42	<3>	<2>	掘立	総柱	<6.0>	<4.4>	-8	<1.4>	<26.4>	2	2.2
43	<3>	<3>	掘立	総柱	<7.5>	<7.5>	-8	<1.0>	<56.3>	2.5	2.5
45	3	2	礎石	総柱	7.5	5.0	-12	1.5	37.5	2.5	2.5
46	4	3	礎石	総柱	8.4	6.6	-10	1.3	55.4	2.1	2.2
47	3	3	礎石	総柱	7.5	6.9	-82	1.1	51.8	2.5	2.3
49	9	3	礎石	総柱	21.6	7.2	-30	3.0	155.5	2.4	2.4
50	5	2	礎石	総柱	8.3	3.9	-15	2.1	32.2	1.65	1.95
52	<1>	<2>	掘立	総柱	<4.5>	<6.0>	-80	<0.8>	<27.0>	4.5	3
53	<1>	2	掘立	総柱	<3.3>	4.6	3	<0.7>	<15.2>	3.3	2.3
54	<1>	2	掘立	総柱	<3.0>	4.4	-10	<0.7>	<13.2>	3	2.2
56	6	3	礎石	総柱	14.2	8.0	-12	1.8	113.6	2.7	2.4
59	4	3	礎石	総柱	9.0	5.9	-33	1.5	52.7	2.3	2
64	3	3	礎石	総柱	7.8	7.8	-80	1.0	64.0	2.6	2.6
65	<3>	<3>	礎石	総柱	<6.8>	<4.5>	-31	1.5	30.6	2.25	1.5
66	<4>	<3>	礎石	総柱	<6.6>	<6.6>	-10	1.0	43.6	—	—
67	4	3	礎石	総柱	9.0	6.8	20	1.3	60.8	2.2	2.2
69	<4>	<3>	掘立	総柱	<5.9>	<3.6>	-89	1.6	<21.2>	2	2
70	<3>	<2>	掘立	総柱	<7.8>	<3.6>	-88	2.2	<28.1>	2	1.8
72	4	3	礎石	総柱	8.4	6.3	-88	1.3	52.9	2.1	2.1

第2表 鞠智城跡の側柱建物

建物号数	桁行	梁間	礎石掘立	総柱側柱	桁行(m)	梁間(m)	主軸N±	桁行/梁間	床面積(m ²)
2	3	1	掘立	側柱	4.2	2.4	70	1.8	10.1
3	3	2	掘立	側柱	9.0	6.0	-20	1.5	54.0
6	6	3	掘立	側柱	16.4	6.0	72	2.7	98.4
7	<4>	3	掘立	側柱	<8.4>	6.3	55	<1.3>	<52.9>
8	6	3	掘立	側柱	10.2	6.0	67	1.7	61.2
9	<3>	2	掘立	側柱	<7.5>	6.0	67	<1.3>	<45.0>
10	3	2	掘立	側柱	7.5	6.0	67	1.3	45.0
14	5	3	掘立	側柱	14.5	7.2	90	2.0	104.4
15	<4>	3	掘立	側柱	<11.6>	7.2	-84	<1.6>	<83.5>
16	10	3	掘立	側柱	26.5	7.8	53	3.4	207.5
17	<6>	3	掘立	側柱	<13.2>	7.2	53	<1.8>	<95.4>
18	<8>	3	掘立	側柱	<20.8>	8.1	60	<2.6>	<168.5>
19	5	1	掘立	側柱	15.0	6.3	0	2.4	94.5
24	<4>	1	掘立	側柱	<10.2>	5.7	49	<1.8>	<58.1>
26	<2>	3	掘立	側柱	<6.0>	7.2	-12	<0.8>	<43.2>
27	<4>	1	掘立	側柱	<10.0>	5.7	-48	<1.8>	<57.0>
28	5	2	掘立	側柱	9.0	4.2	47	2.1	37.8
41	<3>	2	掘立	側柱	<9.0>	7.0	-8	<1.3>	<63.0>
55	4	2	掘立	側柱	9.6	6.0	45	1.6	57.6
57	6	2	掘立	側柱	10.2	5.7	-50	1.8	58.1
58	5	<1>	掘立	側柱	13.5	<4.2>	-46	<3.2>	<56.7>
60	8	3	掘立	側柱	16.8	5.4	0	3.1	90.7
61	7	3	掘立	側柱	14.7	5.4	0	2.7	79.3
62	<6>	<1>	掘立	側柱	11.7	2.0	79	<6>	<23.4>
63	7	3	掘立	側柱	16.8	5.9	-11	2.9	99.1

第3表 鞠智城跡の八角形建物

建物号数	柱列	礎石掘立	総柱側柱	外径(m)	外径(寸)
30	2重	礎石	総柱	9.6	316.8
31	2重	掘立	総柱	9.6	316.8
32	3重	掘立	総柱	9.2	303.6
33	3重	掘立	総柱	9.8	323.4

3. 古代の倉

鞠智城は7世紀後半から10世紀にかけて存在したと伝えられるが、鞠智城が文献に最初に顯れる『続日本紀』698(文武2)年五月の条では「城」として記述されている。その後160年の空白期間を経て、『文德実錄』858(天安2)年の条に「菊池城院」としての記述があり、『三代実錄』875(貞觀17)年の条には「郡倉舎」と記述され、『三代実錄』879(元慶3)年の条では「郡城境の兵庫」と記述されている。鞠智城の古代社会における役割は、7世紀後半では城であったものが、時代が下がるにつれて郡倉舎に変化したと考えられる。

また、鞠智城跡の長者原で発掘された建物は、そのほとんどが倉庫であったと考えられる。

(1) 『和泉監正税帳』、『越中国官倉納穀交替帳』に見られる古代の建物の形状・構造・用途

8世紀の倉の用途や形、構造を示した文献として『和泉監正税帳』がある。

今の大坂府の泉南と呼ばれる和泉監(後の和泉国)の737(天平9)年の会計報告である『和泉監正税帳』の中に建物の用途・形式が記述されている。

正税帳には正税を保管する建物の不動倉・動用の別、建物の名称・構造、建物の幅と奥行、穀倉における塞の幅・奥行、建物の軒高・収納高、実質容量、収納量(穀倉は斛、穎倉は束で表示)が記述されている。

第4表 『和泉監正税帳』に記述された建物

no	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長 (m)	倉広 (m)	塞長 (m)	塞広 (m)	倉高 (m)	委高 (m)	収納量 (斛)	収納量 (束)	底敷 頭幅 (m)	面積 (m ²)
1	和泉 737	大島	不動	東第壱板倉	5.1	4.8	1.5	1.2	3.2	3.1	810		有	22.3
2				東第弐板倉	5.2	4.4	1.6	1.3	3.2	2.9	728		無	20.7
3				東第參板倉	5.7	4.5	1.7	1.0	3.6	3.1	974		無	24.0
4				東第肆板倉	5.1	3.6			2.8				空	18.5
5	和泉		動用	南院北第壹板倉	21.6	6.3	2.1	1.6	4.4	2.7	4422		無	132.8
6				西第肆板倉	7.9	5.8	2.0	1.4	3.9	3.2	1670		有	43.4
7			不動	西第弐板倉	5.7	5.1			2.7				2700	29.1
8				南第壹板倉	8.1	5.9	2.0	1.7	4.1	3.5	2000		有	44.0
9			不動	南第參板倉	6.8	5.3	1.9	1.2	3.7	3.2	1450		有	34.0
10				東第壹丸木倉	4.0	4.3			1.8				空	17.2
11			不動	東第弐丸木倉	4.4	3.4			1.8				空	14.9
12				東第參丸木倉	4.2	3.6			1.9				空	15.1
13			不動	東第肆丸木倉	3.4	3.8			1.8				空	12.8
14				西巷屋	14.1	5.0			3.2				6482	70.6
15			不動	西第弐屋	13.8	5.1			3.0				1259	70.4
16				南院北屋	12.6	4.9			3.3				6873	61.2
17	日模		不動	南第叁中倉	4.9	3.7	1.2	1.0	3.0	2.9	550		有	16.8
18				南第弐丸木倉	4.1	3.6			2.1				764	14.6
19			不動	南第參丸木倉	5.7	4.8			2.7				2304	27.4
20				南第肆板倉	3.9	3.8			2.3				空	14.6
21			不動	西第壹丸木倉	3.9	3.8			2.3				空	14.6
22				西第弐甲倉	5.4	4.8			3.3				1738	25.9
23			不動	北第壹丸木倉	4.2	3.6			2.1				空	15.2
24				北第弐丸木倉	5.4	4.7			2.8				2201	25.6
25			不動	北第參板倉	5.6	4.8			3.0				1706	26.8
26				北第肆板倉	5.5	4.8	2.0	1.2	2.8	2.7	816		有	24.0
27			不動	北第伍甲倉	5.4	4.6	1.2	1.2	3.6	3.3	980		無	23.3
28				北第陸法倉	18.0	6.0	2.2	0.7	4.1	2.1	2861		無	106.4
29			動用	東院北第壹丸木倉	3.3	3.0				2.4			空	9.9
30				東院北第弐丸木倉	3.8	3.1				2.4			822	11.7
31			不動	東第壹屋	8.4	5.1				3.3			5439	42.8
32				東第肆屋									空	

i. 建物の用途・不動倉と動用倉

穀を収納した正倉が満載となった後に、国司・郡司による検封作業を経て封印された倉庫を不動倉と呼ぶ。対して通常あるいは非常時の正税の穀の出納が行われる倉を動用倉（動倉）と呼ぶ。鞠智城においても天安2（858）年の条に「同域不動倉十一字火」の記述が見られ、不動倉があった。『和泉監正税帳』の建物の不動倉（板倉）と動倉（板倉）の床面積を比較すると、不動倉の平均床面積が34m²に対し動倉の床面積は22.7m²と2/3程度となる。

収納量でも不動倉が平均1349斛に対し動倉は851斛と62%程度である。両者を比較すると不動倉は規模が大きく、動倉は小ぶりな建物と考えられる。

第5表 不動倉と動倉の比較

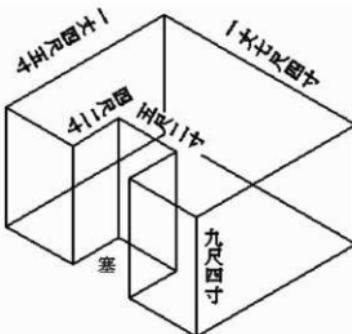
用途	面積 (m ²)	用途	収納量 (斛)
不動倉（板倉）	34.2022	不動倉（板倉）	1349.2
不動倉（甲倉）	20.5	動倉（板倉）	851
動倉	22.7985		

ii. 塚の有無・穀倉と穀倉

第7図に『和泉監正税帳』（第4表）の2番目に記述された「東第二板倉」の高床部分を示した。板倉の長（桁行）は174寸、広（梁行）は145寸で左正面中央の四角い凹みが塞である。

古代の米の収納は、穂刈した穂頭をそのまま束で収納する穀倉を中心であったが、对外関係の緊迫化等に伴う大量の備蓄の必要から、穀より容量が小さく貯藏性もよい穀による貯蔵法として、倉の入口部分に柱の縦溝に横板を落としこむ塞と呼ばれる積込み空間を設け、穀を倉全体でバラ積みできる穀倉が開発され、普及した。

しかしながら、日常的な食糧庫や、春に農民に官稻を貸し付け、秋に3割から5割の利稻とともに回収する出掌を行う倉庫には、穀種が容易に判別可能で、倉からの出し入れが容易な穀倉も利用された。『和泉監正税帳』においても記述された建物のうち20棟が穀倉で、11棟が穀倉である。



第7図 塚の概念図

iii. 建物の名称・板倉、法倉、丸木倉、甲倉、屋

『和泉監正税帳』に記述された建物の名称は、「東第一」等に見られる倉の位置を示す名称と倉の種類を表す「板倉」、「法倉」、「丸木倉」、「甲倉」、「屋」から成っている。

「甲倉」は総柱の高床の上に多角形断面のあぜ木を組み合わせて壁を作る構造で、東大寺正倉院に代表される校倉構造の倉である。校倉では、使用するあぜ木の長さによって桁行・梁行が制限するために、桁行・梁行ともに2丈（約6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記述された2棟の甲倉の平均桁行は5.15m、平均梁行4.2mで平均床面積は21.6m²、平均収納量は765斛である⁽¹⁾。

「丸木倉」は、高床の上に丸太を組み合わせて壁を作る構造の倉である。甲倉より初源的な構造で、丸太で作るため内部が凸凹で、隙間も多いため穀倉として使用はできず、全て穀倉である。『和泉監正税帳』に記述された丸太倉10棟のうち6棟が空で、8世紀初めには、甲倉や板倉の普及とともに使用されなくなつたとも考えられる。甲倉と同様に桁行・梁行ともに2丈（約6m）を越えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記述された丸木倉の平均床面積は16.8m²で平均収納量は152.3斛（1523束）である。

「板倉」は、大型の穀倉用に開発された構法で、高床の上に縦溝の入った柱を立て、横長の厚板を柱の縦溝に落としこんで壁を作る横羽目板方式の高床倉である。「板倉」は「丸木倉」や「甲倉」のような桁行の制限ではなく、桁行き材を継ぎ足すことが可能で、収納量の大きい倉が可能である。『和泉監正税帳』では、不動倉は板倉・甲倉で構成されていたが、910（延喜 10）年頃『越中国官倉納穀交替帳』に記述された不動倉は殆どが板倉で甲倉は記述されていない。すなわち、当初「丸木倉」や「甲倉」で建てられた倉は、容量の制限がなく、大容量の収納を可能にした「板倉」にとって替わられたと考えられる。『和泉監正税帳』に記述された板倉の平均床面積は 30.9m²で平均収納量は 1207 解である。

「法倉」は板倉で桁行が長く収納量の大きい長倉を指す。『和泉監正税帳』では平均床面積が 122m²、平均収納量 3642 解である。法倉は動用倉で、飢饉や非常時に使われる穀を収納したと考えられる。非常に大きく、律令時代の倉の中でも象徴的な穀倉と思われる。

「屋」は平屋の動用倉で、穀穂を収納した。『和泉監正税帳』では梁行は 5m 前後であるが桁行は高床の制限がないため約 6 ~ 14m のさまざまな長さの「屋」がある。動用倉で、必ずしも満杯状態の収納量の記述でないため、収納量のばらつきは多いが平均約 500 解（5013 束）である。桁行長が梁行長の 2 倍を超えるものが多い。床が土間か低床の建物を想定できる。

第 6 表に鞠智城の終末期にあたる 10 世紀前半にまとめられた『越中国官倉納穀交替帳』に記述された建物を示した。『越中国官倉納穀交替帳』は越中国司の交替にあたって保存量の確認のために作成されたもので、村別に官倉に収納されている稲穀の量を記したものである。

不動倉は全て板倉で、板倉の規模も『和泉監正税帳』の平均床面積は 30.9m²に対し『越中国官倉納穀交替帳』では 60.5m²とほぼ倍の大きさである。

動用倉として、校倉、屋が使用されているが、『和泉監正税帳』に記述がある桁行の長い法倉が見られず、桁行・梁行ともに長く収納量の大きい板倉が増えていることがわかる。

第6表 『越中国官倉納穀交替帳』に記述された建物

no	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長	倉広	高	倉高	委高	収納量	収納量	底敷	床面積
					(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(升)	(束)	頭幅	(m ²)
1				借西外一倉							2000		
2	越中	某村 910以降		借北外一倉							3000		
3				東後二屋							3000		
4				借東後三屋							3000		
5				東後四屋							3000		
6				借西外二屋							3201		
7				借南外西一屋							7500		
8				川上村									
9			不動	東中一板倉						456			
10			不動	西第一板倉	8.5	7.8	1.7	1.4	4.2	4.1	3280		
11			不動	西第二板倉	8.7	5.5	2.2	1.5	4.6	4.1	3684		
12			不動	西第三板倉	8.4	7.7	2.0	1.2	4.4	4.6		66.0	
13		某村			8.5	7.8	2.0	1.2	4.4	4.5	3900		65.7
14			不動	北第二板倉	9.1	8.8	2.0	1.4	4.6	4.6	4750		80.4
15		某村	不動	西第五板倉	15.0	7.1	1.9	1.4	3.0	3.0	6260		105.8
16				東後外三板倉							482		
17				東後中二板倉							746		
18				東一校屋							538		
19				東中一校屋							831		
20				東後一校屋							787		
21				東後二校屋							1118		
22				東後三校屋							444		
23				東後四校屋							450		
24				東後外一倉							863		
25				東第五屋	21.3	6.7			5.1		610		143.1
26				借東後三校倉							4000		
27				南二屋							3000		
28				借東外五少倉							1460		
29				借東四屋							4000		
30				借東後外二屋							3000		
31				借東五屋							3000		
32				西外一屋							4000		
33				西外二祝屋							3000		
34				東三屋							5000		
35				南三祝屋							1520		
36		意斐村		東後第一板倉	7.9	5.6			3.5		602		44.4
37			不動	東後外第三板倉	14.5	8.3	2.5	1.7	4.9	4.5	6599		121.1
38			不動	東第一板倉	5.8	4.9	1.9	1.0	5.4	3.3	1114		28.3
39			不動	東第二板倉	5.9	5.4	1.8	1.1	2.9	2.9	1154		32.1
40			不動	東第三板倉	12.2	8.7	2.0	0.9	5.0	3.5	6940		105.9
41			不動	東第四板倉	12.0	8.3	2.4	1.4	4.5	4.7	6010		100.0
42			不動	南第一板倉	8.4	7.8	2.3	1.5	3.9	4.0	3293		66.0
43			不動	南第二板倉	9.6	8.3	2.2	0.8	6.0	5.9	6023		79.2
44			不動	西第二板倉	9.0	7.8	2.3	1.1	5.0	5.1		70.7	
45			不動	西第五板倉	11.9	7.8	2.5	1.5	5.5		4462		93.1
46			不動	北第二板倉	8.4	7.9	2.0	1.1	4.2	4.2	3666		66.3
47			不動	北第二板倉前第二板倉	7.3	7.3	2.0	1.5	4.8	4.4	2950		53.1
48			不動	北外第二板倉	5.0	4.1	1.3	0.7	3.2	3.5	879		20.5
49			不動	西第三板倉	8.3	7.7	2.2	1.4	4.3	4.0	3578		64.3
50			不動	西第六板倉	8.8	7.9	2.2	1.0	4.7	4.5	4080		69.9
51			不動	北外後第一板倉	9.4	5.6	2.6	1.4	3.0	3.2	2114		51.9
52			不動	北外第一板倉	5.3	5.2			3.4	3.4	1442		27.6
53				東後六屋							192		
54				東後四屋							2000		
55				借東後三倉							3000		
56				借東後外一屋							3000		
57				北外後第二板倉	6.6	5.4			3.5		7000		35.3
58				東第五板倉	4.4	3.6			3.0				16.0
59				東第六板倉	4.6	4.2			2.7				19.0
60				北外第三板倉	7.8	5.7			3.1				44.6
61				東第七屋	12.0	6.9			3.0		11000		82.8

(2) 古代の律令と鞠智城と 同時代の古代官衙遺跡

大宝律令は、701（大宝元）年に制定された日本の律令である。唐の永徽律令（651年制定）を参考にしたと考えられている。

大宝律令『倉庫令』の原文は現存しておらず、一部が造文として残存している。

『倉庫令』復原造文全16条の第1条に下記記述がある。

○ 01 （倉於高燥处置條）

倉は、みな高く乾燥した處に於くこと。周囲に池渠〔いけみぞ〕を開くこと。

倉の周囲半径50丈（約150m）以内に館舎を置いてはならない。

（日本思想大系「律令」復元造文訳（岩波書店）より抜粹）

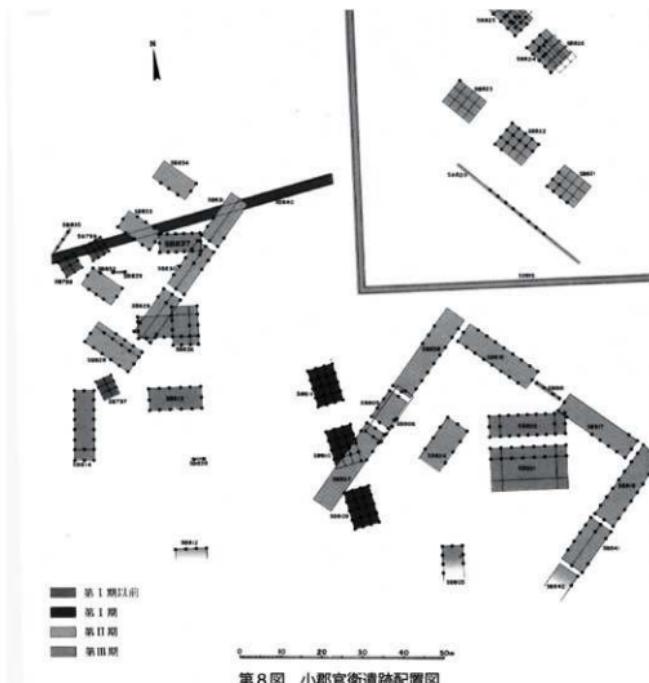
即ち、倉庫群・營舎・宿泊施設は距離をおいて区画を設けるという令である。

第8図に小郡官衙遺跡の配置図を示した。小郡官衙遺跡は東に約2kmの上岩田遺跡とともに小郡官衙跡群として存在した。Ⅱ期遺構は678（天武7）年の「筑紫国地震」によって倒壊した上岩田遺跡の官衙機能の中核機能を移転したもので、鞠智城とほぼ同時代に造営された⁽²⁾。

Ⅱ期の建物配置を見ると、北側の2列5棟の倉庫群、南側のコの字型に朝堂が並ぶ正庁群、西側の直角軸をもつ7棟の營舎群に区画できる。

郡衙の造営に際しても倉庫群・正庁・營舎の区画が意識されていたと考えられる。

山地の郡衙においても、郡庁院と正倉院の遺構が離れた丘陵上に倉庫群と營舎が分散する事例が見られる。



第8図 小郡官衙遺跡配置図

4. 鞠智城跡の建物と大野城跡の建物

(1) 鞠智城跡 49 号建物

鞠智城跡の 49 号（第 3 図）は 3 間 × 9 間の礎石総柱建物である。桁行 21.4m、梁行 7.1m を測る。1969（昭和 44）年の第 4 次調査記録によれば、建物部分の地山を掘り下げて 30 ~ 40cm 厚の版築基壇を設けその上に根固め石を添えずに直接花崗岩の礎石を据え、礎石の下部を版築で固める。柱間は桁行、梁行ともに 8 尺である。

49 号からは布目瓦が出土し、また礎石に火を受けた跡があり、火災で焼失したと考えられる。49 号は瓦葺高床長倉と考えられている。

この鞠智城跡 49 号と類似する建物が『和泉監正税帳』に記されている。和泉州南院北第壹法倉は桁行 21.6m、梁間 6.3m の動用穀倉である。桁行は 49 号と一致し、梁間の柱間を 7 尺、桁行を 8 尺と仮定すると 3 間 × 9 間の建物が想定され、鞠智城跡 49 号の平面構造と一致する。

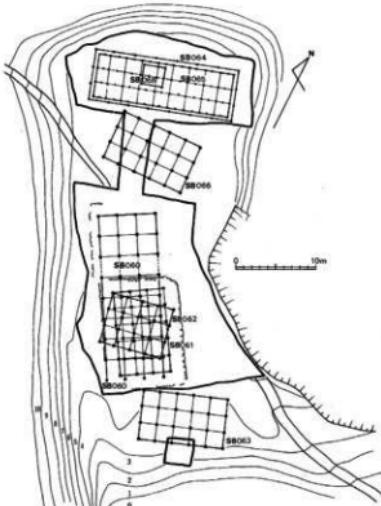
大野城跡においても鞠智城跡 49 号に類似する建物跡がある。主城原地区 SB60 は 3 間 × 8 間又は 9 間の礎石総柱建物である。約 70cm の版築基壇の上に礎石を設ける。柱間は桁行 256cm（8 尺 5 寸）、梁行 240cm（8 尺）である。SB60 の上層に SB61、SB62 跡があるため、桁行は 8 間までは確認できるが鞠智城跡 49 号建物と同様に 3 間 × 9 間の長倉である可能性が高い。

SB60 の北側に建つ SB65 は下層の掘立側柱建物 SB64 と同位置に建てられた 9 間 × 3 間の掘立総柱建物である。注目されるのは、SB65 の下層建物である SB64 は 3 間 × 7 間の掘立側柱建物であるが、柱穴から検出した単弁瓦当の製作年代が 665（天智 4）年から 670（天智 9）年の間に想定され、築城当初の建物と考えられる点である。

掘立柱建物の耐用年数を 15 ~ 30 年とすれば、築城当初に建てられた SB64 の跡に建てられた SB65 の建築時期は、『続日本紀』の記録にある「大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を綱い治めしむ」698（文武 2）年頃と大きな隔たりはないと考えられる。

また SB65 の下層にある SB64 は掘立側柱であるが掘立柱の掘方は大きく深く、丁寧に建設されている。また単弁の完形瓦当が検出されており、軒丸瓦を葺いた大規模な建物で、白江村の敗戦直後の緊張した海外事情から築城された大野城の、防衛指揮をとる營舎として建造されたと推測される。

しかしながら海外の緊張関係が緩んで、築城期掘立建物 SB64 の耐用年数が過ぎた 7 世紀末において、大宰府が SB64 跡に續治した SB65 の用途は、營舎ではなく、大規模な長倉（法倉）であったと考えられる。大野城跡主城原地区では SB64（掘立側柱營舎・大野城築城期）→ SB65（掘立総柱長倉・大野城續治期）の変遷が指摘されており、礎石総柱長倉である SB60 は SB65 の後に建築されたと推定される⁽³⁾。



第 9 図 大野城跡主城原地区建物配置図
（『特別史跡大野城跡Ⅲ』 1979 福岡県教育委員会より抜粋）

鞠智城跡でSB60建物と同様の平面形式で同じような版築基壇を持つ礎石総柱建物である鞠智城跡49号建物も同様な意図のもとに動用倉庫（法倉）として建設されたと考えられ、その建造時期は8世紀前期と推定される。

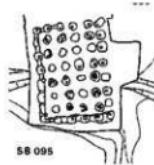
(2) 鞠智城跡11・12号建物

鞠智城跡11号は6間×5間の総柱建物であるが、中の4間×3間の柱が礎石建ちで、四周の側柱は掘立柱で礎石と掘立柱を併せ持った建物である。11号の西側10.2m(34尺)の所に礎石・掘立柱併用総柱である12号がある。また12号の北には12号と桁行方位を同じくする4間×3間の掘立総柱の13号がある。この3つの建物跡は軸方向が同一で、セットの建物群と推測される。

11・12号とも礎石は丁寧な版築地業の上に据えられて、縁部の掘立柱の掘方は長軸130～170cm、短軸120～170cmの方形で柱穴の深さは55cm前後で、柱径は35cm前後、柱の埋土は最大8層の丁寧な版築である。11号の南側180cmの位置に長さ5.5m深さ37～57cmの雨落溝が検出されたため、1間幅の四周部分は長期間、屋根が掛かっている、いわゆる庇屋根が想定される。11号建物掘方からは7世紀後半环蓋、12号建物掘方からは8世紀後半の高台付碗が検出され、これらの2棟は他の倉庫とは性格を異にする。



第10図 11～15号建物群平面図



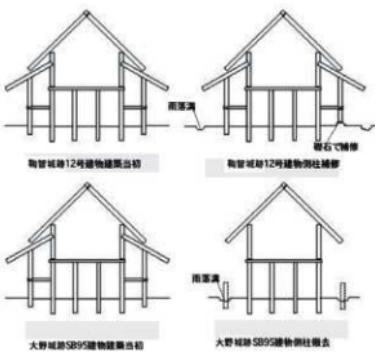
第11図 大野城跡 SB95

大野城跡には鞠智城跡と同じく周囲に掘立側柱を持つ礎石建物が7棟ある。

村上地区SB095建物は村上地区的広い平坦地にあって、3間×5間の礎石総柱建物の四周を1.8m(6尺)幅で掘立柱が囲む鞠智城跡11・12号と類似する構造の建物で柱間は桁行、梁間とも約7尺であった。調査の当初は、四周の雨落ち溝と思われた遺構の下から掘立柱穴が検出された。礎石軸と掘立穴軸は一致しており、同時に建築されたと考えられる。

掘方は一辺が約1mの隅丸方形で深さ60～80cm、柱根はなく抜き取り穴がある。

このことからSB95は当初四面庇の高床建物が想定され、鞠智城跡11・12号と類似する構造を



第12図 大野城跡 SB95と鞠智城跡12号の構造の変遷

持つ。両者の違いは、鞠智城跡 11 号の雨落溝が側柱より外 1.8m の距離にあるのに対して、大野城跡 SB95 の雨落溝は掘立側柱が撤去された後に側柱の位置に検出された点である。これは鞠智城跡 11 号が四面庇高床建物として建築された後、長期間当初の形式を保ちながら使用されていたのに対し、大野城跡 SB95 は、当初四面庇高床建物として建築された後、掘立柱が立ち腐れる前に引き抜き、5 間 × 3 間の建物として使用されていたことを示している。すなわち 5 間 × 3 間総柱 + 側柱建物 → 5 間 × 3 間総柱建物という時間軸による変遷が見られるのに対し、鞠智城跡 12 号では、側柱の腐った柱根を切り取って礎石に置き換えた跡も見られ、四面庇建物が長期間使用され続けたことがわかる。

(3) 鞠智城跡 20・21・22・23 号建物

22・23 号は 20・21 号の前身建物である。このうち 22 号は 4 間 × 4 間、23 号は 4 間 × 6 間、20 号は 4 間 × 3 間、21 号は 4 間 × 3 間で、桁行きも 20 尺を超える礎石総柱建物であることから、『和泉監正税帳』に記述された板倉と考えられる。上層建物の 20・22 号の柱間は 8 尺で統一されているのに対し、前身建物の 22・23 号の梁行の柱間は 4.8 尺と狭くなっている。規模や規格が一定しない 22 号（4 間 × 4 間）、23 号（4 間 × 6 間）から 4 間 × 3 間の規格を持つ 20・21 号への時系列的変遷を見ることができる。

鞠智城跡の礎石総柱建物で梁間・桁行が確定できる 18 棟の内 4 間 × 3 間の建物は 20・21・36・59・72 号の 5 棟である。このうち 36 号の地業穴からは 9c 代の高台付土器が出土しており、72 号の出土遺物から 9c 後半を下限とする年代が推定されている。また、20・21 号には火災の痕跡が残り、『文徳実録』858(天安 2) 年の「不動倉十一宇火」の記述との関連も考えられる。すなわち、鞠智城の 4 間 × 3 間建物は 8c 末以降に建てられたと推定できる。

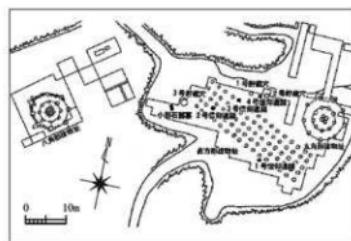
(4) 鞠智城跡 30・31・32・33 号建物 - 八角形建物群

31 号（掘立二重）は 30 号（礎石二重）に先行し、32 号（掘立三重）は 33 号（掘立三重）に先行する。このように 2 棟の八角形建物をセットで有するものは朝鮮半島では三国時代に存在したと考えられる二聖山城および高句麗中期の首都近郊の丸都山城においてみることが出来る。

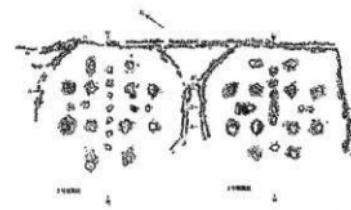
「韓国の二聖山城について・・二聖山城視察報告 鞠智城跡第 13 次調査報告（1992）」に、東側の二重に柱礎石の周る八角形建物が天壇、西側の三重に柱礎石が周る八角形建物が地壇・社稷と考えられていたと記述されている。また二聖山城には十二角形の建物遺構もあり、祭祀遺構と推定されている。一方丸都山城では長大な礎石建物群とともに八角形建物が東西に並んでいる。

鞠智城跡八角形建物の柱が中心から放射線状に配置されるのに対し、丸都山城跡八角形建物は直行軸に柱が配置される⁽⁴⁾。

日本における八角形建物跡の事例としては前期難波宮跡の内裏南門の東西の一対の八角建物（7c 中期）



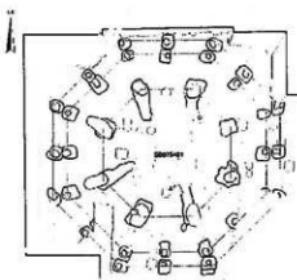
第 13 図 二聖山城建物配置図
(漢陽大学校博物館叢書第 5 輯『二聖山城』1987)



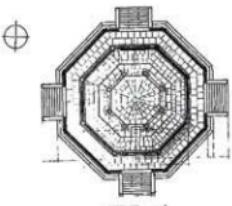
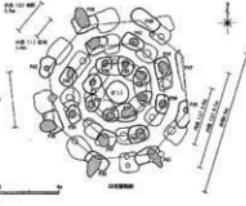
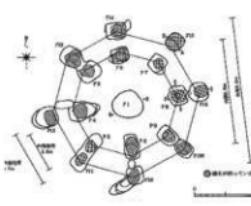
第 14 図 丸都山城八角形建物跡柱配置

が挙げられる。東西の建物とも掘立三重であるが三重の柱のうち二重目と三重目の柱列の掘方が一列目の柱列に比べて小さく、また二重目と三重目の間隔が狭いため、八角形建物は一重で二重目、三重目は縁庇的なものと推定される⁽⁵⁾。

現存する八角形建物は法隆寺東院夢殿(739年)を嚆矢とし、奈良時代に創建されたものは崇光寺八角堂、法隆寺西円堂(再建)、興福寺北円堂(再建)があげられる⁽⁶⁾。



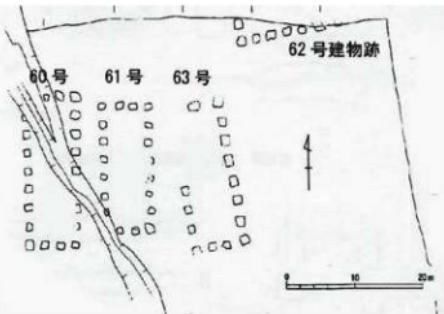
第15図 前期難波宮跡東八角殿

第16図 法隆寺東院夢殿平面図 第17図 鞠智城跡 30・31号建物 第18図 鞠智城跡 32・33号建物⁽⁷⁾

(5) 鞠智城跡 62・63号建物

60・61・62・63号は、いずれも大型掘立側柱建物である。

62号建物と63号建物の主軸が直交し、梁行の柱間が6.5尺で共通しており、セットの建築群と考えることが出来る。この2棟からは、遺物の検出がなかったことから、穀倉とも考えられるが、館倉が立ち並んでいたと考えられている米原地区に近接する地域に位置することから管理用建物である倉庫と考えられる。



第19図 60～63号建物平面

(6) 鞠智城跡 45・46・47・48号建物

45～48号は長者原西侧の丘陵地(長者山)に建つ礎石総柱建物で共通する主軸を持つ建物群である。

建物の規模等から長者山西側の69・70・72号を含めて板倉の不動倉群と考えられる。また45号は72号の上層に建てられていることから46・47・48号より建造年代が下がり、終末期の板倉と推定できる。

(7) 鞠智城跡 24・27号建物

24・27号は桁行に間仕切があり、端部一間に庇様の区画を持っている。

大野城跡で類似する建物は主城原地区SB80である。SB80は2間×7間以上の側柱建物で南から2間に間仕切があり、南側2間部分に軒跡があることから、營舎的な性格が推定される。

また、前述した小郡官衙遺跡第3期の西側の營舎と思われる建物にも同様な間仕切りが見られる。

鞠智城跡 24・27号も營舎的な建物で、終末期の鞠智城が小規模な郡倉とその南側の傾斜地に營舎を持っていたことが推定できる。

(8) 鞠智城跡のセットの建築群

鞠智城跡の建物は、主軸や構造を同じくするセットの建築群が見られる。その典型的な建築群が下記の建築群である。セット建物には建築年代の前後関係が見られる

- (1) 11・12号 碇石・掘立柱併用建物 11号 → 12号
- (2) 20・21・22・23号 碇石総柱建物、22・23号 → 20・21号 (3間×4間)
- (3) 30・31・32・33号 八角形建物、31号 → 30号、32号 → 33号
- (4) 62・63号 堂宇的な直交軸を持つ建物
- (5) 20・21・36・59・72号 3間×4間礎石総柱倉庫 (8c 未頃以降)
- (6) 45・46・47・48号 碇石総柱倉庫群 (45号は終末期)
- (7) 24・27号 掘立側柱で端部に区画を持つ (終末期)

また49号は、大野城跡の礎石長倉 SB60と類似している。大野城跡の建物の変遷を、掘立側柱→掘立長倉→礎石長倉→礎石掘立併用倉(礎石部分3間×5間)→礎石3間×5間倉とすると、49号は礎石長倉にあたり、建造時期は礎石建物の開始時期である8c第1四半期が想定できる。

5. 鞠智城跡の建物の建造時期と存続期間

(1) 鞠智城跡建物の建造時期

鞠智城跡建物の建造時期と存続時期を検討する前に、鞠智城跡出土土器の画期毎の量を比較し検討した資料がある。(『鞠智城跡II』「第VI章 総括」P472)

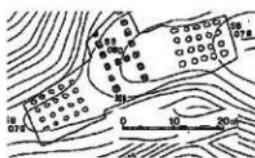
資料によれば、出土土器の第1の画期は7c第3四半期で、第2四半期以前に比べて出土土器数が倍増する。第2の画期は7c第4~8c第1四半期で、須恵器の出土がピークを迎える。



第20図 45・46・47・48号建物平面



第21図 24・27号建物平面



第22図 大野城跡 SB80

鞠智城跡の建物について

第3の画期は 8c 第2、3四半期で、土器が存在しない空白期である。

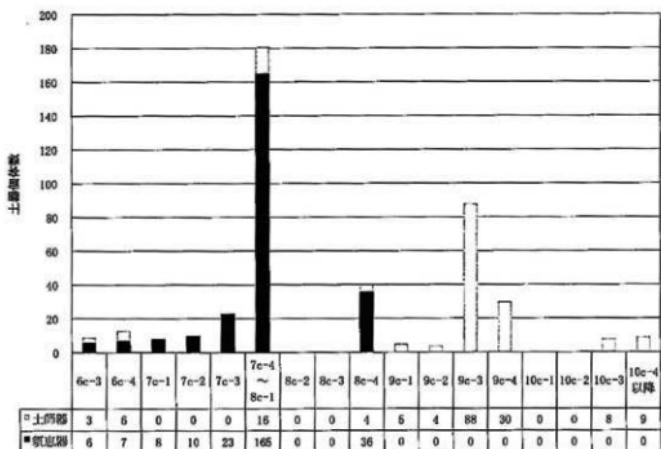
第4の画期は 8c 第4四半期で、再び須恵器が使用される。

第5の画期は 9c 第1、2四半期で、須恵器は存在せず、少量の土師器のみ出土。

第6の画期は 9c 第3、4四半期である。この時期に「菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。同城不動倉 11字火」(『文徳実録』 857年)の記事があるが、第1の画期に次ぐ土器使用量第2のピークを迎える。すべて土師器である。

第7の画期は 10c 第1、2四半期である。再度空白期を迎える。

第8の画期は 10c 第3四半期である。このころには鞠智城は廃絶し、別の目的で土器が使用された。



第23図 鞠智城跡出土土器の時期別数量比較図

鞠智城は、7c 第3四半期に水城・大野城・基肄城等の大宰府都城の築城に遅れること数年で築城されたが、唐使・新羅使の相次ぐ来朝による東アジアの政情の安定化に伴い、本格的対外防衛網の整備を目的として 698 (文武 3) 年から大野城・基肄城とともに整治された。8c 第1四半期においては、本格的な礎石総柱建物が建設された。その後国際情勢の安定とともに活動の空白期を迎えるが、755 (天平勝宝 7) 年、唐で安禄山の乱がおこり、東アジアに緊張が高まり、藤原仲麻呂は大宰府をはじめ防備を厳めること命じた。756 (天平勝宝 8) 年に怡土城が築城されるが、鞠智城に於いても 8c 第4四半期から規格化した礎石倉庫等の建設が再開された。その後東アジア情勢の安定とともに 814 (弘仁 5) 年に大宰府軍団兵士の半減等が行われ、対外防衛機能が縮小するが、鞠智城も朝鮮式山城としての機能から、858 (天安 2) 年『文徳実録』による「城院」、875 (貞觀 17) 年『三代実録』による「郡倉」の呼称に見られるように、郡倉として機能に変化したと考えられる。日本と東アジアの関係と鞠智城跡の土器出土量の画期、鞠智城跡建物の構造別の建造時期と存続時期は、深い関係が見られる。

鞠智城跡建物の建造時期と存続時期を、発見された建物跡の切り合い関係や出土遺物から、8世紀第2、

3 四半期の空白期を挟んで下記の 5 期に分類した。

- ・Ⅰ期 7c 第3四半期～第4四半期 鞠智城が築城された時期
- ・Ⅱ期 7c 第4四半期～8c 第1四半期 大野、基肄、鞠智の三城統治の時期
- ・Ⅲ期 8c 第1四半期以降 碓石建物が建設された時期その後活動停滞
- ・Ⅳ期 8c 第4四半期 規格化した碓石建物が建設された時期
- ・Ⅴ期 9c 中期～10c 中期頃 天安2(858)年の不動倉十一宇火(『文徳実録』の記述以降碓石建物の棟数は少なくなり、城としての機能が失われた時期)

第7表に鞠智城の各建物の建設時期と各建物の耐用年数や火災等による存続期間を示した。

第7表 鞠智城の建物の建設時期と存続期間

I期	II期	III期	IV期	V期
○1号 →...				
□2号 →...				
□3号 →...				
?4号 ○5号 →...				
□6号 →...				
□7号 →...				
□8号 →...				
□9号 →...				
□10号 →...				
	▲11号 →...			
		▲12号 →...		
		○13号 →...		
	□14号 →...			
	□15号 →...			
	□16号 →...			
	□17号 →...			
□18号 →...				
□19号 →...				
		●20号 →火災跡		
		●21号 →火災跡		
	●22号 →火災跡			
	●23号 →火災跡			
			□24号 →...	
			○25号 →...	
			□26号 →...	
			□27号 →...	
			□28号 →...	
			□29号 →...	
○31号 → ●30号 →...				
○32号 → ○33号 →...				
	●34号 → ...			

凡例 ○：掘立総柱 □：掘立側柱

I期	II期	III期	IV期	V期
			●36号 → ...	
○38号 → ...				
○40号 → ...				
□41号 → ...				
○42号 → ...				
			●45号 → ...	
			●46号 → 火災跡	
			●47号 → 火災跡	
			●48号 → 火災跡	
	●49号 → 火災跡			
		●50号 → 火災跡		
		○52号 → ...		
			○53号 → ...	
		○54号 → ...		
		□55号 → ...		
			●56号 → ...	
			□57号 → ...	
		□58号 → ...		
		●59号 → ...		
		□60号 → ...		
			□61号 → ...	
□62号 → ...				
□63号 → ...				
		●64号 → 火災跡		
		●65号 → ...		
		●66号 → ...		
			●67号 → ...	
○69号 → ...				
○70号 → ...				
	□71号 → ...			
			●72号 → 火災跡	

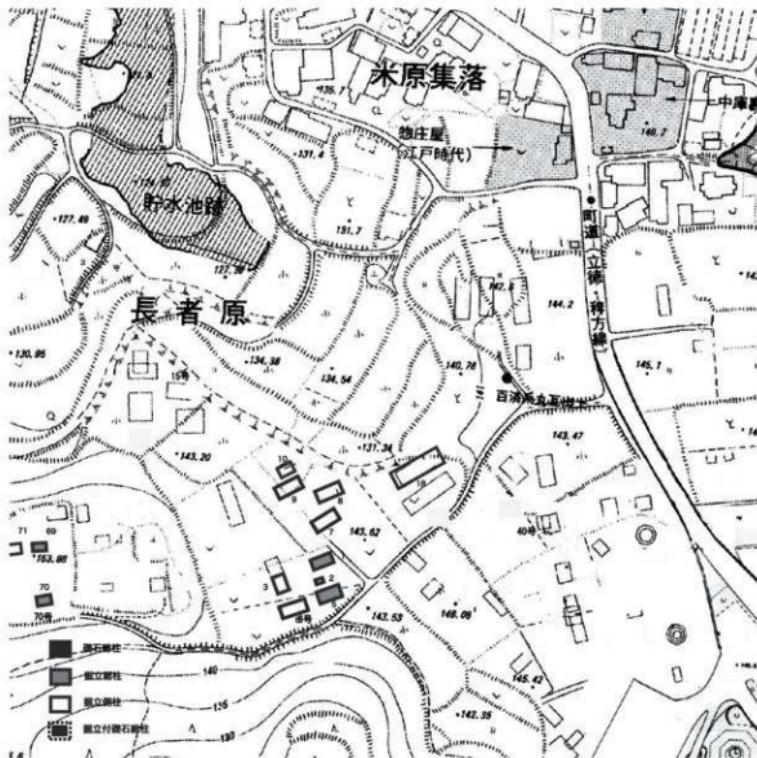
●：礎石総柱 ▲：掘立側柱・礎石総柱併用

(2) I期の建物 築城期 7c 第3四半期～第4四半期

663(天智2)年の白村江での唐・新羅連合に大敗を契機に、665(天智4)年筑紫国に大野城・櫟城が築かれ、667(天智6)年に倭国の高安城・讃岐国の屋鳩城・対馬国の金田城が築かれた。鞠智城は金田城等とほぼ同期を同じくして築城されたと考えられる。

長者原の台地の中央部に動用倉庫と思われる掘立柱の側柱建物が数棟(2・6・7・8・9・10号)、掘立総柱建物が2棟(1・5号)、長者山に高床倉である掘立柱総柱建物2棟(69・70号建物)が建てられた。長者原の動用倉庫群の東端に比較的規模の大きい横長の掘立側柱建物(18号)が建てられたが、倉庫群との位置関係から営舗的な機能が考えられる。I期建物はすべて掘立柱で1棟の規模も小さく建てられており、緊急性の高い築城が行われたと考えられる。

また、掘立建物は柱の根元が腐朽し、耐用年数は15～30年であることから、高齢な長者山に建つ高床倉や18号を除いて、I期の中でも少なくとも1回の建て替えが行われたと考えられる。



第24図 I期の建物群

(3) II期の建物群

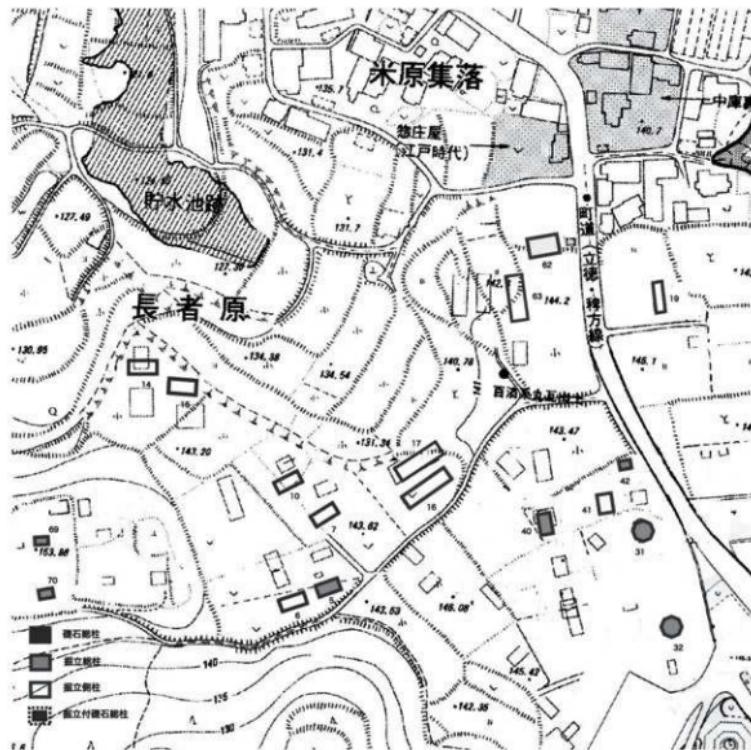
II期は『続日本紀』に「大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を綱い治めしむ」と記述された698(文武2)年から8c第1四半期にあたる。I期に建てられた建物のうち、高燥な長者原に建てられた高床倉庫(69・70号)をのぞけば、掘立建物が耐用年数を超え、建て替えが必要な時期であった。

665(天智4)年、唐は254人を倭国に派遣し、東アジア情勢の緊張はしだいに解け、国内では、689(持統3)年飛鳥淨御原令の制定・701(大宝1)年の大宝律令など中央集権的な律令制が布かれ、鞠智城は大野城や基肆城とともに大宰府防衛を目的とした律令制にふさわしい城としての機能を求められた。また、九州中央部に位置する鞠智城は、当時律令制による統治が及んでいなかった薩摩・大隅への軍団出兵の兵站基地としての機能を負っていたことも考えられる。

東側丘陵には桁行5間の掘立柱建物が建てられ、丘陵の北端に40号建物と主軸を同じくする掘立側柱の63号建物と直行する主軸を持つ62号建物が建てられたが官衛的な營舎として機能していたと考えられる。

また、主軸と平行に2棟の掘立八角形建物31・32号建物が建てられた。

長者原の動用倉庫群の北端には、掘立側柱の14・15号建物が建て替えられた。



第25図 II期の建物群

(4) III期の建物群

8c 第1四半期には、総柱建物は従来の頻繁に建て替えを必要とした掘立建物から、永続的な礎石建物への変換が行われた。

長者原には 3×9 間の礎石総柱長倉(49号)が建てられたが、「和泉監正税帳」に記述された北第陸法倉と類似した形態を持ち収納量の大きい動用倉で飢餓や非常時に使われる穀を収納したと考えられる。

長者原の北端部には内側が 3×4 間の礎石総柱で、外周に掘立柱で支えられた庇を持つ11号建物が建てられた。11号建物は兵事等の非常に際に穀を出し入れする動用倉と考えられる。11号建物の外周庇形式は大野城にも見られるが、大野城では庇を取り払い 5×3 間の不動倉と変化したが、鞠智城では庇が存続し、さらに同様な庇を持つIV期の12号建物に建て替えられていることから、9c中期まで城としての機能が維持されていたと思われる。

東側丘陵に一列に礎石総柱の不動倉群が建てられた。また八角形建物も2棟の中1棟は礎石建物として再建された(30号)。

III期で礎石構造に建て替えられたのは高床倉庫が中心で、掘立側柱の屋や、II期に建てられた掘立側柱の官衛的營舎(62・63号)も継続して使用されている。



第26図 III期の建物群

(5) IV期の建物群

8c第2四半期から第3四半期は鞠智城の建設活動は停滞し、小規模な修理のみが行われていたと考えられる。その間に掘立建物の大部分は朽ち果てたと考えられる。また、東側丘陵にIII期に建てられた礎石総柱不動倉群(22・23・34号)も火災で焼失した。

755(天平勝宝7)年、唐で安禄山の乱がおこり、東アジアに緊張が高まり、藤原仲麻呂は大宰府をはじめ防備を厳にすること命じた。756(天平勝宝8)年に怡土城が築城されるが、鞠智城に於いても8c第4四半期から規格化した礎石倉庫等の建設が再開された。

8c第4四半期から、22・23・34号礎石総柱建物の跡に20・21・36号が再建され、66号の跡に64号の礎石総柱建物が再建された。

長者山の69・70号跡に礎石総柱建物群(46・47・48・72号)が建てられる。

また、長者原北端に庇付総柱建物の動用倉(12号)が建てられた。すなわちIV期までは兵事の補給等の機能が維持されていたと思われる。



第27図 IV期の建物群

(6) V期の建物群

『文徳実録』に「同城不動倉十一宇火」と記述された858（天安2）年の頃には東側丘陵と長者山に不動倉群が立ち並んでいた。『文徳実録』の同年の記述には「菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」とあり、9c中期には倉庫群を中心とした城として機能していたと考えられる。火災以降は、東側丘陵地の礎石縦柱倉庫の建て替えは規模の大きい56号の一棟で、火事跡地に小規模な掘立柱建物が建てられたにすぎない。東側丘陵の南側に見張場的な庇を持つ24・27号建物が建てられている。『三代実録』には875（貞觀17）年に「群鳥数百、菊池郡倉舎の葦草をかみ抜く」との記述があり鞠智城の南側土塁や西側土塁を防衛線とする古代山城としての機能が9c第3四半期には郡倉と營舎的な施設へ変化していることを示唆している。20・21・46・47・48・64号建物には火災の痕跡があり、『文徳実録』858（天安2）年の「不動倉十一宇火」の記述との関連が考えられる。



第28図 V期の建物群

6.まとめ

本稿は、昭和42年から平成23年に実施された鞠智城跡の調査の報告書から得られた知見を大野城跡発掘建物資料や同時期の文献資料との比較を通して、鞠智城跡の建物の構造や機能を考察し、鞠智城跡の建物配置の変遷を明らかにした。もとより鞠智城跡における建物の調査は、倉庫群を中心とした長者原・長者山の周辺部に限られており、營舎群の存在が考えられる米原集落地区や城門群については今後の検討課題である。また大野城跡・基肄城跡の調査は継続しており、それらから得られた新しい知見を含めた検討が必要である。考古学的、歴史学的には不十分な内容であるが、現時点での建築史学的な成果と課題を記し、多くの批判を受け、今後の研究に期待するものである。

<註>

- (1) 解は体積の単位。石と同様。1解は10斗、10束、約180L
- (2) 『小郡遺跡』 小都市教育委員会 1988年
- (3) 『特別史跡大野城跡V』 福岡県教育委員会 1982年
- (4) 『丸都山城－2001～2003年集安丸都山城調査試掘報告－』吉林省文物考古研究所・集安市博物館
2004年
- (5) 『新修大阪市史』第1巻 大阪市史編纂委員会 1998年
- (6) 『日本建築史図集』日本建築学会編
- (7) 『鞠智城跡II』 熊本県教育委員会 2012年

朝鮮三国における八角形建物とその性格

田中俊明

1. はじめに

鞠智城跡では、1991年度の第13次調査において、長者原地区東端から八角形建物が2カ所4棟検出された（熊本県教育委員会2012: pp.65-69, p.432）。日本における古代山城においては、極めて特異な遺構といえ、その後の調査においては確認されず、他の古代山城においても現在のところ、検出例がない。その用途・性格については当初から議論があったようで、楼櫓・仏教施設の円堂・円塔・鼓樓・天壇・地壇などが候補としてあったが（大田1993）、「南側の八角形建物跡については、「心柱の存在及び側柱が三重に巡るなどの特徴から、現在は、三層造りの「鼓樓」として復元されている」ようである（熊本県教育委員会2012: p.498）。

八角形建物は、朝鮮三国においても建てられていた。すでに報告書においても、韓国の古代山城の例や、中国の山城に例などに触れられているが（熊本県教育委員会2012: pp.439-440）、近年、新羅の王都（現在の慶州）において1例を加えた。いわゆる蘿井とよばれていたところからの検出例である。

本稿では、朝鮮三国における八角形建物の例をあげ、その性格を考察し、鞠智城跡における八角形建物の性格検討に資する材料を提供してみたい。

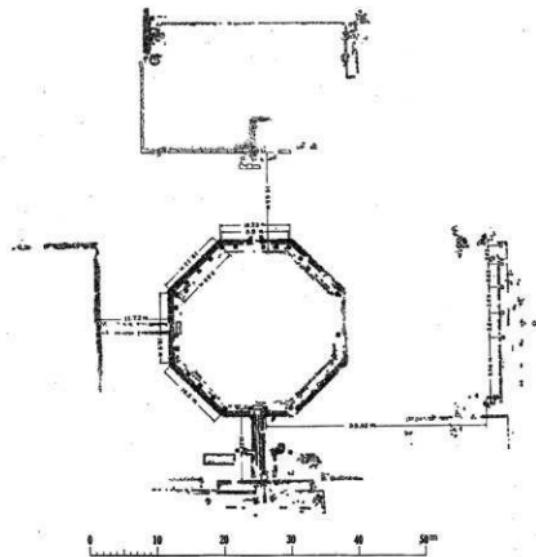
2. 高句麗の場合

(1) 高句麗寺院

高句麗における八角形建物といえば、まずは寺院における八角形の塔を思い浮かべるのが常識であろう。これまで、清岩里寺址・上五里寺址・定陵寺址・土城里寺址の発掘で確認されている。その概要を順にみておきたい⁽¹⁾。

1) 清岩里寺址

清岩里寺址は、平壌前期時代（427～586）の王城とみられる清岩里土城のなかにある（田中1995a）。平壌市街の東北部である。土城内で瓦の散布量が最も多かった表村の西南の台地は、閔野貞による指摘以来、王宮址と想像されていたが、1938年に発掘され寺址であったことがわかった。同年春、平



第1図 清岩里寺址平面図

壤博物館の小泉顕夫が現地で、排水溝が掘削されていたのをみ、断面下部に遺構が残っていることを確認し、朝鮮古跡研究会の事業として、10月から11月にかけて発掘したものである。

台地の中心部に、八角形の建物址があった（第1図）。岩盤を基礎に利用して八角台状に割り、その周囲に割石を並べて根石とする。一辺は約9.50mある。その外まわりに各辺5~6個、方形作りだしではぞ穴をもつ小礎石を配し、さらにその外まわりに面をそろえて割石を並べ、その外側に幅70cmの玉石敷きをめぐらす。これは雨落溝とみられる。この外周で一辺約10.2mである。基壇上部は破壊され、礎石は遺存しなかった。建物正面は、南北軸が40度ほど東に振っているため南西面になるが、それを南面とよぶ。その南面と西面では、玉石敷きの中央に、階段の痕跡とそこから外にのびる幅約2mの玉石敷きの歩道がある。東面と北面にも、痕跡がわずかに残っていた。南にのびる歩道は、門址とみられる遺構に接続する。主要部はほとんど破壊されているが、雨落溝とみられる玉石敷きが残り、東西両端に廻廊とみられる建物址が接続する。ここは高句麗時代の門址の上に、高麗時代の別の建物が建てられたようである。西にのびる歩道は、11.72mへだてて西側の建物址に接続する。そこは台地の西端に近く、すでに破壊が進んでおり、建物周縁の玉石敷きが南北約21mのび、さらに北端から直角にまがって12mを残すのみであった。ただし歩道を中心として計算すれば、南北27mあったと推定できる。いっぽう東側にも建物址があり、八角建物から正面にあたる西側は破壊され、高麗時代の瓦片も多いが、東辺は、5つの礎石が南北にならび、両側に割石列が並行する。最北の礎石から東南の角まで23.48mある。このあたりには高句麗瓦片が多量に堆積していた。

八角建物址の北側には、正面32.46m、奥行き19.18mある大基壇が推定できる大きな建物址があった。東南部は民墓のため、調査できず、また基壇上部は破壊され、礎石の根固め石のみ残る。高麗瓦片が多く、高麗時代の遺構とみられるが、下層には高句麗瓦が多い。基壇西北部の下層では、基壇とややずれて、八角建物址などと同様の河原石敷きの雨垂受けが南北につづき、小礎石もふたつ検出した。やはり高句麗の建物址のうえに、高麗時代に建物が建てられたようである。ただしそれ以上調査する時間はなかった。このほか台地の北端では、八角建物址の南北軸よりも東に埠敷きの建物址が確認された。礎石がひとつ残り、礎石をのぞいたあとの根固め石のみ残るところもあり、東西に長く、南面する建物址とみられるが、高麗の遺物が主で、高麗時代のものと考えられる。

翌年6月にも米田美代治を中心にして調査が行われ、埠敷き建物址の西にさらにふたつ、また北にもうひとつの建物址が検出されたが、これらも高麗時代のものと考えられる。

出土した瓦片に「寺」と刻字されたものがあり、また金銅仏光背の破片とみられるものもあることから、予想に反して寺址とされるようになった。八角建物を中心に、歩道で結ばれた三つの建物が北・東・西にあり、南に門がある配置であるが、八角建物址を塔址、北の大建物址を金堂址と推定し、一直線上に門・塔・金堂がならぶ伽藍が想定されたものの、東西の建物址については、性格がよくわからなかった。その後、1956年の奈良県の飛鳥寺の発掘をみて、この伽藍配置があらためて注目され、東西の建物も金堂で、つまり一塔三金堂式ではないかとされるようになった。飛鳥寺の東西金堂は特異な乱石積みの二重基壇で、下成基壇には小礎石を配していた。そこには軒先やひさしを支える柱が立っていたとみられるが、清岩里寺址もそのような構造をもっていたものとみられる（小泉1941;1958、李ファソン1986）。

この寺址は498年に創建されたという金剛寺にあてられている。『新增東国輿地勝覧』卷51・平塙府・古跡に金剛寺がみえ、「遺基、府の東北八里に在り」としているが、方位・距離はまさしく合致する。小泉顕夫は、現地における伝承や、遺跡前面の大同江中に金剛灘の名が残ることなどから、そのように比定した。ただし、『勝覧』にみえる金剛寺は、直接には高麗時代の寺院であり、『高麗史』にもしぶしぶあらわれる。たとえば肅宗7年（1102）9月辛丑には、平壤に滞在中の王が「金剛寺に幸して僧に飯し、旧塔の遺址を觀、

太子に命じて川上の祭所及び通漢橋を巡視せしむ」とある。護國の法会としての文頭婁がおこなわれた道場としてもよく知られている。清岩里寺址がその高麗の金剛寺であることはほぼ疑いなく、肅宗がみた「旧塔の遺址」が八角塔址にあたると想像することも、難しくない。この高麗時代の金剛寺が、高句麗の寺址に再興されたのは発掘の結果からみて確かであり、そのさいに高句麗時代からの伝承によって、同名でよんだという可能性がないわけではないが、もはや確認することはできない。高句麗の金剛寺に比定するためには、そのように想定したうえで、出土瓦の絶対年代が5世紀末に特定されなければならない。

田村晃一は、高句麗金剛寺比定を前提にして出土瓦を5世紀末と認め、それを絶対年代の基準にしている(田村1983)。千田剛道は、出土瓦のうち創建瓦とみられるものは、集安の將軍塚出土の5世紀初頭の瓦と同型式であるとして、寺の創建を5世紀初頭とし、高句麗金剛寺説を否定する(千田1983)。谷豊信は、出土瓦と將軍塚出土瓦には型式差があると批判するが、清岩里土城が平壤遷都時の王城であると認めたうえで、それを基準に、より型式的に古い將軍塚や平壤の土城里出土瓦を遷都以前としている。つまり清岩里土城内出土の瓦を、遷都後のものとして概括するのである(谷1989;1990)。谷の場合、金剛寺にあたるかどうかの明言はないが、出土瓦が遷都直後のものであるとすれば、やはり金剛寺説には否定要素といえよう。瓦の年代をそれ自体として明確にする必要がある。

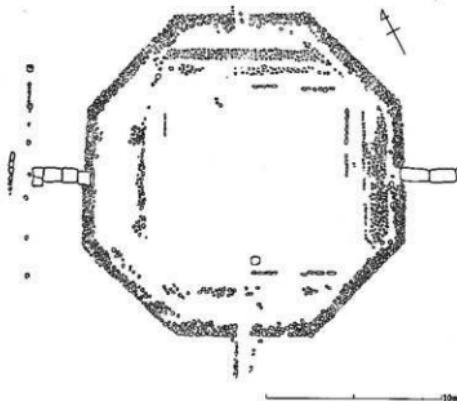
2) 上五里寺址

平壤市大城区域林興洞(旧、平安南道大同郡林原面上五里)にある。清岩里寺址の東南約2kmである。1939年に朝鮮古跡研究会の事業の一環として、斎藤忠らが発掘し、八角建物址とその東西の方形の建物址を検出した。八角建物址(第2図)は、雨落溝とみられる玉石敷きが幅80cmで八角形にめぐり、その外縁から約3.6m内側に切石が板状にならび、方形の区画をつくっていた。この切石列と玉石敷きとのあいだは、北と東ではより小さな玉石が敷かれていた。また外まわりの玉石敷きの北面・南面では、石敷きがとぎれ、平石が残り、階段の痕跡とみられる。礎石等はまったく残されていなかった。玉石敷きの外縁で、一辺約8mあった。

東西の建物址は、玉石敷きの外縁からそれぞれ4m離れており、あいだには長さ70cm、幅40cmほどの板石が敷かれていた。建物基壇は長さ50cmほどの板石が外周をつくり、ともに東西約12.6m、南北約25.8mあった。その外縁には約2mあいだをおいて、方柱状の小礎石がうめられ、ほぞが出ているものとほぞ穴のあるものがあった。

東西の建物址は、清岩里寺址の場合と同様に、東西の金堂址とみられるが、北側や南側は、次年に継続調査を予定していたものの実現せず、したがって遺構の存在は確認されていない。ただし北には土地に余裕があり、北の金堂址もじゅうぶん想定できる。遺物には、高句麗の軒丸瓦が20点ほどあり、「東」字を刻印した平瓦も発見された。ほかに金銅金具・金銅垂飾具なども出土した(斎藤1940;1971)。

なお李ファソンは、上五里寺址の八角形基壇の上には、四角形の塔が

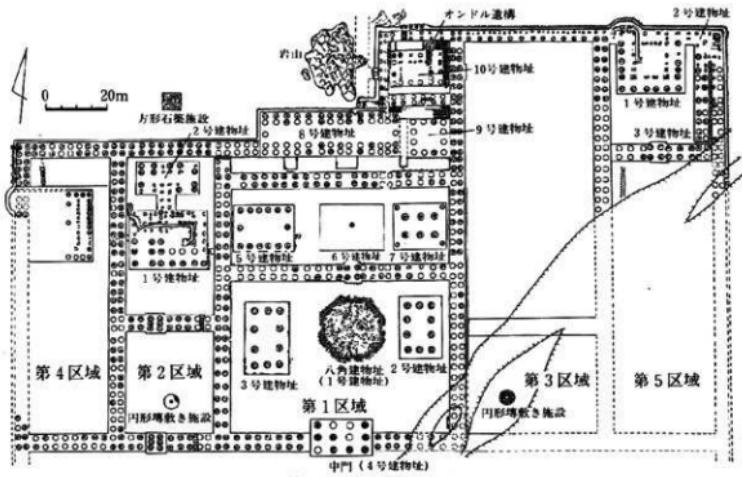


第2図 上五里寺址八角形建物址

建つ、と考えているが（李ファソン 1989）⁽²⁾、八角形建物の内部構造については、李陽浩が指摘するように、2つの形態があり、その1つは、四角形である（李陽浩 2004）。外形八角形で、内部に四角形の内陣等があつたとみることは十分に可能である。その場合には、八角形建物が何層にもなることは考えがたいが、単層か重層かは別にして、八角形建物を塔址とみることに問題はないであろう。

3) 定陵寺址

平壌市力浦区域戊辰里王陵洞にある。背後（北）の丘陵には高句麗の古墳群（真坡里古墳群）があり、とくに寺址のすぐ北 150 m 離れて伝東明王陵がある。寺址の一帯が、瓦片の散布地であることは知られていていたが、1974 年に伝東明王陵とあわせて発掘され、遺構が確認された（金日成綜合大学 1976）。（第3図）



第3図 定陵寺址平面図

はじめに指摘しておくべきことは、寺名についてである。「定陵」「陵寺」という銘のある土器片が発見されたため、それをもとに「定陵寺」という寺名であったと推定されたのであるが、「陵寺」銘土器片の「陵」字の上に残る字画を「定」の一部とみるのは難しい。とすれば、これまで疑問がもたれていないが、はたして「定陵寺」であったとみてよいのかどうか、きわめて疑問である。現状では、確實な「陵寺」をとるべきであり、また「陵寺」は一般名詞であったかも知れない。それが伝東明王陵と関わるものであることは疑いなく、その陵寺ということで、なんらおかしくない。ただここでは、便宜上、通称にしたがっておく。

発掘は、東西 233 m、南北 132.8 m の範囲で行われた。中門とみられる門址をはさむ東西の廻廊よりも北側部分で、周囲は廻廊と、その外側の石組みの水溝に囲まれている。18 の建物址と多くの廻廊が検出された。寺域は南側にもう少しのびるものとみられる。

南北の廻廊によって、五つの区域にわかれ、中央を第一区域とよぶ。とうぜん伽藍の中心で、中門址（4 号建築址）に入ったすぐに八角建物址がある（1 号）。一辺 7.3 m の基礎部分は全面に 10 ~ 20 cm の石を敷き、礎石は残っていないかった。その外側の幅 80 cm 部分には石を敷かず両側に板石をたてる。その外側に雨落溝とみられる幅 60 cm の石敷きがめぐる。その外辺で一辺 8.4 m ある。その東西南北四面は、中央を石敷きしないが、南北では幅 1.3 m、東西では幅 2 m ある。階段のあととみられる。

八角建物址の東には 5.5 m、西には 9.2 m はなれて、それぞれ正面 3 間、側面 2 間の南北に長い建物址が

あるが、柱間は同じではなく、東（2号）は南北 20.05 m、東西 13.4 m で、西（3号）は南北 22.8 m、東西 13.8 m と、西の建物址が大きい。左右対称ではない。礎石そのものは残らないが、根石は残っている。北には 4.4 m のところに幅 6.8 m の東西の廻廊があり、清岩里寺址の伽藍配置とは異なる。ただし、廻廊をはさんで、八角建物址からは 16 m 北に、建物址を想定し、それを北の金堂として、やはり一塔三金堂式とみるのが、報告書の見解である。この建物址（6号）は、南北に土留め石がいくつか残るにすぎず、礎石も根石も残っていない。田村晃一は、これを建物址と認めず、また廻廊がえさぎることなどから、一塔二金堂式ではないかとする（田村 1983）。それに対して韓仁浩は、ここは発掘前に民家と井戸があったため破壊がはなはだしいが、土留め石は南北の基壇石で、また建物址中心部北よりにある円形の基礎施設は、仏像台座の基礎であるから、金堂とみてよい、とする（韓仁浩 1986）。報告書では、この建物址を東西 17.8 m、南北 14.8 m と推定する。この東西には、東西に長い建物址がそれぞれあり、東（7号）は四隅に根石があり、その内側に東西に 3 個 2 列の根石がある、特異な構造で、鐘楼かとされる。西（5号）は内部の空間が広く、経樓かとされる。北にまた廻廊が走り、その北に東西 44 m、南北 14.5 m の長い建物址（8号）があるが、位置から講堂址とされる。北側には水溝があり、その背後は庭園遺構とみられる岩山である。その東（9号）と東北（10号）にも建物址があり、東北のは廻廊に囲まれたなかにある。廻廊と建物址のあいだを埴敷きし、内部には瓦塼を用いたオンドル施設がある。報告書では高位者の寝室かとみる。

遺物は、鶴尾・瓦当を含む瓦塊類や甕・壺などの土器が多く、平瓦には「寺」「泉」「定」などの刻印のあるものもあり、土器にはさきにふれた「定陵」などのほか、「衆僧」「飛」「惠堪」「小玉」などヘラ書きの銘のあるものもある。ほかに鉄釘・鉄鋤や、「復興」銘のある青銅製の刀子鞘・円面鏡、玉類などが出土している。

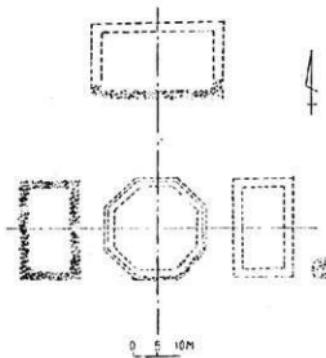
報告書では、平面構造から清岩里寺址よりも古いとしているが、根拠が不確かである。伝東明王陵を平壌遷都を前後する時期すなわち 5 世紀前半とみる年代観とも関わるのであろう。田村晃一は出土瓦が清岩里寺址のものよりも型的に新しいとみ、清岩里寺址を金剛寺にあてる前提のもとで、定陵寺を 6 世紀前半以後の創建とする（田村 1983）。清岩里寺址自体の年代がまだ不確定であるから、それをもとにした年代限定はむずかしいが、前後関係は認めて問題ない。伝東明王陵は、石室構造からみると、5 世紀後半が妥当であろう。永島暉臣慎は長寿王（491 年薨去）の寿陵とするが（永島 1981）、「陵寺」の背後にすることから王陵であることは確実であり、始祖東明王の陵を移葬したのでなければ、そのようにみるしかない。長寿王陵によければ、陵寺は 491 年以後の創建ということになる。

4) 土城里寺址

黄海北道鳳山郡土城里で、1987 年に紹介された。鳳山駅から南に 1 km の協同農場の脱穀場の近くで、東南の傾斜面に土城がある。北 3 km には高句麗の鶴鳴山城がある。

ここでも八角建物址が検出された（第 4 図）。八角基礎部分の周縁には一辺 7.7 m に板石をならべる。内部は揺乱され、何も残っていない。その外側 1.15 m あけて、幅 70 cm の雨落溝がある。河原石敷きで、両辺に粘板岩の板石を直線にならべる。南面の中央には、幅 80 cm、長さ 85 cm のほぼ方形の花崗岩が残るが、通路の痕跡であろうか。雨落溝外辺で一辺 9.1 m になる。

西側に 7.4 m 離れて長方形の建物址があった。南北 18 m、東西 9.1 m で、周囲にはやはり雨落溝とみられる幅 1.4 m の河原石敷きがめぐる。建物基礎には石敷きはない。北側



第 4 図 土城里寺址平面図

には 18.2 m 離れて、建物址の南辺が残る。やはり雨落溝とみられる幅 1.8 m の石敷きがある。東側は破壊がはなはだしく、遺構が検出されなかった。東南側には 36 m 離れて、埠を敷いた円形の施設があった。残存するのは直径 2.5 m 部分である。

遺物は瓦がほとんどで、八角建物址を中心に出土した。ほかに土器片・釘類もあった。瓦は、瓦当が三種類で、そのひとつは平壙の土城里出土瓦に似ているものがある。平瓦は羅目と格子目がある（南イルリヨン 1987）。

報告者の南イルリヨンは、この地域が 4 世紀末に高句麗領になったとし、寺はそれからまもないころの建立とみているようであるが、出土瓦の紹介・分析をまちたい。

以上のように、高句麗の寺院ではこれまで八角形建物址が 4 力所で検出されている。伽藍配置については、すべてが一塔三金堂式であったのかどうかには疑問も残るが、八角形建物址自体は、いずれも塔址と考えて問題ないであろう。

そのような八角形の木塔に関する記録はないが、『三国遺事』卷 3・高麗靈塔寺条には、次のような記事がある。

僧傳に云わく、「釋普徳、字は智法。前高麗龍岡縣の人なり」と。詳らかには下の本傳に見ゆ。常に平壙城に居る。山方の老僧有り、來たりて經を講ぜんことを請う。師、固く辭するも免かれず、赴きて涅槃經四十餘巻を講ず。席を罷め、城の西なる大寶山の窟穴の下に至り禪觀するや、神人有り、來たりて請う、「宜しく此の地に住すべし」と。乃ち錫杖を前に置き、其の地を指さして曰わく、「此の下に八面七級の石塔有り」と。之を掘るに果たして然り。因りて精舎を立てて靈塔寺と曰い、以て之に居る。

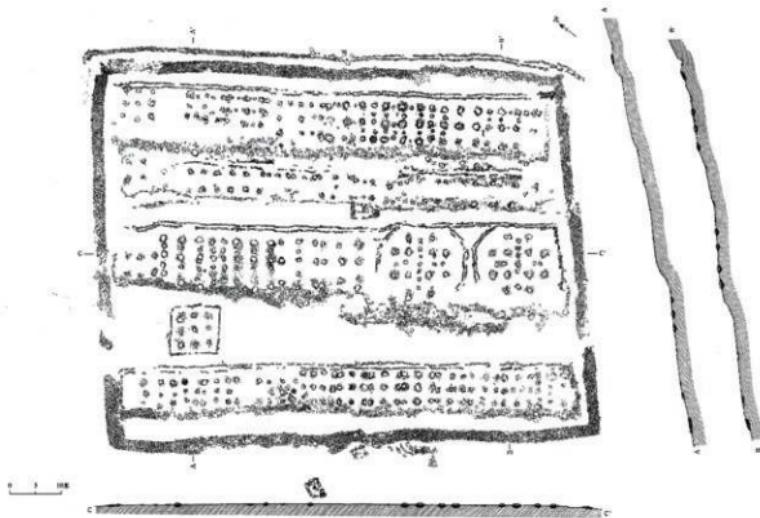
ここで「八面七級の石塔」というのは、八角七層の石塔を指している。高句麗の仏塔の基本的形態は八角であったと考えてよいであろう。

（2）「丸都山城」八角形建物址

高句麗第二の都が置かれていた国内（丸都ともいう）は、現在の中国吉林省集安市にある。現地で丸都山城とよばれる山城があり、その城内で八角形建物が 2 棟検出されている（第 5 図）。

吉林省文物考古研究所・集安市博物館が 2001 ~ 2003 年に発掘したもので、報告書では宮殿址とする大型建物址のなかにある（吉林省文物考古研究所・集安市博物館 2004）。南門から入って 460 m 東北の傾斜面に大型建物址があり、4 段に築壇している。その下から 2 段目（2 号台基）の、正面右より（南側端）に 2 つの八角形建物址がならんでいる。2 号台基は、2001 年に発掘された。2 棟の八角建物址は、向かって左（北側）が 2 号建築址、右（南側）が 3 号建築址とされる。2 号建築址は、大小 23 個の礎石が残り、大きめの 8 個が八角形をなす。その 1 辺の長さはおよそ 3.2 m で、八角形は南北 12 m、東西 11.2 m ある。その内側にやはり大きめの 4 個の礎石が四角形をなし、その 1 辺は 3.1 m である。小さめの礎石は、八角形・四角形の中心部に縦横に直交するかたちで並んでいる。3 号建築址も、ほぼ同様で、22 個の礎石が残り、八角形の 1 辺は 3.2 m、四角形の 1 辺は 3.1 m である。とともに地山を含めて 5 層に分かれ、地山の上の第 4 層が 0.15 m つきかためた層で、そこに建物が創建され、第 3 層は第 1 次、第 2 層は第 2 次の廃棄層、最上の第 1 層は近現代の磁器片を含むという。創建年代も廃絶年代も同じで、3 世紀初めに創建され、火災で焼失したとみている。焼失は、慕容氏によって王都が陥落した 342 年とする。

ここで高句麗王都の変遷についてふれておけば、先に清岩里土城が、平壙前期時代（427 ~ 586）の王城とみられることについて述べた。高句麗は、427 年に平壙へ遷都するのである。それまでは、この集安に都が置かれていたといえるが、わたしは慕容氏による王都陥落後、死を免れた故国原王が一時的に平壙に



第5図 丸都山城大型建物址平面図

避難したとみている（田中 2004）。王都としては基本的に集安としてよいのであるが、371 年の故国原王の戦死とともに避難が解消されるまで、二重王都であった。

そもそも高句麗の王宮は、平地にあったとみるべきで、集安に王都があつた時期においても、いわゆる国内城（通溝城）の中心部に王宮があつたと推定される。山城の中に常設的な王宮があつたとは考えがたい。報告書でも、「宮殿址」にオンドル施設などがみられないことから、夏宮的なものを想定している。しかし、時に王がやってくる行宮的なものはあってもおかしくなく、「宮殿址」をそのようにとらえるのであれば、可能であるといえる。2つの八角建物址は、位置からすれば、その大型建物址のなかの中心をなす建物ではない。あくまでも付設の建物とみるべきである。それを中心に、大型建物が建てられているわけではないのである。

上記のような王都変遷を認めれば、342 年に焼失したとともに、丸都山城は重要な「逃げ城」でありつけたのであり、なかに行宮的なものが再建されてもおかしくない。果たして、342 年焼失というみかたが妥当であるのかどうか、瓦当の年代観をはじめ、精査が必要があると考える。

この2つの八角形建物址について、始祖廟であるという理解がある（崔光植 2006）。その場合、みてきたように、高句麗の八角建物址が多く仏寺の塔であり、そのこととどのように関わるのか。高句麗の公式佛教伝来は 372 年であり、342 年焼失の建物であることをふまえれば、丸都山城の八角建物は、佛教伝来以前であるから想定外である、というみかたが一般的なようである（李陽浩 2004, 崔光植 2006）。しかし、焼失の年代が降れば、そうした理解が成り立なくなる可能性もある。ここでは、そのような消去法ではなく、行宮的な建物の中にある八角建物の性格として別途検討すべきであると考える⁽³⁾。

そこで高句麗の始祖廟について整理をしておきたい。

『三国史記』における始祖廟の記事は、まず祭祀志に、「古記」を引いて、

東明王十四年（前24）秋八月、王母柳花、東扶餘に薨す。其の王金娃、大后的禮を以て之を葬る。遂

に神廟を立つ。

大祖王六十九年（121）冬十月、扶餘に幸し、大後の廟を祀る。

新大王四年（168）秋九月、卒本に如き、始祖廟を祀る。

故國川王元年（179）秋九月・東川王二年（228）春二月・中川王十三年（260）秋九月・故國原王二年（332）春二月・安臧王三年（521）夏四月・平原王二年（560）春二月・建武王二年（619）夏四月、並びに上の如く行う。

とある。これと対応する記事が、高句麗本紀の各条にみえており、該当箇所のみを列記すれば、次のとおりである。

- 〔東明王〕十四年（前24）秋八月、王母柳花、東扶餘に薨す。其の王金蛙、太后的禮を以て之を葬る。遂に神廟を立つ。
- 〔太祖六十九年（121）〕冬十月、王、扶餘に幸し大後の廟を祀る。
- 〔新大王〕三年（167）秋九月、王、卒本に如き、始祖廟を祀る。冬十月、王、卒本より至る。
- 〔故國川王二年（180）〕秋九月、王、卒本に如き始祖廟を祀る。
- 〔東川王〕二年（228）春二月、王、卒本に如き始祖廟を祀る。大赦す。
- 〔中川王〕十三年（260）秋九月、王、卒本に如き始祖廟を祀る。
- 〔故國原王〕二年（332）春二月、王、卒本に如き始祖廟を祀り、百姓老病を巡問し賑給す。三月、卒本より至る。
- 〔安臧王〕三年（521）夏四月、王、卒本に幸し始祖廟を祀る。五月、王、卒本より至る。經る所の州邑の貧乏なる者に穀を賜うこと人ごとに一斛。
- 〔平原王二年（560）春二月〕王、卒本に幸し始祖廟を祀る。三月、王、卒本より至る。經る所の州郡の獄囚、二死を除き皆な之を原す。
- 〔榮留王（建武）二年（619）〕夏四月、王、卒本に幸し始祖廟を祀る。五月、王、卒本より至る。

祭祀志と異同があるものが二例あるが、大きな問題はない。これらによれば、始祖の母柳花の神廟（大后廟）が東扶餘に立てられ、また始祖廟が立てられたという記録はないが、最初の王都である卒本（遼寧省桓仁）にあったようである。以後の王で、卒本に行幸して、始祖廟を祀る例が多い。平壌遷都以後も、同様に卒本まで行幸していることが注目される。

卒本における廟についてあるいは閑わりがあるかとみられるのは、桓仁鎮の東北30km、富爾江の東側の拐磨子郷東古城子村の南約1kmの田地で1980年に発見された高句麗時代の建築遺構である。磨製石斧・平瓦・土器片などが散布する。遺構は長さ約50m、幅約20mで、瓦を用いているものの、規模が小さいことから、寺廟ではないかとされる（桓仁滿族自治県文物志編纂委員会1990）。

しかし、始祖廟や始祖母廟が卒本や東扶餘にのみ置かれていたわけではない。

『周書』高麗伝には、

佛法を敬信し、尤も淫祀を好む。又た神廟二所有り。一を夫餘神と曰う。木を刻みて婦人の象を作る。一を登高神と曰い、是れ其の始祖にして夫餘神の子と云う。竝びに官司を置き、人を遣わし守護せしむ。蓋し河伯の女と朱蒙なり、と云う。

とあり、夫余神・登高神（『北史』高句麗伝では「高登神」）というのが祀られていることがみられる。

これによれば、登高神（高登神）とは、高句麗の始祖である朱蒙を、夫余神とは朱蒙の母という河伯のむすめを、それぞれ祀るもので、周代（557～581）の高句麗にその2つの神廟があったということである。

これは、王都における神廟の存在を伝えているとみるのが自然であろう。この当時、王都はすでに平壌に移っており、上記のように、前期平壌時代に該当する。すなわち大城山城一帯に王都があった時期で、王宮

は清岩里土城にあったと考えられる。もし2神廟があったとすれば、その王宮にあったか、もしくはその附近と考えられ、王都平壤にあったことはまちがいないであろう。

しかし『新唐書』高麗伝には、太宗率いる唐軍が遼東城を囲んだとき（645年）のこととして、

〔遼東〕城に朱蒙の祠有り、祠に鎖甲・銛矛有り。前燕の世に天より降りし所なりと妄言す。圍むこと急なる方に美女を飾りて以て婦神とす。誣、朱蒙悦び城必らず完とからんと言う。

とあり、遼東城にも朱蒙祠と婦神祠があったという。婦神は急遽造られたものようで、始祖母廟でもないが、少なくとも始祖朱蒙の祠堂は、地方にもあったということである。

始祖廟・始祖母廟が高句麗の滅亡まで存続したことは、当然である。集安は、平壤遷都後も、高句麗三京のひとつとして重要拠点でありつけ、滅亡直前には泉男生がここに拠って、弟男建・男產と対立したことで知られるが、十分に機能していた。遼東城にもあったように、ここにも始祖廟があり、また始祖母廟もあったと考えて問題ない。

2つの八角形建物址が、始祖廟・始祖母廟であるとみる場合、それが途中で焼失したのであれば、それ以後の移転をも前提にして、考える必要がある。

ところで、『旧唐書』高麗伝には「其の俗、淫祀多く、靈星神・日神・可汗神・箕子神に事う。國城の東に大穴有り、神隣と名づく。皆な十月を以て王自ら之を祭る」とあり、『新唐書』高麗伝には「俗、淫祠多く、靈星及び日・箕子・可汗等の神を祀る。國の左に大穴有り、神隣と曰う。毎に十月に王皆な自ら祭る」とある。

靈星神は、『魏志』高句麗伝にすでに「居る所の左右に於いて大屋を立て鬼神を祭る。又た靈星・社稷を祀る」とみえている。靈星とは、ほんらい星の名で、天田星ともいい、稼穡をつかさどる。そのため「靈星神」は一般に農業神とされる。「可汗神」は、両唐書以外にはみられない。可汗とは突厥の首長号であるが、突厥伝などにも「可汗神」はみられない。高句麗と突厥とは、関わりがあった。隋の煬帝が、大業三年（607）、突厥の啓民可汗のもとを訪れた時、高句麗の使者も、そこに来ており、そのことに驚いた煬帝は、高句麗の使者に対して、隋が王の朝見を求めてることを伝えさせた、という記録が残る（『隋書』高麗伝）。「箕子神」であるが、箕子については、殷の紂王の親戚で賢人として知られ、周の武王が殷を倒して周を建国すると、箕子を訪ね教えを請うたといい、『尚書』（書經）の洪範は、その時に箕子が述べたことという。それはもちろん、後世に箕子に仮託して、天地の大きな定め、徳についてまとめたものであるが、一般に箕子とは、そのような殷末における、王族で、賢人として知られている。この箕子が朝鮮の王になった、朝鮮で国を開いた、という伝説は、漢代の記録からあらわれるが、事實とは考えられない。そのような箕子が、なぜ高句麗において、急に唐代になって祀られるようになったのか不可解である。

丸都山城の八角建物址に、これら靈星神・日神・可汗神・箕子神が祀られている可能性も排除できないが、2つのみである点からすれば、高句麗にとって最も重要と考えられる始祖廟というのがより可能性が高いといふべきであり、その横に、始祖母廟があつてもおかしくない。

以上、丸都山城の八角建物址については、遷都以前に行宮であったとみられる大型建物の中に位置していたことから、始祖廟・始祖母廟である可能性は十分にあり、その可能性は高いことができる。しかし地方拠点にも始祖廟が祀られていた例からすれば、342年以後、427年の遷都まではいうまでもなく、遷都以後においてもこの地に存続していたと考えておかしくない。移転したという想定を前提として位置づけておく必要がある。

3. 新羅の場合

（1）新羅寺院

新羅においても、寺院に八角形建物があったことが知られている。それは、靈廟寺址にあった。慶尚北道

慶州市沙正洞の現在「天鏡林興輪寺」と称する寺の一帯である。この靈廟寺址は、以前には興輪寺址であるとみなされていた（藤島 1930）。しかしそれはまちがいで、出土銘文瓦や後代の文献資料等によって靈廟寺址にあたることはまちがいない（田中 1988）。

この現在の興輪寺において、1978 年に西塔址、1981 年に東塔址が発掘調査された。東塔址は、基壇全体の平面が一見すると不整形な円形にみられるが、東側と東北側に残っている面からみるとほんらいは八角形であったと推定できた。直径は約 10.5 m で、1 辺は約 4.5 m 内外と推定される。西塔址では、基壇外周から約 2 m 外側に離れて 1 辺 7.7 m の八角形にめぐっている地台石の根固め石の群が発見されたが、東塔址にはなかった。東塔址のほうが削平されているためである。

『新增東国奥地勝覽』巻 21・仏宇・靈妙寺には「殿宇三層、体制殊異なり。羅時の殿宇一に非ざるも、他は皆な頽毀し、獨り此れのみ宛然として昨の如し」とある。これによれば、『勝覽』の 15 世紀当時、靈廟寺には「殿宇三層」のみがなお存していたようである。「三層」の「殿宇」ということであれば、塔を指している可能性がある。朝鮮王朝時代の金時習（1435～1492）の詩に「登靈廟寺浮図」というものがあり、分注に「惟だ一つ木の浮図のみ独り存す」とある。また、金宗直（1431～1492）の詩にも「雲梯回上最高層」「落日亭亭淡五陵」の句がある。雲梯とは塔のことで、その最高層に登って、落日が五陵を淡くそめているのをみて詠んだものであろう。このような三層の塔が、新羅時代までさかのぼるものかどうか、まったくわからない。新羅時代における靈廟寺塔の記録はないのである。

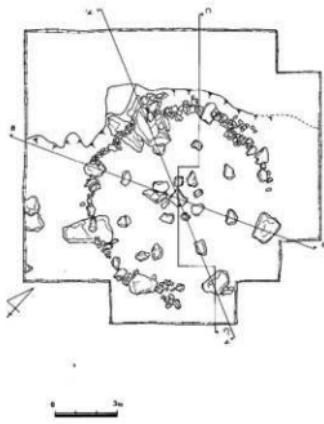
新羅寺院において、このように八角形の塔の存在が確認できたのは、ここのみである。

（2）新羅山城

新羅時代に築造されたと考えられる山城のいくつかに、八角形建物址が検出されている。検出された年代の順にみていく。

1) 二聖山城

二聖山城は、京畿道河南市春宮洞・草二洞・広岩洞に位置する。漢陽大学校博物館によって、1886～2004 年に発掘調査がなされた（襄基同ほか 2006）。そのうちの 1987 年の 2 次発掘調査において、八角形建物址（第 6 図）が検出された。70 × 50 × 20cm の礎石を中心にして、その外側に 3 重に礎石がめぐっている。最も外側には、中心から 440cm 離れて、8 個の礎石がめぐる。それぞれの石は 340cm 間隔である。その内側に、中心から 270cm 離れて、やはり 8 個の礎石がめぐる。こちらはそれぞれ 205cm 間隔である。そして最も内側に、中心から 1 m 離れて 4 個の礎石が東西南北の方位と一致する位置にならぶ。その 4 個の礎石のあいだそれぞれに卵形の石が 4 個立てられている。中心礎石のまわりを八角形が 3 重に囲むかたちである。卵形の 4 個の石は礎石ではなく、建物の構造とは無関係で、儀式的な意味があるのでないかとされ、社稷壇の中央の石主のような意味があるのではないかという。この八角形建物址から東に約 70 m 離れて、九角形建物址も検出された。そちらは天壇ではないかという（金秉模・沈光注 1988）。



第 6 図 二聖山城八角形建物址

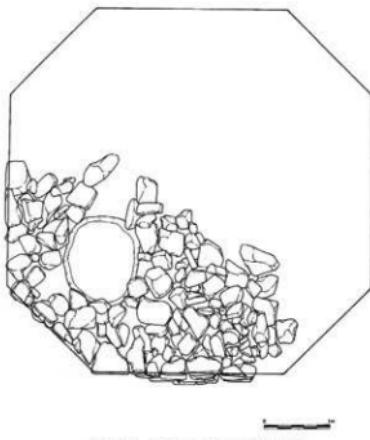
二聖山城は、そもそも百濟前期王都漢城と関連する遺構が確認できないかという目的で調査が始められたが、結局、百濟時代の遺物は出土せず、また6世紀半ばの新羅木簡が出土したこともあり、6世紀半ば、新羅が進出してきた当初に築造された、新羅山城であることが明らかになった（沈光注2006）。

2) 雪峰山城

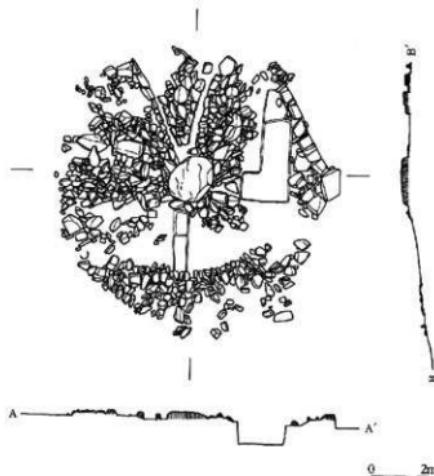
京畿道利川市官庫洞と沙音洞に位置する。当初、檀国大学校中央博物館が、のちには檀国大学校埋蔵文化財研究所が主体となり、7箇年かけて長期調査および整備計画を立てて行われた。最初の1次発掘調査は1998年に実施された。その後、2005年の6次調査まで継続して実施された。八角形建物基壇は1次発掘調査で確認されている（第7図）。八角形の2辺の石塗のみ残っていた。45度の角度をしており、八角形に復元される。残っている2辺は東北にあたる。内部には割石が不規則に残るのみで、礎石や石列は確認できなかった。現在残る石塗の規模は、東西4.4m、南北5.5mである。その内部には直径123cm、深さ52cmの陥没があり、何らかの構造物があったものと推定される。基壇は、面を整えた石材を利用して外側に積みあげ、内部に割石と土をいれて固めている。ほかに根固め石や礎石の痕跡がなく、出土遺物に瓦類がほとんど発見できないのに土器類が集中的に出土していることから、祭壇の性格ではないかと推定された（檀国大学校中央博物館1999）。

3) 望夷山城

京畿道安城市一竹面金山里に位置する。檀国大学校中央博物館が1978年に地表調査を、1994年から檀国大学校埋蔵文化財研究所が発掘調査を進めている。2005年の第3次調査において、城内の2つのヘリポートが造られた峰の間の平坦地の、堅穴造構南側で八角形建物址が検出された（第8図）。残りの状態はよくなく、180×135×40cmの心礎石とよぶ石を中心にして、八角形基壇の1辺の基壇と、暗渠施設の一部が残るのみである。建物内部は石材で埋められていた。心礎石は、三角形で、扁平な面上にして、角は整えている。基壇は北東側のみ、1～2段残る。暗渠施設は、心礎石を中心に各基壇列の方向に、側壁石と蓋石で構成されたもので、3列のみ残る。以上まとめれば、八角形建物址は、



第7図 雪峰山城八角形建物址



第8図 望夷山城八角形建物址

中央に心礎石を置いて、外に 8 個の礎石と 1 ~ 2 段の基壇列、また各基壇列と対応する暗渠施設を設置した構造の建物であることになる。心礎石の存在から少なくとも 2 層以上の建物であったと推定できる（檀国大学校理蔵文化財研究所 2006）。

二聖山城の場合は、卵形の石が中央部に 3 個配されていることによって、社稷壇ではないかという推定がされている。望夷山城の場合は、中央部に大きな石があり、それを礎石として、2 層の祭壇と推定されている。

ここで、社稷壇について考えておきたい。まず高句麗の例として、『三国史記』卷 18・高句麗本紀 6・故國境王 9 年（392）条に、

三月、教を下し佛法を崇信し福を求めしむ。有司に命じ國社を立て宗廟を修せしむ。

という記事がある。中期王都集安において、いわゆる国内城（通溝城）の東 500 m に、東西に細長い台地があり、その上は古くから赤色瓦片が散布していた。東台子遺跡とよばれる。1958 年に吉林省博物館が発掘し、廻廊でつながった 4 つの建物址が検出された。中心的な I 室は東西 15 m、南北 11 m の長方形で、周縁は 1.5 ~ 2 m 幅で黄土と河原石をつきかため、その上に礎石を置く。その周囲を廻廊がめぐり、その外に、根固め石が残り、二重円形につくりだした方形や円形の礎石が残るところもある。

室内中央には、縱横 0.8 m × 0.6 m で高さ 1 m の石柱を置く。地表下に 0.4 m 埋め、上には 0.6 m 出す。そのまわりも河原石で固めている。東壁南により炉址があり、灰土・赤焼土・瓦片で埋まり、付近から土器片・鉄鋼片などが出土した。煙道が壁にそって北から西へとのび、西北隅から室外に出、北にのびて煙筒に達する。幅 70cm、高さ 25cm、長さ 22 m あり、底は瓦片を敷き、上は 2 ~ 3 cm の薄い板石でおおう。室外では上を 5 ~ 10 cm の板石でおおっている。煙道内の灰は少なく、日常的には使われなかつたようである。

この遺構の性格について、報告者の蘇才は、宮室か社稷を祭るところではないかとしたが、壯麗な建築址であるからというほどの理由でしかなかった（蘇才 1961）。それに対して方起東は、I 室中央の石柱に注目し、『周礼』鄭玄注・『呂氏春秋』『淮南子』などの中国古典文献で、社の神主として石を用いる例を確認し、江蘇省銅山丘湾の社址とみられる遺跡とも対比して、社主であろうと考え、I 室を地母としての社を祭るところ、隣接する II 室を農神である稷を祭るところと推定し、出土瓦当の年代観をふまえて、上記の「国社」にあてた（方起東 1982）⁽⁴⁾。

江蘇省銅山丘湾の社址とみられる遺跡については、俞偉超が、古典文献をもとに社のあとであると推定したものであるが（俞偉超 1973）、『周礼』春官・小宗伯の鄭玄注に「社主は蓋し石を用て之と爲す」とあり、『呂氏春秋』貴直論に「城濮の戦いに、五たび前人を敗る。衛を囲み曹を取り石社を抜き、天子の位を定め、尊名を天下に成す」とあり、『淮南子』齊俗訓に「殷人の礼、其れ社に石を用う」とある。これらは、社主として石を用いていたことを示している。丘湾遺跡も、集安の東台子遺跡も、中央に石柱を置いていることが社稷とみる決めてになっている。

そこで、これら山城に関わる新羅の場合であるが、『三国史記』卷 32・雜志 1・祭祀に、

第三十七代宣德王に至り、社稷壇を立つ。

となる。新羅本紀に対応する記事はない。『東国通鑑』卷 10・宣德王 4 年（783）条に「社稷壇を立て、又た祀典を修む」と年代を限定し、祀典のことも記すが、拋り所があったかどうかわからない。祭祀志にはつづけて、

又た祀典を見るに、皆な境内の山川にして天地に及ばざるは、蓋し以うに、王制に曰わく、「天子七廟、諸侯五廟。二昭二穆と太祖の廟にして五なり」と。又た曰わく、「天子は天地、天下の名山大川を祭り、諸侯（侯）は社稷、名山大川の其の地に在る者を祭る」と。是の故に敢て禮を越えて之を行わ

ざるか、と。然れども其の壇堂の高下、壇門の内外、次位の尊卑、陳設登降の節、尊爵・籠豆・牲牢・冊祝の禮、得て推すべからざるなり。但だ其の大略を粗記すと云う爾。

とある。社稷壇の祭祀は、ここに引く『礼記』王制篇の記事や、同じく『礼記』の礼運篇に「故に天子は天地を祭り、諸侯は社稷を祭る」とあるように、諸侯の礼に則ったものである。祭祀志には、名山大川の祭祀はみえるが、天地祭祀はみえない。それは、天地祭祀が皇帝のみに許されたもので、新羅王は諸侯として、分を越えて行わなかったことに拠るのであろう、というのである。

その通り、少なくとも統一以後の新羅において、唐の皇帝に配慮して、天地の祭祀は行わず、名山大川、そして社稷のみを祀った、と認めることができる。

ただし、統一以前において、そのような規制をしたかどうか。二聖山城の場合は、卵石と称するものが散乱するようなありかたであり、果たして社主とよべるようなものととられることができるか疑問であるが、望夷山城の場合、大きな石は社主にあたると認められるのではないか。とすれば、その限りで、社稷を祀つたとみることが可能ではないかと思われる。ただし、王都からかなり離れた、地方の山城において、王が祭祀を行うために幸したかといえば、むしろ疑問が生じる。そもそも社とは土地の神であり、地方であって土地を祀る祭祀が行われていたということになろうか。

二聖山城の場合、九角形建物址を天壇と推定しているが、天を祀ることは、いっそう困難であろう。

(3) 「蘿井」八角形建物址

蘿井とは、新羅の始祖朴赫居世が降誕したところとして知られている。『三国史記』卷一・新羅本紀一・赫居世居西干四位記には、

始祖。姓は朴氏。諱は赫居世。前漢孝宣帝の五鳳元年甲子（前五七）四月丙辰【一に正月十五日と曰う】、位に即く。居西干と號す。時に年十三。國、徐那伐と號す。是れより先、朝鮮遺民、山谷の間に分居して六村を爲す。一に闕川楊山村と曰い、二に突山高墟村と曰い、三に虧山珍支村【或いは干珍村と云う】と曰い、四に茂山大樹村と曰い、五に金山加利村と曰い、六に明活山高耶村と曰う。是れ辰韓六部たり。高墟村長蘇伐公、楊山麓なる蘿井の傍らの林の間を望むに、馬有り跪きて嘶く。則ち往きて之を觀るに忽ち馬を見ず。只だ大卵有り、之を剖けば嬰兒有りて出づ。則ち収めて之を養う。年十餘歳に及び、岐嶷然として夙成す。六部人、其の生の神異なるを以て之を推尊す。是に至りて立てて君と爲す。辰人、瓠を謂いて朴と爲す。初め大卵の瓠の如くなるを以ての故に、朴を以て姓とす。居西干、辰、王を言う【或いは貴人を呼ぶの稱と云う】

とあり、蘿井の傍らの林の間に大卵があり、そこから出てきたのが赫居世であると伝える。

そうした伝承の地である蘿井が所在するところとして知られてきたのが、慶州市塔洞、南山の西北麓にある、いわゆる「蘿井」であった。

そこを中央文化財研究院が2002年から2005年にかけて発掘調査をしたところ、井戸の痕跡は確認されず、八角形建物址が検出された（第9図）。

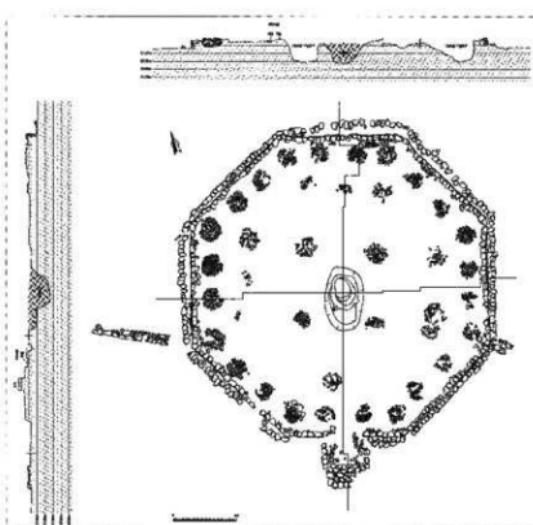
発掘の成果は、次のように報告されている（趙詳記ほか2008）。

(ⅰ) 積穴遺構と溝状遺構・木樋、(ⅱ) その溝状遺構を覆土したあと、その上部に築かれた平面円形の礎石建物、(ⅲ) それらの遺構を覆土したあとに造られた一辺約8mの八角形建物址が確認された。それを大きく囲む、一辺50mの方形の垣牆も造られていた。このうち溝状遺構等の造成時期は初期鉄器時代とされる。その溝状遺構の覆土時期は、そこから出土した土器によって、6世紀初とされ、八角建物は、特に「儀鳳四年皆土」という銘文のある瓦片が多く出土しており、679年の造営とされた。そしてこの八角形建物について、「儀鳳四年皆土」銘瓦がこれまで雁鴨池（東宮）・月城など、王室と関連する遺跡から出土して

いることや、他の八角建物の類例等から、国家的な祭儀と関連するものと推定された。

なお、豎穴遺構を井戸とみなそうとする見解もあつたが（李文炳 2005）、疑問も提示されており（李恩碩 2005）、単純にはいえない。現実には、井戸ではなかつたとみるべきである。

「蘿井」と伝承されてきたものが、実際には井戸ではなかったのであるが、李文基によれば、蘿井があらためて注目されるようになったのは 15 世紀後半であり、そこが朝鮮時代のひとたちによって新羅の始祖の誕生



第9図 「蘿井」八角形建物址

地であると認識されるようになったのは、当時そこが、そのような地であるという伝承があったことによるのではないか、という（李文基 2009）。

この遺構をどのように考えればよいのであろうか⁽⁵⁾。

そのためには、新羅における始祖廟や神宮の問題について考える必要がある。

まず、始祖廟であるが、新羅本紀 1・南解次々雄 3 年（6）春正月条に「始祖廟を立つ」とある。第 3 代の儒理尼師今 2 年（25）春 2 月条に「親しく始祖廟を祀る。大赦す」とあるが、このうち、昭知麻立干までの各王は、即位の翌 2 年もしくは 3 年に、始祖廟祭祀を行なっている。その点からみて、即位の儀礼の一環としてとらえることができる。智證麻立干以後は、基本的に即位後に神宮祭祀が行なわれるが、それ以後でも哀莊王・憲德王・興徳王など始祖廟を祀ったことを記す王もいる。

新羅本紀 2・阿達羅尼師今 17 年（170）条に「春二月、始祖廟を重修す」とあり、修築がなされることがあり、また新羅本紀 3・昭知麻立干 7 年（486）条に「夏四月、親ら始祖廟を祀る。廟を守る二十家を増置す」とあり、守廟の家があること、およびそれが増置されることがあることを伝えている。

第 2 代の南解次々雄のときに「始祖廟」としているのであり、対象はどうせん、朴氏の始祖赫居世ということになる。新羅は、王系が、朴氏から昔氏、さらに金氏へと交代するのであるが、昔氏・金氏の王が祀る場合も、同じく「始祖廟」としている（その場合、「謁す」とする例が少なくない）。新羅国の始祖、つまり國祖という意味であろう。金氏の味鄒尼師今が祀ったときには「國祖廟を祀る」としている。

それに対して、新羅本紀 4・智證麻立干 3 年（502）春 3 月（実は 1 月か 2 月）条に「親しく神宮を祀る」とあり、智證王代に神宮というものを祀ったことがみえる。しかし新羅本紀では、それが新羅王の神宮祭祀の最初ではなく、新羅本紀 3・昭知麻立干 9 年（487）春 2 月条に「神宮を奈乙に置く。奈乙は始祖の始めで生まれし處なり」とあり、17 年（495）春正月条に「王、親しく神宮を祀る」とみえる。神宮設置および神宮祭祀開始の年代について、新羅本紀と祭祀志とは大きく異なっているのである。

邊太燮は、上掲した昭知麻立干 7 年（485）条に「親しく始祖廟を祀る。廟を守る二十家を増置す」とある記事を、神宮創建の準備段階とみ、17 年条の記事までを一連のものとして、昭知麻立干代が妥当とした（邊太燮 1964）。崔光植は、昭知麻立干代に始置されたが、即位の礼として親祀したのは次の智証麻立干が最初であり、制度化は智証麻立干代であったとみた（崔光植 1983）。吉岡完祐は、智証麻立干が傍系から即位したため、最初に神宮親祀による即位儀礼を行なったが、神宮創設については、智証麻立干が昭知麻立干代の月城への還宮を機に新たな王朝がはじまったとの認識で、昭知麻立干代にさかのぼらせて係年した、というように理解した（吉岡 1983）。

この神宮の神主については、意見が大きく分かれている。今西龍は奈乙を *nar* と読み、日・太陽の義で、光明神としての赫居世を指すのではないかとし（今西 1933）、梁柱東は、「井」の古訓が *ol*（乙）であるから奈乙は蘿井を指すとみ（梁柱東 1957）、李丙謙もそれにしては、神主を赫居世としている（『国説三国史記』乙酉文化社、一九九一年）。井上秀雄は、その立場から、始祖廟祭祀から神宮祭祀への変化について、両者の差異はほとんどなく、単純な自然聖地から建造物があるものに変わっただけと見る（井上 1978）。

それに対して末松保和は、奈乙も金氏王の奈勿も、同じ *nar* から出た語で、*nar* とはほんらい民族信仰の神の名であった、と理解したうえで、神主は奈勿であろうとした（末松 1954）。また小田省吾は始祖廟が朴氏の始祖としておよび國祖として赫居世を祀るのに対して神宮は金氏の始祖すなわち閑智を祀ったものとみた（小田 1937）。

邊太燮は、こうした意見対立をふまえつつ、歴史学的な解釈を試みた。まず、哀莊王・憲德王・興徳王各代には、始祖廟と神宮をそれぞれ別に祀ったという記事があり、神宮建立後にも始祖廟がなくなったのではなく、そのまま併置されていたものとみなければならず、両者の神主と性格を同じとみることはできない、とし、赫居世説を否定する。そして『三国遺事』卷一・未鄆王竹葉軍條の分註に「今、俗に王の陵を稱して始祖堂と爲す。蓋し以うに、金氏として始めて王位に登りしが故に、後代の金氏の諸王、皆な味鄆を以て始祖と爲せり、と。宜べなるかな」とあることをふまえ、味鄆始祖説が定着し伝わっていたものとし、新羅において金氏の始祖として受け取られていたのは閑智でも奈勿王でもなく、味鄆王であったから、神宮の神主は味鄆王であった、とする（邊太燮 1964）。

それに対して崔光植は、のちに五廟制が行なわれるが、それは金氏の祖廟であり、それと神宮祭祀が並行するのはおかしい、として、神宮の神主は朴氏始祖でも金氏始祖でもなく、天地神であるとする。その根拠として、祭祀志冒頭の記述は、そのまま変遷を伝えるのではなく、始祖廟→五廟、神宮→社稷壇という変化があったととらえるべきだとし、社稷壇に変わるまでは、『礼記』王制篇において天子が祭るとされる天地を祭っていたのだとする（崔光植 1983）。吉岡完祐は、先行説をふまえて、神宮は奈乙の名称をもち、赫居世あるいは奈勿王を祭祀する祖廟で、祭天の儀礼であり即位儀礼であると理解したうえで、それが王宮南郊に位置するものとして、中国の皇帝即位儀礼としての南郊における郊祀と対比し、それを導入したものとする（吉岡 1983）。

辛鍾遠は、基本的には中国郊祀導入説を支持するが、南郊説については奈乙の問題とは別に、昭知麻立干の神宮親祀の翌年にあたる 18 年条の「南郊に幸して觀稼す」に注目し、それは郊祭地としてのそれであるとする（辛鍾遠 1992）。また、『三国遺事』卷 1・天賜玉帶條に「凡そ郊廟大祀には皆な之（=玉帶）を服す」とあることと、同卷 1・太宗春秋公條に「先に天神及び山川の靈を祀る」とあるのを対比し、大祀にあたるのは三山五岳などの山川であるから、郊廟とは天神にあたるとする。つまり、神宮とは郊廟とも称し、祭天の處を指す、とする。そして神宮始祖として、奈勿王をあげる。

こうした問題について、少し考えておきたい。まず奈乙であるが、新羅本紀では「始祖の始めて生まれし處なり」とし、祭祀志では「始祖誕降の地」としている。ここでいう始祖が、新羅の始祖で朴氏の赫居世を

指すのか、それとも金氏である招知麻立干や智證麻立干の時代ということで、金氏の始祖を指すのか、まず考えておく必要がある。後述する五廟における「金姓の始祖」や、上記の『三国遺事』末那王竹葉軍条の分註にみると、金氏の王が味都王を始祖としていたという後代の理解もあり、また閻智・星漠を金氏の始祖とする観念もあったはずである。「始祖」は必ずしも赫居世とはいえない。しかし、招知麻立干2年・7年条にみえる「始祖廟」とは、前代までと同じく赫居世廟とみるべきであろうから、それに近接する「始祖」の語が異なる実体を指すとは考えにくく、また智證麻立干四年条の羣臣の上言に「我が始祖國を立てより今に至るまで二十二世」とある「始祖」は明らかに赫居世を指す。したがって、当該の始祖はやはり赫居世と考えるべきであろう。

とすれば、赫居世の降誕の地は「蘿井の傍らの林の間」とされているから、奈乙は蘿井の近くということになり、あるいは奈乙=蘿井という理解が正しいかもしれない。あるいは、この奈乙が、発掘された、伝承地「蘿井」の意味するところであり、ほんらいの蘿井は、そのすぐ近くにあるのかもしれない。

しかし、その誕降の地奈乙に建立されたという神宮が、赫居世を祀ったものであったかどうかは、創建の地とは別に考えてもかまわない。新羅本紀では、基本的に、王の即位後もなく始祖廟を祀っていたものが、智證王代以後、神宮を祀るように変化する。これは即位儀礼の一環としての始祖廟祭祀が神宮祭祀に変わったものと理解すべきである。以後も赫居世を祀るということであれば、それまでの始祖廟祭祀と同じということになるが、おそらくそうではない。変えたのは、始祖赫居世を祀ることをやめたということを意味しよう。神宮を赫居世降誕の地に立てたのは、始祖赫居世祭祀を廢することを意識してのことではなかろうか。

では神宮の神主はどうであろうか。金氏の王として、赫居世祭祀を廢して、金氏始祖を神主とする神宮祭祀に変えたのではないかと想像するのは容易であるが、赫居世降誕の地を選んで、金氏始祖を祀る神宮を立てたという点には疑問がある。金氏始祖を祀る神宮ということであれば、金氏始祖の降誕の地蘿蔭であるとか、金氏に関わる聖地を選ぶことができたであろうし、そのほうが自然である。金氏の王として朴氏赫居世祭祀は廢したもの、その伝統は重んじつつ、金氏始祖祭祀に移行することはできず、ほかの対象を祀る神宮祭祀に変えた、ということではなかったか。

そこで祭天であるが、崔光植説の場合、社稷壇にかわったあとも、神宮祭祀が行なわれていることをどのように理解するのであろうか。社稷壇が唐に則ったものであることは先にも述べたが、神宮が社稷壇に変化したという理解にはしたがえない。

また郊祀の導入について、ほんらい郊祀は都の南北郊外において天・地を祭るもので、皇帝のみに許された祭祀のはずである（金子1982）。もしそのような郊祀を導入したとして、新羅が唐の礼制に則した礼制を採用する以前はともかく、それ以後にもはたしてそのまま維持できたかどうかは、検証する必要があろう。しかも、祀典を見た編者が、新羅の祭祀について「天地に及ばざる」ものとみていることからすれば、少なくとも、最終的な祀典における祭祀には、郊祀に類するとみなされたものはなかった、ということではなかろうか。ただし、それ以前の、招知王・智證王代にはじまる神宮を問題にする場合、いちおう別に考えてよいかもしれない。

わたしは、古くから行なわれていた祭天を、王権祭祀として定立し、それまでの即位儀礼であった、朴氏始祖に対する始祖廟祭祀に変えたものが、神宮であるとみておきたい。その変更は、王権じたいの確立をはかろうとする金氏王権の実情を背景としたきわめて政治的な意図をもったものと考える。ただし、そのごの変容の可能性を排除するものではない。その点はさらに追究すべきであろう。そして、その神宮が「蘿井」とよばれる地にあったことも、十分に可能ではないかと考える。

また『隋書』新羅伝には「毎に正月の旦に相賀し、王、宴會を設け、群官を班賀し、其の日に日月神を拜す」とあるが、この日月神と天神とがどのように関わるのかも問題である。

新羅本紀では、惠恭王代に五廟に関する記事はない。それより前にあたる神文王7年(687)4月条に「大臣を祖廟に遣わし致祭せしめて曰わく、王某稽首再拜し、謹しんで大祖大王・眞智大王・文興大王・大宗大王・文武大王の靈に言す、……」とある。ここにみえる祖廟とは、それにつづく王の言によって、「大祖大王・眞智大王・文興大王・大宗大王・文武大王」の五王の靈を祀るものであることが明かで、五廟ということができる。

上記のように、昭知麻立干代までは「始祖廟を祀る」という記事がみられたが、そのあとは神宮祭祀に変わった。その場合の始祖は赫居世であった。また文武王は、8年(668)11月に「先祖の廟に謁し」戦勝を報告しているが、この先祖とは、金氏の先祖をいうのかもしれない。ただ五廟の制として定着していたようにはみえない。それに対して、神文王代における五廟の存在は明らかである。祭祀志の記事とは異なっている。

なおここで大祖大王とは、金氏王にとっての始祖とされる味鄒王を指し、文興大王とは太宗武烈王の父龍春の追号である。神文王からみれば、考文武大王・祖太宗大王・曾祖文興大王・高祖眞智大王に、始祖の大祖大王の五王ということになる。

新羅本紀ではまた、惠恭王代より以後ではあるが、元聖王元年(785)2月条に「聖德大王・開聖大王の二廟を毀ち、始祖大王・大宗大王・文武大王及び祖興平大王・考明徳大王を以て五廟と爲す」とあり、さらに哀莊王2年(801)2月条に「始祖廟に謁す。別に大宗大王・文武大王の二廟を立て、始祖大王及び高祖明得大王・曾祖元聖大王・皇祖惠忠大王・皇考昭聖大王を以て五廟と爲す」とある。

これらの記事をもとに、米田雄介は「太祖大王（または始祖大王）はどの王代でも五廟の筆頭神主である」「太宗・文武両大王は惠恭王代より昭聖王代までは「世々不毀之宗」で、哀莊王以降、別廟とされた」「代毎に五廟の構成は変化するが、当初、高祖父以下の直系尊属を祀るのを原則とした。しかし惠恭王代以降、「不毀之宗」と祖父と父の二神主のみを祀ることとしたが、哀莊王代以降「不毀之宗」を止めて再び高祖父以下の四神主を廟に列祀した」「直系尊属以外の者は、原則として五廟に祀られない」とみた。なお、筆頭神主が太祖大王と始祖大王と二様に呼ばれるが、それは同じではなく、太祖大王とは味鄒王でよいが、始祖大王とは奈勿王を指すという。その変化は、奈勿王一二世孫として即位した元聖王代からであると推定している（米田 1987）。

米田の推定について、昭聖王の神主を始祖大王・太宗大王・文武大王以外に、曾祖父明徳大王・祖父元聖大王を数えて、父惠忠大王を含めていないのは、よく理解できない。昭聖王の前王元聖王と次王哀莊王両代の神主はわかっており、その両方に明徳大王が含まれるため、あいだの昭聖王代にも明徳大王があったはずだということであろうか。それはいったん廢されたら復活することはありえない、という原則があるということか（「ひとたび五廟から除かれた神主がふたたび五廟に列祀された先例はなく、また実際にもそのようなことは不可能であったのであろう」とするが、昭聖王代が先例になりうるかどうかは、ふたたび列祀するのが実際に不可能であったのかどうかに懸かっている）。

新羅の祀典について、先にふれた『東国通鑑』の記事では、宣德王四年に「修む」としていたが、祭祀志の記事からは必ずしもそのようによめるわけではない。ただ、社稷壇が設けられたことを重視して、宣德王代に祀典についても何らかの改編があったことは想像できる。

職官志によれば、「典祀署。礼部に屬す。聖德王十二年（713）、置く。監、一人。位、奈麻より大奈麻に至るまで、之を爲す。大倉、二人。眞徳王五年（651）、置く。位、舍知より奈麻に至るまで、之を爲す。史、四人」とあり、聖德王十二年（713）春二月条に「典祀署を置く」とある。典祀署が国家の祭祀を管掌したのであろうが、それが設置された聖德王十二年が、祀典の形成にとって、ひとつつの画期とみることができる。

その場合、その典祀署の原初形態というべき大倉の設置された眞徳王5年が、祀典形成にとって重要な意義をもっている。眞徳王代には、2年に金春秋が派遣されて唐に行き太宗に謁見して歸朝、3年に唐の衣冠

を採用し、4年には唐の年号を用い、5年には賀正の礼をはじめるなど、唐の礼制への転換がみられる。この頃から、聖徳天皇12年にいたるあいだが、新羅の祭祀においても唐的礼制に則ったありかたへ、変換していく時期にあたるとみることができる。

この間のこととして、『旧唐書』新羅伝には、「垂拱二年（686）、政明（=神文王）、使を遣わし來朝せしむ。因りて上表して唐礼一部并びに雜文章を請う。則天、所司に令して吉凶要礼を寫し、并せて文館詞林より其の詞の規範に涉るものを探りて五十卷を勅成し、以て之を賜う」とある。その「吉凶要礼」が『新唐書』芸文志にみえる「吉凶要礼二十卷」にあたるかどうかは不明ながら（石井1973）、新羅の要請に答えて唐礼を示したものとみることに問題はない。この翌年の神文王7年には、上記のように、宗廟を五廟として定めている。それは諸侯の礼にかなったものである。

このように唐礼を受容し、それに合致する礼制をもつ祀典をつくりあげたのが、651年から713年にかけてのことと考えられる。そしてそれからすれば、宣德王代には、それに改編が加えられたということであろう。

以上のように、唐礼の受容を考えれば、それ以前の新羅において天地祭祀が行われていたということとも、あり得ると考えるべきである。わたしは、上記のように、祭天の地としての神宮を想定したが、伝承地「蘿井」はまさに神宮であり、それはほんらいの蘿井の近く「奈乙」の地に造られた、と考えるのが妥当であろう。そのことによって、「奈乙」の地であるという伝承が、蘿井というように定着していったということであろう。

4. おわりに

朝鮮三国と題しながら、百濟についてふれていない。順天市の檢丹山城で十二角形建物址が検出されており、檢丹山城は百濟の初築とみられているため、十二角形建物址も百濟時代のものとみることができる（崔光植2006）。また上記の雪峰山城の八角形建物址について、百濟時代の築造であるという見方もあるが、大勢は統一新羅の築造とされる。つまり、現在のところ、確実な百濟の八角形建物址が検出されていない。

中国にも八角形建物はあった。福永光司によれば、中国古代では、上帝の祭りに八角形の壇が設けられるが、それは全宇宙空間を八角形としてとらえる宇宙論の哲学もしくは宗教哲学がすでに成立していたからであるという（福永1982）。そしてそれは主に道教的な思想であるとするのであるが、儒教においても唐代の武則天の明堂も八角形であり（菱波2003）、また仏塔にも八角のものがある。四角形ではない、破格の構造が外観的にも違いを意識させることになり、聖なるものであるという意識を生み出すのではなかろうか。

本稿でも、高句麗の仏塔をはじめ、それ以外の八角形建物について、始祖廟・社稷壇など壇廟としての既存の説に導かれつつ、その検討を中心に行った。そもそもそのような特殊な建物であったとみることは、すでに当然の前提になっているといってよい。

結局、高句麗の丸都山城の城内に造られた2つの八角建物は始祖廟・始祖母廟である可能性が高く、新羅山城にみえる八角建物は社稷壇とみるのが妥当であり、そして「蘿井」の八角建物は、祭天の「神宮」であるとみなしたことになる。しかし高句麗においても、新羅においても、仏寺における八角の塔が存在しているのであり、八角形建物が壇廟に限るものではないことは、当初より明らかなことである。中国において、宗廟・社稷等が必ずしも八角形でないことからすれば、一般的な四角とは異なって八角であるという、その限りで特異な構造であることが、特殊な建物に採用された背景にあると考えてもいいのではなかろうか。

なお建物として比較するのであれば、遺構を詳細に検討し、上部の構造がどうであったのかについて考える必要があるが、その点の追究はできない。寺院の塔の場合でも、2、3層もあるのであろうという点についてはふれたが、詳細な検討は別の機会に委ねたい。

<註>

- (1) 以下の高句麗寺院の概要は、田中1995bをもとにしつつ、改変したものである。
- (2) これについて李康根「高句麗八角形建物址に対する研究」(『先史と古代』23、2005年)は、再発掘の可能性を指摘しているが、当初の調査において、八角形の玉石敷造構の内側の方形の区画の存在を述べており、それにもとづいた解釈であろう。
- (3) 上記の清岩里寺址については、清岩里土城を王城と見た上で、その中に寺院があったととらえており、ここでのみかたと齟齬があるが、清岩里寺址は単独の寺址であり、宮殿建物の一部をなすわけではない。
- (4) ただし、千田剛道は、東台子跡遺出土あるいは採集の瓦当について、6・7世紀のものが多いとみており、遺構の年代も、それが中心的な時期ではないかとみている(千田1994)。
- (5) 以下の叙述は、田中2011をもとにしつつ、改変したものである。

<引用・参考文献> (韓国・中国の場合、日本漢字音で配列)

- 石井正敏1973「日本通交初期における渤海の情勢について」『法政史学』25号
井上秀雄1978『古代朝鮮史序説』寧楽社
今西 龍1933「新羅骨品考」「新羅史研究」近澤書店
大田幸博1993「鞠智城跡より検出された八角形建物について」『考古学ジャーナル』369号
岡田英男1993「八角円堂の平面と構造」杉山信三先生米寿記念論集刊行会編『平安京歴史研究』同刊行会
小田省吾1937「半島廟制概要」『朝鮮』269号
金子修一1982「中国一郊祀と宗廟と明堂及び封禪」「東アジアにおける日本古代史講座」9 学生社
韓仁浩1986「定陵寺に対して」『朝鮮考古研究』1986年1号
韓仁浩1990「三国時期の寺院遺跡に関する研究」『考古民俗論文集』12 科学百科事典総合出版社
桓仁満族自治県文物志編纂委員会1990『桓仁満族自治県文物志』同委員会
吉林省文物考古研究所・集安市博物館2004『丸都山城 2001~2003年集安丸都山城調査試掘報告』文
物出版社
姜波2003『漢唐都城礼制建築研究』文物出版社
金日成綜合大学1976『東明王陵とその附近の高句麗遺蹟』金日成綜合大学出版社
金秉模・沈光注1988『二聖山城〈2次发掘調査中間報告書〉』漢陽大学校博物館
熊本県教育委員会2012『鞠智城跡II 一鞠智城跡第8~32次調査報告』熊本県教育委員会
小泉顯夫1941「平壠清岩里廢寺址の調査」『昭和十三年度古蹟調査報告』
小泉顯夫1958「高句麗清岩里廢寺址の調査」『佛教藝術』33号
崔光植1983「新羅の神宮設置に対する新考察」『韓国史研究』43
崔光植2006「韓・中・日古代の祭祀制度比較研究—八角建物址を中心として—」『先史と古代』27
斎藤 忠1940「昭和十四年における朝鮮古蹟調査の概要」『考古学雑誌』30巻1号
斎藤 忠1971「飛鳥時代寺院の源流としての高句麗寺院の一型式」『日本古代遺跡の研究 論考編』吉
川弘文館
沈光注2006『三国時代城郭と二聖山城』襄基同ほか2006

- 辛鍾遠1992「新羅祀典の成立と意義」『新羅初期仏教史研究』民族社
- 末松保和1954「新羅上古世系考」「新羅史の諸問題」東洋文庫
- 蘇才1961「吉林輯安高句麗建築遺址的清理」『考古』1961年1期
- 田中俊明1988「慶州新羅廢寺考（1）」『墳女子短期大學紀要』23号
- 田中俊明1995a「後期の王都」東潮・田中俊明編著『高句麗の歴史と遺跡』中央公論社。
- 田中俊明1995b「高句麗の寺院」東潮・田中俊明編著『高句麗の歴史と遺跡』中央公論社
- 田中俊明2004「高句麗の平壠遷都」『朝鮮學報』190輯
- 田中俊明2011「新羅の始祖廟・神宮」橋本義則編著『東アジア都城の比較研究』京都大学学術出版会
- 谷 豊信1989「四、五世紀の高句麗の瓦に関する若干の考察」『東洋文化研究所紀要』108号
- 谷 豊信1990「平壠土城里発見の古式の高句麗瓦当について」『東洋文化研究所紀要』112号
- 田村晃一1983「高句麗の寺院址に関する若干の考察」『佐久間先生記念中国史・陶磁論集』燎原
- 檀国大学校中央博物館1999『利川雪峰山城1次発掘調査報告書』檀国大出版部
- 檀国大学校埋蔵文化財研究所2006『安城望夷山城3次発掘調査報告書』檀国大出版部
- 趙詳紀ほか2008『慶州蘿井』中央文化財研究院・慶州市
- 千田剛道1983「清岩里廢寺と安鶴宮」『文化財論叢』同朋舎出版
- 千田剛道1994「瓦からみた高句麗古都集安」「青丘學術論集』5集
- 永島暉臣慎1981「高句麗の都城と建築」「難波宮址の研究 第七」論考篇 大阪市文化財協会
- 南イルヨン1987「黄海南道鳳山郡土城里高句麗寺址に対して」『朝鮮考古研究』1987年4号
- 裴基同ほか2006『二聖山城 一二聖山城発掘20周年記念特別展』漢陽大学校博物館
- 浜田耕策1982「新羅の神宮と百座講会と宗廟」「東アジア世界における日本古代史講座』9巻 学生社
- 福永光司1982「八角古墳と八稜鏡」「道教と日本文化』人文書院
- 藤島玄治郎1930「朝鮮建築史論」其二『建築雑誌』44輯531号
- 邊太燮1964「廟制の変遷を通してみた新羅社会の発展過程」『歴史教育』8輯
- 方起東1982「集安東台子高句麗建築遺址の性質和年代」『東北考古与歴史』1982年1期
- 俞偉超1973「銅山丘湾商代社祀遺迹の推定」『考古』1973年5期
- 吉岡完祐1983「中国郊祀の周辺国家への伝播」『朝鮮學報』108輯
- 米田雄介1987「三国史記に見える新羅の五廟制」「日本書紀研究』15冊 塙書房
- 李泳鎬1986「新羅文武王陵碑の再検討」「歴史教育論集』8
- 李恩碩2005「王京からみた蘿井」「慶州蘿井 神話から歴史へ」第1回中央文化財研究院学術大会 中央文化財研究院
- 李康根2005「高句麗八角形建物址に対する研究」『先史と古代』23
- 李ファソン1986「高句麗金剛寺とその伽藍構成に対して」『朝鮮考古研究』1986年4号
- 李ファソン1989「朝鮮建築史1」科学百科事典総合出版社
- 李文基2009「文献からみた蘿井」「慶州蘿井整備基本計画」慶州市
- 李文炯2005「慶州蘿井（史蹟第245号）発掘調査概要」「慶州蘿井 神話から歴史へ」第1回中央文化財研究院学術大会 中央文化財研究院
- 李陽浩2004「古代の八角形建物にみえる2種の平面形態について」『嶺南文化財研究』17
- 梁柱東1957『古歌研究』博文出版社

<挿図出典>

- 第1図 清岩里寺址平面図 小泉顯夫1941
- 第2図 上五里寺址八角形建物址 斎藤忠1971
- 第3図 定陵寺址平面図 金日成綜合大学1976所掲図をもとに改変
- 第4図 土城里寺址平面図 韓仁浩1990
- 第5図 丸都山城大型形建物址平面図 吉林省文物考古研究所・集安市博物館2004
- 第6図 二聖山城八角形建物址 金秉模・沈光注1988
- 第7図 雪峰山城八角形建物址 檀国大学校中央博物館1999
- 第8図 望夷山城八角形建物址 檀国大学校埋蔵文化財研究所2006
- 第9図 「蘿井」八角形建物址 趙詳紀ほか2008

古代山城試論Ⅱ —用兵の具たる鞠智城觀への前提作業—

出宮徳尚

1. はじめに

わが国の古代山城は、部分的確認を含めて遺跡の23箇所、所在未確認ながらも史料に基づく見做し認定の6箇所、計29箇所の所在が共通認識となっており、愛発関・不破関・鈴鹿関以西の山地に立地する奈良時代以前に構築された城郭施設と総括される。この概念規定を本小稿では「古代山城」の用語としている。

古代山城は、想定年代の時代的スパン内では数量的には少数である上に、普遍性を欠く「遺跡」でありながらも、巨大構築物であって個体的に顕在性の著しいこれらは、考古学の調査研究対象の一分野をなしている。小田富士雄氏が学史的経緯と調査研究の現状（当時）を踏まえて、1983年に総括的に整理して提起した「神籠石系山城」（史書非記載）・「朝鮮式山城」（天智紀築城記載）・「奈良時代山城」（続日本紀記載）の分類⁽¹⁾（以下、小田氏分類とする。）は通説的に定着している。この3分類は、考古資料と文献資料を一体化的に整合したもので、考古資料に基づく神籠石系山城と文献資料に由来した朝鮮式山城及び奈良時代山城とは、資料操作に異質性を内在しているといえる。後者については、史料の検討と評価が分類觀の前提に課題として残っていると思われる。

奈良時代後期の築城の怡土城を除く奈良時代初期以前の古代山城28箇所は、奈良時代山城2箇所・準用を含む朝鮮式山城9箇所・神籠石系山城17箇所となり、数値的には約60%を占める神籠石系山城が主体をなしている。神籠石系山城の築城と運用については、史書の無記載から学史を踏む諸説の論考が提起されているが、無記載の検討を別にして、この割合は城郭施設整備における対象域と継続の普遍性を反映していると評価すべきである。また、「神籠石」という呼称は、山城の性格や様相を反映しない語意なので、この呼称の使用を止めようとの提言が近時なされているが、神籠石系山城の全般を包括的に表徴する用語が学際的な共通認識に至っていないのも現状であり、術語として使用される状況にある。

その一方で、「山城」という純然とした軍事施設、換言すれば用兵の具たる面からの追求の深化が、十分に図られているとは言い難いのも、現状であるとの認識に立っている。用兵の具の觀点は、現代用語の“箱物づくり（施設）”と“人づくり（体制）”の両面の存在意義を複合的に認識し評価しなければ、形而上学の域に止まってしまうといえよう。

2. 古代山城設置の歴史的要因の検討

（1）史料的検討

古代山城の年代的な振幅は、下限を怡土城に設定できる⁽²⁾が、神籠石系山城を朝鮮式山城より古く見立てる通説の下で、史料的な年代検証の不可能な神籠石系山城に上限を求めることになるので設定し難い現状にある。神籠石系山城の設置を最も古く見立てるのは、吉備地方のそれをヤマト（中央）政権に対峙した吉備地方政権の陣立て説⁽³⁾で、5世紀代となる。しかし、近年の神籠石系山城の年代觀は、発掘調査の成果をも踏まえて7世紀末とする指摘⁽⁴⁾や、朝鮮式山城を契機にしたその後の設置とする觀点⁽⁵⁾が、趨勢となりつつある。筆者は退役時期がそうであっても、就役時期の上限が7世紀前葉以降との觀点を持ち続けている。

古代山城の上限を、筆者は『隋書』列伝第四十六の倭國の項（以下、隋書倭國伝とする。）に記載されている「無城郭」の語句から、隋使の倭國到来の608年（推古16）より後とする觀点を提起し⁽⁶⁾、同様な觀点を阿部義平氏も指摘している⁽⁷⁾。しかし、中国の「城郭」の用字には「山城」の概念が含まれていな

いので、この史料（語句）に基づいた筆者の観点は成立しないとの指摘が、高橋学而氏によってなされている⁽⁸⁾。確かに、中国の史書類での「城郭」の用字は、主に目的的には平地域や平原城と表記される郡城・県城をも含む「都城」型であり、わが国の倭京から藤原京さらには平城京に至る都城や、地方的都城である筑紫大宰府の構造体が城壁を伴わず、当時の中国の「都城」型に相当する倭國の王都や拠点施設（都市）が「無城郭」と表記されて然るべきであり、当然の史料解釈となる。

隋書倭国伝を収録する『隋書』列伝第四十六（東夷）が、記載する高麗の項（以下、隋書高麗伝とする。）や百濟の項（以下、隋書百濟伝とする。）や新羅の項（以下、隋書新羅伝とする。）の「都」の記載状態を見ると、高麗が「都於平壤城」、百濟が「其都曰居拔城」、新羅が無記載であり、倭國も無記載である。倭國の場合、倭王の文脈と高麗・百濟の記載状態の用例から、「無城郭」は王都の様相を表記していると解釈すべきで、高橋氏の指摘は正鵠を射ている。しかし、『隋書』列伝第四十六（東夷）の掲載する高麗・百濟・新羅・靺鞨・琉球国・倭（倭）国各項に、倭國を除いては「城郭」の用例が無く、都城を除く「城」の用例は、高麗の項には実在の高句麗山城を「城」と表記し、同じく百濟の項には「城邑」と表記し、新羅の項・靺鞨の項・琉球国の項には「城」の用字が無く、倭國の項には「城郭」の記載だけとなっている。

揚げ足取りの感もあるが、高橋氏の指摘する「中国の（筆者加筆）城郭の概念に我々の理解する山城が含まれていないことは明らかであって、（途中略）無城郭は、山城の存在の否定を意味せず」は、『隋書』列伝第四十六（東夷）に限れば「城」の用字が「山城」をも含む城郭施設となっているので、隋書倭国伝の解釈としては首肯し難い。強弁すれば、高麗の項と百濟の項の「城」の記載概念を倭國の項に当て嵌めれば、派遣した使者的帰朝報告による倭國の地志的な表記内容に「城」の所在觀の読み取れないのは、「無城郭」さらには武器武具類の例舉に続く「雖有兵、無征戰」の記述と相俟って、倭國の軍事体制に対する全体的な概念表記と理解すべきである。隋書倭国伝は、隋書高麗伝・隋書百濟伝・隋書新羅伝と対比すると、軍事的緊張感を意識した文意を読み取ることができず、その文意に則って山城をも含む「城郭」施設の未整備状態の認知を記述するものと解釈するのが妥当であり、その後の山城設置による軍事施設整備を析出でき、換言すれば、古代山城の上限を示す史料的解釈が隋書倭国伝といえる。想像をたくましくすれば、神龍石系山城と鞠智城の分布図は、隋書倭国伝の記載する地理的部分である「竹斯國から倭京の経路」と「阿蘇山の地」の周辺域に、大局的には重なっているとの判斷となる。

古代山城の設置の期間は、上限が上記のように608年（推古16）以降の設定となり、下限が756年（天平勝宝8）に着工した怡土城であるので、一世紀半に及んでいることとなる。この期間の中で設置の年代と要因の史書から判読できるのが、天智紀記載の6山城、小田氏分類の「朝鮮式山城」であり、施設的な一時期の設定となるので、この時期を基準にして前後の時代の歴史的状況を検討すると、山城の設置や整備の要因が前代と後代に各2期の析出ができる、通算5時期の設定が可能となる。

i. 第1期

上記の上限以降で朝鮮式山城設置（天智）期より前時期における山城設置は、隋帝国の軍事体制及び高句麗国との戦役の、遣隋使による情報入手に基づく倭國の軍事体制の改革的整備が想起できる。煬帝の高句麗国征討の失敗とそれに起因した隋帝国の滅亡に関わる、推古紀26年（618）秋八月の条の「高麗、使いを遣して方物を貢る。因りて言さく、隋の煬帝、三十萬の衆を興して我を攻む。返りて我が為に破られぬ。故、浮虜貞公・普通、二人、及び鼓吹・弩・抛石の類十物、井て土物・駱駝一匹を貢獻る。」は、統一中華帝国と隣接する高句麗国との軍事的緊張関係の実態及び用兵の見たる高句麗山城の有効性を、倭國の政権（アスカ朝廷）が政策的に認識した象徴的記事と解釈すべきである。従って、推古17年（609）の第4回遣隋使の帰國後から推古26年の直後頃までに、山城設置の第1期の施設的要因を析出できるが、この期の下

第1表 隋唐帝国と東夷の諸国の関係年表（6世紀後葉～7世紀中葉）

西日	中・國	北・朝鮮	日・倭	新・羅	集
53	隋成立	隋へ朝貢・冊封	隋へ朝貢・冊封		
52		隋へ朝貢			
53		隋へ朝貢			
54		隋へ朝貢			任那受賜百日露召勅
55					
56					
57					
58					
59	唐の统一（梁滅亡）	唐を尊奉	隋へ朝貢		
60	高句麗を征伐	唐の影響・冊封			
61	高句麗を征伐（613-615年）				任那受賜百日露召勅・任那へ遣使
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74	高勾麗征伐	唐へ朝貢へ後改	隋へ朝貢（從軍征伐）		
75		隋へ朝貢			
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98	高勾麗征伐	唐へ朝貢へ後改	隋へ朝貢（從軍征伐）		
99		隋へ朝貢			
100					
1					漢四族：高麗佐對
2					新羅征討令
3					新羅征討令
4					新羅征討令
5	倭客迎歸		隋へ朝貢（以後每年）		
6					
7	【東（高麗）府の叛亂】		隋へ朝貢（高麗反對）		高麗叛
8					陳武帝攻東川・高麗復復
9					高麗化安物見
10					道耕休
11					
12	高句麗叛變安東船	隋への叛服	隋に降伏		
13	高句麗征伐	隋を征伐	隋に降伏		
14	高句麗征伐攻	隋への叛服	隋へ朝貢（從軍反對）		道耕休
15					
16					
17					
18	南越亡：隋滅亡				
19	【東（高麗）府の叛亂】	唐へ朝貢			
20					
21		唐へ朝貢	唐へ朝貢	唐へ朝貢	新羅復來
22					
23					
24		唐の番貢	唐へ朝貢・冊封	唐の番貢	新羅征討令
25					
26					
27	高・江・新の和平飭治		唐へ朝貢（高麗引繩）	唐へ朝貢（高麗引繩）	
28			唐の流亡・上表請願		
29					
30					道耕休
31	高麗の隋滅朝鮮凱旋	対羅反縛	隋へ朝貢		
32					王叔・唐の屯田
33					
34					
35					動干の移封
36	四凶屠方の兵權統合：動干の叛		周へ朝貢		
37					
38					
39					
40		唐へ朝貢			
41	高麗又リーダー		新王一朝貢・冊封		
42			高麗主始以降・高麗征伐		
43	唐の番貢（高麗）叛亂	唐の西侵	唐へ朝貢・唐使來		
44					
45	高句麗征討討	唐を主導平定で削除	新羅主後改	唐に降伏・高句麗後改	
46		唐への謝謝			
47					
48	高句麗征伐（本宗改）	新羅を侵攻	新羅を伐攻	隋へ朝貢	
49	高句麗征伐（高宗）				
50					百姓を征役・隋へ相貢
51			隋へ朝貢・征撫	新羅の進封	
52					
53					道耕休（唐・北）
54					道耕休
55		（新羅を侵攻）	（新羅を伐攻）	高・台の侵入	
56					
57					
58					
59					
60	自源征伐	誠じ・渤海割奪割	渤海の自源征伐に參軍		道耕休
61		以復因伐			
62		反唐割奪			
63		仁村山城で謀叛			
64			渤海和高麗征伐		
65			渤海主高麗等への攻取		
66	片羅の妻・高句麗征伐	唐へ入貢・内給			
67	高句麗征伐	宋の助勢			道耕休・渤海伐
68	高・句麗征伐	誠じ・安東郡西面攻陥			
69					
70					
71					
72					
73					
74					自源主を奪取
75					唐の代次・渤海人綱
76					安東郡遷都移転
77					

限は隋帝国への留学生が帰国するとともに、新羅征討の検討された推古31年（623）かその直後の推古末年の可能性もある。

隋帝国の自滅と唐帝国による統一中華帝国の再建期となる唐代初期（620年代）には、朝鮮半島三国が621年に新興唐帝国に朝貢し、唐帝国が625年に三国を冊封（新羅王は叙任）しており、唐帝国と東夷の世界に軍事的緊張関係が一時的に緩和を来たしている。こうした東夷の世界の政治的且外交的な状況の下で、倭国の軍事施策も一時に低調化を来たし、山城設置の間断期が想定される。推古紀31年の足の歳の条に記されている新羅征討計画の実施の経緯は、軍事的対応力の弛緩状態を反映した象徴的記事に見立てられる。因みに、倭国の唐帝国への朝貢（遣唐使）は、630年（舒明2）であり、朝鮮半島三国の即応に対して遅滞感が否めず、情報収集力の低さと状況判断の緩慢さを示している。

ii. 第2期

東夷の世界に中華帝国との軍事的緊張関係が再発するのは、朝鮮半島三国間の相克の激化を絡めての盟主たる唐帝国の動向であり、620年代には三国間の調整を図る姿勢であったものが、631年には高句麗国が遼東郡に設けていた隋帝国軍撃破の表徴物を破壊して姿勢を転じ、高句麗国が対抗して唐帝国軍の侵攻に備えた長城の設置を行い、以後両国の確執が顕在化した情勢となる。640年代初頭の高句麗国対唐強硬路線、それに伴ったかのような百濟国と新羅国の抗争激化、その延長線上ともいべき唐帝国と新羅国との連携と、朝鮮半島全域における軍事的緊張状態の拡散を来たし、645年に唐帝国が高句麗国征討の軍役を発動して以降は半島がまさに戦時状態に陥っている。630年代から640年代の朝鮮半島をめぐる軍事的緊張から戦時状態への状況変化にあって、倭国は630年の派遣の後は遣唐使を見合わせる一方で、631年（舒明3）に百濟国からの王族の入貢を受け入れて、百濟国偏重の外交政策を探るようになっている。戦時状況下にある百濟国への倭国の肩入れは、半島における軍事的リスクをも認識したうえでの政策決定を意味するので、倭国の軍事体制の強化整備を当然に伴っていたと考えるべきである。640年代後半に至ってから唐帝国への外交攻勢に務め、650年代初頭に百濟国への軍事攻勢を強める新羅国の動向は、相対的に百濟国の劣勢を招来し、倭国が半島での軍事的リスクの切迫感を増幅させる事態であり、軍事的施策の対応を講じたと見做すことができる。従って、第1期に次ぐ山城設置の施策的要因の析出できる時期、第2期として640年（舒明12）頃以降から650年（白雉1）頃までを提起致したい。

要は、第1期と第2期の山城が「神籠石系山城」の分類間に該当する。

iii. 第3期

天智紀記載の「朝鮮式山城」となり、施策的要因と時期に言を要しないであろう。660年の唐帝国の百濟国撃滅とそれに起因した倭国内での亡命百濟政権（王朝）の成立、亡命政権による百濟国復興を支援する倭国の唐帝国安東都護府熊津都督府（旧百濟国王都）への軍事介入（唐帝国への敵対軍事行動）、663年の同都督府管内白村江における水上会戦での倭国軍の壊滅的敗北、倭国の西城（現西日本）における防衛臨戦態勢と迎撃軍事施設（防御用山城）の緊急配備、という齊明紀から天智紀に記載されている経緯の記事に、軍事施設である「城」（城郭）の運用に必要な兵員たる「防」や関連施設の「烽」の用語が使用されている。また、新設山城の所在地を既存の山城と区分する意図の表記法⁽⁹⁾も見られ、記載内容との関連性で既存の山城を読み取れることの可能性を指摘しておきたい。防御用山城形態（後掲の嶮山城類）の既存の山城は、緊急事態への対応で改造補強を施工されて、「朝鮮式山城」に類する城郭構造となって当然である。

なお、672年に勃発した壬申の乱の戰況記事（天武紀）に記載されている三尾城は、朝鮮式山城に見做なされがちであるが、一連の朝鮮式山城との記載状況と配置（分布）域の異質性から、朝鮮式山城に先行する設置と理解するのが妥当である。壬申の乱という国家的大事件に関与して第1期か第2期の山城が、第3期の高安城と同様に実戦に使用されたために、結果的に記載を見たと史料解釈すべきである。そうであれば、

天武紀の壬申の乱の記事は、朝鮮式山城に先行した山城設置を示す史料との見解が可能となる。

iv. 第4期

この時期は山城の設置ではなく、既存の現役山城の修改策、現代的表記では近代改装と不要となった山城の退役（廃止）の時期となる。史料的には文武紀2年（698）の大野・基肄・鞠智の3城の補修並びに高安城の修理の記事、同3年の高安城の修理並びに三野・稻積の2城の補修の記事、文武紀大宝元年（701）の高安城の廃止の記事、元正紀養老3年（719）の茨城・常城の2城の停止の記事に、対応する時期である。この内、城名の史書記載となる鞠智城（所在地確定）・三野城（所在地不詳）・稻積城（所在地不詳）の3城は、朝鮮式山城の施策的な補修との併記も相俟って、それに準用する分類観が趨勢となっており、茨城・常城の2城は奈良時代に至っての記載から奈良時代山城の分類となっている。しかし、これらの5城は、史料に記載されているといえ設置の要因と年代の記述状態にはなく、朝鮮式山城の分類の要素から見れば、上記の三尾城と同様に先行した山城、則ち神籠石系山城の分類観にそぐう観点となる。換言すれば、第1期か第2期の設置で今後も現用とする山城の、朝鮮式山城の近代改装の施策に連繋しての記載や、軍事施策の変革と再編整理に伴う記載との解釈を提起できよう。

特に、茨城と常城の廃止は、倭京並びに藤原京の直近で朝廷直轄の山城である高安城を除けば、古代山城では唯一の退役記事となり、按察使を設置した年の年末の記載状況が政策施行の象徴的記事の觀を強く示している。倭国から日本国へ発展した国家体制の下で、施設や制度法規の整備が推進される政治的状況に則る軍事施策の一端を反映し、持統4年（690）の藤原宮造営の着手時から山城退役の象徴的記載となる茨城・常城の2城の停止を記した養老3年（719）直後までの時期設定となる。その背景は、668年に唐帝国が高句麗国を撃滅して朝鮮半島の大部分を国土に併合したもの、670年から新羅国が唐帝国の排除に転じて、672年に唐帝国統治下の熊津都督府を奪取し、唐帝国の征討軍を撃退して676年には唐帝国の半島の治所である安東都護府の平壌をも奪取し、翌年に唐帝国が半島の新羅國領有を承認するという、東夷の政治的・軍事的な状況変化が想定される。倭国にとっては、新羅国の朝鮮半島の国土統一が唐帝国の直接的な軍事脅威の解消となり、白村江における水上会戦での壊滅的敗北以来の軍事的緊張状態の緩和となって、軍事施策の転換を招来させたと考えられる。上記の6城の修築と2城の停止（退役）の記事を重視すれば、他の山城は軍事情勢の転換に伴って遂次適宜に退役されていったとの解釈が可能となる。

要は、東夷の世界における軍事情勢の変化に伴う、用兵の具即ち純軍事施設たる山城の普遍的施設整備の終息期を認識しようとする観点である。

v. 第5期

怡土城の新設と運用に示される筑紫大宰府に関連する軍事的且軍政的な施設整備の施策の時期で、奈良後期山城の分類観とし、史料的には孝謙紀天平勝宝8年（756）の怡土城の着工から称德紀神護景雲2年（768）の竣工、及び怡土城の築城期間中の称德紀の博多大津城も施策の一環と解釈できるので、光仁紀宝亀3年（772）11月の条の「筑紫皆大津城を罷む」の頃までの時期となる。しかし、所管官衙である遠の朝廷たる筑紫大宰府の領西府への改称改組が、設置の前史の歴史的環境と考えて、上限を天平15年（743）に設定する観点となる。その施策の由来は、唐帝国における軍事体制の府兵制から藩鎮制への変更に、日本国律令政府（朝廷）が敏感に即応して導入を図った政治的状況を反映すると評価すべきである。

なお、第4期の修改策による現役継続の三野城と稻積城は、大津城の設置で退役となり、大野城と基肄城と鞠智城とは、その施策に則る用途変更を来たして現役継続との認識である。

因みに、第4期と第5期の間断は、百濟國復興に絡む反唐帝国の軍事行動の敗北結果に由来する倭国（朝鮮半島）における権益主張の挫折と、第4期に基づく政策転換による日本（倭）世界での東北地方への軍事征伐を伴う進攻施策を、反映する状況と考えられる。観点を変えれば、日本国律令政府の日本版中華政策の確

立と施行の状況を物語り、その進捗状況によって東北地方と対をなす地勢的環境の筑紫（九州）地方にも施策が及んで当然となる。

以下、本小稿では天智期に記載されている6山城を天智期山城、神籠石系山城と三尾城・鞠智城・三野城・稲積城・茨城・常城の22山城を非天智期山城、怡土城を奈良後期山城、との分類とする。

3. 古代山城の検証検討

(1) 史料的再検証

29箇所の古代山城は、前掲の「2. 古代山城設置の歴史的要因の検討」（以下、第2節・第3節…の節順序の用例とする。）の結果から、純然たる朝鮮式山城（天智紀記載山城）と怡土城を除けば、従来的分類觀では神籠石系山城との識別となる。第2節で第3期に設定した天智紀記載山城は、史料面から設置と運用の特定施策期に評価されるとともに、古代山城の検証検証の基準資料ともなる。唐帝国軍隊の倭国への侵攻に備えた天智政権の恒常的な軍事施設の緊急配備は、その前提に用兵の具としての使用と運用のノウハウ（仕様）を既に整備していたことを示している。天智紀3年（664）の条の、前年の白村江における倭国軍の壊滅的敗北をうけての、対馬島・壱岐島・筑紫国等に「防（さきもり）」と「烽（すすみ）」を置いたとする記事は、隋帝國の軍事制度である府兵制に依る「防」体制と、中華世界の古来からの軍事的通信施設である「烽燧」に由来していると考えられるので、隋帝國の軍事制度を継承発展させた唐帝国初期のそれの一部が既に導入されていて、実用状態に至っていたことの証左と評価すべきである。

因みに、隋唐帝国の軍事制度に由来する用語は、日本書紀の天智紀以前の記述にも見出せる。推古紀以降に限れば、推古紀3年（595）9月の条の「問謀」（和訓：うかみ）、同11年（603）2月の条の「駿使」（和訓：はいま）、皇極元年（642）正月の条の「駿馬」（和訓：はいま）、同2年4月の条及び6月の条の「馳駿」（和訓：はいま）、孝德紀大化2年（646）の所謂改新の詔に掲げられている「閑塞」（和訓：せきそこ）・「斥候」（和訓：うかみ）・「防人」（和訓：さきもり）・「駿馬」（和訓：はいま）・「伝馬」（和訓：つたはりうま）の設置と駿馬・伝馬の運用規定、同3月の条の「東方の八道を治む」に示される「道制」、齊明紀3年（657）7月の条の「駿」（和訓：はいま）、同じく5年（659）7月の条の「駿」（和訓：はいま）を、抽出できる。無論これらの用語は、日本書紀編纂時における日本国と唐帝国の軍事制度の認識に基づく透視潤色の史料批判が当然であるが、その用語を適用できる事態の伝承の存在を認知すべきである。

特に、前掲の天智紀3年の「防」の「防人」としていらない用字は、『隋書』「食貨志」に「十年五月、又以宇内無事、益寬賦。百姓年五十者、輸庸停防。」とあり、隋帝國では開皇10年（590）の施策に用いられているので、当時の現行制度となり、その制度を認識した遣隋使が倭国朝廷へ復命伝達していたと考えられる。前掲の第2節（1）のi・iiの潜在的バックデータともなる。要は、天智紀記載山城に先行する山城設置の軍制的周辺整備の記事を、信憑性のある推古紀以降に抽出可能となるので、この時期の東夷世界の政治的・軍事的状況をも相間させて、神籠石系山城の検証史料になすべきである。

なお、日本書紀の神籠石系山城非記載について、同書の編纂時に現役施設にある山城を記載対象としたために、結果として天智紀山城に限った記載となったとの解釈⁽¹⁰⁾があり、筆者も嘗て「西日本の山城は、天智期の山城以外が天智天皇失政の責任転嫁のために抹消され、天智期の山城だけが施設的展開として正史にとどめられた」とした、感覺的で観念的な解釈を行っていた⁽¹¹⁾。しかし、第2節に示しているように天智紀記載の山城と怡土城を除けば、個々の山城は史書への記載対象となっていないと判断し、特に第1期から第2期の約40年間に亘っては明確な政治的施策との関連を欠き、軍事体制整備の長期的施策に則って順次に設置されたために個別の事績とはならず、非記載の状況に扱われたと考えるに至っている。

(2) 資料的検討

29箇所の古代山城の内で実態が確認されていて、城郭施設の諸元や要目の検討可能となる城跡は21箇所である。これらの城跡の施設的検討を記せば、以下のとおりである。

i. 城郭形態

①山城

中国や朝鮮半島の城郭施設の概念からは、生活空間の治所の都城（平地城・平原城）に対する天然の險たる山地に設置した純軍事施設であり、戦時における退避居住と侵攻敵兵力撃退の恒常的な臨戦施設、即ち有事籠城施設である。以下の二大形態分類が趨勢をなしているが、居住適地には水源の確保が要素となるので、その地形である谷間が不可欠であり、大局的には抱谷式山城といえる。この類別觀では非天智期山城と天智期山城との類別が困難である。

因みに、日本社会が自成的に形成した城郭、即ち日本型城郭の立地状態を山城・平山城（ひらやまじろ・ひらさんじょうの包括）・平城の三類別する観点に依れば、大多数が山城そのものとなる。ただし、怡土城は平山城（ひらやまじろ）、屋島城と鞠智城は平山城（ひらさんじょう）の識別觀となる。

- ・山上型：城山の頂部一帯を城地にして、城壁が周囲する城郭構造から、従来的には山上型又は鉢巻式あるいは頂部鉢巻型と型式呼称がされている。
- ・山腹型：城山の主要な谷間と周囲の稜線を城地にして、城壁が周囲する城郭構造から、従来的には簾箕型又は包谷（抱谷）式あるいは傾斜面圍繞型と型式呼称がされている。

②構成（縄張り）

城郭施設の内部の構成状態は、都城のように内城と外城又は単位の團郭の併存や並列による区分区画が設けられてはおらず、城壁が広範囲に亘って城地を周囲するが基本的には單郭である。大野城は南北の城門箇所に付属的な城壁囲みを伴っているが、城郭主体部が單郭構成である。讃岐城山城は頂部占地型と山腹占地型の複合状態を示し、唯一の複郭構成であるが、屋島城設置の要因に連繋した後者から前者への改造に見立てられる。御所ヶ谷城は城地北部が内外二重の城壁となっているが、拡張改造と判断でき、複郭構成とはならない。

③規模

城壁全周の確証できる21山城の全長の計測値を検討すると、2000m前後（令制の約650丈）と3000m前後（令制の約1000丈）と4000m以上（令制の約1300丈）の3大別ができ、小型、中型、大型の型式分類が可能となる。この類別觀で21山城を判別すれば、以下のとおりである。

太字の城名が天智期山城である。

- ・小型（650丈級）：唐原城、鹿毛馬城、阿志岐城、金田城、杷木城、おつぼ山城
- ・中型（1000丈級）：大姫小廻山城、鬼城山城、石城山城、屋島城、讃岐城山城（内郭）、永納山城、御所ヶ谷城、雷山城、高良山城、女山城、蒂隈山城、鞠智城
- ・大型（1300丈以上）：大野城、怡土城、基肆城、讃岐城山城（外郭）、※高安城（想定）

④城壁

形状の夾築式（塙状）と内托式（段状）を問わず城壁の全体構造は、局部石墨付き土壁であり、城郭構造体とすれば土城となる。先行している中国と朝鮮半島の主要城郭が石墨構築の石城や磚積構築の築造状態であるだけに、気象条件を加味すれば古代山城の軍事施設としての簡易粗略感が否めない。

非天智期山城の多くは、城壁が低位であるうえに傾斜面の外壁形状をなし、遮蔽障柵の機能を欠き、「愚城」⁽¹²⁾や「見せる城」⁽¹³⁾との実戦機能欠如の評価を受ける由縁ともなっている。また、遺構現況には馬面・团櫓・壅城・壇台等の城壁設備が見出せなく、さらに上部の防御設備である女墙

第2表 古代山城要目一覧

	城名 律合剖の所在地	築壁位置 比高 m	規格	城壁構成 延長数	守城兵員 守城要員	立地 占地 形態	機能	指向地 (防衛止向)	国府 邑名	屯倉km	備考	
瀬戸内海沿岸域	1 鹿児島城 鹿児島・大和国半隈郡	2~420	木群 (大型)			脊梁山嶺山脈 山上 嶺山城	専守	大阪平野 大和国鷹尾郡 備保川下流	河内9	海路視野		
	2 袋山城 山屋・備前国掛布郡	城壁未詳				山塊別嶺山脈 山上 嶺山城	専守	守成	18	内陸		
内海沿岸域	3 大小畠山城 山屋・備前国上道郡	55~160	中型	57,800	3,100	独立山塊頂端山腹 山上 嶺山城	進攻	遠成	赤坂郡盆地	6	児島16	海路視野
	4 鬼城 山屋・備中國賀茂郡	230~345	中型	199,600	2,700	山塊別嶺山脈 山上 嶺山城	専守	智賀郡平野 吉備の岸	5	島見24	海路視野	
海岸域	5 芦城 山屋・備後国安芸郡	所在不明										
	6 香城 山屋・備後国夢田郡	所在不明										
石城	7 石城 山屋・備国防熊毛郡	230~290	中型	181,200	2,500	独立山塊頂端 山腹 嶺山城	専守	柳井平野	48	海路視野		
	8 鹿屋城 山屋・長門国豊前郡	所在不明									南高視野	
山城	9 鹿屋城 山屋・長門国豊前郡	360~380 (南高)	中型	70,100		独立山塊(島)頂部 山腹 嶺山城	専守	鹿屋平野 備瀬瀬戸	20	鹿屋 半さん		
	10 城山城 山城・南高	250~410	大型	242,200	5100/3300	独立山塊頂端 山腹/山上 嶺山城	専守	板出平野 備瀬瀬戸	1	臨海 瀬戸 北怒		
外郭/内郭	11 木崎山城 西高・伊予国桑村郡	15~90	中型	48,800	2,600	半獨立山塊頂端 山腹 嶺山城	進攻	今治平野	7	臨海		
	12 鹿ヶ谷城 西高・備前国京都郡	30~215	中型	199,600	2,700	背倚山嶺山腹 山上 嶺山城	専守	行橋平野	6	半高10 海路視野 奈良15		
店原城	13 店原城 西高・備前国京都郡	10~50	小型	30,700	1,600	丘陵先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	中津平野	20	海路視野		
	14 鹿毛城 西高・筑前国豪賀郡	0~55	小型	6,100	1,900	丘陵先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	福田盆地	37	櫻8 内陸		
境界	15 鹿屋城 内高	115~360	大型	427,700	5,800	独立山塊頂部 山上 嶺山城	専守	福岡平野 大字府 那珂11	26	櫻10 内陸		
	16 阿志岐城 西高・筑前国御笠・相模郡	45~280	小型	142,600	1,900	独立山塊頂端山腹 山上 嶺山城	専守	大字府盆地	1	内陸		
海岸域	17 三界城 西高・筑前国相模郡	所在不明										
	18 鶴日城 西高・筑前国相模郡	所在不明										
19 伯十城 西高・筑前国相模郡	0~370	大型	985,500	6,300		独立山塊頂端山腹 山上 嶺山城	進攻	糸島平野 唐津湾	27	海路視野 平生主		
	20 雷山城 西高・筑前国相模郡	320~425	中型	185,800	2,100	背倚山嶺山腹 山上 嶺山城	専守	糸島平野 唐津湾	24	櫻15 海路視野		
21 鹿屋城 西高・対馬国下甑郡	25~275	小型	156,800	2,100		独立山塊頂端山腹 山上 嶺山城	専守	茂矛萬	14	臨海		
	22 把木城 西高・筑前国上原郡	5~95	小型	43,400	2,300	丘陵先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	制倉盆地	新倉9	内陸		
有明海沿岸域	23 高良山城 西高・筑後国御井郡	25~210	中型	48,800	2,600	丘陵先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	筑後平野	2	海路視野		
	24 女山城 西高・筑後国上原郡	5~180	中型	64,200	3,100	丘陵先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	筑後平野	18	海路視野		
25 鹿屋城 西高・肥前国基佐郡	110~330	大型	285,200	6,500		山塊先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	筑後平野 大字南	10	内陸		
	26 善浪山城 西高・神都郡	5~120	中型	45,200	2,100	山塊先端端山腹 山上 嶺山城	進攻	筑後平野	5	海路視野		
27 肥前山城 肥前国佐嘉・神都郡	0~40	小型	33,800	1,800		丘陵頂部山腹 山上 嶺山城	進攻	武雄盆地	32	海路視野		
	28 鶴曾城 西高・肥前国杵屋郡	40~118	中型	63,200	3,400	台地丘陵端部 山上 嶺山城	進攻	糸木平野	28	内陸 半さん		
註記	29 三尾城 東山・近江国高島郡	所在不明								琵琶湖西岸 若狭湾経路	55	内陸
	*比高：城山山麓平地からの比高											
	*規模(全周)：小型=650丈(±200m)前後、中型=1000丈(±300m)前後、大型=1300丈(±400m)以上 ※1丈=10尺											
	*形態：株等=鉢形斜面構造、前谷=山腹・傾斜面圓錐型。											
	*機能：専守=專守防衛、有事戒備、進攻=進攻拠点											
	*複数拠点=天保期頃城城											

や構築物である敵楼・角楼⁽¹⁴⁾の痕跡も怡土城を除くと認識できず、構造体が臨戦的実用性に劣り、抗甚性に欠ける。

ii. 設置と主務

①分布

西日本の29山城の設置位置は、律令制下の鈴鹿、不破、愛発の三閥以西、諸国では近江国以西、広域地方区分では山陽道、南海道の瀬戸内海沿岸域、西海道の北半となり、山陰道には及んでいない。また、三閥より東国へも及んでいない。その分布状況は、瀬戸内海沿岸域と玄界灘沿岸域と有明海沿岸域の3分布圏に集約でき、西日本の4道でも限定した地方地域への設置を示している。

- ・瀬戸内海沿岸域：瀬戸内海沿岸の諸国13箇国（奈良時代以降の分割設置の国を除く）の内、淡路国と安芸国と豊後国を除く各國に所在し、備後国と讃岐国と豊前国とが2箇所であり、総計13山城となる。奈良後期山城を除く古代山城の半数近くを占め、天智期山城の半数をも占め、分布圏が広範囲に及んでいるとはいっても、山城配置の主要地帯となっている。なお、高安城は非沿岸域の大和国の所在ではあるが、難波の津への指向性からこの分布圏に含めている。
- ・玄界灘沿岸域：奈良後期山城を別にすれば、西海道（九州）の本土では筑前国一国に非天智期山城5箇所と天智期山城1箇所の6山城（筑前国であっても筑後川水系の1山城を除外）の、集約的な配置状況をなす。
- ・有明海沿岸域：西海道の有明海沿岸域の北半となる肥前国との同海沿岸部と筑後国と肥後国北半の地方域で、肥前国に非天智期山城2箇所と天智期山城1箇所、筑後国に非天智期山城3箇所（筑前国であっても筑後川水系の1山城を含める）、肥後に非天智期山城1箇所の7山城の設置となっている。分布域の広さの割には山城配置の密度が高く、非天智期山城に限れば玄界灘沿岸域に勝る配置状態となる。

②分布に示される存在観とフォーメイションの形成

- ・瀬戸内海沿岸域：自己完結的な単独所在の個別單成型の山城設置をなし、非天智期山城は内陸部の播磨城山城を除けば、難波の津から那の津に至る海上ルート（シーレーン）への対応性を示す配置をなし、観点を変えれば隋帝国から倭国王都へ至る倭国内の往復路線への配置観となる。一方、天智期山城は那の津から難波の津へ至る海上ルートへの対応性を示す配置となっている。要は、両方の山城とも沿岸広域における中継地を連携するフォーメイションの形成となる。
- ・玄界灘沿岸域：非天智期山城は筑前国域における個別單成型山城の設置をなし、瀬戸内海西端から那の津への陸上経路と那の津周辺（三野城と稻積城は想定位置）と沿岸背後及び筑紫大宰府の後詰の配備を示し、局地的フォーメイションの形成となる。天智期山城はこのフォーメイションを活用した大宰府直衛の山城配備の観点となる。なお、三野城と稻積城は那の津周辺の軍事施設として、官家及び相互の相關性を備えた地域的な連繫併存型（戦国城郭の概念でいえば官家の支城）の想定となる。
- ・有明海沿岸域：相互に連携し合う相關的所在の連繫併存型（戦国城郭の支城網的な展開）山城である非天智期山城の配置で、筑後川下流域から有明海北辺域を範囲とした広域的配備の様相を示す。天智期山城はその展開的配備を前提にして、有明海方面へ対応する筑紫大宰府防衛の軍事拠点の設置と評価できる。有明海沿岸北域の局地的な山城群の展開配備をなし、非天智期と天智期の山城の補完性を示す状況と考えられる。

なお、鞠智城は、上記の広域的配備と地理的に間隔があるうえに、個別単成型になり、筑紫大宰府とのフォーメイションの形成となる（詳述を後掲）。

③攻守の機能別の主務

古代山城の歴史的評価は、城跡の確認されている21箇所と城地確定の2箇所の山城の構築様相に、軍事施設たる山城に適応した構築状態と不適性な構築状態との2様相のあることが、今日的には学際的共通認識に至っているといえよう。学史的には「神龍石」の呼称を招いたように、山城機能不全の城郭構造をも古代山城一体観から評価しようとした学風の下で、山城の軍事施設の検証検討に混乱を招き、前掲の愚城論にみられるネガティブな評価や観念的解釈もなされてきた。

2様相を肯定的に認識評価して、山城たる由縁の難攻不落的な立地を峻山城類、そうでない立地を緩山城類に識別して、前者を有事籠城たる専守主務型、後者を前進基地たる攻撃主務型と評価する山城設置の二元論を、筆者は30年前に提起している⁽¹⁵⁾。最近では、守りが堅く籠城できる城（守固城）と前進基地型の城の、二大別の評価が提言されている⁽¹⁶⁾。

・峻山城類：天然の峻を利した城郭施設の設置で、奥山の峻険な山地に立地し、有事籠城の臨戦機能を具備している。専守防衛（ディフェンス）機能を主務とする「専守主務型」。規模的には、大型と中型となり、戦国城郭の分類では「堅固の城」級と大型の「所堅固の城」級の識別觀となる。天智期山城の全てが該当し、未確認の長門城も類推となる。

非天智期山城では6箇所十城壁未確認1箇所で、この分類では39%の少数であり、三野城と稻積城が緩山城類であるとすれば、35%に下がる。

・緩山城類：山城の本来的な要素である峻険さを城地としない城郭施設の設置で、里山の谷間を主体にした低位な山地に立地し、本格的な城郭戦への対応性を欠くも山下の平地との相関性を示す占地状況をなす。進攻前衛（オフェンス）機能を主務とする「進攻主務型」。規模的には、小振りの中型と小型となり、戦国城郭の分類では「所堅固の城」級の識別觀となる。

非天智期山城が11箇所で、この分類の61%を占め、三野城と稻積城を那の津に関連して緩山城類に含めれば65%となり、主流をなす。特に有明海沿岸域では全てである。

なお、資料的検討の各山城のデータと検討結果の要約は、第2表「古代山城要目一覧」のとおりである。

（3）設置と運用の検討

「箱物づくり」である山城の設置は、施工と運用の「人づくり（要員）」の人員数が始計されていて当然となり、その実績があればこそその天智期山城の施策に依る緊急配備となる。山城構築に要する労働力と戦闘施設としての兵員と要員の員数及び兵站の検討も、古代山城の歴史的評価の要因である。

i. 山城構築の始計

古代山城の施工は、城郭構造の主体が城壁であるので、城壁構築の人的作業量が当然に見積もられ、作業員の動員（使役）が図かれていると考えるべきであるが、必要作業員数算出の基礎となるこの時代の歩掛表は全く不明である。唐帝国の8世紀後半に編纂された『通典』の「兵典」に城壁構築の作業必要人員数の歩掛が記載されているので、この数値を参考資料にして山城構築に必要な延べ人数の試算を検討しておく。

『通典』卷一百五十二、兵五「守拒法附」の項に、「凡築城、下闕守高倍、上闕与下倍、城高五丈、下闕二丈五尺、上闕一又二尺五寸。（中略）一尺之城、積數得九十三丈七尺五寸。每一功、日築土二尺、計功約四十七人。一步五尺之城、計役二百三十五人、（以下略）」と記載されている。基底部幅25尺（7.75m）・上面幅12.5尺（3.88m）・高さ50尺（15.5m）・長さ1尺（0.31m）で体積27.94m³となる城壁構築に、延べ47人の作業員が必要で、長さ1歩（5尺=1.55m）には235人の延べ人数を必要としている。古代山城跡で通

典の仕様に適合する城壁規模は未知見あるが、緩山城類の大廻小廻山城跡をケーススタディとしてこの歩掛値で試算すると、城壁（土塁）の平均値が基底部幅6m・上面幅5m（復元的推定）・高さ2mと計測できるので、城壁1尺の体積 $(6+5) \times 0.5 \times 2 \times 0.31 = 3.41\text{m}^3$ となって、通典の歩掛値の12%となり、単純計算では1尺当たり $47\text{人} \times 0.12 = 5.6\text{人}$ となるので、全周3200mでは $3200 \div 0.31 \times 5.6 = 57,801\text{人の城壁構築作業必要延べ人数}$ （直接工の現場作業人員）となる。城壁構築全体工は、機械化前の土工主体の工法での経験値的歩掛が三分（30%）といわれているので、 $\times 1.3 = 75,141\text{人}$ 、概数では75,100人となる。

一方、嶮山城類の鬼城山城跡をケーススタディとすれば、城壁（土塁及び石塁）の平均値が基底部幅8m・上面幅6m・高さ6mに求められるので、城壁1尺の体積が $(8+6) \times 0.5 \times 6 \times 0.31 = 13.02\text{m}^3$ となり、通典の歩掛値の47%となる。単純計算では1尺当たり $47 \times 0.47 = 22.1\text{人}$ となるので、全周2800mでは $2800 \div 0.31 \times 22.1 = 199,613\text{人の城壁構築作業必要人数}$ となる。城壁構築全体工を三分加算とすれば、259,497人、概数で259,500人となる。

以上の試算値は、きわめて概略的な計算値であるが、古代山城築城の城壁構築の全体工事に要する延べ作業人員数の目安として提起しておきたい。大廻小廻山城跡の歩掛値は、この城跡と同様な低位城壁の非天智期山城に、鬼城山城跡の歩掛値は、高位城壁のそれに対応すると見做しておきたい。この数値の意味相を検討すると、大廻小廻山城の延べ75,100人は、単純計算では1日100人を動員（使役）すれば751日で城壁の完成となり、1日100人の労働人口の使役が可能な執行者を何に想定するかによってこの山城の築城の目的の一端が窺えるといえよう。また、動員人員よりも工期に主眼を置けば、1日の必要作業員数が算出でき、仮に1年の工期として天候による稼働日数を300日とすれば、250人となる。この数値であれば、律令制下の「郡」の行政レベルで、1~2郡を対象地域とすれば作業に対応できる人数の微発が可能であったと評価できよう。この数値は、山城建設の事業主体者が国家（朝廷）であっても、施工実務が地方の「郡」レベルへの下達可能な事業量と判断される。古代山城設置期時期において、国造層あるいは郡司層への下命で実施可能な労働力の事業と判断される。

一方、鬼城山城の延べ259,500人は、単純計算では1日260人の動員（使役）で約1,000日、1日500人で519日、1日1,000人で260日となるが、工期を1年間（稼働日300日）とすれば、1日865人となる。いずれにしても城壁構築の必要作業員数は、大廻小廻山城跡を遙かに凌ぎ、律令制下の「郡」の行政レベルで対応できるものではなく、地方の「国」行政レベルでの微発でなければ充当が困難と判断される。鬼城山城の示す城壁構築に要する延べ人数は、地方の「国」行政レベルを超えた大動員の事業に評価でき、事業主体者が国家レベルにあり、政権（朝廷）の直営事業と判断される。あるいは吉備国守、後の吉備大宰の行政レベルでの微発を意味しているよう。

以上の城壁構築に要す作業必要人員数の格差は、城郭設置の施策に地方対応（下達）と政権（朝廷）直営との、施工における二元性の反映と評価すべきである。

なお、上記の城壁構築1尺当たりの作業必要人員数の大廻小廻山城跡の歩掛値を緩山城類の、同じく鬼城山城跡のそれを嶮山城類の、各々の城壁構築の基準歩掛値にして、非天智期山城に関しては城壁構築作業必要延べ人数の概算試算値を、第2表の要目一覧に記載している。

ii. 山城の臨戦兵力

古代山城の城郭機能は城壁での防戦であるので、防戦に必要な守城兵員数は算定されていたと判断するの、軍制面からは当然の觀点である。しかし、この時代の守城兵力に関する史料が無いのも実態である。前掲の通典には守城兵員の歩掛も記載されているので、その規定に基づく試算を行うこととした。

『通典』巻一百五十二 兵五 の「拒法附」の項に「城上一歩一甲卒、十步加五人、以倫雜供之要。五步有伍長、十步有什長、五十步、百步皆有將長、文武相兼、量材受任、而統領精銳。（後略）」とあり、

1歩（1.55m）に1人の正規兵、10歩（15.5m）毎に雜兵5人を加配する兵員数を最小単位にして、正規兵5人に伍長、同10人と雜兵5人の毎に什長、正規兵50人と雜兵25人の毎、さらには正規兵100人と雜兵50人の毎を隊列にして、各々に將級の長を設ける軍隊編制となる。この規定で大廻小廻山城をケーススタディにすれば、全周が3,200mなので、 $3200 \div 1.55 = 2065$ 人の正規兵、 $3200 \div 15.5 \times 5 = 1032$ 人の雜兵、両方を会わせて約3,100人の兵員数を要することになる。この數値は城壁配備の兵員だけであるので、城内の他の要務の対応要員をその2分（割）と見做せば、守城要員総数が約3,700人の計算となる。鬼城山城跡では全周が2,800mなので、 $2800 \div 1.55 = 1,800$ 人の正規兵、 $2800 \div 15.5 \times 5 = 900$ 人の雜兵、計2,700人の城壁配備の兵員数となる。守城要員総数はその2分増として約3,200人となる。

通典に規定する城壁守城要員数の歩掛での、各山城の配備兵員数と守城要員数の試算は、第2表の要目一覽に記載しているとおりである。

非天智期山城が同一時期に現役の機能をしていたとすれば、瀬戸内海沿岸域の城跡確認の7城（讃岐城山城は外郭）では正規兵が計13,500人、雜兵が計約7,800人、兵員全体が計約21,300人、守城要員が計約24,400人となり、兵員数だけで百濟の役における倭国第1次派兵27,000人の79%にあたり、不明の3城を考慮すればそれを上回ることになる。玄界灘沿岸域の3城では正規兵が計4,300人、雜兵が計約1,700人、兵員全体が計6,000人となる。また、有明海沿岸域では正規兵が計約10,300人、雜兵が計約4,800人、兵員全体が計約15,100人となる。

城跡確認の非天智期山城だけで正規兵が計28,100人、雜兵が計約14,300人、兵員全体が計約42,400人となり、天智2年（663）の百濟國復興支援の後國派兵軍の全兵力である上毛野君稚子等の主力27,000人と蘆原君臣等の追加支援軍10,000人との、総計37,000人を上回っている。

上記の守城兵力の數値は試算としての机上論的數値であり、兵力としての実際的な運用には守城戦闘能力を持つ兵員の配備でないと威嚇施設に終わってしまい、從来の倭国社会では形成を見ていかなかった恒久的戦闘施設の機能発揮のためには、守城の兵器体系と戦闘形態、さらには兵力の体制（軍隊組織）の、体系的な条件整備を前提にしているのが明白である。こうした城郭設置と運用の軍事政策は、統一中華帝国の再現を軍事力で果たした隋帝国の、朝鮮半島の戦争状況に部外者の立場で臨んでいた倭国に及ぼした影響力の結果と考えられる。朝鮮半島三国に遅れて始まった倭国の隋帝国への朝貢が、百濟國や新羅國に劣らない頻度（5回）となっていることに示されていよう。こうした状況の下、非天智期山城の主体をなす緩山城類の城壁が示している防御設備としての実効性の低さは、山城の倭国への導入に当たって、その程度の遮蔽性且障拒性で事足りる守城戦の想定、即ち本格的な戦争状態の危惧されない国内の軍事情勢に対応して、後國仕様に簡易化された結果と評価できる。このことは、城郭規模に対する兵員配備にも反映されて、通典の守城兵員配置の歩掛の何割かで対処させた可能性が高い。

参考史料とすれば、第2節の第5期の、山城運用の緊迫感の薄れた天平期に防人を停めたことにより、東国に帰還した防人が2,000人⁽¹⁷⁾であり、天平神護2年（766）に筑紫に残留する東国防人が3,000人（註同前）とされているので、この時期の筑紫大宰府管内における山城（怡土城・大野城・鞠智城）の守城兵員が1,000人以上ではなかつたと判断できる。従って、非天智期山城の平時の守城兵員も数百人レベルであったと考えられ、兵員配備の実態と城郭の規模観の設定には大きく乖離のあることを指摘できる。となると、特に緩山城類に示される城壁の遮蔽且障拒の機能の低さと相俟って、恒久的戦闘施設の構築配備であっても、用兵面での運用を重視するのではなく、施設設置に本旨があったとの觀点を提起できる。大規模山城が小規模な兵力の戦闘には対応しないことは、壬申の乱での高安城の落城が如実に物語っている。

Ⅲ. 山城の兵站

山城が恒久的戦闘施設として機能を維持発揮するためには、兵員の配備と常駐を前提条件としている。守

城戦の兵員数については上記のように試算しているが、兵員の常駐の体制が当然に検討対象となる。兵員の常駐は、平時にあっては城内生活物資、特に糧秣の、有事にあってはそれに加えて武器の補給が必要となって来る。補給体制を伴わない実戦が如何なる結果を招くかは、古代から現代に至るまで戦史を繰くまでもなく「用兵」の基本的認識事項である。従って、非天智期山城の設置と展開は、規模に即応した兵員数の充当と平時における維持管理に要する物質の供給、及び有事における兵員配備と戦闘物資の補給体制の整備、即ち後方支援体制を伴うもので、戦闘施設としての後方支援の兵站と兵站線の確保を必要としている。

22山城の内、嶺山城類で近隣に国政レベルの統治的施設が所在し、兵力の進出展開よりも施設の有事籠城に識別できるのが、吉備大宰府（その前身的施設を含む。所在地は未確認）に対応する鬼城山城、筑紫大宰府に対応する阿志岐城、讃岐国府の前身的施設に対応する讃岐山城の3城であり、他は嶺山城類を含めて籠城対象者となる平時の統治施設との併存性を見い出しがたい。城壁遺構未確定の播磨城山城跡を含む所在確定の17箇所の非天智期山城の存在観は、前述のように有明海沿岸域の連繋併存型5箇所を除く12箇所が個別單成型であり、その内の上記3箇所は平時からの籠城対象者による兵員の用意と必要物質の供給及び備蓄が講じられていよう。他の9箇所の個別單成型は併存施設を欠くことから兵站を必要としており、直近の兵站施設をどこに設定可能かが、山城の山城たる由縁となる。

個別單成型の大廻小廻山城は当然に後方支援施設たる兵站基地を必要とし、上記のように吉備大宰府の有事籠城型に想定した鬼城山城も、大宰府の統治機構の要員と山城における戦闘施設の兵員とは別系統の運用と考えられるので、有事籠城時における兵站基地を必要とし、両山城の兵站基地に児島屯倉を筆者は提起している⁽¹⁸⁾。また、古代山城跡全体に関して兵站基地との明確な設定を行っていないが、その可能性を古代山城跡目一覧の内の歴史的環境の欄で提起している⁽¹⁹⁾。少なくとも、瀬戸内海沿岸域の大廻小廻山城と鬼城山城、御所ヶ谷城と唐原城、玄界灘沿岸域の鹿毛馬城と雷山城、有明海沿岸域の女山城の7山城は直近又は至近の距離に既存の屯倉が所在しており、兵站基地の活用を認定できる。大局的に見れば、各分布圏では要地には山城と屯倉の併存関係の展開を指摘でき、数値的には非天智期山城の半数近くを占めている。

個別單成型山城は、兵站線の設定もさることながら、守城要員の糧秣の備蓄が施設の必須用件であるが、古代山城や東日本の城柵を含めても、城郭の糧秣備蓄量を示す史料は管見の限り見当たらない。わが国律令制での軍防令を参考史料にすると、『軍防令』第十七の兵士備糧条「凡兵士。人別備糧六斗。塩二升。井当火供行戸具等。並貯当色庫。(以下略)」とあり、六斗は30日分の携行食糧となる⁽²⁰⁾。この数値を守城戦要員用の糧秣の1ヶ月の必要量に見立てれば、大廻小廻山城の場合は3,700人×6斗=22,200斗、即ち2,220石となり、鬼城山城では3,200人×6斗=1,920石となり、膨大な備蓄用設備を要することになる。大野城や基肄城の倉庫遺構の多さは、守城戦への現実感を反映してるとの評価となる。

4. 天智期山城の検証

(1) 天智期（第3期）山城を取り巻く状況

天智紀の山城は周知のように、唐帝国に征討された百濟國の復興戦役（百濟の役）に加担し軍事介入した天智政権が、現地で壊滅的敗北を来たしたことにより、唐帝国軍の倭国侵攻を恐れて急遽防衛用に設置した陸上の戦闘施設である。古代山城の内で、設置の目的と時期の史料を伴う事例であり、指標となっている。

i. 倭国（天智政権）の百濟國復興への軍事介入と挫折

倭国（天智政権）の政権中枢（朝廷）は、舒明3年（631）に百濟国王家が王子を入質させてからは百濟ロビーに傾き続けており、皇極4年（645）のクーデターで成立した天智政権もその状況を踏襲し、660年（齊明6）に唐帝国が百濟國を滅亡させた事態に、百濟國復興の政策を執って積極的な軍事介入を行っている。

①百濟国滅亡の経過の時系列

- ・618年に成立した唐帝国は、直後には朝鮮半島三国との親和政策を執る。
- ・624に唐帝国は、高句麗国と百濟国を冊封、新羅国を叙任。
- ・631年に唐帝国は、朝鮮半島への攻勢に政策変更を行う。遠交近攻策で新羅国とは親和。
- ・642年に百濟国は、新羅国を侵攻すると共に高句麗国とは親交。翌年に唐帝国が新羅国の要請を受け百濟国と高句麗国を説諭。
- ・645年に唐帝国は、第1次高句麗征討を発動。3年後にも発動。
- ・647年に新羅国は、王族を唐帝国に派遣（入貢？）。
- ・648年に百濟国は、新羅国を侵攻。翌々年に新羅国が百濟国を侵攻。
- ・649年に唐帝国は、前年に続いて高句麗国征討。
- ・655年に百濟国と高句麗国は、新羅国を侵攻。新羅国が唐帝国に援軍要請。
- ・660年に唐帝国は、新羅國參軍の下に電撃作戦で百濟国を滅亡させ、熊津都督府を設置。
※唐帝国の外藩国制圧は、漢帝国版図の復元を意図する。
- ・661年に天智政権は、百濟国復興に加担して入貢の王子を送還し、軍勢5,000人を派兵。半島での唐帝国の施策への軍事介入を敢行。政権中枢は那の津へ進出して陣頭指揮に当たるも、天皇が現地の朝倉宮で歿して倭京で弔うが、中枢が那の津に留まる。
※倭国の唐帝国との敵対状態を招来させる。倭国内の戦時体制化となる
- ・662年に天智政権は、百濟国王の下へ軍船170艘を派遣。
- ・663年に天智政権は、王子の本軍に27,000人・援軍に10,000人を派兵。唐帝国との白村江の水上会戦が壊滅的惨敗に帰する。政権中枢の倭京へ帰着。倭国の敗残軍が百濟国難民と共に帰国。
※唐帝国水軍（艦隊）と倭国水軍（船団）との戦力面での組織及び装備の優劣（較差）。
- ※倭国水軍（船師）の壊滅。
※唐帝国による敵対外藩国の本拠地（王都）への懲罰的侵攻→百濟国王都制圧の電撃作戦が前例。

②天智政権の緊急防衛体制の整備と迎撃軍事施設の構築の施策

- ・倭国兵力は迎撃用水軍が壊滅状態→陸上兵力での対応=山城の新設と第1期・第2期の山城の実用箇所を実戦用に改造。
- ・対馬から倭国王都（大和）への海上侵攻経路への哨戒通信施設（「烽」）と要地（経由地）防御用山城の設置及び陸上兵力の増強配備（「防」）。
- ※唐帝国軍侵攻に結果的に防衛機能不全であった百濟式山城導入の問題点→戦時体制解消後の早期退役及び用途変更を余儀なくされた？。
- ・百濟の役への派兵の前衛基地であると共に兵站基地ともなった那の津官家（屯倉）は、水際防衛施設の整備が不可能な状況（被占領を想定）

天智政権は、東海地方以西で凡列島的に微発した正面装備の倭国主力軍を、2年間に及んで唐帝国安東都護府熊津都督府管内（前百濟国領）の百濟国遺民抵抗勢力の下に投入し続け、その最終結果が壊滅的惨敗であり、派兵した倭国主力軍の崩壊であった。この敗戦結果は、軍事面では天智政権の正面装備兵力への大打撃であり、執政面では旧守的に主張し続けて来た朝鮮半島南部における倭国の権益の喪失と、藩国に準じて朝貢外交を執っていた外藩小国が宗主たる唐帝国に公然と反旗を翻した結果の懲罰の招来である。

ii. 倭国の敗戦後の対処

百濟の役において敗戦側となった天智政権の緊急施策は、襲来するであろう唐帝国軍に対する玄界灘での迎撃海戦と、那の津とその近隣の玄界灘沿岸での水際迎撃の戦線展開に対応戦力を欠き、唐帝国軍の那の津

(長津宮)周辺への進駐(占領)を致し方ないとする、受動的な軍事対応策しか選択肢が無かったと考えられる。敗戦の翌年(664年)に採った対応策は、唐帝国軍の襲来の経路となる対馬・壱岐・筑紫の諸国に、この戦役で動員しなかった東国の兵員を防人に配備し、烽燧を設置すると共に筑紫太宰府の前衛羅城となる水城を構築するのが限界であり、山城の構築までは手が回らなかったのが実態である。外国の軍隊との実戦経験に欠ける東国兵員の防人運用は、対唐帝国軍の戦闘兵力としてより、百濟の役に動員されて人的損害を被った北九州及び中国地方の郡司層の、進出して来るであろう唐帝国軍の軍政への恭順を阻止する内政的な警察力と評価すべきである。

特筆すべきは、倭国内で天智政権の敗戦責任を問う政治状況の起きていないことである。

①軍事的対処の時系列

- ・敗戦8ヶ月後の664年(天智3)の5月に、唐帝国の百濟國占領軍總司令官の軍使郭務棕が百数十人の軍勢を伴って筑紫に到来するも、天智政権が参内には応じず、12月まで筑紫に駐留(那の津一帯・福岡平野か?)して帰国。この年に對馬・壱岐・筑紫等に「防(さきもり)」と「烽(すすみ)」を配置し、筑紫に水城を構築。
※戦勝軍側の敗戦軍側に対する先遣的軍事プレゼンスであり、天智政権は上記の緊急対応策を執る。
- ・665年(天智4)7月末に唐帝国の使節劉徳高と軍事使節団の254人が對馬に寄港して一時的滞留。天智政権は8月に長門城・大野城・基肄(様)城を急速構築して対応。使節団が9月20日に筑紫に到来し、使節一行が倭京に至り12月に帰国。使節団の主力が筑紫に駐留。
※戦勝国側の敗戦国に対する国家的な軍事プレゼンスと、敗戦国側の本格的な防御施設の設置施策の施行となる。
- ・12月の劉徳高の帰国に際して、天智政権は送使(実質的に遣唐使)を随行させている。
※外交交渉への志向か?。
- ・667年(天智6)3月に天智政権は近江遷都。11月に唐帝国の使節司馬法暉が665年12月の倭国送使を伴って到来。その使節の帰国に送使を隨行させる。同月に高安城・屋島城・金田城を構築。
※大津京への遷都にさいして日本海側への防備に三尾城を設置した可能性が高い。
- ・668年(天智7)1月に天智の即位。この年唐帝国は高句麗國を滅亡させ、安東都護府を設置。
- ・669年と670年に高安城の修築。
- ・671年1月に唐帝国の使節李守真が到来。11月に同軍使郭務棕が軍勢600人とと共に白村江の会戦の倭国捕虜難民1,400人を送還しに到来。12月に天智天皇歿。
- ・672年5月30日に軍使郭務棕が帰國。6月21日に壬申の乱の勃発。

②政策的対処

- ・大陸への倭国前進施設の博多湾沿岸域から後背山間部への移転→筑紫太宰府の本格的整備。
- ・戦勝軍側の使節軍使の王都來訪を受け、王都を畿外へ遷都するも軍事施設型都城の非整備。
※瀬戸内海沿岸域から北九州地域への唐帝国の影響力波及の下での、東国への依存増大を反映。
- ・朝鮮半島の倭国権益の放棄と敗戦の両責任回避→倭国内での責任追及の押圧。

天智政権の山城新設は、上掲の時系列に示されるように2度に亘っていることを指摘できる。最初となる大野城・基肄城の構築は、その所在地や指向性や城壁構造及び城郭規模の施設要素から、筑紫太宰府に備えた陰山城類の有事籠城型の山城機能の設置となり、駐留部隊の背後の実戦用大型陰山城の臨戦装備を意味する。長門城を含めて最初の3山城の構築は、唐帝国の国家的外圧の下での同政権の、筑紫と長門の戦略的要衝の特定地を対象地とした守勢の対抗施策に評価される。2度目となる高安城・屋島城・金田城の新設は、唐帝国の使節が前々年の倭国遣唐使を送還して来た時宜に対応して、施工したと解釈でき、2度とも唐

帝国の軍事プレゼンスに対応した山城整備と考えられる。

金田城は、百済の役での倭国敗戦の翌年と翌々年の戦勝国側からの使節到来には、対馬が経由地として被占領状況に置かれて当然であるので、唐帝国の倭国進攻の橋頭堡となる対馬に、倭国が前衛となる実戦用軍事施設の新設整備を行ったとの判断となる。倭国の朝鮮半島に対する最前線の恒久的戦闘用施設の配置となるが、指向性や城壁構造及び城郭規模の施設的要素から、全面対決の戦闘や積極的局地戦の展開を意図しているとの見解とはならず、最前線の正面装備の軍事施設として唐帝国軍の来襲時には、籠城による後方残留の抑止力を担う戦術構想に評価される。

屋島城は、屋島南嶺頂部だけを城地にし、城壁の全周が4,000m級の城郭規模と判断されている⁽²¹⁾。古地と指向性と規模観及び城壁構造から、瀬戸内海中部の要衝海域（備讃瀬戸）における水上兵力に備えた実戦用軍事施設の新設整備であり、陰山城類の有事籠城型の山城機能とはいえ、孤島の占地になり、周辺からの籠城が望めず、純然たる戦闘施設の設置と評価される。吉備の穴海を経由する瀬戸内海主要航路の対岸（側方）地に、正面装備の軍事施設の所在感を顯示すると共に、唐帝国軍の侵攻に際しては籠城による後方残留の抑止力を担う戦術構想に評価される。

高安城は、城跡が未確定であり、城郭の指向性や規模や城壁構造が判然としないが、難波の津背後を占めるとともに、大和川沿いに大和盆地に至る内陸主要経路をも足下に扼する戦術的要衝の高安山頂部を占地していたと衆目の認める所である。唐帝国軍の畿内上陸地点となるであろう灘波の津の背後を固める実戦用軍事施設の新設整備であり、実用性と所在感の顯示性も大である。

667年（天智6年）の唐帝国使節の筑紫到来を、第2回目の軍事プレゼンスと感受した天智政権が対抗策として構築した3山城は、臨海性の嶮山城類で実戦的山城機能と所在感の顯示（威示）性を体现しており、水軍に備えた陸上戦闘施設の体をなしている。665年（天智4）の第1回目の軍事プレゼンスの下で構築した3山城とは戦術構想を異にして、迎撃の戦闘機能を体现しており、唐帝国軍来たらばの対戦意識の回復を示し、嶮山城を積極的に利用した能動的な戦闘施設の配備に評価される。天智紀の百済の役後の治績内容を史料批判的に検討すれば、軍事プレゼンスを作う唐帝国との外交関係に基づく軍事施設整備の事例であり、外圧への対処的な施策を主体とした評価となる。朝鮮半島への積極的関与から敗戦に基づく撤退と、瀬戸内海沿岸域から北九州の広範な地方域で受動的な防衛体制の整備に政策転換したこと、治績の表記は反映していないと判断できる。政策転換の非記載は、政策転換に伴う凡西日本的な軍事施設が施行されなかったことを意味せず、この軍事施策の一環により史料非記載ながらも、近江遷都に備えた三尾城の設置を含めて第1期・第2期の山城で、施策の状況に応じ可能な山城が現用への改修、現代用語の近代改装を施され、そうでない山城が唐帝国軍襲来の危機感の解消後に、逐次退役になったとの觀点を提起しておきたい。

5. 律令制下における筑紫大宰府の軍政（第5期）

倭国の山城設置は、朝鮮半島における隋唐帝国の軍事施策の影響を受けて展開されていき（第1期と第2期）、百済の役での敗戦に伴う緊急配備期（第3期）を生じたが、新羅国の半島全体の統治を唐帝国が677年に承認してからは軍事的緊張の緩和の新情勢となると共に、天武政権成立後の律令体制の進捗も相俟って縮小整理期（第4期）へ至る経緯をたどったと認識できる。しかし、筑紫大宰府が、新羅国と唐帝国との国交関係における臨機の政府（朝廷）機関であり、対外的な軍政機能を持ち続けていたことは、天武紀の壬申の乱の記事に見られる筑紫大宰栗隈王の言質「筑紫の國は、元より邊賊の難を成る。其れ城を峻く隍を深くして、海に臨みて、守らするは、豈内賊の爲ならむや。」を始めとして、前掲の筑紫大宰府管内の城郭（山城）修繕記事、さらには怡土城と博多大津城の施工関連事項の史料が如実に示している。

(1) 遠の朝廷・遠の大宰たる筑紫大宰

平城宮（朝廷）の為政者達に「とおのみかど（遠の朝廷）」・「とおのおおみこどもち（遠の大宰）」と認識されていた筑紫大宰は、日本書紀では推古17年（609）を初見にし、次いで皇極2年（643）と大化5年（649）の記載を見ているが、本格的な機能が白村江の敗戦後の天智3年（664）となる。

①筑紫都督府

実際的に機能する官職と執政府（府）たる筑紫大宰の初見は、天智紀6年11月9日の条の「筑紫都督府（和訓：つくしのおおみこどものつかさ）」で、唐帝国の軍制の地域管区の治所である「都督府」の表記となっている。この用字は、史書の面からは原史料にあった修飾がそのまま残ったものと解釈されている⁽²²⁾が、日本書紀の国内関連事項では唯一の中華帝国官職の直接適用であり、極めて異例である。日本国の主体性をもって編纂されている日本書紀に、この時期としては敵対関係にある唐帝国の官庁種別の名称を直接に適用していることは、唐帝国の関係者が目にするこの書にそう表記せざるを得ない、相互認識の史実があったと解釈すべきである。中国に筑紫都督府を記した史料が見当たらないのも実状であるが、筑紫が唐帝国の軍政下に実質的に置かれた状況を示していると考えられる。唐帝国安東都護府筑紫都督府は直轄地を意味し、唐帝国による筑紫の占領と大野城・基肄城の構築の觀点は、既に提起されている⁽²³⁾。

因みに、唐帝国は、占領後の旧百濟国領に熊津・馬韓・東明・金達・德安の五都督府を設置している。

実質的な唐帝国安東都護府筑紫都督府から倭國筑紫大宰府への推移は、670年に新羅國が熊津都督府を攻撃して自主独立と本土抵抗に転じた時に、情勢変化に即応して唐帝国が倭國捕虜難民を送還して百濟の役の戦後処理の終息に転じた674年以降に、契機が見出せる。

②筑紫大宰府管内の山城の維持管理

前掲の第2節(iv)に示しているようにポスト天智開山城の時期（第4期）は、非天智開山城の縮小整理の施策期となり、筑紫大宰府管内は対象外であるとはい、修繕記事の残る3山城を除くと施策対象になった可能性が高い。大宰府の直衛防禦山城である大野城と基肄城のほかに、鞠智城・三野城・稻積城は純然たる戦闘施設の機能としてだけではなく、経営的で多目的な施設機能をも具備しているために、修繕されて維持管理が継続されたと判断される。

- ・文武紀2年（698）5月の条の「大宰府して大野・基肄・鞠智の三城を縛治はしむ。」
- ・文武紀3年（699）12月の条の「大宰府して三野・稻積の二城を修らしむ。」

③鎮西府

大宰府は、742年(天平14)1月に廢止されて筑前国に併合され、翌年12月に鎮西府が設置されたが、745年(天平17)6月に大宰府に復旧しているので、軍政の府とした短期間の試行的な機構改革の行われたことになる。8世紀前葉に変革した唐帝国の兵制の「藩鎮制」の、試行的導入による機構改革の鎮西府設置であれば、筑紫都督府以来の唐帝国の伝統的影響下に置かれていた状況を暗示している。政府（朝廷）機関である大宰府の存在意義は、管内の既存の山城の維持管理は元より、唐帝国の軍事情勢への対応も主務たる軍政機能となる。藩鎮の鎮城に倣った軍事施設の改造新設の伏線か？。

(2) 筑紫大宰府の軍政による施設整備

①怡土城の新設

怡土城の新設は、史料的には天智開山城の構築以来約90年振り、上掲文武紀の5山城の修繕施工以来57年振りの城郭建設工事であり、律令制下では唯一の古代山城設置の事績となる。近接地の主船司と隣接地の博多大津城と一体的に整備が図られており、天平後期の玄界灘沿岸域の要衝における軍事施設の「近代改装」の中心となる施設整備をなし、大宰府管内の軍政の象徴的施策を反映している。

・756年（天平勝宝8）の着工、768年（神護景雲2）の完成

②怡土城の城郭構造：要目は第2表「古代山城要目一覧」のとおりである。

全体的には土塁（火築式）の城壁が山麓平地から背後の山頂までを、抱谷式に囲周する傾斜面囲縛型の里山型緩山城類の山城であるが、平地に面した防御正面の城壁は、直線状に城地前面を画し、本来10m以上の直立した外壁面に復元想定でき、城門などの要所には下部に石墨を伴い、外縁に平行する幅約15mの濠が確認されており⁽²⁴⁾、実戦向きの構造となっている。正面に続く表側（迎撃指向側）となる右側方（北側・海岸側）城壁には、山麓から頂部までの5箇所の平坦地に礎石が遺存して上部への建築物設置を示しているが、背後となる東側脊梁稜線と左側方（南側・背振山地の本山塊側）の城壁には、こうした痕跡が認められていない（脊梁稜線上は中世城郭跡のため不詳）。

怡土城は、日本城郭の平山（ひらやま）城の形態をなし、立地状況及び外濠を伴う直線状の高城壁と城壁上部への建築物の設置など、従来の山城の構築様相とは全く異なっており、それは中国城郭の構成形態・護城河・城壁構造・墩台と敵樓等々の構築様相に通じている。神龍石系山城と朝鮮式山城の祖型を朝鮮型山城に求めるのに対し、怡土城を大陸式山城とする提起⁽²⁵⁾もなされている。怡土城の構築は、大宰大式吉備朝臣真備が二度に亘る唐帝国への留学で取得した中華社会（中国）の兵学に基づいて、主導したとの觀点が通説化されているので、中国式山城との呼称が穩当であろう。

③鞠智城の維持運営

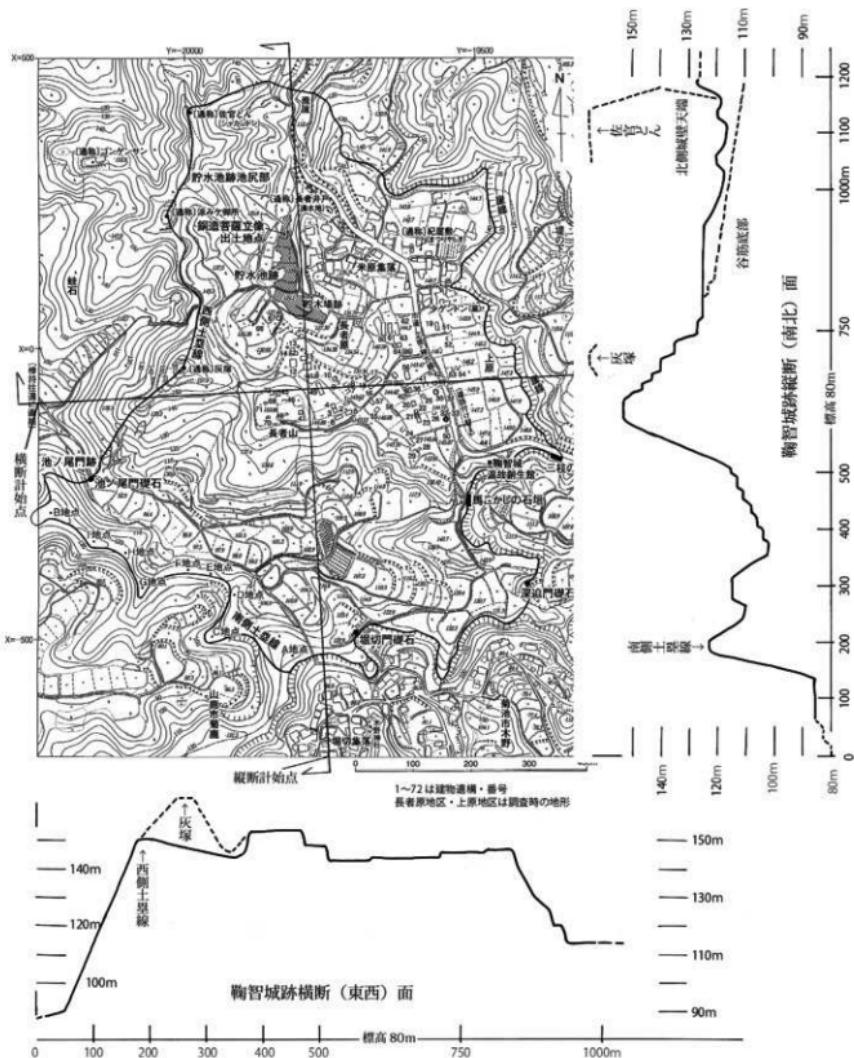
鞠智城に関して本小稿では、朝鮮式山城の部類にする通説的な觀点とは異なって、第2節（1）のivに提起しているように、それ（第3期）より先行する非天智期（非朝鮮式）山城の觀点としている。鞠智城の年代的経過は、発掘調査の成果から第1期 7世紀3/4～4/4・第2期 8世紀1/4前半・第3期 8世紀1/4後半～3/4・第4期 4/4～9世紀3/4・第5期 9世紀4/4～10世紀3/4の、5期の時期区分が確定しているが⁽²⁶⁾、鞠智城第1期と本小稿の第2期の年代設定には、齟齬のない範囲内となる。

鞠智城は、有明海沿岸域の分布圏ではあるが、この分布圏の他の非天智期山城と異なり内陸地の個別單成型になり、肥後平野における軍事拠点の形成の要素が強い。城地の形態が頂部占地型（頂部鉢巻型）であるが、他のこの形態が緩山城類の有事籠城型をなしているのに対し、立地が里山の緩山城類であって進攻前衛（オフェンス）機能となっている。日本城郭の平山（ひらさん）城の体をなすが、低位の山城のため専守防衛（デフェンス）の機能に欠けている。城郭の構成形態が、指向対象（防御正面・表側）方向の南平野側城壁が低位であり、城郭中心部の長者山地點が高位となっており、中心部の施設整備を城外からの遠望にさられ出す状態で、戦闘主務の軍事施設の様相とはなっていない。逆に見れば、中心部の施設は機密の軍事施設よりも、指向対象地からの遠望を意図した施設整備が主要となっている。

立地と占地及び所在性と構成形態に示される鞠智城の存在觀は、戦闘施設たる城郭よりも軍事施策の進攻前衛の施行拠点の様相が強く、用兵の具よりも軍政の所たる城郭となる。設置時から軍事施策の施行を主務としていたとすれば、第3期以降も修築や改築や補修が施されて、維持運用されて当然となる。とすれば、軍政機能を持つ政府（朝廷）機関である筑紫大宰府の、管内南方の広域要地である肥後平野一帯への地域的軍政拠点の設置となり、日本型鎮城との評価もできよう。発想をたくましくして東北地方の城柵を都城型城郭の日本化した軍政拠点に見立れば、鞠智城はその初現的形態との評価となる。

6. 古代山城への展望

古代山城は、倭国社会では前史を欠き、また後継形態が見られず、7世紀のとある時期に倭國の西部の特定地方に限って形成され、天智期の緊急配備を経ながら、国情への不適合から北九州の一部を除いて、早急に廃止に至ったのが軌跡である。その軌跡は、東夷の世界の盟主たる隋唐帝国とその軍政の影響下にあった



第1図 鞠智城跡縦横断面図（原図は『鞠智城跡』第30次調査報告による。）

朝鮮半島の諸国で、実戦配備にあった城郭構造の施策的導入の結果が、形成と展開さらには終焉に至る状況を規定したと評価できる。プロトタイプは当然に高句麗・百濟国で実戦に対応していた山城である。城壁遺構の確認されている16箇所の非天智期山城で、形態分類では11城が山腹型であり、5城が山上型となり、70%弱が前者となり、築城の主体を占めている。高句麗国の山城では、山腹型は兵士や住民が駐まって防戦するのと機材や物資を貯蔵するのに適しており、山城の内で最も多い形態であり、大規模・中規模が多い数を占めており、山上型は全周1000m以下の小規模な山城が多く、大部分が要路への備えと大規模や中規模の山城の支（出）城をなす⁽²⁷⁾と評価される。山腹型が非天智期山城の70%であることは、高句麗国の山城形成の実状を範とする可能性が高い。

また、山腹型山城は、前掲の魏氏の指摘のように有事に際しての兵員と所在民の退避と資材物品の備蓄の場所があるので、城壁の構造が絶対的な遮蔽性と障拒性を欠いていても、恒久的戦闘施設としての機能の形成となると判断される。このことは、通典に示された実戦用の城壁としての規模と兵員配置に適応しなくとも、設置の要因と設置場所の周辺環境、さらには仮想敵性によっては、実情に即した形態となりうることを示し、山城の倭国社会への導入に当たって、倭国形態を形成したとの観点を指摘できる。一見、有事籠城の機能としてはパッシブな感を示す山腹型の形態は、平時や日常生活との直截的な関与を戦闘機能の低さの反面で持つものであり、施策的に設置すれば、設置者側の設置場所への進出拠点となる性格を有するものもある。有事籠城状況（恒久的戦乱状態）のない状況下で、地域支配の軍事施設とするには格好の施設形態といえる。山腹型は、天然の嶮を活用した迎撃機能よりもその包谷式との呼称のとおり、谷筋を経路とする平地との連繋、近世城郭の「平山城（ひらやまじろ）」の城構えのコンセプトに通じる要素が見出せる。

城壁全周の規模観は、大半が中型とした3000m級である。高句麗国の山城規模は、100m代から14000mに及び、3000m前後が中規模をなしているので、非天智期山城がその中規模の規模観に基づく城郭施設の形成との観点を提起でき、そこには特定意图による導入を読み取れよう。

一方、山上型は、魏氏の指摘のように高句麗国では有事籠城ではあるが、拠点山城の支城の機能にあり、戦術的要衝における防衛拠点の形成であり、地域防衛のフォーメイションの一画を担う積極的戦闘施設、山城戦主務の城郭の位置付けとなる。しかし、非天智期山城の山上型は、いずれも個別単城型であって自己完結的所在觀を示し、鞠智城を除いて峻山城類であり、山城戦の機能発揮には空前の構造を具備しているが、地域防衛のフォーメイションの一画、あるいは連繋性を伴う中核的な戦闘施設の所在性にあるとは評価したい。むしろ戦闘機能を誇示する所在觀にあり、この面でも倭国社会での適応化を図って変質を來した山城構築の様相を示すに至ったと考えられる。その背景は、実戦的緊急状況への対応よりも、地域支配の用兵の用としての必要性に基づく導入と戦略的要地への配備に見立てられる。従って、その機能維持には当然に兵站線を必要としており、兵站基地（後方支援施設）の何たるかが山城の形成を規定していよう。

古代山城跡の多くの発掘調査の実施を見ているが、実戦用武器の出土例は希少で、広域に発掘の施されている鞠智城跡でも鐵鎌1点の出土⁽²⁸⁾となっている。唐時代の守城戦具の非検出とその主要武器となる矢鎌の遺物の出土例が、中規模の横穴式石室塙1基の鉄鎌に及ばない実状にあり、古代山城の用兵の具としての実態を反映している。城郭の施設（箱物）造り多くして実用（人づくり）形跡少なしの資料面と、百濟の役敗戦の無責任の史料面が、古代山城の何たるかを示していよう。

[付記] 本小稿を草するのに当たり、小野田伸氏・狩野久氏・金河氏・佐川英治氏・田邊恵理香氏・能登原孝道氏・乗岡実氏・矢野裕介氏、李徳方氏（中国洛陽市）・王闡氏（中国洛陽市）・于愛紅氏（中国洛陽市）の方々に、ご教示・ご支援・ご助勢を頂きました。記して謝意を表します。

なお、本小稿は、註（6）の続編ではないが、課題の意識を継承しているので「古代山城論議II」としている。

<註>

- (1) 小田富士雄1983「西日本古代山城跡研究の歩み」『北九州瀬戸内の古代山城』名著出版
- (2) 築城時期を9世紀後葉から10世紀頃とする見解がある。
小野忠熙1984『高地性集落論—その研究の歩みー』学生社
- (3) 坪井清足1976「神籠石について」『考古学ジャーナル117』ニューサイエンス社
- (4) 金田善敬他2013『史跡鬼城山2』岡山県教育委員会
- (5) 赤司善彦2006『九州の古代山城（講演録）』『大迫小廻山城跡の謎に迫る』岡山市教育委員会
- (6) 出宮徳尚1983『古代山城試論』『日本古代史論苑』国書刊行会
- (7) 阿部義平1982『古代の城柵跡について』『国立歴史民俗博物館研究報告第1集』国立歴史民俗博物館
- (8) 高橋学而1985『古代山城研究における課題』『歴史評論417』校倉書房
- (9) 前掲(6)
- (10) 狩野 久2010『瀬戸内古代山城の時代』『坪井清足先生卒寿記念論文集下巻』坪井清足先生の卒寿をお祝いする会
- (11) 出宮徳尚1992『瀬戸内の古代山城』『新版古代の日本・中国四国』角川書店
- (12) 原田大六1959『神籠石の諸問題』『考古学研究23』考古学研究会
- (13) 向井一雄2010『駿路からみた古代山城』『地図中心453』財団法人日本地図センター
- (14) 鬼城山城跡では南西隅の方形段状石塁を角楼の下部構造体（壇台）と判定されているが、中国城郭の城壁部分の壇台とその上部建築物である角楼とは城郭構成の配置と構築状態が異なっており、中国城郭の建築物たる角楼の用語に相当するか否かには疑問を残している。
- (15) 前掲(6)
- (16) 狩野 久2012『古代山城築造の意義（講演録）』『鞠智城シンポジウム2012成果報告書』熊本県教育委員会
- (17) 井上光貞他1976『軍防令補注の防人』『律令』岩波書店
- (18) 出宮徳尚1978『吉備の古代山城試論』『考古学研究98』考古学研究会
- (19) 出宮徳尚2002『古代山城跡の検証覚書』『環瀬戸内の考古学』古代吉備研究会
- (20) 井上光貞他1976『軍防令凡兵土人別備編六年の条頭注』『律令』岩波書店
- (21) 高松市教育委員会2002『平成13年度史跡名勝天然記念物屋島基礎調査事業の成果』（説明会資料）
- (22) 坂本太郎他1965『天智紀6年11月の条の筑紫都督府の頭注』『日本書紀下』岩波書店
- (23) 田辺昭三1983『よみがえる古都』日本放送出版会
- (24) 前原市教育委員会2006『怡土城跡』
- (25) 前掲(8)
- (26) 熊本県教育委員会2012『鞠智城跡II』
- (27) 魏 在成2002『高句麗遺跡』文物出版社（中国）
- (28) 園村辰実・西住欣一郎1998『鞠智城跡』熊本県教育委員会

<引用史料及び参考文献>（順不同）

- 『日本書紀』（日本古典文学大系・岩波書店）、『統日本紀』（新日本古典文学大系・岩波書店）
 『律令』（日本思想体系・岩波書店）、『隋書』『旧唐書』『通典』（中華書局）、『三国史記』（三一書房）
 『鞠智城跡』（各次調査報告・熊本県教育委員会）、『大迫小廻山城跡発掘調査報告』（岡山市教育委員会）、

『日本城郭大系別巻1』（新人物往来社）、『高句麗の歴史と遺跡』（中央公論社）、
『「白村江」以後』（講談社）、『史跡で読む日本の歴史』（吉川弘文館）
『総社市埋蔵文化財年報8』『同9』（総社市教育委員会）、『鬼ノ城』（報告会資料・岡山県古代吉備文化
財センター）、
『高句麗山城研究』（高句麗研究会）、『丸都山城』（文物出版社・中国）、『石台子山城・上下』（文物出
版社・中国）、『中国城池史』（百花文芸出版社・中国）

鞠智城の変遷

向井一雄

1.はじめに

日本の古代山城は7世紀後半に築かれたと考えられているが、いずれも8世紀に入ると廃城となつたため、律令国家成立後は維持されていない。ところが、九州の三城一大宰府近傍の大野城と基肄城、そして肥後の鞠智城については9世紀後半まで記録が散見され、およそ200年の長きにわたり維持・運営されていたと考えられている。

鞠智城の創建については、築城記事を欠くためあって、これまで多くの先学によって様々な視点から論じられてきた。その特異な立地・占地状況からも築城目的や機能が通常の古代山城とは異なるとする意見も多い。また長期間維持された理由についても、時代によって城の機能・性格が変遷したとする議論も行われている。

筆者は1991年に西日本の古代山城に関する総論を発表し、鞠智城についても若干の意見⁽¹⁾を披露したが、拙稿の内容が古代山城全般に関わるため詳論できてはいない。また熊本県による鞠智城調査が進む以前であったため、構想段階に留まっている感は否めない。本稿では、一昨年発刊された報告書『鞠智城跡II』(以下、「報告書」と呼ぶ)の調査成果をベースに、主に鞠智城の造営の画期を中心として、鞠智城の変遷過程を考えてみたい。

2.研究史

鞠智城はその築城目的を「対外防衛用の山城と捉える」説と「対隼人など南九州支配の拠点とする」説が対立してきた。その立地が、大宰府から62kmもの南方に、それも菊池川を30kmも遡った内陸部にあることから、対大陸用の防衛施設であることを説いていた意見は未だに根強い。この問題は、米原遺跡を鞠智城として最初に報告した坂本經堯が鞠智城の役割として二説を併記する形で予見している⁽²⁾。当初は大野城や基肄城との関連性から、鏡山猛、島津義昭など対外防衛用の山城と捉える説が主流だったが、対大陸説でも「有明海からの侵攻に対する城とする」説、大野城など前線の防衛ラインへの「補給基地とする」説、大宰府陥落後の九州の反抗拠点といわゆる「第二大宰府」説⁽³⁾など、鞠智城の変則的な立地をなんとか合理的に説明しようとする傾向がみられる。

鞠智城の占地する米原台地は最も高い西側丘陵上で標高169m、周辺平地からの比高差は100m程度で、大野城などが400mクラスの山地に占地しているのと比べ、「鞠智城は低い」というイメージが強い。この立地する丘陵の低さも防衛施設としてそぐわないとする印象が増すことになり、東北地方の古代城柵との立地の類似性やコの字形配置の官衙的な建物群の検出などから、岡田茂弘らによって「対隼人南九州支配拠点」説が唱えられている⁽⁴⁾。

古代山城を地方支配の拠点とする考え方自体は、出宮徳尚が早くに提唱しているが⁽⁵⁾、古代山城=対外防衛用の軍事施設と捉えるステレオタイプな山城觀が大勢を占めている日本では未だ少数派といえる。しかし韓国における城郭觀では普遍的な見方もある⁽⁶⁾。韓国の山城を“逃げ込み城”と捉える日本の研究者は多く、彼我の古代山城論において微妙な、しかし極めて根本的な見方の相違を生じさせている。

交通路との関係は早くから注目されており、鞠智城が「車路」と呼ばれる直線道で肥後國府と結ばれていることを木下良が指摘している⁽⁷⁾。延喜式駅場が玉名・江田方面から肥後國府へ南下して、鞠智城と離れて

ている点も対外防衛説の弱点だったが、鶴嶺俊彦によって、山鹿方面から鞠智城南側に「車路」「車町」などの地名が断続的に続くことが確認され⁽⁸⁾、延喜式以前一奈良時代、それを遡る7世紀後半の築城期には駿路が鞠智城の南辺を通過していたことが明らかとなっている。この古駿路は一方は木下の指摘した直線道で国府方面へ、もう一方は阿蘇から豊後方面へ抜けており、鞠智城はその分岐点・交通要衝地に立地している。最近の調査では古駿路に沿って官衙や寺院があることも判明しつつある。

最近の傾向としては、鞠智城は段階的に性格や機能が変化したとする考え方が唱えられるようになっており、多くは対外防衛用から南九州支配拠点へと変化したと説く⁽⁹⁾。いわば対大陸用と対隼人用の折衷説であるが、重要なとして表向きの目的が対外防衛用であったとしても、古代山城を築城するという一種のイベント自体が地域支配という侧面を少なからず持っている⁽¹⁰⁾。対外防衛用、国内支配用と二択に拘泥する研究姿勢自体が、古代山城が持つ築城背景に関する重要な情報を見落とすことになるかもしれない。

3. 城郭の占地と構造－いくつかの問題点

次に鞠智城の構造について、占地・縄張りから城壁の構造、城門、内部施設まで、総合的に考察を加え、いくつかの問題点を指摘したい。特に内部施設に関しては、建物跡と出土瓦を対象にさらに再検討する必要性を感じる。最後に、周辺遺跡の動向における興味深い事象を取り上げて鞠智城の前史についても考えてみたい。

（1）大外郭－いわゆる広域説と複郭構造

i. 鞠智城の占地

鞠智城で現在遺構が確認されているのは米原台地上に限られ、周囲およそ3.4kmで3ヶ所の城門と西側丘陵上から南辺の土塁線、その内部には建物群が発掘調査によって確認されている（これを内城と呼ぶ）。問題は坂本経堯や乙益重隆らによって想定されている広域説とその根拠となる大外郭の方で、池ノ尾門を出した西側から北東方向へ米原台地の周囲を取り囲むように丘陵が弧状に伸びている。この丘陵上に切り落としの土塁があるのではないかといわれてきたが、明確な遺構は確認されておらず、考古学的には大外郭の存在は否定的な材料が多い。丘陵南端の切れ目一頃合集落には「大門」という意味ありげな小字地名もあるが、付近に目立った遺構はなく現在まで調査されたことはない。

鞠智城の南方に眼を転じてみると、うてな台地と呼ばれる平坦な段丘が広がり、台地北辺は小河川による支谷が西方から入り込み、南方から鞠智城に向かおうとすると段丘と狭い浸食谷がいわば自然の防衛ラインを形成



第1図 鞠智城域図

している。段丘の縁辺部は比高40～50mの急崖となって登ることは難しく、狭い支谷に分け入っても左右の台地上から挾撃される怖がある。このような高低差がなく見通しのきかない地形は迷路的な効果も持つており、低丘陵だからといって攻めやすいわけではない。現在、菊池市方面から整備された自動車道で城跡を訪れた場合、“鞠智城は低い”というイメージを持たれるだろうが、西方の頭合から池ノ尾門を目指して登城するならば、北側に延びる想定大外郭の丘陵と米原台地西側丘陵が眼前に迫り、“堅固な山城”としてイメージチェンジを余儀なくさせられるだろう。

ii. 複郭構造について

鞠智城とは反対に対大陸の最前線に築かれた対馬金田城において、鞠智城と類似した大外郭プランの存在を窺うことができるのは偶然ではないだろう。金田城は対馬の上県と下県の中間一アス式の浅茅湾中央部を望める城山（標高276m）に占地している。城山の東側斜面の水門部（一～三の城戸）は黒瀬湾に面しており、湾への入口は唯一つで「細り口」という狭い小海峡状を呈し、対岸の鎧削岩からも見下ろされる。城山の西側斜面は急傾斜でこちらからの攻撃はむろん困難だが、黒瀬湾側も幅90mの細り口の海路さえ閉ざせば、外部からの侵入は容易ではない⁽¹¹⁾。石壁が廻る城山の2.8kmが内城、黒瀬湾を取り囲むラインが外城となる。鞠智城の場合、米原台地の城郭が内城、西から北の丘陵と南側のうてな台地の段丘崖と浸食谷が外城に当たるわけで、「複郭構造」となっていることがわかる。いずれも外城には明確な遺構は見つかっていないが、弱点となる開口部を押さえれば、前進陣地たる外城の役目は果たせると考えられる。

内城～外城を持つ複郭構造は、実は日本の古代山城ではよくみられるプランである。鬼ノ城の場合、内城の東南麓の阿曾の谷の入口に小水城状の土堤遺構（長さ約300m、幅21m）が谷を塞いでいる。屋嶋城では屋島の南嶺・北嶺間の浦生の谷に大石塁（長さ約90m、幅9m）が築かれているが、この石塁も左右の尾根には伸びず、単独で存在している。鬼ノ城や屋嶋城の場合は外城の谷入口を遮断する施設を設けた事例といえるだろう。外城の入口を遮断する施設を持たない事例はさらに多く、播磨城山城、石城山城、大廻小廻山城、永納山城、御所ヶ谷城などで同じような網張りプランを指摘することができる⁽¹²⁾。韓国の大百済最後の都城である扶余（泗沘）の羅城プランはよく知られているが、百済五方城⁽¹³⁾に比定される洪城・鶴城山城（西方城/任存城か？）や古阜・古沙夫里城（中方城/周留城か？）でも、城郭遺構を残す内城と地表遺構を伴わないが巧みに地形を利用した外城から構成される複郭構造を指摘することが可能で、築城技術者の戦術一天智紀にいうところの“兵法”と捉えることができるかもしれない。

（2）内郭城壁の構造

西側の丘陵上から池ノ尾門のある谷部を越えて南辺の丘陵を通って堀切門、深迫門までは城壁線がほぼ確認されている。深迫門から北では米原台地東端の崖線を利用して、城壁はなかったと想定されてきたが、今後の調査で何らかの施設が見つかる可能性もある。調査当初、鞠智城の城壁は盛土ではなく切り落としたと考えられていた。土塁の流出、崩壊が激しかったことと発掘面積が狭かったことによる。

日本の古代山城の城壁は版築土塁が多い。従来は版築土塁基底部に列石を持つタイプ=神籠石系、列石を持たないタイプ=朝鮮式と考えられてきたが、調査の進展と共に、大野城や鞠智城のような朝鮮式山城でも土塁基底部列石が存在することが明らかになってきた。また列石は土塁盛土の土留めだといわれてきたが、版築土塁・築地の復元などを通じて基底部を雨水や霜害から保護する目的が重視されつつある。土塁の形態は、A類：夾築法で城壁高が高いタイプ、B類：内托法で低い土段状のタイプ、C類：内托法で土段状だが城壁高は比較的高いタイプの三種に分けられる⁽¹⁴⁾。

鞠智城の土塁構造は基本的に大野城と類似しており、土塁基底部に列石を配してその内外に柱を立てて版

築土壁を構築している。最初に確認された南側土壁線では列石が接して置かれているのに対して、西側土壁線では列石間に隙間があるなど、場所によって様々な工法が採られている点も大野城の調査結果と通じる。深追門西側部分では土壁・列石前の敷石とそれを覆う外盛土も検出され、これも大野城との類似工法の一つといえよう。土壁の形態については旧態を残す部分が少ないため一見B類のように見えるが、元はA類の夾築型に近かったと推定される。土壁内外の柱穴部の間隔は約1.6mで柱間隔が短いグループに属し、築造年代を考える上でこの点も注意される⁽¹⁵⁾。

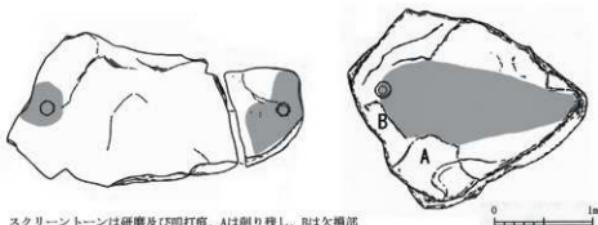
南側の城壁は尾根筋のピーク毎に屈曲し、調査面積がトレンチ調査であるため詳しい構造は不明なもの、自然地形に手を入れながら版築造成を行って、横矢掛け装置である「雉城」を複数設けている。南側城壁は凝灰岩層の崖上にあって地形的に容易に登ることはできそうにないが、この部分が西方からの支谷沿いの侵入路に当たることから、厳重な防御を敷いていると考えられる。築城後に大きく修築を行った箇所はなさそうで、現在見る土壁が初築時の構造をほぼ残していると考えられる。

(3) 城門

鞠智城の城門は城域の南側に3ヶ所確認されている。いずれの城門も門礎石は原位置から動いているため、門建物の構造の把握は難しい。城の北側にも谷川沿いに1ヶ所一城門が推定されているが、門礎石などの遺構は未確認である⁽¹⁶⁾。

i. 城門遺構について

堀切門では発掘調査の結果、地山・岩盤の削り出しによる城壁と道路遺構が検出され、門礎石の原位置を示すと思われる壠方と柱穴も僅か1個だが上位のテラス状平坦面で確認された。堀切門の門礎石は2石に割られて原位置から動かされていたが、現在は接合して保存・公開されている。1枚の板石に軸摺穴が2つ存在する門礎石は珍しく、両軸摺穴間の距離は約2.8m、門柱間は約3.2mをはかる。軸摺穴の左右に抉り加工が認められ、掘立柱の門柱が立っていたと考えられている。軸摺穴の内壁には軸摺金具の鉄銷といわれてきた赤色痕が薄く残っているが⁽¹⁷⁾、軸摺穴の周囲と門柱の抉り部分は研磨加工がなされ、軸摺穴の底部は扉軸による摩耗によって滑らかになっており、軸摺穴の直径が16cm、深さも15cmと深いことから扉軸がそのまま挿入されていたことが想定される。



第2図 鞠智城門礎石（左：堀切門、右：深追門）

深追門周辺は段々畑として開墾され、門礎石も原位置からずり落ちて半ば埋没した状態で1個だけ残されていた。開墾による遺構の毀損が激しく、柱穴などによって建物の規模を明らかにすることはできないが、両側から門へ下る版築土壁の範囲から門幅は6~7m、奥行は9m程度以内と推定されている。門礎石は軸摺穴の縁周辺が削れて破損しているものの、礎石の中央部には広い面積で叩打痕があるため、この部分が扉の開閉箇所と考えられる。堀切門のような掘立柱を添える抉り加工はみられないが、軸摺穴に接する位置

に掘立柱の門柱が立てられ、亡失したであろうもう一つの門礎石とセットになって城門礎石を構成していたと想定できる。本礎石は礎石建て用とする推定もあるが、首肯できない。

池ノ尾門は鞠智城の中で最も低い位置（標高90m）にあり、狭隘な谷部に位置する。調査前には谷部に設けられたであろう城壁と城門の位置は判然としなかったが、谷部に設けられた調査区の全面で崩壊した石壁が検出された。谷を塞ぐ石壁は鞠智城では初めて確認された遺構で、石壁の前面は崩壊が激しいものの背面は基底石や石積みが残存して、石壁の幅は約9.6mと推定されている。石壁背面側では暗渠状の通水溝及び取水口とその手前では導水溝も検出された。現在の市道や河川部分に城門が存在したと考えられるが、確認はできていない。貯水地北方の谷川沿いの石壁の有無については今後の調査が待たれる。

ii. 城門への登城ルート

鞠智城の南側には延喜式以前の古駅路が通過しており、この駅路から南辺城壁の三城門へ接続する支路の解明が課題である。鶴嶋は、山鹿方面から鹿本条里区に沿って進んでくる古駅路がうてな台地にぶつかる(ト)地点から東方へ浸食谷を進む登城ルートを想定しているが⁽¹⁸⁾、この浸食谷は堀切集落手前で谷奥の崖となっている。古駅路(テ)地点から菊鹿条里区の南端ラインを進んだ頭合から池ノ尾門に入るルートがメインの登城ルートと考えるべきだろう。鶴嶋が想定するうてな台地を斜めに横断する駅路が十連寺廢寺から台地を下った後、東進して菊池市街に入る手前に立石の小字がある⁽¹⁹⁾。この立石から北方へ直進して迫間川を渡河した袈裟尾集落からさらに尾根伝いに北進すると稗方集落南方の一寸桙（標高167m）に達する。ここから深迫門に入るルートが西からの登城ルートになる。



第3図 鞠智城周辺の条里

城門の構造的には、堀切門はS字にクランクさせる導線設定をしており、城門開口部の左手には雉城状の突出した尾根が取り付く極めて防御的な綱張りとなっている。深迫門も堀切門とよく似た左手に雉城状の尾根が付く地形になっており、池ノ尾門は左右の尾根上から強力な横矢を掛けられる。堀切門の場合は前面が凝灰岩層の急崖となっていて、懸門⁽²⁰⁾であった可能性もある。池ノ尾門と深迫門は全体の地形から平門式の門構造と考えられ、先の登城ルートの想定からも内城へ入る東西からの主要な城門だったと思われる。

(4) 内部施設

鞠智城域内には72棟に及ぶ建物跡、貯水池などが確認されている。次に、各遺構とそれに関連する瓦などの遺物、貯水池跡で発見された木簡や銅製仏像などの特殊遺物について考察を加えたい。

i. 建物跡

① 鞠智城建物群の変遷案

鞠智城の建物跡は内城域の北半、現在の米原集落南側の長者原の台地上に集中している。調査は広範囲に及び建物群の全体像がほぼ解明されている点は、国内の古代山城の中でも特筆される。調査成果によれば、建物種別にいくつかのゾーン形成がなされていたと考えられている。建物群の時期変遷については2010年頃からいくつかの案が提起されてきたが、今回の『報告書』で熊本県としての変遷案が固まつたといえよう。機能による配置や建替に注目して時期変遷を検証しており、第Ⅰ～V時期の変遷がまとめられている。

第Ⅰ期：鞠智城の創建期の建物群で、長者山東麓から長者原中央に向けて地形に沿って細長く配置される。全て掘立柱建物で主軸を東西方向に向けるものが多く、側柱建物がほとんどを占める。

第Ⅱ期：7世紀末の續治期に比定される建物群で、第Ⅰ期の建物と同じ場所での建替の他に長者原東側で主軸を南北方向にとする建物群が出現する。この段階も全て掘立柱建物で側柱建物が多い。

第Ⅲ期：第Ⅱ期の建物の建て替えで小型礎石の礎石建物が出現する。8世紀前半に比定されている。

第Ⅳ期：大型礎石を伴う建物群が出現する。第Ⅱ期から出現した長者山北麓の建物群と長者原東側の建物群が中心となって、8世紀第4四半期～9世紀第3四半期まで活発な建設が行われる。主軸は南北軸が中心で側柱建物が多くなる。

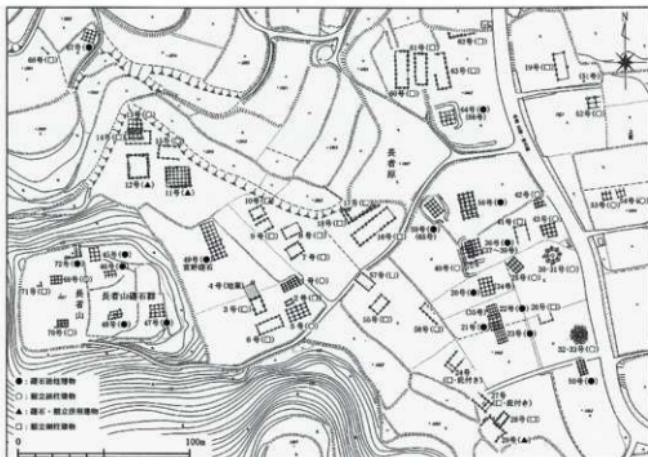
第Ⅴ期：鞠智城の終末期の建物群で長者山での建設を最後として終る時期。10世紀第3四半期を下限とされる。

同じ場所での建替が何度も行われているのが鞠智城の特徴であり、築城から廃城までの期間の短い金田城、鬼ノ城、高安城などでは建替による重複遺構ではなく、創建期の単独遺構のみである。建替・遺構の重複が認められる大野城では同じ場所での建替よりも城内の異なる場所への増築によって建物数が増加している。基肄城は発掘調査された建物が少ないため明確ではないが、現在までの調査では重複遺構の検出はなく、大野城と似た状況と推測される。

大野城や基肄城、高安城、鬼ノ城などについては3×5間、もしくは3×4間、3×3間といった規格性を持った建物プランが各々の城で採られており、規格性という点では鞠智城は若干緩い傾向がみられる。通常の郡衙倉庫が平面積30m²であるのと比べて古代山城の倉庫は大きく、特に大野・基肄城で採用されている3×5間の総柱礎石建物は60m²とひとときわ大きい。設計に使用された尺度は、大野城では天平尺（29.6cm）よりも若干長く国分寺建設期の29.9尺と合致する。鬼ノ城では前期難波宮使用尺（29.2cm）と合致する柱間が指摘されており、鬼ノ城と大野城倉庫の年代的な相違が尺度面からも窺える⁽²¹⁾。

郡衙の場合、倉庫建物が掘立柱→礎石建てへ変化するのは、全国的には8世紀後半（第4四半期以降）からで、それと比べると古代山城での礎石化は早い傾向にある。鞠智城での礎石建物の初現は『報告書』によ

れば8世紀前半とされるが、規格性や使用尺度からみると、8世紀後半代の可能性も残る（建物跡②でさらに検討）。8世紀初頭に、大宰府政府や水城の東西門、大野城の太宰府口城門などが掘立柱から礎石建てに建替えられているとはいえ、7世紀後半に造られた大野城や基肄城城内の掘立柱建物が一齊に礎石建てに改築されたとはいえない。



第4図 鞠智城 建物遺構配置図

小西龍三郎は『報告書』の中で、側柱建物の性格を、屋=穀倉と捉えられているが、「正税帳」などによれば、穀倉に比べて穀倉における屋（側柱建物）の比率は高いものの、それは穀倉の15%程度であり、穀倉の主体は総柱建物である。また、屋の穀倉としての利用は時代的にも下るので、鞠智城の側柱建物が穀倉であるという評価は再検討が必要だろう。

鞠智城の建物群には区画施設が設けられていない⁽²²⁾。管理棟の建物と指摘されている長者原北側のX区で溝と柵が検出されているが、機能や性格ごとに建物群を区画する郡街道跡などに比べて区画が少なくかつ貧弱である点は否めない。この点は他の古代山城でも同様であり⁽²³⁾、建物群の立地する地形（尾根筋など）を一種の区画と見なしている可能性が高い。

② 建物時期推定の問題点

A. 時期推定の手探かり

『報告書』によると、建物の時期推定について以下のような方法が用いられているが、異なる推定方法を並列的に採用している。これは年代を決定できる資料が少ないため致し方ないが、手がかり（証拠）としての優先順位を決めておかないと、矛盾も起こるし判断が恣意的になる恐れがある。

- ①遺構の切り合い関係：最も信頼できるが、③と同じ問題（遺構間の時期差）は残る。
- ②建物の軸線：最も容易であるが曖昧でもあり、埋没したり削平されて消失した建物については資料化できない。
- ③柱堀方からの土器：ある程度は有効だが、どのくらい当該建物の建設と時間差があるかは不明である。
- ④C14年代：炭化物からの年代推定だが、暦年代とのズレが補正しづらい。

⑤建物プランや礎石の大小・石材の材質：①と組み合わせて小型礎石→大型礎石への変遷が想定されている。

B. 長者原地区的層位

過去の年度の『鞠智城跡－第18次・19次報告書』で確認してみると、鞠智城の建物群について、層位関係が確かめられたのは56号建物や65号建物の調査時であり、この調査以降、土層(整地面)に注意して調査がなされている。建物群発掘の当初、最下層の褐色ローム土(地山)で遺構が検出されていた点に留意しなければならない。

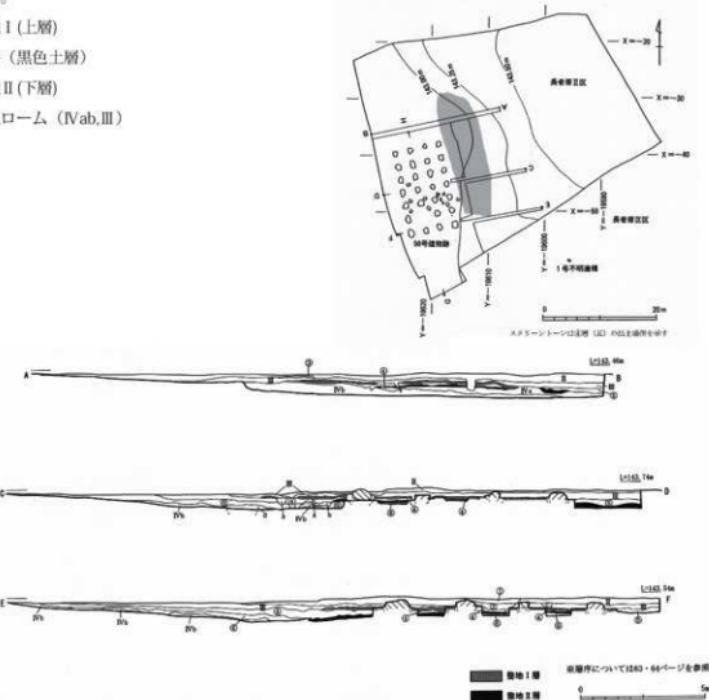
56号の整地層は二つあり、下層が当然古いのだが、問題はこれらの整地層をいつの時期に比定するかである。

整地Ⅰ(上層)

④層(黒色土層)

整地Ⅱ(下層)

褐色ローム(IVab, III)



第5図 鞠智城56号建物跡と④層遺物出土状況、土層断面図

まず一番下の褐色ローム(IVab, III)について、掘立柱建物の大半がこの層位から壠方の柱の底が検出されており、上層が開墾などで消失した地点ではこの層が検出面でもある。次に整地Ⅱであるが、この土層の包含遺物は整地Ⅱより下の建物に伴うものといえる。④層の下層に整地Ⅱがあり、④層には7世紀後半～9世紀の遺物含まれるので、整地Ⅱの建物が第II期(縄治期)に当たる。軒から落下した瓦が④層でまとまって出土した56号下層建物(想定)は整地Ⅱの建物なので、やはり縄治期と考えた方がよさそうである。40号建物は整地Ⅱに埋没していたとされ、7、6号溝の下に埋もれていた。柱の抜き取り痕もあり38号建物(掘

立柱)よりも古い。整地IIより下層の40号建物は第I期(創建期)と想定して問題ないだろう。

40号建物→38号建物・56号下層建物

整地IIより整地Iが新しいから、単純に整地II = 7世紀末、整地I = 8世紀代とはできない。整地Iは、整地II上の建物の遺物を整地したものであり、整地Iの遺物の年代で最も新しいものが8世紀末~9世紀であるならば、少なくとも整地I上に建つ建物は8世紀末以降となる。厳密には、整地IIが第II期(縝治期)の整地なのか、8世紀末以降の第IV期(復興期)の整地なのかは、④層に9世紀の遺物が含まれるため判断が難しい。整地II上の56号下層建物は想定であり遺構が確認されていないので小型礎石建物なのか掘立柱建物のかもわからない。大型礎石が整地I上にあることは59号建物や22・23号建物から明らかなのだが、59号下層の65号建物や22・23号下層の21号建物は整地IIに伴うものではなく、ほぼ同レベルにある。整地IIより上層の建物として、56号建物と59号下層の65号建物が同時期と考えられている。

56号下層建物→59号下層65号建物・56号建物→65号建物

④層は7世紀後半~9世紀の遺物を含むとされているが、問題は8世紀代の遺物がどのくらい含まれるかどうかである。これは貯水池の状況とも似ている。整地Iを8世紀末~9世紀だとする推定は、整地II上層の④層に9世紀代の遺物が含まれるのも傍証になる。そうすると、整地I上の36号建物や56号建物は整地Iよりも後、9世紀後半代の建物(鶴智城では最末期の建物)となりそうである。

65号建物→36号建物・56号建物

層位と年代をまとめるところのような想定が妥当であると思われる。

整地Iより上層：9世紀後半

整地I(上層)：8世紀末~9世紀

整地II(下層)：7世紀末~8世紀

褐色ローム上：7世紀後半

C. 破壊・消失した建物遺構の問題

もう一つ解釈が難しいのは49号建物(宮野礎石群)の溝から出土した瓦で、49号に伴うものとすれば8世紀末以降の再利用となり、49号に下層建物があるとすれば、整地II相当の7世紀後半代となる。礎石建物は瓦葺きだったという先入観がありそうで、小型礎石→大型礎石の変遷を整地I→整地IIに検証なしにトレースしているきらいもある。

旧地形を復元すると長者原東側の礎石建物群が低地にあることわかる。長者原西側については礎石建物が開墾など(1967年の開田事業)で削平され消失した可能性も大きい。長者原と長者山との間に新しい時期の遺構(礎石建物など)が宮野礎石群を除いて見当たらないのは、上層の遺構が開田で削平されていると考えれば、疑問も解消される。前代の古墳時代集落は長者原中央から西側に立地しており、長者原地区の全体の地形から建物適地を考えると、礎石建ての倉庫をわざわざ谷部に集中させたとは考えにくい。かつては長者原と長者山との間にも礎石建物が建てられており、低地にも建物がある理由は高所に余地がなくなったためと考えておきたい。

このように考えると、第I期から第II期の段階で、整地IIがなされて、長者原東側に建物群の範囲が広がり、その後8世紀代(第III期)に入ってからは建物の建設は停滞して、8世紀末(第IV期)になって再び建設が始まり整地Iがなされ、その段階から小型礎石→大型礎石の建替えが行われているとみられる。瓦については7世紀末の第II期(縝治期)に葺かれたが、第II期の終わりと共に埋没して、第IV期(復興期)以降の礎石建物は瓦葺きではなかったと考えられそうだ。

貯水池でも瓦は上流側のトレンチのみ出土しており、下流では出土していない。瓦は長者原地区の全地点

で出土しているが、多くの場合、遺構に伴わない出土であり、小破片が多い。開墾後に残存したものと考えれば、瓦葺きの建物は長者原地区の各所に建てられていたと考えられる。深迫門、池ノ尾門でも少量の瓦が出土している。これらは人手で運ばれてきた可能性も残るが、長者原地区からの自然流入とは考えにくいので、両城門でも瓦を使用していたと想定もできよう。

③ 兵舎

現在、長者原90-IX区の側柱建物（16号）を兵舎として復元しているが、構造的には長者山X区の側柱建物（60～63号）と何ら変わることはない、16号やその北に接する17・18号を兵舎とする根拠は少ない。兵舎に関しては、東北城柵の志波城で竪穴住居が外縁築地盤に沿って1000棟以上も密集するケースが報告されている⁽²⁴⁾。古代山城ではこのような竪穴住居の検出事例はこれまで報告されたことがなく、住居的な建物がないということは内部に滞在・居住する人が少なかったということを示している。大野城の場合、城内の管理施設は現在の四王寺集落（前田地区）周辺にあったと考えられている。大野城の建物は倉庫が中心と思われているが、かつて四王寺集落の裏山からは文様埴や墨書き器も出土しており、瓦の出土量も多いとされる⁽²⁵⁾。水田畦では竪穴住居の断面が露出していたとの報告もあり、表探資料だが、鉄滓・轍の羽口などから城内中央付近に鍛冶工房があったことも推定される。残念なことに、四王寺集落周辺は地形がかなり変更（削平）されてしまっているため、遺構の残存状況は悪く検出は困難と考えられている。基跡城では、大礎石群から7世紀後半代の百濟系單弁軒丸瓦と重弧文軒平瓦が発見されており、ここが城内の中心となる管理棟があった場所と目される。

④ 八角形建物

A. 多角形建物の遺構や古建築

鞠智城では八角形建物が2ヶ所で見つかっており（建替えも含めると計4棟）、現在、鞠智城のシンボル「鼓楼」として、八角三重塔が復元されている。

7世紀～12世紀頃の事例を挙げると、次のような遺跡で多角形建物跡が検出されている。鞠智城よりも古い事例は前期難波宮のみで、櫻原廃寺は7世紀後半なのでほぼ同時代、山村廃寺（白鳳）や寺尾尾廃堂（平安初期）などは遺構の残りが思いため、平面プランなどの詳細は明かではない。

前期難波宮・東西八角殿

櫻原廃寺・八角塔（京都）

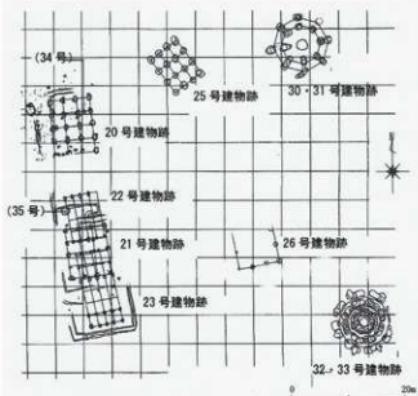
山村廃寺（トドコロ廃寺）・八角塔（奈良市）

普寺尾尾廃堂・八角堂（神奈川県川崎市）

稻作遺跡・八角円堂（京都市/源師行1155年）

三軒屋遺跡（佐々木郡）・八面甲倉（群馬県伊勢崎市）

那須官衙遺跡（那須郡）・六角形建物（栃木県那珂川町）



第6図 鞠智城 20～23号、30～32号（八角形）建物跡

市道遺跡（渥美郡衙）・六角形建物（愛知県豊橋市）

加守庵寺・長六角堂（奈良県葛城市）

建物が残る事例としては、以下のようなものが挙げられる。鞠智城よりも少し後の奈良時代の建築であるが、法隆寺・夢殿や榮山寺・八角堂は古代の八角形建物を考える上で重要な遺構といえる。寺院関係に多い傾向はあるが、その性格は仏堂というよりも故人のための廟堂として建設されている点も注意しておきたい。

法隆寺・夢殿、西円堂（奈良県斑鳩町）

榮山寺・八角堂（奈良県五條市）

興福寺・北円堂、南円堂（奈良市）

安楽寺・八角三重塔（長野県上田市/現存する唯一の八角塔、鎌倉末1290年代）

壺阪寺（奈良県高取町）

正法寺・八角院（京都府八幡市/石清水八幡宮より移転）

六角堂（京都府）

鞠智城では、韓国の二聖山城の八角形建物がよく紹介されるが、韓国では古代山城を中心に多角形建物の調査事例が増加している⁽²⁶⁾。

河南・二聖山城：八角形建物、九角形建物2棟、12角形建物

公州・公山城：12角形建物2棟

利川・雪峰山城：八角基壇（石製）

順天・劍丹山城：八角形建物

慶州・蘿井：八角形建物

集安・丸都山城：八角形建物2棟

平壤・清岩里庵寺：八角塔

開城・興王寺：八角塔

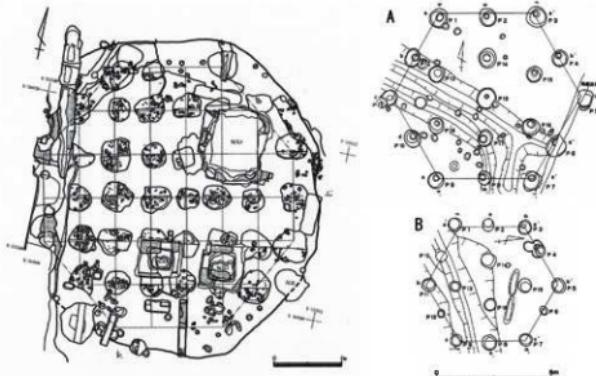
当初は百濟との関係が注目されたが、その後の調査の進展により、時期的にも分布的にも統一新羅期の遺構が増加して、新羅と関係する遺構であることが判明しつつある。朝鮮半島の八角形建物で最も古い事例は高句麗の丸都山城や清岩里庵寺にみることができるので、八角形建物の淵源は高句麗にあると考えられ、それが三国統一後の新羅にも影響を与えたのだろう。高麗時代にも開城の寺院では八角塔が造られており、高句麗の伝統を窺わせる。また二聖山城や公山城では9角形、12角形の建物があり、12角形建物は多宝塔のような円堂ではないかとの指摘もある⁽²⁷⁾。

B. 八角形建物の上層構造と性格

市道遺跡や那須官衙遺跡は郡衙と考えられている。寺院や宮殿の事例とは異なり、両遺跡の六角形建物は郡衙内の他の通常の建物（縦柱の倉庫や側柱建物など）と混じって建てられており、この点は鞠智城の八角形建物のあり方とよく似ている。市道遺跡では倉庫群に併設されていることから六角形建物の性格も倉庫であるとし、那須官衙では正倉区画とは別処の「館」区画にあることから、六角形建物を特殊な建物=宗教的な建物（仏殿？）と捉えている。遺跡によってほぼ同じプランの建物に対する性格付けが全く異なるといえる。三軒屋遺跡における八角形建物が「上野国交代実録帳」にみえる「八面甲倉」に比定されることも注意しておきたい⁽²⁸⁾。

鞠智城の八角形建物（南側/32・33号）では、中央に心柱があることを根拠に「塔」型の建築だったと推定されているが、そもそも心柱の有無と塔型かどうかは直接的には関係がない。高句麗の清岩里庵寺の八

角塔には心礎がなく、安楽寺の八角三重塔のように二階部分で心柱を受ける構造が想定されている⁽²⁹⁾。鞠智城の八角形建物（北側/30・31号）は中央の柱穴が浅いため、塔ではなく夢殿のような「堂」型の建築と推定されているが、塔型に復元できないわけではない。三軒屋遺跡の八角甲倉の場合は総柱建物のように柱が林立していて、内部に空間を持つ堂型の建築には復元しづらい。李陽浩は八角形建物の建物プランについて、A（法隆寺夢殿）型とB（榮山寺八角堂）型の二種を想定している⁽³⁰⁾。柱配置はA型が一般的だが、B型も櫻原庵寺や蘿井などに事例がある。鞠智城は南北いずれもA型だが、南側（32・33号）は三重に柱が取り巻いた建物内に空間がほとんどない。中央の心柱に拘る向きもあるうが、市道遺跡や那須官衙遺跡の六角形建物にも中心柱があることは上層構造の検討材料になるだろう。三軒屋遺跡の建物プランが通常の多角形建物と異なることから、例外視されているが、果たして鞠智城の八角形建物も、塔型で宗教的な施設なのかどうか、再検討の余地は大きく、現在の復元建物も一案に過ぎない。



第7図 郡衙の多角形建物（左：三軒屋遺跡、右：市道遺跡（A型、B型））

鞠智城の八角形建物は対角線で平面規模を表しているが、通常の八角形建物の平面寸法の表示方法は、対角線ではなく対辺線ともいるべき外接する四角形の一辺の長さ（対辺長）を用いるのが一般的である。これは作図法からみても頗る。八角形の作図法としては、対辺長から対角線から描く二通りが考えられる⁽³¹⁾。

- (1) 四角形を描いて、四角形の四隅から対角線の半分で円を描いて、円と四角形の辺との交点を結ぶと四角形に内接する八角形が描ける。
- (2) 対角線を直径とする円を描いて、中心点から八方向（垂直・水平・45度斜め）に伸びる線を引いて、円との交点を結べば円に内接する八角形を描ける。

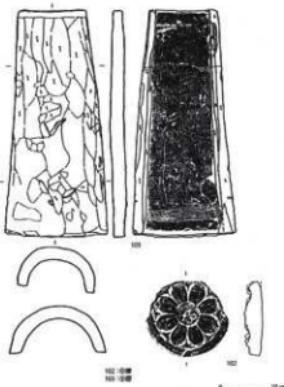
建築の場合、(1) の方法が最も容易に八角形を作図することが可能である。法隆寺・夢殿や前期難波宮・東西八角殿は回廊内に設けられており、八角形の一辺は周囲の回廊と並行している。鞠智城の場合、長者原地区東側の建物群全体の主軸方向が南北軸であるため、二棟の八角形建物も南北を主軸方向として並んで建てられていると思われているが、南北軸では対角線が主軸方向となる。他の八角形建物のように対辺線を主軸とみると、八角形建物のすぐ西に接する25号建物や26号建物との関連性が出てくる。長者原地区東側の創建期や繕治期の建物群（40号・65号下層）の主軸方向が南北でなかった可能性も考えねばならないだろう。

二聖山城の報告書では、八角形建物の性格について祭祀・宗教的施設（社稷壇）とされているが、八角形

建物付近からは円面窯が20点余り出土しており、最近、李京燮によって八角形建物が窯や筆のような文書管理器物の保管倉庫だった可能性が指摘されている⁽³²⁾。二聖山城が6~7世紀頃の新羅の漢江流域を統治する拠点城であることから、二聖山城は他の治所への窯などの流通と分配も管理していたという。八角形建物付近からは鍛冶関係の遺物も出土しており、窯、鍛冶など祭祀とは縁遠い遺物が多い。二聖山城の最初の調査(一次)で、土馬や鉄馬といった祭祀遺物が大量に出土したこと、二聖山城の多角形建物を祭祀・儀礼用といったイメージで捉えさせる遠因ではなかったかと想像される。市道遺跡でも六角形建物は倉庫であるとされ、三軒屋遺跡で八角形の倉庫の実在が文献・構造の両方から裏付けられたことを考えれば、鞠智城の八角形建物も二聖山城のような特殊な物品を保管する倉庫だった可能性も大きいと思われる。

ii. 瓦

建物跡と密接に関係する遺物が瓦である。鞠智城の瓦は肥後地域で最古の部類に入るとされ、鞠智城が築かれたであろう7世紀中葉(665~667年頃)の年代が与えられている。特に鞠智城の軒丸瓦は「百濟系單弁軒丸瓦」であることから、亡命百済人関与の証拠とされてきた。軒丸瓦の文様系譜としては、大野城の創建期の「大野城033型式」との類似がつとに指摘され、大野城や基肄城と共に大宰府の影響下で製作されたとみられている。軒平瓦がないこと、軒丸瓦の瓦当部の接続技法に「丸瓦被せ式技法」⁽³³⁾という特異な技法を用いていることや桶巻き作りばかりで一枚作りがないこと、繩目叩きがみられないことなどから、全て奈良時代以前~7世紀代の瓦と考えられている。



第8図 鞠智城瓦當と丸瓦

① 供給窯の所在

鞠智城の場合、大野城や基肄城と比べて、8世紀以降の瓦が出土しない点が大きな相違点だろう。肥後の古代寺院では、鞠智城の瓦の次段階の瓦(8世紀初頭以降)から普及期に入っており、何故鞠智城には8世紀以降の瓦がないのか、肥後地域の初期寺院である陳内寺や立願寺等出土の瓦と比較しても不可解な点である。また鞠智城への瓦供給窯の所在も明解されていない。実は大野城及び大宰府・觀世音寺への7世紀代の瓦供給窯も確認されていない。基肄城の場合、南水門南方の丸林にこうらざき瓦窯跡があり、基肄城への供給窯とされる⁽³⁴⁾。しかし基肄城創建期の百濟系單弁軒丸瓦はこうらざき窯では確認されておらず、供給窯が別処にある可能性が高い。7世紀代には隼上り窯(宇治市)をはじめとして数10kmも遠隔地の瓦窯から瓦が搬入されている事例が多く、基肄城の創建瓦も大野城などと同様かもしれない。8世紀代以降の事例になるが、最近の調査によって、大宰府・觀世音寺・老司窯、水城・水城窯(ロストル窯)、大宰府・筑前国分寺・国分寺窯、鴻臚館・女原窯など、大宰府関連遺跡でも消費地一生产地が判明した遺跡が増加しつつある。

② 瓦の編年と系譜

瓦の編年的には、平瓦凹面は桶巻き作りの横骨痕、凸面は格子目叩きの瓦ばかりで、奈良時代に一般化する繩目叩きはない。長者山地区出土の平瓦に一枚作りかと推定される繩目叩きの製品があるものの、全体と

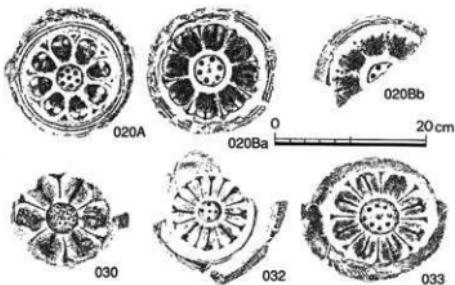
しては少数派で8世紀でも未頃と推定されている。しかし鞠智城の瓦が肥後では最古であるといつても、筑前や豊前地域で確認されている初期瓦に時折施されている竹（簾）状模骨痕などはみられない。瓦当文様の系譜的には、鞠智城軒丸瓦は百濟系単弁軒丸瓦—九州單弁であるとされてきたが、最近の研究動向としては、蓮弁の形状や蓮弁中央に有稜（有軸）があること、弁間に楔形が中房まで入ることなどから、古新羅系統の瓦の特徴を持つことが指摘されており、単純に百濟系単弁と一括りには出来なくなってきた（³⁵）。

栗原和彦は大宰府の軒丸瓦第一段階（老司式・鴻臚館式以前）について、020A、020Ba、020Bb型式などと、030、032、033型式を別系統と位置づけて、前者を天

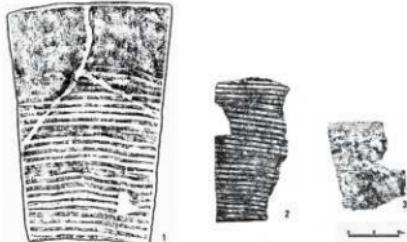
智期の軒瓦とし、後者を統一新羅時代になってから導入されたもので天武・持統期の瓦とする（³⁶）。020Ba（觀世音寺）などに代表される、いわゆる九州單弁の軒丸瓦は、豊前地域の古代寺院と基肄城及び大願寺磨寺などの肥前の古代寺院に広く分布しているが、系譜的には畿内の坂田寺などとの関連があるとされる（³⁷）。このタイプの軒丸瓦は、近年、福岡市の那珂遺跡や井戸戸跡で確認され始めており（³⁸）、那珂遺跡出土の初期軒丸瓦が牛頭の月の浦窯跡（大野城市）から供給されていることを勘案すると、初期瓦につづく九州單弁も牛頭窯からの供給が想定されよう。筑前地域における本格的な瓦専業窯は牛頭窯群の中では北端に位置するウトグチ窯跡（春日市）だが、その前段階までは須恵器との瓦陶兼用窯で焼かれているので、時期的に鞠智城の瓦も瓦陶兼業窯で生産された可能性は高い。

③ 工人集団の手掛けり

鞠智城の瓦はその形状や寸法、叩きなどから、丸瓦がAとB、平瓦はA、B、Cの三種に分類されており、軒丸瓦当とセットになる丸瓦も明らかになっている。樅原義実は「工人単位」として、叩き板よりも桶型を重視し、1工人集団は一つの桶型を使用していたとする。叩き板は消耗も激しいため、一人の工人でも複数の叩き板を使用することが考えられるという（³⁹）。鞠智城の場合も瓦の形状から2～3つの工人集団を想定することができるので、城に隣接して専用の瓦窯が設けられた可能性は低いのではないだろうか。城内から出土する須恵器の供給地として、八女窯跡群や宇城窯跡群のものがあるとされるので、瓦も筑後や肥後から搬入された可能性もあるが、遠く牛頭窯から供給された可能性も残る。鞠智城出土の平瓦の叩きの中に、太い横方向の平行線のあるいわゆる「凸面条痕文」という珍しい凸面処理が施されたものがある。熊本県内では、陳内廬寺の重強文軒平瓦に類似例があるだけで西海道地域ではなく、法隆寺西院伽藍と稻舟



第9図 大宰府出土軒丸瓦



第10図 平瓦の凸面条痕文（1鞠智城、2法隆寺、3稻舟窯）

窯跡（石川県輪島市）で類例が確認されている⁽³⁹⁾。陳内庵寺とは軒丸瓦の文様や瓦当接続技法の面でも共通点があるが、この凸面条痕も肥後への瓦の導入に関して、その工人の出身地を知る重要な手掛かりの一つと考えられる。稻舟窯跡は共伴する須恵器から7世紀末～8世紀初の年代であり、先の瓦当文様の系譜的な検討と共に、鞠智城瓦の年代が第Ⅱ期（續治期）であることを示唆している。

④ 瓦の再利用の問題

瓦に関する問題はもう一つあり、鞠智城では7世紀後半の創建期の瓦を9世紀代まで200年間もずっと使っていたのかどうかである。8世紀末～9世紀にかけての第Ⅳ期（復興期）にも瓦は新たに供給されているが、出土地点も長者山に限られ非常に少ない。大野城では地区によって若干の相違はあるものの、8世紀代～9世紀代にかけての瓦も出土しており⁽⁴⁰⁾、建物も3×5間→3×4間とそのプランと占地を変化させながらも増築を継続し、修理・維持されていたと考えられている。基肄城でも表採されるのは細目叩きの瓦が多く、少なくとも8世紀代までは建物群が維持メンテナンスされていたらしい。鞠智城の軒丸の瓦當部分は早くに脱落してしまい、完形のものは貯水池で発見されている。貯水池は8世紀後半以降は使用されなくなったとされるから、これらの軒丸瓦は8世紀代に貯水池に流入したのだろう。8世紀代には肥後國の瓦の供給体制は整ってくるので、瓦の供給に問題がないにもかかわらず、鞠智城には瓦が搬入されていないことになる。状況を総合的に考えると、7世紀後半代は瓦葺きだったが、8世紀後半以降はほとんどの建物が瓦葺きではなかったと思われ、土器の変化（須恵器→土師器）と同様、ここにも施設の性格の変化が窺われる。

⑤ 瓦葺きと礎石建物の関係

鬼ノ城と高安城の建物は、礎石建物であるが瓦は伴わない⁽⁴¹⁾。郡衙遺跡でも瓦葺きでない礎石建物は多く、礎石建て=瓦葺きという公式的な捉え方は問題がある。穀倉ならば、倉庫はあたかも巨大な米櫃となるため、貯穀の重量を支えるだけでも礎石の方が望ましい。8世紀以降、全国的に瓦の供給体制が整ってきて、郡衙における瓦葺きは少なく、この点について、小笠原好彦は郡司の任用と郡衙の移転に起因するとされる⁽⁴²⁾。少なくとも8世紀初頭以降、鞠智城では新規の建築ではなく、停滯期というよりも一旦廃城となっている可能性が高い。貯水池の維持停止もそれを裏付けよう。最前線の金田城が廃城になり、対大陸防衛の北部九州～瀬戸内～畿内という縱深シフトからも外れ、九州島内でも防御正面から最も遠い鞠智城が8世紀初頭以降も大野城などと同じように維持されたというのは、これまで大きな疑問であったが、「8世紀代一時廃城」説が認められるのならば、疑問は解消される。

Ⅲ. 貯水池跡

鞠智城の城内施設の中でも最も問題なのはこの巨大な貯水池だろう。日本の他の古代山城ではこのような大型の貯水池は現在まで確認されていない。大野城、基肄城には、天水溜めもしくは井戸戸の遺構が尾根上にあるが、谷部を堰き止める形の貯水池は今のところ見つかっていない。鬼ノ城では從来5ヶ所の城内貯水池跡とみられる湿地が指摘されていたが、最近の城内調査最終年度で2ヶ所の土手状遺構が調査された。同様な堤防状の石積み遺構は御所ヶ谷城で3ヶ所確認されている。また四国香川県の讃岐城山城と屋嶋城では現在も城内に貯水池が残る。屋嶋城の血の池（瑠璃宝池）は調査の結果、屋嶋寺の瓦が出土したことから少なくとも屋島寺創建期の10世紀代までは遡るとされている。

鞠智城の貯水池は、同じ谷堰き止めタイプの鬼ノ城や御所ヶ谷城の貯水量が200～300m³であるのに対して規模が非常に大きい。下流の堤体部と谷頭で高低差があるため、中間にいくつかの堤を設けた多段式の貯

水池だったとされるが、総貯水量は5000m³を越えるという。赤司善彦の指摘のように農業灌漑用の規模といえる⁽⁴³⁾。工法的には堤体部に敷粗染工法を使用しており、この点も薩摩遺跡や狹山池、水域などと同様な技術が認められる。木柵などは検出されていない。

韓国の山城では、谷部分に方形や円形の石積み護岸の貯水池を設ける場合が多く、最近では地下式木桶庫と呼ばれる木製構造の確認例が増加している。これは貯蔵用の倉庫的な施設ではなく、木桶の周囲を粘土で目張りしていることから、貯水用と理解されている。ちょうど大野城、基肄城の天水溜めと規模も近い。同様な木桶庫は谷部の貯水池底部からも検出されている。城内の居住者の飲用水だけならばこのような貯水施設を複数箇所設ければ十分であり、上部に屋根が付いていた可能性もある。

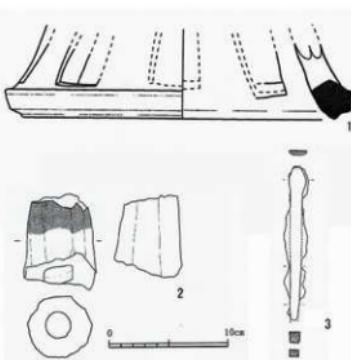
iv. 鋳冶関連遺物

近年、鬼ノ城で鍛冶工房跡が発見されて以来、古代山城と鍛冶（鉄器加工）が注目されている。鍛冶構造は四国愛媛県の永納山城でも見つかっている。城で鍛冶工房というと「武器生産」と短絡しがちだが、鍛冶施設の目的は、おそらく「城壁石材切り出し・加工」や「建築工具の修理用」だろう。特に石材採取や加工では鉄器の消耗が激しく、近世の石切り丁場では鍛冶炉は必須の施設だった。

あまり知られていないが、金田城では城内中央のビングシ山南東斜面で鍛冶工房とみられる遺構が確認され、鉄滓や転羽口はもちろん、焼土堆積や鬼ノ城の鍛冶工房とよく似た小屋かけ用の柱穴列まで見つかっている。大野城でも先述のように鉄滓・転羽口が採集されており、鞠智城でも貯水池から羽口1点が発見されている。鞠智城でも今後、鍛冶工房の発見が期待される。おそらく北側の谷方面に設けられたのではないかと思われる。神籠石系山城では鹿毛馬城の東南麓近辺で鉄滓が発見されている。

v. 陶磯

鞠智城では、転羽口と同様にあまり注意されていないが、円面磯の脚部の小破片1個が貯水池から出土している。型式的には横崎分類のI-C型⁽⁴⁴⁾である。時期は7世紀後半～8世紀前半頃のもので鞠智城の第II期（縝治期）の遺物とみられる。転用磯も1点出土している。日本の古代山城の中では、鬼ノ城で磯の出土が最も多い。これまでの調査で円面磯4点、転用磯が9点出土している。大野城では八並礎石群で風字磯の発見があり、時期は9世紀以降となる。播磨城山城でも転用磯が表採されている。鞠智城の側柱建物（60～63号）は官衙の正統的なコの字形の配置が注目されているが、円面磯や木柵と共に実務的な評価もすべきだろう。



第11図 鞠智城 出土遺物
(1円面磯、2転羽口、3鐵鐵)

vi. 木簡

日本の古代山城の中では、鞠智城が唯一の発見例である。これも貯水池から出土したもので、いわゆる荷札木簡である。木簡の型式的には大宰府と関連するタイプとされている。「秦人忍□五斗」とあるので菊池郡における秦氏の存在を窺わせ、鞠智城への米・五斗一俵を搬入を示す史料とされる。韓国山城での木簡出土事例として、鞠智城では二聖山城がよく紹介されるが、咸安城山城の木簡出土数は116点を超えている

⁽⁴⁵⁾。その多くが荷札木簡だが、新羅の地方拠点城の維持經營に必要な人と物資の供給実態が具体的にわかる史料となっている。日本の古代山城の場合、時期的にまだ墨書き土器の出土もなく、韓国のような銘文瓦もないで、貯水池・低湿地の調査による木簡発見が文字史料の少ない古代山城の実態解明の糸口になると期待される。

vii. 銅製小仏像

これも日本の古代山城の中では、唯一鞠智城で発見されたもので、貯水池祭祀と関連深いとする意見もあり、他にも祭祀用の呪具類（陽物）が出土している。仏像の出土から連想して、八角形建物も仏塔的なものと想像する考え方もあるが、先述のように八角形建物は塔型の建物かどうか自体決定打はなく、問題は残る。

大野城に四王院が設けられるのは奈良時代の末頃の774年、基肆城では「山寺」と書かれた墨書き土器（8世紀末頃）が出土しているが⁽⁴⁶⁾、両城に築城当初から宗教的な施設があったかどうかははつきりしない。鬼ノ城では瓦塔片が出土しているが、城内の礎石建物のあった場所を再利用する形で平安期に山岳寺院が造られている。他の古代山城の場合も廃城後、平安期に宗教施設が設けられている事例は多いが、平安期は国家仏教の時代であり、山城の跡地が國家の管理下にあったことが窺える。鞠智城の場合は宗教施設としての再利用はされていない。

viii. その他

鞠智城の場合、時期によって建物が建替えられ、貯水池などが維持されなくなるなど、城内の構造変化に対しては注意が向けられているが、城門及び城壁については築城当初の状況が維持されていたと考えられるがちである。しかし城門遺構の状況などからは8世紀末以降の第IV期（復興期）に城壁や城門について何らの変化も認められない。施設としての入口はあったと思うが、創建期の一それも掘立柱の城門が100年以上もずっとそのまま維持されていたとは考えにくい。このことは大野城などでも同様で8世紀後半～9世紀の時期に創建期の広大な城域が維持されていたわけではないだろう。それは衛率40人という城を守る兵士数からも窺える。兵舎の項で述べたが、堅穴建物などが未検出である点は、大野城や鞠智城が多数の兵士の駐屯地としては使われていなかつことを示す。なおこれも鞠智城が唯一の出土例であるが、鉄鏃が1点出土している。これまでのところ、他の日本の古代山城では石弾も含めて武器は出土していない⁽⁴⁷⁾。

（5）周辺遺跡の動向

i. 横穴墓

筆者は1991年の拙稿で、古代山城周辺に有力な古墳がなく、むしろ過疎地に立地していることを指摘したが⁽⁴⁸⁾、鞠智城の所在する菊池郡も例外ではなく、古墳時代の全期間を通して前方後円墳が築かれていない。それとは対照的にこの地域では横穴墓が非常に多く造られている点は注目すべきだろう⁽⁴⁹⁾。鞠智城南方のうてな台地西側斜面にある瀬戸口横穴群は総数253基以上とされ、菊池川流域はもちろん肥後でも最大規模といわれる。瀬戸口横穴群ほどの規模ではないが、米原台地南側斜面の尾根筋一深迫門に近接して堀切横穴群がある。大井樋、大井樋谷、樋口横穴など3つの支群に分かれているが、約80基が確認されており、こちらも菊池川流域の横穴群としては規模が大きい。瀬戸口横穴群は1960年代（3基）と1979年（3基）、1987年（4基）、そして2001年（13基）にも調査されており、出土遺物などから6世紀中葉～7世紀前半にかけて造墓・追葬が行われていたことがわかつっている。鞠智城西方の木野川流域や内田川西岸にも横穴墓は多い。

な論調が多いが、これも問題があるだろう。そもそも大野城と基肄城を「南北から大宰府を守る城」という固定したイメージで見過ぎていないだろうか。水城と大野・基肄の築城が百済の扶余をマスター・プランにしているという「大宰府羅城」説は半ば定説化しているが、白村江敗戦直後の段階では守るべき大宰府部分で遺構がほとんど確認されていない⁽³³⁾。

水城は「遮断城」といわれるタイプの城で、敵の侵攻を止める閑門だが、水城と小水城だけでは全ての道を遮断することはできない。博多湾の防衛を考えた場合、巨視的にみて、東の三郡山地、西の背振山地—これらが自然の遮断線となる。その中央の地峡部を水城で塞ぎ、北側の三郡山地の南の端に大野城、西側の背振山地の東端に基肄城を配置し、三郡山地側のショウウケ越えから宗像方面までを東の防衛ライン、背振山地を越える何本もの峠道を塞ぐのを西の防衛ラインとして考えてはどうだろうか。敵が唐津方面や遠賀川河口に上陸する可能性もあるが、上陸地点として最も可能性の高い博多湾正面の後背山地を東西に展開して陣地構築することができる。長門と有明海方面への上陸可能性は残るもの、主攻地点ではない。

築城に至る経緯を詳細に辿ると、郭務棕と劉徳高の遣使に対応するかのように築城記事が載る。敗戦後の倭国は当初から積極的な防衛策を打ち出していたわけではなく弥縫策的な後追い的対応を続けていたように思える。664年の水城・防人・烽の設置、665年の大野・基肄の築城と667年の金田、屋嶋、高安の築城という段階的な防衛施策は、人・モノ・金の優先順位を考えれば肯ける。このような中で鞠智城の築城が早期に開始されたとは考えにくい。

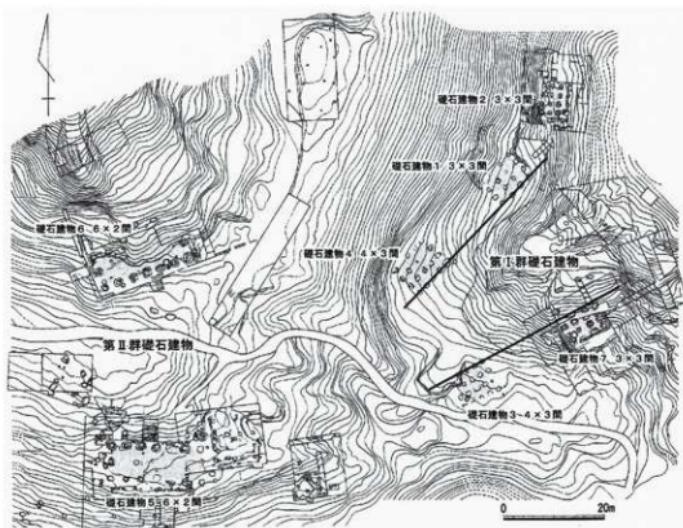
遮断施設は、水城と小水城以外にも基肄城の東南麓にも設けられており（関屋・とうれぎ土塁）、久留米にもある（上津土塁）。これらは二次、三次的な防衛ラインとみることによってその存在が理解できる。鞠智城の場合、北からの侵攻は筑肥山地=南関町が一つのポイントであり、ここを突破されると菊池川中流域は席巻される。また有明海方面へ侵入された場合も上陸地点は複数考えられるが、朝鮮半島の防衛思想は我が国とは異なって“水際作戦”ではないため、海岸からある程度内陸へ引いた地点に拠点（本城）を置くのを常套とするから鞠智城の立地をむやみに説く必要はない。本城だけボツンとあるのでは防衛施設としては役に立たない。当然、監視哨や通信のための烽燧、有事には前進陣地も設けるだろう。鞠智城から半径11km（実路で16km）を描いてみると、合志郡と山鹿郡の中心地域が入る—これが半日で作戦行動が取れる範囲となる⁽³⁴⁾。

最初の構築物はまず城壁が最優先となる。築城期間について3年とか10年とかこれまで議論されているが、根拠はない。参考として韓国の場合、新羅の南山新城では築城に当たって平均担当距離として約19.2mごとにおよそ200の工区に分けられ⁽³⁵⁾、いわゆる割普請方式が取られている。真興王12年（551）の「明活山城作城碑」によると、高さ十步（約14m）、長さ十四歩三尺三寸（約21m）の城壁を35日（11/15～12/20）で完成させており、城壁などの工事に関しては何年もかかるものではなさそうである。「南山新城碑」はこれまでに10個発見されている。碑文によると真平王13年（591）2月26日に完成となっているが、「三国史記」では真平王13年7月に「築南山城」とある。これは農閏期である冬季に普請（土木工事）を行って、その後の城門や内部の建物など作事（建築）部分の完了が7月と考えれば無理なく理解できる⁽³⁶⁾。

日本の場合、築城記事だけでは着工なのか完成なのかよくわからない。665年は8月、667年は11月で、是歳とだけ月の記載のない664年も水城の敷粗柾に使用された樹種の分析によって5月中・下旬～7月中旬頃の伐採らしいので、664年や665年は農閏期を待たずに工事を開始しているのかもしれない。白村江敗戦後の大陸からの侵攻から守るために築城なので、かなり無理をして動員している可能性は高く、そうであれば、なおさら完成まで何年もかかっていては防衛網として役に立たないことは普通に考えれば自明のことである。

(2) 繕治期(7世紀末~8世紀初頭)

古代山城の城内には、長期の籠城のために貯蔵された多数の倉庫があるというイメージが固定化している。『報告書』によると、長者原地区西側の掘立柱建物群が最初に建てられた建物とされる。これらは側柱建物を中心としており、長期籠城に備えた倉庫群のイメージとはかけ離れている。大野城でも最初の建物は主城原地区的SB064で、掘立柱の側柱建物である。金田城ではビングシ山や東南角でこれまで6棟の建物跡が確認されているが、掘立柱の側柱建物ばかりで倉庫のような総柱建物は1棟もない。また1×4間、1×3間と非常に小規模である。基肄城はほとんど発掘調査されていないため、現状では礎石建物しかわかつてない。瓦からみると大礎石群や大久保地区に最も古い建物があつたらしいが、現在の礎石建物の前身建物として掘立柱建物があつた可能性は高い。中心部の建物が良好な状態で発掘された鬼ノ城は礎石建ての側柱建物2棟、倉庫と考えられる総柱建物6棟が軸線を揃えた計画的な配置をとっている。



第13図 鬼ノ城 建物群配置図

その後の状況として、金田城では城門が掘立柱→礎石建てに改築されているようだが、城内建物は掘立柱のままで廃城となっている。鬼ノ城では礎石建物の下層に掘立柱の遺構が見つかっていないため、当初から礎石建てで計画されたとみられる。礎類の出土が多いことや側柱建物の存在から、鈴木靖民は鬼ノ城の城内における官人の駐在を指摘している⁽⁵⁷⁾。鞠智城でも僅かではあるが円面礎や転用礎、木筒が出土しており、鬼ノ城と同じように事務系官僚がいたことは間違いない。鬼ノ城の礎石建て側柱建物の規模は後の国庁の臨殿クラスに匹敵する。肥後國府の所在はまだ明らかではないが、時期的に鞠智城がブレ国府である可能性もある。この時期の古代山城は戦闘的というよりも官衙的な様相が強い。鞠智城瓦の年代もこの時期に当たる可能性が高く、地方ではまだ珍しい瓦葺きの建物が建ち並ぶ様子は政治的なデモンストレーションのようにも思える。寺

院や郡衙といった地方行政拠点が整備されていくのはこの時期以降で、鞠智城はその先駆けといえる。天武・持統朝に新羅との関係が密接になるが、八角形建物や軒丸瓦当の文様にもそれを窺うことができる。

(3) 停止期（8世紀第2四半期～第3四半期）

8世紀初頭、ほとんどの古代山城が廃城となり姿を消す。大宰・総領制→国制に移行して存在基盤を失ったと考えられている。国単位では維持ができなくなった、対唐の防衛シフトから対新羅の防衛へ移行したなど、いろいろな説が唱えられているが、瀬戸内地域で古代山城がなくなることは事実である。九州だけは大宰府という形で大宝律令下も西海道を総監する機構が維持されたため、山城も維持されたらしい。しかし金田城は8世紀以降の遺物が出土しないため、廃城となったと考えられている。鞠智城は9世紀後半まで文献記録があるため、大野城などと共に8世紀代も継続されたと考えられてきたが、『報告書』によって8世紀第2四半期～3四半期の遺物がほとんど存在しないことが判明し、人間活動の痕跡がないという。城壁は残っているし、建物も高安城のように破却されなければ残るだろうが、人がいないというのではもはや「城」としての機能を維持しているとは言い難い。さらに鞠智城の場合、8世紀後半以降、貯水池の維持メンテナンスもされなくなるという事実からみても、金田城と同様、8世紀初め（720年頃）の時点で一旦停廃されたとみるべきではないだろうか。鞠智城第Ⅲ期の遺構・遺物としては、木簡や小型礎石の建物などが挙げられているが、積極的な根拠としては弱い。

(4) 復興期（8世紀第4四半期～10世紀頃まで）

『報告書』によると8世紀第4四半期（8世紀末頃か？）から再び活動がみられるという。礎石建物が大型化することを新たな対外的な危機への対応とする考えが多い⁽⁵⁸⁾。しかし貯水池機能は停止し、城壁も修築されておらず、城門は掘立柱用の門礎石のままという状態からすると、7世紀後半に鞠智城が築城された時の状態に復帰したとは思えない。礎石建ての倉庫群を中心とした新しい役割を担う施設として再利用されていると考えたい。新規の建物として長者山地区に礎石建物群が造られ、瓦も新たに縄目押きの製品の供給を受けている。郡衙では瓦葺き建物は少ないので、鞠智城第Ⅳ期の礎石建ての倉庫が瓦葺きでないというのはそれほど不思議なことではない。この時期の鞠智城の管理・運営主体がどこなのかーこれも議論があるが、肥前国に所在する基肄城もその管理は大宰府が担ったとみられるので⁽⁵⁹⁾、鞠智城の場合もやはり大宰府が管理主体であろう。肥後と大宰府との密接な関係からもこれは首肯できる。赤司は大野城と基肄城の倉庫を比較して、規格性の高い3×5間の倉庫は両城にあるが、後出（おそらく9世紀以降）の3×4間倉庫は大野城のみで基肄城にはないことから、9世紀以降、基肄城の管理が肥前国に移管されたとみている⁽⁶⁰⁾。しかし3×4間倉庫が建設されていないことから基肄城は9世紀以降存続しなかった可能性も高いと思われる。8世紀初めに停止された鞠智城の敷地は、地元の肥後国や菊池郡の管理下には置かれず、大宰府の管理下に置かれていたとみるべきなのだろう。『報告書』によると、鞠智城は10世紀第3四半期頃まで維持されていたらしい。大宰府は藤原純友の兵火（940年）後も再建されており、全国的に郡衙が姿を消す10世紀初頭以後も暫く維持されていたということになる。問題はこの時期の鞠智城の果たした役割である。

5. 文献史料との検証

さて『報告書』に基づいて、鞠智城の変遷を1初築（創建期）→2整備（續治期）→3廃止（停止期）→4再利用（復興期）と4段階で捉え直してみた。各々の時期の文献史料とのクロスチェックを行って、鞠智城の実相に迫ってみたい。

(1) 鞠智城の築城年代と續治期

i. 築城記事採録の問題

築城年代に関しては先述したように文献記録がなくわからない。かといって根拠なく実年代を比定しても意味がない。文献記録にないことに対して、その意味を説明するのを側面するが、これも文献史料の限界性を越えた解釈である。出宮は養老3年（719）の「備後國の茨城・常城の停止記事」について、各々の城が郡名を冠して区別されていることから、天智6年（667）築城の屋嶋城が「讃吉國山田郡屋嶋城」と郡名（当時は評名）を記載しているのは、讃岐国内のもう一城の存在を暗示していると指摘した⁽⁶¹⁾。讃岐でもう一つの古代山城というと坂出市の讃岐山城がある。卓見だと思われるが、このことからも文献＝史書には百科事典的に全記録が網羅的に掲載されるわけないことがわかる。鞠智城は文武2年（698）に續治されているので、それ以前の築城であることは間違いないが、城壁の構造や出土遺物などからは、660年代後半（665～670年頃）に築城されたとしかいえない。ちなみに茨城・常城の停止記事は、同年の軍團制縮小（志摩・若狭・淡路の軍團廃止や諸國の軍團・兵士数の削減）に関連する事柄として修史局に取り上げられたとみられている。

ii. 大宰・総領制と古代山城

天智7年（668）に高句麗を滅ぼした唐が669年頃、倭国征討計画を進めていたことはあまり注意されていない。その後、羅唐戦争が勃発したが、当初唐と新羅は互いに日本へ使者を送り、自陣営への取り込みを画策している。近江朝廷は唐（その後援を受けた百濟）への支援と再度の出兵計画を持っていたらしく⁽⁶²⁾。天武朝には築城記事はないが、その後、大宰・総領制を進めていく中で、地方の支配拠点として取り上げられ築城工事を再開した城だけが整備されていく。

大宰・総領制は、吉備、周防、伊予という瀬戸内沿岸地域と筑紫地域で実施された「広域軍政」と考えられている。律令国を超えた數ヶ国を管轄する総領（大宰）が中央から赴任して、軍事力を背景にして国境画定や立評・評の分割統合、庚寅年籍の作成などを実施していく。その中で行政・軍事の拠点となったのが古代山城であつたらしい。この時点では羅唐戦争の行方も定かではなく、半島情勢の推移によっては戦乱が列島へ及ぶ危険も残っていた。天武5年（676）になって唐の旧百済地域からの撤退、大同江を休戦ラインとする形で半島情勢はようやく落ち着きを取り戻す。「政の要は軍事なり」の天武の言葉はこのような内外の施策を止揚したスローガンだったといえよう。

持統・文武朝段階では、将来どのような統治機構にするのか、模索が続けられたと考えられるが、大宝元年（701）の大宝律令で瀬戸内地域の大宰・総領制は廃止される。国制への以降は比較的突然の決定だったらしく、それを裏付けるように瀬戸内の古代山城では鬼ノ城以外の古代山城が整備途中で放棄されている。

鞠智城のある西海道地域は大宝律令下でも大宰府が存続したため、今暫く築城工事が継続された。これが北部九州に10ヶ所築かれた神籠石系山城と考えられる。文武2年（698）と同3年（699）に大宰府管内で山城の修築記事が出てくるのは、持統3年（689）の淨御原令施行に伴う筑紫大宰への位記送給と監新城からの一連の施策と思われる。位記送給は筑紫大宰の官人増加と機構改革、監新城は神籠石系山城築城開始、記録には漏れているが、対馬金田城の修改築（城門を礎石建てるに改築）もまさにこの時期に当たる。

iii. 南九州問題と鞠智城

鞠智城を隼人対策の拠点と捉える考え方は、近年盛んに提唱されるようになったが⁽⁶³⁾、698年の續治記事の段階ではまだ少し早い感もある。筑紫大宰の南方進出は文武朝の南島観国使派遣から始まり、700年頃から本格化する。薩摩隼人征討後の大宝2年（702）に薩摩国（唱更国）・多掛嶋が建国、和銅6年

(713) の大隅国建国後、養老4年(720)に今度は大隅で隼人の大反乱が起る。隼人の反乱には西海道の軍団兵士が動員されており、鎮圧軍の経路上に位置する鞠智城も活用されたと思われるが、兵員の滞在は一時的なもので城内に駐屯した痕跡はないことから、隼人対策だけを鞠智城修築の第一義的な要因とすることはできない。鞠智城修築を隼人対策と捉えるならば、同年の大野城や基肄城の修築も隼人対策となってしまうし、記録にはない金田城の修築はいったいどう解釈すればいいのだろうか。698年の續治記事は西海道地域全体における大宰府体制の整備の一環として捉えるべきだろう。隼人反乱は720年を最後に収束したため、東北の城柵のような鎮兵の駐屯といった事態まで発展せず、南九州の情勢が落ちていた8世紀初め頃(720年代)に鞠智城は一旦役目を終えたと考えられる。

鞠智城が再び文献記録に登場するのは天安2年(858)だが、この時は「菊池城院」「菊池郡城院」と呼称も変わっていた。この名称変更を根拠に管理主体まで肥後國や菊池郡とする意見もあるだろうが、そこまでは読み取れない。「菊池城」という名称を継続しつつ単に「城」ではないところに鞠智城の復興期の性格が表出されていると思われる。

(2) 9世紀の鞠智城

i. 新羅海賊と選土統領制

9世紀代の鞠智城については、「新羅海賊の来寇」⁽⁶⁴⁾による新たな対外的な危機を背景として、鞠智城が重視されたという意見が多い。また「軍団制の廢止」から「選土統領(選土衛率)制」への軍制改革(826年)も軍事力の強化であると論じる説さえある。貞觀11年(869)の博多湾での新羅海賊による貢船略奪や寛平5年(893)の有明海への侵入事件は、律令政府や大宰府の不安が現実のものになったといえる。しかし新羅敵視策は9世紀前半に始まっており、統制貿易を建前とする律令政府にとっては東シナ海で活発化する新羅海商の活動そのものが危機感を抱かせる背景であった。

新羅海商の首領である張宝高と結んだ筑前守室文室宮田麻呂の事件(841年)や大宰少弐藤原元利麻呂の新羅王と通じた謀反事件(858年)など、新羅海商の活動は地元大宰府の官人をも巻き込むものとなっていました。承和9年(842)以降の在留新羅人及び新羅商船敵視策が新羅海賊の実像であり、大宰府による統制貿易に対する九州の郡司・富豪層の急進的な動きは、貞觀8年(866)肥前国基肄郡大領山春永を中心とする對馬奪取計画に至る⁽⁶⁵⁾。

軍団兵士が戦闘の役に立たない状況下で、考え出されたのが選土統領制であり、「弓馬之士」を募兵するいわば政府直営軍から民間委託軍への移行といつてもよい。人員的にも律令軍團にはとうてい及ばない少人数であり(813年の太政官符によると減定前の西海道六国の兵士数が17,100人に対して、選土は1,720人、衛卒200人で、およそ10分の1の規模)、博多湾や大宰府など要所を守衛することしかできない。期待された選土制だが、寛平年間の新羅船入寇では活躍せず、最終的に俘囚が配備されている。貞觀18年(876)の「大野城の衛卒40人」という記録からすれば、交代勤務としても城内の主要な倉庫群の出入り口を守るのがやっとの人数だろう。この時点では維持されている大野城の城門は北の宇美口と南の太宰府口だけで城壁の維持管理などはもはやできない。我々がイメージする古代山城とはかなり異なる実態であったと推察される。もちろん、新羅海賊が博多湾などへ侵入したとしても大宰府の官民が大野城に籠城する必要などない。

ii. 公營田制と大宰府・肥後國

鞠智城の議論の中では、9世紀代の西海道において連年凶作・飢饉・疫病が流行していたことは今まで論じられたことがない。9世紀初め頃からの未曾有の不作と飢饉に加えて疫病の流行によって、調庸の未納、

出举稻の回収不能など律令財政の破綻が進行、死亡人口分田・絶戸田など班田農民を失った田畠が増加し、班田制への影響も看過できない事態になりつつあった。その対策として弘仁14年（823）小野峯守によって建議、実施に移された「公営田制」⁽⁶⁶⁾こそ、9世紀～10世紀の鞠智城の存在意義を理解する重要な手掛かりだと思う。

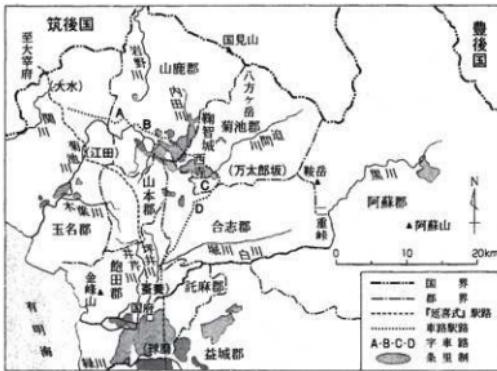
公営田制は、財源獲得と窮民救済を目的として、大宰府管内九ヶ国の総田数76,587町の内、良田

12,095町を大宰府直営の公営田とし、そこからの収入をもって財源に充てるというものである。公営田耕作の労働力として、年間約6万人以上の百姓らを徭丁として勤員し、耕作百姓は30日の耕作が義務付けられると共にその調・庸は免除された。公営田の収穫の中から、中央へ納入すべき調・庸や耕作百姓への人別米2升の食料・町別120束の報酬（創功）、溝池修理料などが支給され、その残余がすべて大宰府や国衙の収入となった。大宰府管内の本来の正税額は約50万束であったが、公営田収入は100万束以上と本来の2倍となる計画だった。

筆者は2010年の古代山城日韓シンポジウム（高松市）で、大野城など九州の古代山城内の70棟にも及ぶ倉庫群について、「有事籠城用の兵糧」説を否定した⁽⁶⁷⁾。このような稲穀の備蓄場所への転用説に対して、鈴木拓也は、一般に米は重貨であり、山の上に貯蔵するのは出張などで出し入れする運用上の効率が非常に悪い。あえて山の上に貯蔵する目的は、籠城時の食糧を除外して考え難いと批判するが⁽⁶⁸⁾、最近、赤司もこれらの倉庫の正体として「大宰府の独自財源」説を提唱している⁽⁶⁹⁾。大野城の倉庫が奈良時代から平安時代にかけて徐々に増築されて現在のような姿になったことは、倉庫群の立地条件の変化から横田義章が早くに論じ、出土遺物から赤司が追認している⁽⁷⁰⁾。

III. 9世紀代の社会不安

肥後は西海道諸国の中でも耕地面積が最も広く公営田計画の中心だった。公営田計画対象の12,095町の内、肥後では収穫量の良い上田ばかりを3,602町耕作することが特記されており、公営田全体の約30%を占めていた。筑前・肥前国などでは4年の試行で中断してしまったのに対し、肥後における公営田は成功し齊衡元年（855）にはその継続が申請され可されている。記録では弘仁14年（823）～天安2年（859）までの36年間が確認できる。貞觀15年（873）、筑前で公営田の復活が許可されており、肥後でも9世紀末頃まで継続して経営されていた可能性は高い。公営田からの収入を郡衙ではなく何故鞠智城に運び込んだのかこの点については9世紀後半の社会不安を念頭に置かなければならない。それは富豪層による「私的経営」の激増と「群盗」の多発で、瀬戸内海では「海賊」も横行していた。大宰府管内の対馬と筑後では一種の反乱ともいべき国守襲撃事件まで発生している。天安元年（857）の対馬守立野正岑殺害事件と元慶7年（883）の筑後守都御西殺害事件で、組織化された武力に対して国衙が軍事的にいかに弱体であるか暴露した⁽⁷¹⁾。このような群盜行為に対して城内であればある程度略奪などを防ぐ効果が期待されたとみたい。



第14図 肥後國北部の条里分布

大野城などで倉庫群をあえて山城内に設けた理由も倉庫の保全が背景にあったと思う⁽⁷²⁾。

軍事力を強化するために倉庫を増築したり大型化するというのは、説明としてほとんど説得力がない。考古学的な事実としては、鞠智城が9世紀代に貯穀用の倉庫群として活用されていることであり、その背景として大宰府と肥後国を中心とする削礪対策—公営田制があったと考えれば、鞠智城の倉庫群も理解できると思う。鞠智城の最後の姿は大農業経営の拠点であり、これは有名な米原の長者伝説に通じるものがある。公営田制は9世紀後半～10世紀にかけて崩壊していく律令体制を守る施策として登場する。そういう意味では9世紀の鞠智城も律令国家を守る「城」だったといえるだろう。

6. おわりに

鞠智城について、報告書『鞠智城跡II』の調査成果に基づきながら、4つの変遷の画期とその時代的背景について素描を試みた。また他の古代山城の遺構・遺物とも比較を通して、鞠智城の特徴を洗い出すよう努めた。そのようなレビュー作業によって、鞠智城の遺構・遺物の特異性や他の古代山城との共通項がある程度整理できたのではないかと思う。報告書の内容に異議を唱えている部分もあるがお許し願いたい。

これまでの鞠智城に関する議論はどちらかというと鞠智城及び肥後地域だけにとらわれがちであり、検討する射程もせいぜい西海道であった。また、古代山城=軍事施設という理解から「戦争」や「対外的危機」といった事象に視野が向けられ過ぎていたと思う。今回の検討を終えて、鞠智城に関する問題の奥深さを認識すると共に、その多岐にわたる論点の存在に気づかされ、各時代の中でのエボックメイキングな変遷過程は研究課題としても興味が尽きない遺跡であることを教えられた。

今回の拙論も謎多い遺跡である鞠智城を理解するための一つの試論に過ぎない。今後も続く調査の成果に期待しながら、鞠智城とは何だったのか、という問いかけを続けていきたいと思う。

本稿をまとめるにあたっては、多くの方にご教示いただき、資料収集や調査現場の見学などでお世話になった。記して感謝の意を表したい。敬称は省略させていただいた（五十音順）。

赤司善彦、稲田孝司、大橋雅也、小鹿野亮、小澤佳憲、小田富士雄、金田善敬、狩野久、城戸康利、北垣聰一郎、草場啓一、佐藤信、杉原敏之、鈴木拓也、鈴木靖民、田中淳也、田中正弘、寺岡洋、西住欣一郎、能登原孝道、仁科茂樹、乗岡実、松尾洋平、松波宏隆、村上幸雄、矢野裕介、山口裕平、山田隆文、山元敏裕、義則敏彦、渡邊誠、渡邊芳貴

<註>

- (1) 向井一雄1991「西日本の古代山城遺跡—類型化と編年についての試論—」『古代学研究』第125号、古代学研究会、註80)で、鞠智城の築城目的について触れ、「隼人対策などの国内的な築城目的を考える意見も多いが、筑肥山地を第2の防衛線とする構想を想定できるのではないだろうか。菊池川流域は肥後方面へも連絡できる要害地であり、鞠智城は大宰府陥落後の九州内の拠点として用意されたとみておきたい」と見通しを述べている。
- (2) 坂本経堯1953「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」『地歴研究』10-5 (坂本経堯1979『肥後上代文化の研究』に収録)
- (3) 西住欣一郎1999「発掘から見た鞠智城—最近の調査成果から—」『先史学・考古学論究』III、龍田考古会
- (4) 岡田茂弘2010「古代山城としての鞠智城」『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録』山川出版社

- (5) 出宮徳尚1978「吉備の古代山城試論」『考古学研究』25-2, 考古学研究会
- (6) 多数の住民を避難・籠城させる大型の保民用山城は主に高麗時代以降造られている。それまでの山城は地方支配拠点の性格が強い。日本で半島の山城が紹介された1980年代に、日本の中近世の武士の城との対比のために前者のイメージが強調されたため、日本側では未だにそのイメージが払拭できていない。
- (7) 木下良1978「『車路』考—西海道における古代官道の復原に関して—」『歴史地理研究と都市研究』上巻, 大明堂
- (8) 鶴嶋俊彦1979「古代肥後國の交通路についての考察」『駒澤大学大学院地理学研究報告 地理学研究』第9号, 駒澤大学大学院
- (9) 2014年3月の特別研究成果報告会や2014年7月の鞠智城シンポジウム(東京)でもそのような論調が多くみられた。
- (10) 筆者は2010年3月の条里制・古代都市研究会「山城と都市・交通」で古代山城が国郡境に立地する事例を多数挙げて、古代山城が7世紀後半の地域編成に深く関係する遺跡であることを指摘した。乗岡実 2010「地域勢力と古代山城」『古代文化』62-2, 古代學協會、仁藤敦史 2010「七世紀後半の領域編成」『日本歴史』748
- (11) 対馬は古来より地形的に陸路よりも船による海上交通が発達しており、金田城は対馬最大の停泊地である浅茅湾を監視、有事の際は外国船団を船で襲撃する“海の要塞”であったと考えられる。
- (12) 向井一雄2001「古代山城研究の動向と課題」『溝渡』第9・10合併号, 古代山城研究会、向井一雄 2005「外城ラインに関する一考察」『戦乱の空間』第4号, 戦乱の空間編集会、外城を付属させる山城は高勾麗地域に多い。
- (13) 百済の五方とは、軍政色のきわめて強い地方行政制度で、全国を五方（北方・西方・東方・中方・南方）に分けて各方の所在地を方城と呼んだ。徐程錫（天野良晴訳）2014「百済五方城の位置」『溝渡』15号, 古代山城研究会（初出は、徐程錫2002『百済の城郭－熊津・泗沘時代を中心』）学研文化社）
- (14) 許(12) 向井2001文献
- (15) 日本の古代山城では、土塁内外の柱は対となり柱列間隔は1.6m（大野城）、1.8m（御所ヶ谷城）、2.1m（石城山城）など短いものもあるが、3m間隔の事例が多い。韓国では永定柱間距離が三国時代には1.2～1.8mだったものが統一新羅以降は3m以上と時代と共に長くなっていくと考えられている。向井一雄2004「山城・神籠石」『古代の官衙遺跡』II 遺物・遺跡編, 奈良文化財研究所、許(12) 向井2001文献
- (16) 内城域北側の城門については、谷川沿いよりもむしろ米原集落北東が適当ではないかと想像される。矢野裕介からも同様な教示を受けた。
- (17) 鶴嶋俊彦1997「肥後國北部の古代官道」『古代交通研究』第7号, 古代交通研究会
- (18) 立石地名は、車路地名と同様に駅路に沿ってみられる駅路関係地名の一つである。実際に立石が現存する場合もある。木下良1976「『立石』考—古駅跡の想定に関して—」『諼早史談』第8号, 諼早史談会
- (19) 小澤佳憲の教示によると、軸摺穴内壁の赤色痕は錫（鉄分）ではなく、穴内に溜まった雨水によるものという。小澤佳憲2014「古代山城出土唐居敷から見た鞠智城跡の位置づけ」平成25年度鞠智城「特別研究」論文集『鞠智城と古代社会』第二号, 熊本県教育委員会
- (20) 懸門とは、城門開口部に1.5m以上の大きな段差を設けて防御性を高めた城門の型式。朝鮮半島の古

- 代山城でよくみられる。平時には梯子などを掛けて使用する。
- (21) 鎌山猛1972「朝鮮式山城の倉庫群について」『九州考古学論叢』吉川弘文館、石田爲成2013「第2節 確石建物について」『史跡 鬼ノ城2』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告236 岡山県教育委員会
- (22) 稲田孝司も同様な指摘をしている。稲田孝司2013「古代の都城・山城と鞠智城」『鞠智城跡「特別研究」成果報告会』予稿集
- (23) 金田城の建物には木柵が付属していることが多いが、建物ごとに一方向だけ設けられていることから風除け用の柵ではないかと思われる。
- (24) 津嶋知弘2014「古代城柵の城内竪穴建物－志波城内竪穴建物の集成とその性格の検討－」『学芸レポート』vol.00.3、盛岡市遺跡の学びの館、志波城跡愛護協会・盛岡市教育委員会2014『志波城にいた人々の暮らし～竪穴建物について～』（平成25年度 志波城跡愛護協会 歴史講演会資料）、竪穴住居は2200棟とする推計もあり、中には工房的な性格のものもあったらしい。
- (25) 横田義章1983「大野城と基肄城」『佛教藝術』146号、毎日新聞社、赤司善彦の教示によると、前田地区では村上恭通によって大量の鉄滓が採集されているという。
- (26) 蕪枝・雲住山城にも八角形建物があるとされるが、同城の調査報告書や近年のシンポジウム資料などでは八角形建物の記述はなく、詳細は確認できない。二聖山城視察メンバー1992「[付論]韓国の二聖山城について」『鞠智城跡－第13次調査報告－』（熊本県文化財調査報告第124集）熊本県教育委員会、高正龍 1995「韓國古代山城」『古代文化』47-12、古代學協會
- (27) 岡田英男 1993「八角円堂の平面と構造」『杉山信三先生米寿記念論集 平安京歴史研究』
- (28) 豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会1996『市道遺跡』(1)豊橋市埋蔵文化財調査報告書第20集、栃木県教育委員会・(財)とちぎ生涯学習文化財団2001『那須官衙関連遺跡』VII栃木県埋蔵文化財調査報告第249集、条里制・古代都市研究会編2009『日本古代の郡衙遺跡』雄山閣
- (29) 李陽浩 2004「古代の八角形建物にみる2種の平面形態について－近年分かった集丸郡都山城と慶州蘿井の例を中心として－」『嶺南文化財研究』第17輯、嶺南文化財研究院
- (30) 註 (29) 李文献
- (31) その他の作図方法として、八角形の一辺を元に描く方法がある。八角形の一辺の右(もしくは左)に隣接する二等辺三角形を描く(一辺の端から垂直に二等辺の一辺を描き、次に一辺に対して水平に二等辺の一辺を描くと、二等辺の底辺が定まる)、一辺の端から一辺の長さで円を描いて、二等辺三角形の底辺との交点を求めると八角形のもう一辺が定まる。あとはこれを繰り返していく。
- (32) 李京燮2013『新羅木簡の世界』景仁韓国学研究叢書110、景仁文化社
- (33) 中山圭主2005「鞠智城出土の軒丸瓦－朝鮮式山城古瓦の一様相一」『九州考古学』第80号、九州考古学会、この瓦當接続技法は日本では特異だが、半島では比較的よくみられる技法の一つである。
- (34) 田中正弘2011「第1章 基山町内の遺跡－10こうらざき瓦窯跡」「基山町史」資料編、基山町
- (35) 比嘉えりか2008「新羅の瓦」『考古学ジャーナル』No.576、ニューサイエンス社、清水昭博2008「古新羅瓦の遡源に関する検討－有輪素弁蓮華文軒丸瓦を中心として－」菅谷文則編『王儉と武器と信仰』同成社、亀田修一2006「第四章 北部九州の朝鮮系瓦－農前地域を中心に－」『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館、趙源昌2006「鞠智城瓦當から見た新羅製瓦術の対倭伝播」『湖西考古学』第14輯、趙源昌は百濟系の瓦當文様と認識されてきた鞠智城軒丸瓦について、7世紀第4四半期の新羅から日本への国家的な技術伝播を想定している。
- (36) 栗原和彦2001「大宰府出土瓦に見られる朝鮮半島統一新羅時代文化の影響」『九州歴史資料館 研究論集』26、九州歴史資料館

- (37) 菅波正人1994「第7章まとめ—2、那珂遺跡出土の古瓦について」『那珂』10（32次・34次調査報告）福岡市教育委員会、1990『那珂』2、福岡市教育委員会、1995『井尻B遺跡』2（第3次調査報告）福岡市教育委員会、2004『井尻B遺跡』12（第17次調査（A・E・F区）報告）福岡市教育委員会、那珂遺跡や井尻B遺跡ではこれらの瓦を使用した建物は未確認であるが、記録にみえる那津官家や磐瀬宮（長津宮）、石瀬駅などの所在地に比定される。
- (38) 梶原義実2009「第1章 7世紀における造瓦組織の発展」『国分寺瓦の研究—考古学からみた律令期生産組織の地方的展開—』名古屋大学出版会
- (39) 凸面条痕瓦の類例については、『鞠智城跡』1983年で既に指摘がある。岩永省三1982「Ⅲ出土遺物の報告—1. 瓦類」『法隆寺発掘調査概報』I、吉岡康暢1974「第三章 歴史時代—第一節 稲舟古窯址』『輪島市史』資料編第二巻（考古・古文献）今年初め、稲舟窯跡の所在が判明し、金沢学院大学が調査を開始している。
- (40) 斎部麻矢2010「第11節考察11-6 出土瓦について」『特別史跡大野城跡整備事業 V 平成15年7月豪雨災害復旧事業報告（福岡県文化財調査報告書第225集）』下巻、福岡県教育委員会
- (41) 松尾洋平の教示によると、鬼ノ城域内では若干の瓦が表探・出土しているが、時代は平安期で山城の礎石建物に伴うものではなく、廃城後の山岳寺院の建物に使用されたものと考えられるという。
- (42) 小笠原好彦2009「発掘された遺構からみた郡衙」『日本古代の郡衙遺跡』条里制・古代都市研究会編、雄山閣
- (43) 赤司善彦2013「鞠智城の築造時期と貯水地について」鞠智城シンポジウム2012成果報告集『ここまでわかった鞠智城（熊本会場・福岡会場）』熊本県教育委員会
- (44) 横田賢次郎1983「福岡県内出土の碇について」『九州歴史資料館 研究論集』9、九州歴史資料館
- (45) 李成市2006「東アジア辺境軍事施設の経営と統治体制—新羅城山山城木簡を中心に—」『古代文字史料の中心性と周縁性』春風社
- (46) 山寺の墨書き土器については外部からの搬入品とする見方が多い。田平徳栄 1983「基肄城考」九州歴史資料館開館10周年記念『大宰府古文化論叢』上巻、吉川弘文館
- (47) 小郡官衙や大宰府藏司遺跡では大量の鉄鎌や甲冑の小札が出土している。
- (48) 訂（1）向井1991文献
- (49) 熊本県教育委員会2001「瀬戸口横穴墓群・深川遺跡（熊本県文化財調査報告第193集）」、岩橋由季2011「九州北部の横穴墓における形態的類似とその背景」『九州考古学』第86号、九州考古学会、松本健郎1982「中九州の横穴」森貞次郎博士古稀記念『古文化論集』下巻、森貞次郎博士古稀記念論文集刊行会
- (50) 池上悟1988「横穴墓の被葬者と性格論」『論争・学説 日本の考古学』第5巻 古墳時代雄山閣出版
- (51) 熊本県教育委員会1977「II 各地の条里復元1菊鹿盆地の条里」『熊本県の条里（熊本県文化財調査報告第25集）』
- (52) 小田富士雄1977「百濟系単軒丸瓦考」『九州考古学研究・歴史時代篇』
- (53) 政府第1期古段階が白村江直後の時期とされているが遺構は僅かで、7世紀末の新段階になって遺構が増加することから、現在の大宰府政府周辺の整備が本格化するのは7世紀末以降—689年の筑紫大宰への位記送給の時期と考えられる。
- (54) 村上幸雄・乗岡実 1999「鬼ノ城と大廻り小廻り（吉備考古ライブラリイ2）」吉備人出版
- (55) 南山新城の第1碑十一歩三尺八寸（約16.7m）、第2碑七步四尺（約11m）、第3碑二十一歩1寸（約

30m)、第9碑 6歩(約8.6m)と、工区によってある程度バラツキはある。

- (56) 明活山城作成碑や南山新城碑は、工事に参加した人物の出身地や名前、職能などを記した石碑で、城を築いた時、碑を建てるのは、工事に対する責任を明らかにするためのもの。碑文には「受作」となっているが、細かい寸単位まで記されていることから、工事完了後に工区を測って石碑に刻んだと考えられる。篠原啓方2014『南山新城碑研究の軌跡』『東アジア文化交渉研究』第7号、朴方龍1988『明活山城作成碑の検討』『美術資料』第41号
- (57) 鈴木靖民2011『第三章 七世紀後半の日本と東アジアの情勢—山城築造の背景—』『日本の古代国家形成と東アジア』、吉川弘文館
- (58) 2014年3月の特別研究成果報告会でも同様な見解が多かった。
- (59) 大宰府政府周辺官衙(不丁地区)出土木簡によると、基肄城の備蓄米を筑前・筑後・肥等の国に分け与えるように大宰府が命じている。九州歴史資料館2010九州歴史資料館開館記念特別展『大宰府—その栄華と軌跡—』図録
- (60) 赤司善彦2014『古代山城の倉庫群の形成について一大野城を中心に—』高倉洋彰編『東アジア古文化論叢』2原始古代の考古学、中国書店
- (61) 出宮徳尚1984『古代山城の機能性の検討』小野忠熙博士退官記念論集『高地性集落と倭国大乱』雄山閣
- (62) 倉本一宏1997『日本古代国家成立期の政権構造』吉川弘文館
- (63) 2014年7月の鞠智城シンポジウム(東京)では、吉村武彦によって鞠智城や三野・稲積城に対して「南九州型城柵」という新たな類型が提唱されている。
- (64) 平野邦雄1970『新羅来航の幻影』『古代の日本』3九州、角川書店
- (65) 平野博之1991『在地勢力の胎動と大宰府支配の変容』『新版[古代の日本]③九州・沖縄』角川書店
- (66) 西別府元日1987『公官田政策の背景』田村円澄先生古稀記念会編『東アジアと日本』歴史編、吉川弘文館、西別府元日1991『九世紀の大宰府と国司』『新版[古代の日本]③九州・沖縄』角川書店、板楠和子1999『熊本県の歴史』山川出版社
- (67) 向井一雄2010『北部九州の古代山城』『古代山城 日韓シンポジウム資料集』高松市教育委員会、3×5間倉庫の貯穀量はおよそ3000~5000斛(石)で、1斛=成人男子が1年間に食べる米の量であるので、1万人が籠城するとしても約20年分の備蓄となる。
- (68) 鈴木拓也2011『文献史料からみた古代山城』『条里制・古代都市研究』第26号、条里制・古代都市研究会
- (69) 註(60)赤司2014文献
- (70) 横田義章1983『大野城の建物』九州歴史資料館開館十周年記念『大宰府古文化論叢』上巻、吉川弘文館、註(60)赤司2014文献、註(40)齋部2010文献
- (71) 木村茂光2004『10世紀の転換と王朝国家』『日本史講座』第3巻 中世の形成、東京大学出版会、註(65)平野1991文献、下津間康夫1987『9・10世紀の海賊』『山城志』第9集、備陽史探訪の会
- (72) 赤司は山城内への倉庫設置を“リスクマネジメント”と評している。ただし大野・基肄城の城内倉庫建設は8世紀中には始まっており、3×5間など規格性の高い瓦葺きの倉庫群が造られている。これに対して鞠智城の場合は9世紀代に倉庫群建設の中心があり、瓦葺きでもないのでより郡衙的な様相を呈している。

<引用・参考文献>

- 池上 恒2000『日本の横穴墓』雄山閣
- 上田 篤1996『五重塔はなぜ倒れないか（新潮選書）』新潮社
- 上原真人1997『瓦を読む（歴史発掘11）』講談社
- 愛媛県西条市教育委員会2012『史跡永納山城跡Ⅱ－内部施設等確認調査報告書－（西条市埋蔵文化財発掘調査報告書第3集）』
- 大川 清1996『古代のかわら』窯業史博物館
- 金田一精1997『文様・技法からみた肥後の古瓦』『肥後考古』第10号.肥後考古学会
- 狩野 久2010『瀬戸内古代山城の時代－築造から廃止まで－』『坪井清足先生卒寿記念論文集－埋文行政と研究のはざまで－』
- 木村龍生2011『鞠智城跡の古墳時代後期後半の集落について』『熊本古墳研究』第4号.熊本古墳研究会
- 九州国立博物館2010九州国立博物館大宰府学研究講演会『展望・大宰府研究－藏司跡の調査から－』
- 九州歴史資料館2002『大宰府政府跡』吉川弘文館
- 熊本県教育委員会1983『鞠智城跡（熊本県文化財調査報告第59集）』
- 熊本県教育委員会1995『鞠智城跡－第16次調査報告－（熊本県文化財調査報告第152集）』
- 熊本県教育委員会1996『鞠智城跡－第17次調査報告－（熊本県文化財調査報告第157集）』
- 熊本県教育委員会1997『鞠智城跡－第18次調査報告－（熊本県文化財調査報告第164集）』
- 熊本県教育委員会1998『鞠智城跡－第19次調査報告－（熊本県文化財調査報告第169集）』
- 熊本県教育委員会2009『鞠智城跡－総括報告書－（熊本県文化財調査報告第249集）』
- 熊本県立裝飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館2011『鞠智城とその時代－平成14～21年度「館長講座」の記録－』
- 熊本県教育委員会2012『鞠智城跡Ⅱ－鞠智城跡第8～32次調査報告－（熊本県文化財調査報告第276集）』
- 熊本県教育委員会2013平成24年度鞠智城「特別研究」論文集『鞠智城と古代社会』第一号
- 熊本県教育委員会2014a『鞠智城跡Ⅱ－論考編1－』
- 熊本県教育委員会2014b平成25年度鞠智城「特別研究」論文集『鞠智城と古代社会』第二号
- 清水昭博2012『古代日韓造瓦技術の交流史』清文堂出版
- 順天市・順天大學校博物館2004『順天 剣丹山城！』
- 高木恭二2012『菊池川流域の古墳』『国立歴史民俗博物館研究報告』第173集
- 玉名市立歴史博物館こころビア1997企画展『玉名郡衙』
- 鶴嶋俊彦1991『肥後における歴史時代研究の現状と課題』『交流の考古学（肥後考古第8号・三島格会長古稀記念）』肥後考古学会
- 鶴嶋俊彦2011『古代官道車路と鞠智城』『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版
- 出浦 崇2009『古代佐世郡と三軒家遺跡』『國史學』第198号.国史学会
- 壇国大学校 中央博物館・利川市1999『利川雪峰山城一次発掘調査報告書』
- 中村明藏2001『隼人の古代史（平凡社新書119）』平凡社
- 漢陽大學校1987『二聖山城<発掘調査中間報告書>』
- 漢陽大學校1988『二聖山城<二次発掘調査 中間報告書>』
- 平野敏也・工藤敬一責任編集1997『図説 熊本県の歴史（図説日本の歴史43）』河出書房新社
- 福岡県教育委員会1979『特別史跡大野城跡Ⅲ 主城原地区発掘調査概報・整備概要（1）』

- 直木孝次郎・小笠原好彦 編著1991『クラと古代王権』ミネルヴァ書房
長崎県美津島町教育委員会2000『金田城跡（美津島町文化財調査報告書第9集）』
長崎県美津島町教育委員会2003『古代朝鮮式山城 金田城跡Ⅱ（美津島町文化財調査報告書第10集）』
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館1999春季特別展『蓮華百相—瓦からみた初期寺院の成立と展開—』
野田嶺志1980『防人と衛士—律令国家の兵士（教育社歴史新書〈日本史〉26）』教育社
山内邦夫1983『選士制とその周辺』遠藤元男先生頌寿記念論文集『日本古代史論苑』国書刊行会
山中敏史1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

<挿図出典>

- 第1図 熊本県教育委員会2012文献
第2図 熊本県教育委員会2012文献に加筆
第3図 註（17）鶴嶋俊彦1997文献
第4図 熊本県教育委員会2012文献
第5図 熊本県教育委員会1997文献
第6図 熊本県教育委員会1992『鞠智城跡—第13次調査報告—（熊本県文化財調査報告第124集）』
第7図 出浦崇2009文献、註（28）豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会1996文献
第8図 熊本県・熊本県教育委員会2010鞠智城 東京シンポジウム 古代山城鞠智城を考えるⅡ 東アジアの古代鞠智城「鞠智城の調査成果」
第9図 註（36）栗原和彦2001文献
第10図 熊本県教育委員会2012、註（39）文献
第11図 熊本県教育委員会2012文献
第12図 註（12）向井一雄2001文献に加筆
第13図 註（21）岡山県教育委員会2013文献
第14図 板楠和子1999『熊本県の歴史』山川出版社

「鞠智城選地論」覚書

木崎康弘

1.はじめに

「このような事情から、筆者は白村江敗戦の大和朝廷が西日本有数の大豪族で朝鮮半島の情勢にも通じた火君一族の動向に神経をとがらせてはいたのではないかと想像している。そこで、第二の磐井の叛乱に備えて、火君を牽制する意味で、肥後北部の穀倉地帯の中央に鞠智城を築いたとは考えられないだろうか」

鞠智城の築城に関する議論の中で、取り上げられることの少ない主張なのだが、実に興味深い。文中の「筆者」とは、肥後考古学会会長の富田鉢一（以下敬称を略す）。「熊本県〔菊池地区〕鞠智城 119」（富田 1979）をこう締め括ったのだった。

この見解に対して、「羅針盤として、その方向を指示していた」と評価したのが、長洋一だった（長 1991）。百濟との交流を行っていた火（肥）国の勢力が、百濟滅亡後に、「大陸文化受容の窓口」を「新羅に求めないとは言い切れない」と提起。そして、「中央集権化をめざす中央権力は、かつては火君などのもつ二面性の性格を巧みに利用していただけに、政策転換後においてはことさらに警戒しその動きを牽制しようと考えたのではないかろうか」と続けた。そして、こう結論付けたのだった。「火君の根拠地に接する鞠智城の造営はそのような意図に合致する条件をもっている」と。

ところで、筆者は、鞠智城跡と係わって9年目になるが、その当初、直線距離で、鞠智城が大宰府から約63km、菊池川の河口から約27kmの、内陸にあることの意味を自問した。それはまた、鞠智城跡に係った、これまでの考古学者や歴史学者の多くが掛け続けてきた自問でもあっただろうが、そんな自問の中で、「磐井の乱」というキーワードが脳裏に浮かんだのだった。そして冒頭の議論に触れ、イメージはさらに大きなものになっていった。

本論は、こうした自問の延長線上にあって、ヤマト王権が鞠智城を築城するに当たって彼の地、彼の城に求めた役割の歴史的背景を「磐井の乱」に求めることを意図して起稿するものである。

2. 役割についての議論について

（1）議論の中身とその認識

まず、ヤマト王権が鞠智城に求めた役割についての議論（以下「役割論」という）を整理しておこう。

鞠智城の科学的な調査研究の開始は昭和に入ってからのことであったが、すでに1911年に発行された、山崎直方・佐藤傳藏編著の『大日本地誌』8の中で鞠智城が取り上げられた。「文武天皇二年、太^(アマ)宰府に勅し、大野^(アマ)（前に出づ）基^(アマ)（肥前国三義基郡基山）鞠^(アマ)地^(アマ)（肥後國菊池郡）の三城を修めしめ、（中略）以て外警に備ふるなり」だ。ここで早くも「外警に備ふる」との議論が行われた。

本格的な役割論の嚆矢は、坂本經堯だ。『地歴研究』に寄せた論文、「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」の中で、大野城や基肄城などと同様の「百濟式山城」として、「外敵の入寇に備えて」築城された、と書いた。年代については、天智天皇9年の670年を想定。「この頃は水城をはじめ大野、基肆、金田などの第一線諸城既になって国防は第二期に入り、長門の農浦、諾岐の屋島、倭の高安など防禦の深さを益した頃」と記した。また、文武天皇2年の698年の繕治は、「其の年薩摩の隼人が反し、天平の頃まで薩摩に班田行はれざる状態」だったことを背景に、「九州の天地は外寇の外は内治上にも風雲急なるものがあった」からだとした。そして鞠智城には、

- a 「有明海方面より侵入した外敵に備へ、同方面の異変を防烽の制によって大宰府に中継する」
- b 「豊饒なる肥後の物資、兵器を蓄へ大宰府の非常に備へる」
- c 「九州南部に蟠居して叛服なき熊襲族に対して重鎮とした」

の役割が付与された、と考えたのだった（坂本 1937）。研究初期の予測的仮説ではあったのだが、高い先見性から、鞠智城研究の原点と位置付けられる所以である。

ところで、本論の本旨は、築城に当たってヤマト王権が求めた役割、築城時の役割論を中心に据えて議論を進めることにある。ただし、研究史の俯瞰にあたっては、ベースにする坂本の議論が築城時と縄治時を明確に峻別したものになっていない点、議論の全体を明らかにすることが必要であると認識している点の2点から、築城時と縄治時の役割論を併せて整理することとした。

i. a の観点での役割論

a は、奥まった内陸に築かれたことの意味を問う議論で、築城時の役割論である。発言者には、乙益重隆、小田富士雄、西谷正、濱田耕策、笹山晴生、佐藤信、能登原孝道がいる。

乙益は、「築営の主目的が外敵対策にあったことは、『日本書紀』や『続日本紀』の記事からも明らか」と念を押した。そして「おそらくそれは、西方の有明海・八代海方面から侵入する外敵対策が考慮されたのであろう」と主張した（乙益 1985）。

小田は、朝鮮式山城の一つであるとの立場を示し、「有明海から侵入する外敵を防ぐ目的を第一とするもの」と主張した。また、「低位山城として西側が平野につづく構造をとる占地から、単なる防衛に終始するのみならず、時として攻撃して出る機能をも考慮されていた」との認識も示した（小田 1993）。

西谷は、2007年に菊池川流域古代文化研究会で行った講演の中で、有明海を進入した唐・新羅連合軍を速早く捉え、その情報を大宰府に送るとともに、連合軍を背後から討つという積極的な機能を想定した。また、大宰府の、北の護りの金田城に対する南の護りという位置付け、との認識を示した（西谷 2007）。

濱田は、2009年鞠智城東京シンポジウム（以下「鞠智城東京」を省略）で行った発表の中で、匂わす発言をした。「鞠智城の地が大宰府防衛網の拠点の一つに選定されたのは、朝鮮半島西部から有明海に至る文物渡来の歴史が、この地域にも前史として確かにあったから」との発言だ（濱田 2010）。

笹山は、2010年鞠智城東京シンポジウムⅡ（以下「鞠智城東京」を省略）で行った講演の中で、「まさしく大野城・基肄城などと共に通する朝鮮式山城としての特徴を備えており、大野城・基肄城とほぼ同時期に、共通の目的を持って建設された山城」との議論を行った。そして目的を「最も南に位置することから見て、おそらく有明海方面からの進攻に備える」ためだったとした（笹山 2011）。

佐藤は、2010年シンポジウムⅡで行った発表の中で、次のように発言をした。「大宰府を護るために施設として、水域が有名ですが、南側にも水域が築かれたということもあります。基肄城や大宰府東南で最近発見された阿志岐山城も含めて、南に対する護りというのも行っているのであります。私は、海外に向かって開かれた有明海をもっと注目してよい」と（佐藤 2011）。直接的な表現ではないが、a の観点だろう。

能登原は、「鞠智城Ⅰ・Ⅱ期においては、対外危機等に対応するための防衛拠点（城）としての機能」との議論を行った。これは、「城門、土塁の整備によって城の防備が固められるとともに、貯水池及び八角形建物をはじめとする各種建物の設置」など、「防衛拠点（城）としての機能を主体的にもっており、そのための様々な整備、及び内部構造の充実化が図られた」との考古学的認識からだった。また、最大の特徴は、縄治の評価だろう。「大野城・基肄城と一緒に縄治（修理）されたことは、古代山城のネットワークの中で、城としての機能の充実を図り、古代山城による防衛網をより強化する意味」とした（能登原 2014）。

ii. b の観点での役割論

b は、内陸に築かれた地理的位置と、炭化米が大量に出土した考古学的事実を関連付けた議論で、築城時

と縄治期の役割論である。発言者には、鏡山猛、島津義昭、木村龍生、能登原孝道がいる。

鏡山は、古代山城を4つに分類した。「大宰府周辺の囲郭一大野城・基肄城・水城」、「博多方面の遺跡不明の城一大津城外」、「前線基地一對馬金田城と後背地一肥後鞠智城」、「瀬戸内海方面的要地一長門城・屋島城・讃岐城」。そして、「以上が大宰府建設当初に築造、または補修されたものである。その配置から外敵を予想して營まれた」と議論した。これは、金田城の対極の位置にある「後背地」の城という認識で、「外敵を予想して」後背地に「營まれた」城という理解だろう。また、1961年には、「大野城、基肄城のように高峰の上に土壘をめぐらすのではなく、東辺及び南辺は丘陵性の尾根を土壘が走っている。城内に入るのに急坂を登る必要がない」点を以て、「戦略的な意味よりも、軍略的な意味が強かった」との認識を示した（鏡山1967）。具体的な例示はなかったが、「この地は肥後の北部隈限平野にのぞみ、北九州の防衛の見地からは奥まりすぎた感じ」との文脈から、bの観点に通じる議論⁽¹⁾だとみられている（島津1983、甲元2006）。

島津は、鏡山の「戦略的な意味」を評価した。そして、「建物の周囲の數ヶ所から炭化米が出土していることは、この城が食料蓄蔵的性格を持つものであることを良く示している」と議論した（島津1983）。

木村は、「交通の要衝かつ穀倉地帯であった菊鹿盆地を抑え、物資を貯蓄し、必要に応じて大宰府あるいは肥後国などへ、その物資を運搬することであったとするのが最も現実的」との議論を展開した⁽²⁾（木村2014）。

能登原は、「稲穀などの貯蔵・保管施設（倉庫群）が鞠智城IV期」に新たに建てられたことについて、「鞠智城IV期になって稲穀などの貯蔵・保管施設という新たな機能」を持ったと評価⁽³⁾（能登原2014）。IV期に「鞠智城の防備の点において最重要な門であった」池ノ尾門が維持管理されなくなったことを踏まえた議論だった。

III. cの観点での役割論

cは、縄治記事に関する議論で、縄治時の役割論だ。乙益重隆、西住欣一郎、岡田茂弘、甲元真之、濱田耕策、佐藤信がいる。この中で、岡田と他者とでは、認識に大きな開きがあり、同列には扱えない。

岡田は、2004年（国史跡指定記念）と2009年のシンポジウムの中で、東北の城柵との地形的な共通性、類似性を踏まえた発言を行った。それは、白村江の戦い直後の防衛というよりも、国内事情で、律令国家の中での九州の掌握を視野に入れた築造であり、改修であり、南九州での不測の事態に備えた、との議論だ（岡田2005、2010）。

一方、乙益は、「大宝2年（702）以来、たびたび叛乱をくりかえした、南九州の隼人対策も考慮されたのではなかろうか」との認識をした（乙益1985）。

西住は、築城期と縄治期以後とはその主となる機能が異なると考えた。そして、縄治期以降は、南九州を背後より統括するようになったと想定し、隼人対策を視野に入れた議論を展開した（西住1999）。

甲元は、8世紀前半以降、南九州の動亂に備える機能を果たしたと想定した（甲元2006）。

西谷は、2010年シンポジウムの中で、次のような議論を行った。「8世紀以後、律令体制による国家の安定化に伴って、大宰府の西海道・南島に対する内政の南方拠点として重要視されていった」と（西谷2011）。

濱田は、2010年シンポジウムの中で、「この大宰府に連なる三城のなかで、鞠智城はその南方に位置している。その立地から判断すれば、この城が『縄治』されたことは、奄美等の南方勢力に向けられた倭國政権の慰撫策に対応する政策であることが読み取れる」と発言した。また、「この隼人の抵抗には大宰府を拠点として鎮圧軍が組織されるが、（中略）大宰府から南に向かう最大の山城として、鞠智城は隼人の反乱に向かう基地としても機能した」とも述べた（濱田2011）。

佐藤は、「白村江の敗戦後の国際的緊張のもとで対外的な防備の機能を鞠智城が果たしたことは当然であろうが、一方南方の対隼人政策との関係で鞠智城が機能を発揮することも、あり得ることと考える。(中略)薩摩における対隼人戦に兵士・軍糧を送り込む際に、上述した大宰府から薩摩国に至る交通ルート上の鞠智城が、大宰府の前進基地としての機能を果たすこと、十分推定される」との議論を行った(佐藤 2014)。

そして、熊本県教育委員会の公式の認識は、次のとおりだ。鞠智城Ⅱ期の役割として「国内的課題である南九州の隼人対策」を与えたというもの(熊本県教育委員会 2012)。

iv. その他の議論

1~Ⅲ以外の観点での議論もあった。

一つ目は、大宰府から63kmも離れた地理的位置を最大限に評価する観点での議論だ。

向井一雄は、註釈ではあったが、次のようにコメントした。「隼人対策などの国内的な築城目的を考える意見も多いが、筑肥山地を第2の防衛線とする構想を想定できるのではないか」と(向井 1991)。根拠の明記は無いが、他の山城には見られない、広い平坦面を捕らえる地形的な特徴を重視した議論だろう。

この議論との同調が、西住欣一郎だった。西住は、大宰府陥落後の控えの拠点として、鞠智城が設定されていたと考えた(西住 1999)。また、共通する議論は、甲元真之だった。「兵站基地」論に異を唱え、「齊明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として構想された」というもので、鞠智城跡の政庁的な遺構配置(60~63号掘立柱建物跡)⁽⁴⁾を評価した議論だった。その後は、7世紀末に改築されて山城の役割が付与され、8世紀前半以降はⅢで前記したとおりの役割になったという(甲元 2006)。

二つ目は、小田富士雄の議論だ。縝治期以降の役割として、「大野・基肄・鞠智3城は9世紀代まで周辺地域の治安警備の機能を果たしていたであろう」と推論した(小田 1993)。

三つ目は、木村龍生だ。それは、縝治期以降の役割として、「鞠智城Ⅱ期段階には、律令制導入のための肥後北部の拠点として大宰府による改修で政庁的施設等が付与され、従来の役割であった物資の貯蓄と共に官衙的役割を果たすようになった」というものだった(木村 2014)。

四つ目は、冒頭に取り上げた富田駿一(富田 1979)と長洋一(長 1991)の議論だ。

(2) 役割論2種—遷移役割論と一貫役割論—

鞠智城は、築城から縝治(698年)を経て、「菊池城院の兵庫の戸自ら鳴る」(879年)までと永く維持管理されてきた城砦施設である。その間は、白村江敗戦から律令国家成立を経て、平安時代前期までと、歴史的にも極めて重要な時代であった。従って、役割論では、一貫した役割論(以下「一貫役割論」という)が僅かに見られるものの、歴史の動きを反映させた遷移での役割論(以下「遷移役割論」)が目立っている。ここでは、(1)の議論内容を整理する意味で、それぞれの学者の通時的な認識を見てみたい。

遷移役割論の認識では、白村江敗戦(663年)と隼人の反乱(720年)の年代から、a→cが基本であった。坂本經堯の認識では、遷移の記述は見出せないが、「其の年薩摩の隼人が反し」が併記されており、a+b→c+bと理解されていたはずだ。乙益重隆や西谷正、佐藤信、濱田耕策も同じようにa→cだ。この中で、西谷と濱田は、「南島」「奄美等」を睨んだ役割にまで広げて解釈しようとした。能登原孝道も遷移だが、乙益らとは異なり、a→bだった。

遷移役割論では、小田富士雄、向井一雄、西住欣一郎、甲元真之、木村龍生もあった。小田は、aの役割から、周辺地域の治安警備に遷移したとの理解だ。向井は、「大宰府陥落後の九州内の拠点」の後、「緊急時の食糧備蓄基地に変貌」と議論した。言わば、bの役割への遷移というものだった。初期の役割では向井の認識と共通していた西谷だが、次の段階の役割では異なっていた。それは、cの役割への遷移だった。甲元は、齊明期、朝倉宮陥落の時の行宮だった、と主張。その後、「鞠智城」として改築(縝治か)され、8世紀以降は、cの

役割となったと考えた。木村は、bの役割が基本だったが、鞠智城II期に官衙的な役割が加味されたと考えた。

これらに対して、一貫役割論を主張したのが岡田茂弘だった。前記したので、詳細には繰り返さないが、役割は、築城以降、一貫して、西海道の掌握と考えた。他のどの考古学者や歴史学者にもみられなかった観点だが、鞠智城と東北の城柵の近似性を基本に据えた、傾聴に値する議論だ。

3. 築城記事無記載の意味するもの

(1) 役割論と築城記事問題

鞠智城研究の嚆矢、坂本經堯は、「外敵の入寇に備えて」を前提とした築城時の役割論を展開した。ところが、その前提となるべきはずの築城記事は、『日本書紀』のどこにも明記されていなかった。これは当時も現在も変わらない状況だ。これでは白村江敗戦に伴う対外防衛と鞠智城の築城をシリアルな関係で結ぶことはできないはず。それでも敢えて、緒治記事を根拠にして鞠智城を「百濟式山城」と見なし、直接的(a)、間接的(b)な対外防衛としての役割を想定したのが、坂本の議論だった。

そんな坂本も、検討を試みた節があった。それを窺わせるのが、「鞠智城が築城されたのは天智天皇の九年の様である」の一文だ。築城をそのように言った根拠がどこにあったのかは、引用等がなくて分からぬのだが、『日本書紀』天智天皇9(670)年2月条の「(前略)又築長門城一筑紫城二」だった可能性はある。ところが、それはあくまでも「筑紫城二」であって、火(肥)国の鞠智城を当てるには、別の議論が必要となる。そのためか、敢えて「築城の時期は鞠智城の使命を考える上に極めて重要である」と付記した坂本の文脈には、当てはめてみたものの確信までは至っていない、そんな気持ちが滲みでているようでもある。

また、別の議論でこの記事を取り上げたのが小田富士雄である。小田は、『日本古典文学大系68 日本書紀(下)』の補注27-4「天智紀の重出記事」を引き合いに、鞠智城が大野城や基肄城、長門城と一緒に築城された可能性を否定した(小田2012)。この記事が天智天皇4(665)年8月条との重出ならば、両方とも書き落としてない限り、どちらかには築城記事が載っているはず、という趣旨だろう。従って、「天智天皇4(665)年8月(『日本書紀』)には見えないので、当然この2城よりややおくれて創設された」と考えたわけだ。

こうみると、築城の事実は、もともと『日本書紀』に記されなかった、と考える方が的確なのではないだろうか。そこで問題となるのが、築城が記されなかった理由だろう。仮に鞠智城が大野城や基肄城などと同じように対外防衛の拠点だったならば、なぜ築城の事実が記されなかつたのだろうか。この点にもう一度立ち戻って、議論をする必要がありはしないだろうか。

(2) 古代山城の分布

かつて、朝鮮式山城と神籠石系山城という区分けで古代山城が理解されていた。それは、神籠石系山城の神域説対山城説との論争継続段階では有効だっただろうが、山城説に軍配が上がった現在ではほとんど実効性を失っている。従って、すべて古代山城として認識されている今日の状況は、実に明快だ。ただし、その中で、抜け落ちている観点もある。『日本書紀』に、なぜ築城記事が記された城があつて、記されていない城があつたかだ。

『日本書紀』に築城記事の記載のある古代山城(以下「記載山城」という)の位置(第1図)を見て



第1図 築城記事記載山城分布図

みよう。

・天智天皇4(665)年8月条:「(前略)築城於長門國。(中略)於筑紫國築大野及櫟二城。」

・天智天皇6(667)年11月条:「(前略)築倭國高安城・讚吉國山田郡屋嶋城・對馬國金田城。」

665年、最初に築城された長門城、大野城、基肄(櫟)城は、瀬戸内海を塞ぐ閨門海峡⁽⁵⁾と、対

外防衛拠点の大宰府⁽⁶⁾を望む土地に置かれた。667年築城の高安城、屋嶋城、金田城は、ヤマト王権中枢部の前面、目前にした播磨灘の入口、そして最前線の対馬に置かれた。それは、ヤマト王権の中枢部を唐・新羅連合軍の来襲、外患から護るために、西日本に配置された古代山城の防禦ライン(以下「西日本防禦ライン」という)であり、素人目でも、実に的確で、効果的な防禦体制のようだった。

『続日本紀』に修繕・停止の記事はあるが、築城記事の無い古代山城(以下「無記載山城」という)がある。

・文武天皇2(698)年5月25日条:「令大宰府縉治(中略)胸智三城。」

・文武天皇3(699)年12月4日条:「令大宰府修三野・稻積二城。」

・養老3(719)年12月15日条:「停備後国安那郡茨城・芦田郡常城。」

これらの中で、所在の明確なのは胸智城だけである(第2図)。

記載そのものが無い古代山城がある。これも「無記載山城」としたい。それは、中国の石城山神籠石、鬼ノ城、大廻小廻山城、播磨城山城、四国の永納山城、讚岐城山城、九州の阿志岐城、雷山神籠石、女山神籠石、高良山神籠石、杷木神籠石、鹿毛馬神籠石、唐原山城、御所ヶ谷神籠石、おつぼ山神籠石、帶隈山神籠石である。

中国と四国では、多くは播磨灘への入り口である備讃瀬戸から播磨灘にかけて集まり、燧灘沿いと安芸灘の入り口にも1カ所ずつあった(第2図)。備讃瀬戸から播磨灘にかけては、中国側に鬼ノ城、大廻小廻山城、播磨城山城が、四国側には讃岐城山城があった。備讃瀬戸を望む山城は、中国側の鬼ノ城、大廻小廻山城と、四国側の讃岐城山城だ。鬼ノ城、大廻小廻山城は、やや内陸にあるが、瀬戸内海を遠望できる丘陵に築かれて、播磨城山城は、備讃瀬戸を眼下に見下ろす丘陵上に築かれていた。燧灘に面しては永納山城があり、眼下にした丘陵上にあった。安芸灘の入り口には、石城山神籠石があった。海岸まで8kmと近接し、瀬戸内海を望める山城だ。

これらの山城は、瀬戸内海を南北から挟むように、瀬戸内海に沿って線状に配置されていた(第2図)。

九州では、福岡県に8ヶ所、佐賀県に2ヶ所と、九州の北部に集中し、その多くが内陸に築かれていた(第2図・第3図)。仔細に見ると、おつぼ山神籠石～帶隈山神籠石～阿志岐城～杷木神籠石～高良山神籠石～女山神籠石と、筑後



第2図 築城無記事山城分布図



第3図 九州の古代山城の分布

川の中下流域を取り囲むように、U字形に配置された一群と、玄界灘に臨む雷山神籠石、遠賀川中流域の鹿毛馬神籠石、そして周防灘に面した御所ヶ谷神籠石、唐原山城神籠石に分かれそうだ（第3図）。その中で特に目立つ分布が筑後川流域の一群だろう。

筑後川流域の一群の中で、その最奥部にあるのが阿志岐城と杷木神籠石である（第3図）。その二つの山城を結ぶ線上に乗るのが、朝倉橋・廣庭宮があったとされる朝倉市周辺だ。比定地は未確定だが、筑後川流域の一群の役割を考える上で、重要だ。

（3）九州の無記載山城と石製表飾出土古墳

無記載山城は、律令制以前の国名で仕分けすると、筑紫国の阿志岐城、雷山神籠石、女山神籠石、高良山神籠石、杷木神籠石、鹿毛馬神籠石、豊國の御所ヶ谷神籠石、唐原山城、火（肥）国のおつぼ山神籠石、帶隈山神籠石、鞠智城となる。そしてそれらの国は、そのまま石製表飾出土古墳が分布する国（築紫国が10ヶ所、豊國が3ヶ所、火（肥）国が18ヶ所で、他に日向1ヶ所）でもあった（第1表）。そこで、無記載山城と石製表飾出土古墳の関連性をイメージするために、両方の分布を同じ地図に落としてみた（第4図）。

まず、確認したのは、おつぼ山神籠石から女山神籠石までのU字形配置が、岩戸山古墳や石人山古墳などの八女古墳群や西原古墳・御塚古墳（第1表）を取り込んでいることだ。さらに、無記載山城の鞠智城にまで伸ばせば、石神山古墳、弥平山古墳、三ノ宮古墳、清原台地、山鹿市周辺の古墳、菊池市花房台地の古墳群、鞠智城近くの袈裟尾高塚古墳（第1表）と、さらに対象となる古墳が増えてくる。そこで、おつぼ山神籠石から女山神籠石を経て、鞠智城に至る古代山城までを、石製表飾出土古墳を囲繞するライン（以下「石製表飾出土古墳囲繞ライン」と

第1表 石製表飾出土古墳一覧（九州）

時代別 以前の國	古墳	墳形	所在市町	全長	石製表飾
筑紫國	石人山	前方後円墳	福岡県筑紫野市	120	石人（武装）
	石神山	前方後円墳	福岡県みやま市	54	石人（武装）
	岩戸山	前方後円墳	福岡県八女市	138	石人（武装・武装以外） 武器（馬・槍等）
	佐・黒塚	前方後円墳	福岡県八女市	70?	
	佐・御塚	前方後円墳	福岡県久留米市	78?	
	富士山5号	円墳	福岡県八女市	16	石人（武装以外）
	富士山2号	円	福岡県八女市	16	石人（武装以外）
豊國	星城	?	福岡県八女市	?	石人（武装？）
	東光寺寺塚	前方後円墳	福岡県福岡市	75?	
	秀平山	?	福岡県大牟田市	?	藤財（短甲）
	田塚	前方後円墳	大分県臼杵市	87	藤財（短甲）
	下山	前方後円墳	大分県臼杵市	85	藤財（短甲）
火（肥）国	天保2号	前方後円墳	大分県臼杵市	60	石人（武装？）
	西原	前方後円墳	佐賀県佐賀市	55	藤財（金・盾）
	三ノ宮	前方後円墳	熊本県荒尾市	47	石人（武装）・藤財（盾？）
日向	チブサン	前方後円墳	熊本県荒尾市	44	石人（武装以外）
	臼塚	円墳	熊本県荒尾市	29	石人（武装）
	タカワカサン	前方後円墳	熊本県菊池市	65	石人（武装）・藤財（盾）
	木相子高塚	前方後円墳	熊本県菊池市	?	石人（武装以外）
	袈裟尾高塚	円墳	熊本県菊池市	18	藤財（銛）
大宰府・朝倉橋・廣庭宮	清原	?	熊本県紀元町	?	藤財（四脚？・室・椅子？）
	小野崎	?	熊本県菊池市	?	藤財（舟？）
	富ノ原	前方後円墳	熊本県熊本市	?	石人（武装以外）
	北山1号	円墳	熊本県熊本市	?	藤財（盾）
	石之堂	円墳	熊本県熊本市	30	藤財（盾）
天草	天達	前方後円墳	熊本県球磨川町	?	藤財（盾）
	船ノ城	前方後円墳	熊本県球磨川町	86	藤財（金・盾・銛）
	中ノ城	前方後円墳	熊本県球磨川町	102	藤財（盾）
	今城大塚	前方後円墳	熊本県球磨川町	42.5	不明
	八代大塚	前方後円墳	熊本県八代市	55.7	不明
竹島	?	?	?	?	?
	円墳	?	熊本県上天草市	?	不明
（自由）	野地	?	玄崎県芸陽市	?	石人（武装以外）

*『近畿・北陸道遺跡』（熊本県委員会編著、2001年）、「第IV章総括」第2頁を参照して作成。



いう」と評価しよう（第5図）。

ところで、八女古墳群を代表する岩戸山古墳では、北東に隣接した平坦地から、他の古墳をはるかに凌ぐ数や種類の石製表飾（第1表）が見つかっている。その平坦地を『釈日本紀』巻13の『筑後風土記』逸文に記された「当東北角、有一別区」に当たると推定したのが、森貞次郎だった（森1956）。さらに同逸文記載の法量と岩戸山古墳の計測値とがほぼ一致することを論拠に、岩戸山古墳を「筑後國風土記曰。上妻県。県南ニ里有筑紫君磐井之墓墳」（『釈日本紀』巻13）に比定し（前掲書）、現在これは、定説となっている。

また、小田富士雄は、石製表飾が筑紫国、肥國、火（肥）国に集中する傾向に対して、その背景に「筑紫連合政権」（小田1991）があると歴史的に意味付けた。そして、磐井の乱（527年～528年）後に起きた「石人・石馬分布圏の衰退」を考古学的に証明できるとして、「磐井を盟主とする筑紫連合政権の崩壊を示すもの」（小田1991）と踏み込んだ議論を行った。

ここに、石製表飾出土古墳を囲繞する無記載山城（第5図）の歴史的背景がわかるのではないだろうか。

（4）無記載山城の築城年代

石製表飾出土古墳囲繞ラインに朝倉橋広庭宮が乗り、しかもその最奥に位置していることは、あたかもその宮を護るシフトでもあるかのようで、その意味からも石製表飾出土古墳囲繞ラインは、一体性を持っていったと考えられる。つまり、これらの山城は、同じ時期に築城されたものと考えられるのである。そこでまず、石製表飾出土古墳囲繞ラインを構成する無記載山城の築城の年代について、考えてみたい。

ところで鞠智城の築城時期が時期区分の範囲の中で明らかにされるようになってきた（熊本県教育委員会2012）。それによると、築城期の「鞠智城Ⅰ期」は7世紀第3四半期～第4四半期に当たるという（第6図）。つまり、築城時期は、7世

紀第3四半期（651年～675年）に絞られたことになる。それならば、一体性を持つのではないかと考えた石製表飾出土古墳囲繞ラインの他の無記載山城もまた、これと同じ時期に築城されたのではないかとの推測が導き出せそうだ。

ここでクローズアップされてくるのが「神籠石の築城年代」を議論した渡辺正



第5図 石製表飾出土古墳を囲繞する古代山城ライン



第6図 鞠智城築城期の土器（調査区出土土器）

（熊本県教育委員会2012『鞠智城跡II』所中の第407図より抜粋転載）

氣の説（渡辺 1988）。齊明天皇 4 年は歳条の、次の記録にまつわる議論だった。

〔前略〕出雲國言。於北海漁魚死而積。厚三尺許。其大如船。雀喙針鱗。鱗長數寸。俗曰、雀入於海化而為魚。名曰雀魚。（或本云、至庚申年七月、百濟遣使奏言、大唐・新羅并力伐我。既以義慈王・王后・太子。為虜而去。由是、國家以兵士申卒陣西北畔、續修城柵斷塞山川之兆也。）（後略）（文中の傍点は筆者。以下同じ）。

渡辺は、この中で、「或本曰」以下の補註文の中にある「以兵士甲卒陣西北畔」と「續修城柵斷塞山川」に着目した。そして前文中の「陣西北畔」を、「倭国内の西部の北、すなわち現在の九州北部」を指すとし、後の「續修城柵斷塞山川」を「山川を断塞して城柵を築城した」と読んだのだった。また、百濟の敗退を「百濟遣史」が奏上したのは、「庚申年 7 月」で、660（齐明天皇 6）年 7 月のこととした。そして、「やはり、神籠石の築城は、百濟滅亡（王、王后、太子の洛陽への拉致）直後の、唐・新羅連合軍のわが国への侵犯を予想しての防備で、齊明 7 年の築城ということではないであろうか」と、661 年築城を説いたのだった⁽⁷⁾。この渡辺説に従えば、石製表飾出土古墳開鏡ラインの構築は、661 年ということとなる。それは、磐井の乱終結後、ヤマト王権の中で 133 年間語り継がれてきた、未だ生々しい記憶、内憂に対処するためのものだったことになる。そして、鞠智城もまた同様の目的で築城されたものであろうと推測することができる⁽⁸⁾。

4. 鞠智城築城の背景

鞠智城築城は、他の無記載山城と同様に、内憂への対応と前記した。そこで、鞠智城築城の背景を考えるために、その内憂を生じさせた 6 世紀代の情勢がどんなものだったのか、についてもう少し突っ込んで見てみたい。

528 年、繼体天皇 22 年冬 11 月に、物部鹿鹿火のヤマト王権軍と磐井軍とが「筑紫御井郡」で戦闘を行い、「遂斬磐井」で、磐井の乱は終結した。527 年 6 月に乱を起こして 1 年半後の結果だった。これによって、「磐井を盟主とする筑紫連合政権の崩壊」（小田 1991）が起ったわけだが、終結後も筑紫連合政権の中枢を握っていた筑紫君の系統は維持された、と考えられている（吉田 1975）。それは、次のような記事からだ。

まず『日本書紀』繼体天皇 22 年 12 月条に「筑紫君葛子、恐坐父誅、献糟屋屯倉、求斬死罪。」とあるように、筑紫君を継承した葛子は、連座を恐れ、糟屋屯倉を献上して、死罪を免ぜられたらしい。次に、554 年、欽明天皇 15 年冬 12 月条にも、筑紫国造の記事がある。それは、百濟の王子であった「余昌」が新羅に囲まれた際に、「能射人筑紫国造」が弓を射て、「余昌」を助け出したという記事で、筑紫国造が継承されていることを示す記事である。また、556 年、欽明天皇 17 年春正月条にも「別遣筑紫火君」とあることからも、筑紫君の系統は、脈々と継承されていったことは明らかだ。

一方、筑紫君と火（肥）君との関係がその後も維持されていたことも、知られている（小田 1970）。それは、556 年、欽明天皇 17 年春正月条の記事にある「別遣筑紫火君（百濟本記云。筑紫君児。火中君弟。）」だ。補註として、「百濟本記」から、筑紫火君が筑紫君の子で、火中君の弟であることが引用されている。乱終結後の 33 年後においても、依然として両国の君同士が姻戚関係にあったことを示すものである。

また、前記「能射人筑紫国造」が「余昌」を救出した記事が欽明天皇 15 年冬 12 月条にあることは、筑紫君が軍事的にも高い能力を備えていたことを示すものであった。さらに、佐藤は、「（前略）『日本書紀』欽明 17 年（556）正月条には、百濟王子恵を本国に護送するために阿倍臣・佐伯連・播磨直らと筑紫の「舟師」（ふないくさ、水軍）を派遣したことに関連して、（中略）火君関係者が軍事的にも活躍した様子がうかがえる」とも述べた（佐藤 2014）。

筆者は、このように、乱の終結後、筑紫連合政権の基盤が揺るいだことは間違いないとしても、それを構成していた筑紫君と火（肥）君とがお互いに系統を存続させつつ、さらには姻戚関係という強い結び付きを保持してきたことに着目したい。また、筑紫君と火（肥）君が乱終結後に軍事力を減退させることなく、30 年以上も依然として強力な軍事力⁽⁹⁾を所持しつづけてきたことにも着目したい。

つまり、ヤマト王権にとっては、終結後すぐに「糟屋屯倉」を得て、533年、安閑天皇2年5月に「筑紫穂波屯倉・鎌屯倉」「豊國膝崎屯倉・桑原屯倉」「火国春日部屯倉」などを置いて、九州北部の政治的な掌握を行ったとしても、依然として筑紫君と火（肥）君の存在を無視することはできなかつたのではないだろうか。この点については、板楠和子が行った議論は重要だ。それは「九州地方は大和政権からみて（中略）、6世紀初頭の筑紫国造磐井の乱以来、半島勢力と結びついての叛乱や内乱を警戒しなければならない地域であった」（板楠2012）というもの。もっとも的確な議論だと評価し、強く支持したい。

鞠智城は、無記載山城の一つとして、ヤマト王権の内憂への対応として築城されたものと考えられる。その内憂とは、磐井の乱の構図の「（百済＝）ヤマト王権 VS 筑紫連合政権＝新羅」からイメージされた、筑紫国、豊国、火（肥）国の勢力の蜂起の可能性であり、新羅との連携の可能性であり、それらへの警戒心だった。要するに、133年間語り継がれてきた磐井の乱の記憶がトラウマとなって、他の無記載山城とともに鞠智城が築城されたものと考えられはしないだろうか。

5. ヤマト王権の対応策と鞠智城の築城

（1）ヤマト王権の対応策

i. 内憂回避策としての囲繞ラインの構築

583年、『日本書紀』敏達天皇12年は歳条に、「火草北国造阿利斯登子達率日羅」から間かされた有事の際の「每於要害之所堅築堅塞矣」が記されている。要害の地に固く「堅塞」（山城）を築くように、との築城の教えだった。

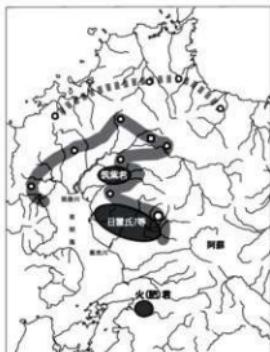
660年、『日本書紀』齊明天皇6年9月条によると、百済が達率沙弥覺從等を派遣して報告し（原本でいうには、逃れて来て難を告げる）、7月に百済が亡ぼされたことがヤマト王権側に伝わった、という。また、同10月条では、百済の佐平鬼室福信が、佐平貴智等を派遣して、救援を願うとともに、王子の余豐璋を還すよう要請してきた、ともされた。この9月から10月にかけての動きの中で、イメージされたのが、新羅の動きに連動して起こるであろう、磐井の乱の構図の再来ではなかつたろうか⁽¹⁰⁾。

ヤマト王権は、日羅のアドバイスを踏まえた防禦体制として、まずは内憂回避策に当たつた。それが、筑紫君と火（肥）君への対応ではなかつたろうか。すなわち、その直接的行動が、朝倉橋広庭宮への遷都と、それを守護し、併せて筑紫君と火（肥）君への牽制のための「堅塞」、すなわち山城の築城だったのではなかつたろうか。その結果、661年に構築されたのが、石製表飾出土古墳囲繞ラインで、筑紫君や火（肥）君、日置氏等の菊池川流域の豪族への威嚇、牽制だったろうと想像される（第7図）。また、同時に、雷山神籠石から御所ヶ谷神籠石までの、外郭ラインも構築された可能性も高い（第7図）。

こうした石製表飾出土古墳囲繞ラインの構築が功を奏したのかどうかは定かではないが、ヤマト王権の内憂は杞憂と化した。これは、672年、『日本書紀』天智天皇10年11月条の記録から窺える。唐から帰国した「沙門道久・筑紫君薩野馬・翰嶋勝婆娑・布師首磐四人」の記録で、その中に「筑紫君薩野馬」がいたことは、筑紫君がヤマト王権の百済救援軍に参画していたことを示す史料である。内憂が現実にはならなかつたことを直接的に示す歴史的事実である。

ii. 外患対応策としての西日本防禦ラインの構築

齐明天皇は、朝倉橋広庭宮に遷都した（『日本書紀』齐明天皇7年5月9日条）が、朝倉宮で没した（同7月24日条）。その後の



第7図 661年の防禦概念図

経緯も『日本書紀』に記されており、それによると、8月1日に中大兄皇子が死体を磐瀬宮に移した後、10月23日に海路で難波へ移送し、11月7日～12月9日に殖を行った。そして、こうした中でも事態は確実に進行していった（第2表）。

663年、天智天皇2年8月28日、倭・百濟軍と唐・新羅軍は、白村江で戦闘を交えた。その結果は、倭・百濟軍の敗退で、この敗退後に築かれていたのが、高安城、屋嶋城、長門城、大野城、基肄城、金田城で、西日本防禦ラインの構築だった。

小田富士雄は、西日本防禦ラインの構築を次のように整理した。まず、「外敵襲来時の最前線対馬・壱岐に防と烽を置き、大宰府侵攻に備えた水城の築堤」から始まった。その翌年からは、「水城とともに大宰府都城を構成する大野・基肄2城」と、瀬戸内海の入り口の長門城に着手。そして、「667年の第2次防衛線といわれている高安城・屋嶋城の築城段階に組みこまれる」かたちで、「最前線に位置する対馬・金田城」がそれらと共に築城された（小田2012）。

この小田の整理からすれば、西日本防禦ラインの構築は、大きく2つの段階で進んでいたようである。第1段階は、「外敵襲来時の最前線」の整備（対馬・壱岐の烽）、瀬戸内海進攻での第一次防衛拠点（長門城）、「大宰府侵攻に備えた」「大宰府都城」の整備（水城・大野城・基肄城）。第2段階は、「外敵襲来時の最前線」の機能強化（金田城）、畿内間近の播磨灘目前の防衛拠点（屋嶋城）、倭の直接的な防禦（高安城）の「第2次防衛線」の整備。まさに、この過程が、ヤマト王権による外患対応策だったと考えられる。

（2）鞠智城とその築城意義

i. 鞠智城跡の発掘成果の概要

鞠智城跡については、これまでの発掘調査によって、全体像が次第に明らかになってきた。その城域は、『鞠智城跡II』『同論考編I』（熊本県教育委員会2012、2014。引用は2書に依り、後書の場合のみ明示）によると、「南を菊池市木野堀切の集落の背後にそびえる阿蘇溶結凝灰岩の崖線から北西方向に延びる丘陵の尾根、西を初田川流域の小盆地、北から東にかけてを支流米原川の浸食谷で区切る東西幅約1.6km、南北幅約1.3kmの範囲」（狭域説）に及んでいると考えられている。また、

第2表 百済救援関係年譜

年	月	派遣将軍等	救援内容
661(清朝7)	8	阿曇比羅夫・河辺西枝・阿倍引 田比羅夫・物部連鷦・守君大石	兵器・物資提供 兵杖・五鉄
	9		内部調整等 中大兄皇子、長津宮(博多大津)へ移
		狭井種都・倭造田未來	内部調整等 繼冠を百济王子余豐璋に授 兵士5000名
662(天智元)	1		兵器・物資提供 武器・矢10万箇、 物資・糸500斤・錦1000斤・布1000反・韋100 張・船3000艘
	3		物資提供 布300反
	5	阿曇比羅夫	余豐璋衛送 船170艘 百濟側動向 余豐璋が王位
663(天智2)		是處	救援準備 兵器の修繕、船舶の具備、兵糧の確保
	3	上毛野君稚子・巨勢神前譯語・ 三輪君根麻呂・阿倍引田比羅 夫・大宅鎌柄	兵士派遣・報讐 兵士27.000名で率いて、新羅を打
	6	上毛野君稚子等	戰闘 新羅の沙鼻・岐紋江の2城を奪取 百濟側動向 先主福信、謀反の告と斬首
	8	蘿原君臣	兵士派遣 兵士10.000名を率いて、渡海 戰闘 白村江で敗戦



第8図 鞠智城跡全体図

(熊本県教育委員会 2012「鞠智城跡II」より一部加工して転載)

その中の「南の崖線の中途から北に折れ、池ノ尾の谷部を渡り、西を「灰塚」、「涼みヶ御所」、「佐官どん」といった地名が残る北に延びる丘陵の尾根、東を台地縁の崖線で区画された周長 3.5km、面積 55ha、標高 90 ~ 171 m の範囲」(第8図)が「内城地区」である。

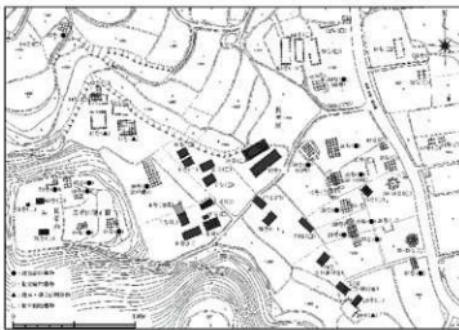
建物跡では、掘立柱建物跡（側柱・総柱）、礎石建物跡、掘立柱併用礎石建物跡が合せて 72 棟も確認され（第9図）、その研究によって鞠智城 I 期から鞠智城 V 期までの建物の変遷が明らかにされた。これは本論にとっても実に意義深いことで、まさに築城当初の建物配置が明らかにされたのだった。それによると、I 期の建物（第10図）は、鞠智城跡の中心域、長者原の中央部にあった。どうも、建築上、立地環境的に最適な場所が選ばれたようだ（第11図）。また、その位置は、鞠智城跡の中でも重要なエリアの一つである貯水池の池頭部分にあたっており、谷筋を降りる際に、比較的緩やかなスロープが使える所でもあった（第11図）。例えば、谷頭から始まる池への誘導路、それは確認されておらず、あくまでも推定だが、の先には、途次で右に折れた所に木組み遺構（水汲み場）があり、終点近くには、総柱の礎石建物が配置されていたと見えなくはない（第11図）。貯水池の利用からも、その建物位置は、極めて利便性の高いところだったようだ。

建物跡のある長者原の北西側の谷部では、「古代山城では現在のところ唯一の事例となる 5300m² の面積」の貯水池跡が見つかっている。この貯水池跡については、西住欣一郎によって、「貯木場跡、木組み遺構がある貯水池跡の中



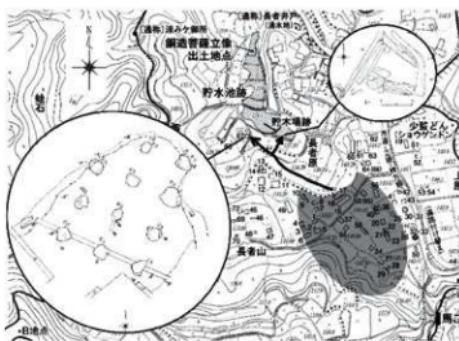
第9図 鞠智城跡建物跡分布図

(熊本県教育委員会 2012『鞠智城跡 II』より転載)



第10図 鞠智城 I 期建物跡分布

(熊本県教育委員会 2012『鞠智城跡 II』より転載)



第11図 鞠智城 I 期建物群の選地特性

心部は、①層の年代から 7 世紀第 3 四半期～8 世紀第 4 四半期にかけて利用されていると考えができる」との見解が出された（西住 2014）。また、池尻部にあっては、「池中央部の機能が停止した後でも、

池の末端部では貯めた水の排水が必要であり、池として機能させるために10世紀初め頃まで維持管理作業を行ったと考えられる」との認識を示した（西住2014）。貯水池の維持管理は、城の管理の中でも、重要な位置を占めていた業務であり、それが中心部では少なくとも8世紀後半までは継続されていたことは、建物跡の変遷も含め、重要な基礎データとなる。併せて、「秦人忍口五斗」銘の付札木簡や銅造菩薩立像は、「当時の社会構造を物語る貴重な発見」と評価されている。

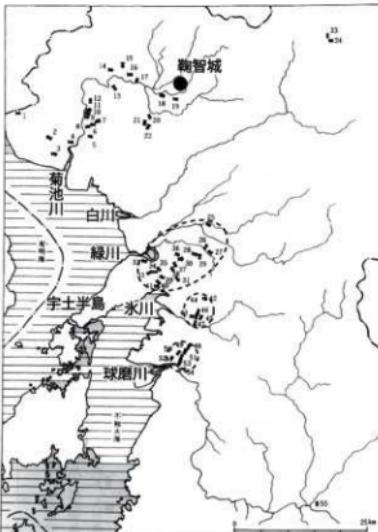
城壁を含む外郭線についても、多くの知見が得られた。その遺構は、「南側と西側には、土壘的景観を色濃く残す南側、西側土壠線」と、「城域の南東隅、南中央、南西隅に」、それぞれ所在する「深迫門跡、堀切門跡、池ノ尾門跡」である。この外郭線については、矢野裕介が「土壘の構築」を中心に研究を行った。その結果、土壘の構築では、「大野城跡との類似性が強く、他の古代山城とは一線を画すこと」ができるとの結論に達したもので、「大野城跡における土壘の盛土と比べるとやや粗雑な傾向」から「大野城、基肄城の築城より遅れた」築城時期が想定された。今後は、「阪築によらない盛土が一部に想定される状況は、天智6(667)年築城の金田城跡、屋嶋城跡との関連が想起される」こともあり、「時期差なのか、あるいは地域差なのか、大宰府周辺から離れた肥後の地にある鞠智城跡の立地要件も踏まえて判断する必要」性が強調されている（矢野2014）。

ii. 鞠智城築城が意味すること

菊池川流域以南の火（肥）国には、複数の有力な豪族がいたらしい（第12図）。特に、氷川流域が本拠と考えられている火（肥）君は、磐井の乱終結後も、婚姻関係で筑紫君と深くつながり、筑紫君とともに強力な軍事力を誇っていたようだ（佐藤2014）。また、鞠智城がある菊池川流域には、弥生時代のうてな遺跡や方保田東原遺跡などの大規模な環濠集落や、古墳時代のフタツカサン古墳（全長約60m）、チブサン古墳（全長約45m）、岩原双子塚古墳（全長約107m）、江田船山古墳（全長約46m）等の前方後円墳などが集中し（第12図）、火（肥）君にも十分に対抗し得る勢力が権勢を奮ってきたと言っても過言ではない。この他にも、「草北国造」を示唆する球磨川河口の前方後円墳群、宇土半島基部から緑川流域の前方後円墳群などは、十分な存在感がある（第12図）。とするならば、ヤマト王権が鞠智城築城で想定した対象は、日置氏を含む菊池川流域の諸豪族や、火（肥）君等と多数であり、地理的範囲で見れば、菊池川以南という広大な地域だったことになる（第12図）。ここが、ピンポイントかつ、ラインによる内憂対応の他の無記載山城との決定的な違いだ。

それは、鞠智城の規模や地形、造りの特徴にも表れている。

鞠智城の外周は、3.5kmである。これは、他の古代山城と比べても、大きな規模である（第3表）。例えば、大宰府の本拠地にある大野城の6.5kmは、当然の大きさだろうし、基肄城の3.9kmも他を凌駕している。鞠智城は、大野城ほどはないものの、基肄城や城山に匹敵し、他の古代山城よ



第12図 熊本県内の前方後円墳の分布
(富権・平山・高木 1978 から作成)

りは明らかに長い外周だった。しかも、他の古代山城では見られない、広い平坦地を擁する、低平な丘陵に築かれていたこと（小田 1993）も見せない特徴だった。

次に、鞠智城Ⅰ期の建物群の配置（第10図）を見ると、西端建物群、中央建物群、東端建物群の、3 グループがあったことが分かる（第13図）。西端建物群は、長者山にあり、小型の総柱建物が中心だった。中央建物群は、小型の側柱建物が中心で、小型の総柱建物もあった。建物主軸では、N20°～50°W の建物とそれに直交する 2 種の建物があった。東端建物群は、北端の大型の側柱建物がメインだ。これに小型の側柱建物と総柱建物が加わり、建物主軸でも 2 種の建物があった。

こう見てみると、建物群の配置や構造・主軸が異なる建物が組み合わされることによって、複合的な構成の建物群だったことが分かるだろう。これは、一つの建物群が異なる役割・機能の数種の建物によって構成されていたこと、東端の建物群がメインとしつつも、それぞれのグループごとに役割・機能を逸れた複雑な仕組みがあったことを示しているのではないだろうか。

百済滅亡に触発されてヤマト王権がまず

執った行動は、前記したように、朝倉橋広庭宮への遷都準備であり、内憂への対応だったと想像される。そのためには、齐明天皇の西行きまでに、朝倉橋広庭宮を完成させ、そこを防禦するための古代山城のラインを整備する必要があった。その動向の中で、菊池川中流域の一角、菊鹿盆地の最奥部で、菊池川流域で最も新しい前方後円墳とされる（高木 2002）、石製表飾出土古墳のフタツカサン古墳や木槻子高塚古墳がある花房台地が直接を望める土地を選地したのではないかだろうか。

第3表 古代山城外周比較

種別	国	古代山城	外周(km)
火	鞠智城	3.5	
	おつぼ山神籠石	1.87	
	常陸山神籠石	2.4	
筑紫	阿志岐山城	2.5	
	杷木神籠石	2.25	
	高良山神籠石	2.8	
豊	女山神籠石	3.0	
	雷山神籠石	2.3	
	鹿毛馬神籠石	2.2	
記載	唐原神籠石	2.5	
	御所ヶ谷神籠石	2.6～3.0	
	対馬	2.8	
無記載	金田城	2.8	
	大野城	6.5	
	基肄城	3.9	
伊予	石城山神籠石	2.35	
	永納山	2.55	
	城山	4.0	
讃岐	鬼ノ城	2.8	
	大瀬・小瀬山	3.0	
	城ノ山城	？	

* 太線囲みは、外周3.5km以上



第13図 鞠智城Ⅰ期建物群の構成

（熊本県教育委員会 2012 から作成）

6. おわりに—「鞠智城」後論—

ヤマト王権が予想した内憂は、筑紫君の百済救援軍への参画によって、解消されることになった。ところが、鞠智城の存在感は、減退することなく、その後も続いていることになった。そのことを示す史料が、「統日本紀」文武天皇 2 年 5 月 25 日条の「令大宰府繕治（中略）鞠智三城。」の繕治記事であった。それは、698 年のことで、661 年、齐明天皇 7 年に築城されたと推測した鞠智城は、37 年間維持管理してきたことになる。そしてその間の 37 年間が鞠智城Ⅰ期である（熊本県教育委員会 2012）。

この時期は、建物跡群で「2 時期の細分が可能」とされている（熊本県教育委員会 2012）。このことから、37 年間に一度の改築が行われていたことがわかる。実証実験の例を知らないので、掘立柱建物の耐用年数がどれくらいなのかは判然としないのだが、掘立柱建物の伊勢神宮の式年遷宮が 20 年周期であることから、

概ね 20 年前後とされる認識が一般的ではなかろうか。そうだとすれば、661 年後の 20 年後の 681 年頃に改築が行われ、續治は、その 17 年後ということになる。タイミングとしても最適な續治だったと想像されるが、それ以上に、改築の事実は、内憂対応の役割として築城された無記載山城の一つだった鞠智城が、白村江敗戦以後も、確実に維持管理されてきたことの傍証でもある。しかも、そこには、改築による機能強化の侧面も考古学的に跡付けられる。

熊本県教育委員会の発掘調査で、16 号～18 号建物跡の大型の掘立柱建物跡 3 棟（第

14 図）が東端建物群の最奥で見つかった。これらは、その規模（16 号が 3 間 × 10 間、17 号が 3 間 × 7 間以上、18 号が 3 間 × 8 間以上）と一番奥まった場所であったことから、重要建物であったことが推定できる。その 17 号と 18 号で切り合い（建て替え）関係が確認されたのである（熊本県教育委員会 2012）。そして、平行して建築されていた 16 号と 17 号が同時に存在していた可能性が高く、また切り合いの関係から、18 号を改築して 17 号が建てられたことが分かった。その結果、1 棟（18 号建物跡）から 2 棟（16 号・17 号建物跡）への改築・増設が確認され、機能強化が図られたことが分かったのである。

実は鞠智城が改築されたと推定した 681 年は、壬申の乱（672 年）後、律令国家への歩みが加速し始めた頃だったようだ。例えば、飛鳥淨御原令や大宝律令の制定への具体的な動きが始まったのは、この年（『日本書紀』天武天皇 10 年 2 月 25 日条「天皇々后（中略）詔之曰「朕今更欲定律令改法式、故俱修是事。然頗就是務公事有關、分人應行。」」）。また、後の『日本書紀』につながる、「帝紀及上古諸事」が編纂されたのもこの年だった（同 3 月 17 日条「天皇御于大極殿、以詔川嶋皇子・忍壁皇子（中略）、令記定帝紀及上古諸事。大嶋・子首、親執筆以錄焉。」）。いわば未だ途次であった律令国家化が強力に図られていった時期だったと想像できる。ここに鞠智城で見られた、重要建物の 1 棟から 2 棟への増設、すなわち機能強化の背景が分かりそうである。

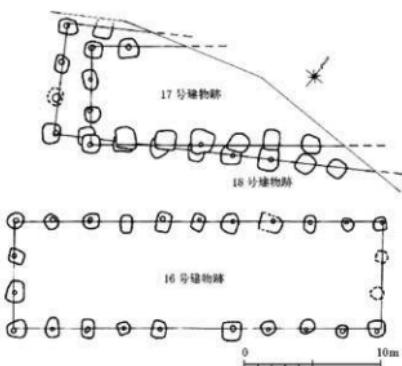
鞠智城Ⅰ期は、白村江敗戦を受けて歩み始めた律令国家への体制整備の時期だった。その間、飛鳥淨御原令の制定の 689 年前後に、

- ・肥後と肥前の分割などの国の分割（『日本書紀』天武天皇 12（683）年 12 月 13 日条「遣諸王五位伊勢王・（中略）・工匠者等、巡行天下而限分諸国之境堈。然、是年不堪限分。」、天武天皇 13 年 10 月 3 日条「遣伊勢王等、定諸國堈。」）

・戸籍の整備（同持統天皇 4（690）年 9 月 1 日条「詔諸國司等曰、凡造戸籍者、依戸令也。」）

・班田收受法の施行（同持統天皇 6 年 9 月 9 日条「遣班田大夫等於四畿内。」）

などの地方制度や統治制度の整備が進められていた。九州での、これらの整備が大宰府を中心に行われただろうことは、「九州の地理的歴史的特殊性のため、九州を統括する特別の地方行政機関として『大宰府』が設置されたのである」という、板橋和子の議論からも良く理解できる。それは「とくに 7 世紀後半以降（中略）、中央集権的な律令国家の完成を目指す大和政権にとって、九州地域の豪族達が支配する土地と人民を直接把握し、『国』の境を定めて『評（こおり）』を分割し、新税制などを実行していくことは、他の地域よりも一層困難と考えられていた」（板橋 2012）ためだった。実は、そういう土地柄だからこそ、鞠智城は重視されたのではな



第14図 16号～18号建物跡

いか。なぜならば、火（肥）国の中でも後の肥後国にあたる地域は、大宰府からは僻遠の土地だったからだ。

白村江敗戦後、九州でも律令制への体制整備は、確実に進められていったであろう。鞠智城は、筑紫国以南の地域の体制整備を推進するにおいて、極めて重要な施設として存在感を持っていたのではないだろうか。だからこそ大宰府の監督下で、機能強化を講じながら、維持管理され続けたのではないだろうか、と思われてならない。それは、政治的な動きも含めた「軍略的な意味」を持たせた、ヤマト王権の鞠智城觀を反映したもので、「軍略的な意味」をも加味していた大野城や基跡城とともに、縛治されたのではなかったろうか。

そして今、白村江の戦い直後の防衛というよりも、国内事情で、律令国家の中での九州の掌握を視野に入れられた築造であり、改修であったとした、岡田茂弘の議論（岡田 2005）を改めて評価してもよいのではないだろうか。

以上「鞠智城」後論として記してきたことは、鞠智城の歴史的意義を改めて問い合わせる予察である。十分に検討を要する問題であり、新たな議論を創出する課題でもあるといえよう。鞠智城Ⅰ期に一度の建て替えが行われた事を考古学的にどう跡付けし、歴史学的にどう評価するかは、今、鞠智城跡の調査研究に当たる研究者等の責務であろうと考える。同時に、縛治の意味を新たに「役割論」として問い合わせることも必要なことではなかろうか。稿を改めて、議論したい。

【謝辞】

本稿を草するにあたり、温故創生館の矢野裕介氏、木村龍生氏、能登原孝道氏には、文献検索に当たって、丁寧な対処をしていただいた。記して謝意を表したい。

最後に、装飾古墳や鞠智城跡に止まらず、多くの分野で御指導を頂いてきた、古閥三博先生が鬼籍に入られた。これまでの御学恩に心より感謝し、本論を御盡前に献呈させていただきたい。合掌。

＜註＞

- (1) 銚山猛のいう「軍略的な意味」が具体的に何を示しているのかが分からない。ただし、食料や兵器などの備蓄と、有事の際の大宰府への補給という兵站基地を想定している、というのが大方の認識だろう。この点については、後述するが、政治的な動きも軍略の意の中に含まれるとも評価したい。
- (2) 木村龍生の議論の特徴は、「地形的要因、地理的条件、前時代からの流れ、古代城柵との比較などの様々な点から検討して、鞠智城が熊襲・隼人対策のために築城、縛治された城ではない」と、c の観点の可能性を否定したところである。また、a の観点の可能性を否定したことも同様である。
- (3) 能登原孝道のこの議論は、8世紀前半、「基跡城内に非常の時などのために稲穀が貯蔵されており、それが大宰府によって管理されていた」との板楠和子の議論（板楠2012）を受けてのもので、同様の機能や仕組みが鞠智城にあった可能性を想定したものだった。
- (4) 甲元眞之が「朝倉宮行宮構想」論の根拠とした、政的な遺構配置（60～63号掘立柱建物跡）については、『鞠智城跡Ⅱ』（熊本県教育委員会2012）の中で、菊池城跡第Ⅱ期に位置付けられた。従って、現時点では、甲元の議論は、根拠を失っている。
- (5) 長門城の所在については、現時点で不明である。
- (6) 板楠和子によると「大宰府の成立については当時の状況からみて、やはり白村江の敗戦以後と考えられている。文献史料から見ると天智10（671）年条には、対馬国司が唐使の来朝を「筑紫大宰府」に報じたあり」、これが「大宰府の史料的初見」だという（板楠2012）。従って、665年段階で大宰府があったかどうかは、判然としないが、ここでは、大宰府としておく。
- (7) これに対しては、八木充から、「以兵士甲卒陣西北畔」も「繕修城柵断塞山川」も「百濟遣史」が奏上したものであって、すべて百濟での動きだと趣旨の批判がなされることになった（八木

2008）。この論争は、その後深まることなく、今まで続いているのが実状であり、渡辺説が否定されたものではない。文中の「由是」と述べたのが「百濟遺史」なのか、『日本書紀』の撰者なのかは、微妙な問題である。筆者は、『日本書紀』の撰者が「由是」と述べたものと解して、渡辺説を支持するとの立場をとっておきたい。

- (8) 確かに坂本經堯の議論に「有明海方面より侵入した外敵に備へ、同方面の異変を防烽の制によって大宰府に中繼する」とある。また乙益重隆、小田富士雄、西谷正、濱田耕策、笹山晴生、佐藤信も同様の議論を行った。果たして、唐・新羅が敵の懐深く入り込むことを戦略として選択しただろうか。少なくともその戦略が成立するためには、九州の豪族たちとの連携が不可欠となるはずだ。従って、筆者は、こうした連携を未然に予想した内憂対策と認識した。
- (9) 平野邦雄は、この軍事力について次のように指摘した。「肥君自身もこのような状態のもとで、軍事化したのは当然のなりゆきであったろう。欽明朝に、「筑紫火君」が（中略）その勢力の大きさと朝廷の軍事力の一翼を担った状態」（平野1973）と。
- (10) 本文の「ヤマト王権の中で133年間語り継がれてきた、未だ記憶に生きしい磐井の乱への記憶」に関して、岡山県鬼ノ城を取り上げる。この城については、佐藤信が「鞠智城の立地は、有明海に直接面するわけではなく、やや奥まっているともみられるが、菊池川流域の有力な生産地を背後から守るという面では、例えば瀬戸内海からやや離れて吉備の有力生産地を背後から守る性格をもつ古代朝鮮式山城の鬼城山（岡山県総社市）と似ているといえるのではないだろうか」（佐藤2014）と述べたように、鞠智城と同じように、吉備氏との関連で理解することができるかもしれない。
- 463年、雄略天皇7年、吉備氏の乱が起きた。吉備田狭が新羅と通じて起こした反乱とされている（門脇1922）。この乱が新羅との関係の中で勃発した事実をみれば、磐井の乱にも相通じるものがある。鞠智城に良く似た鬼ノ城の役割も、吉備氏の乱への記憶を背景にしている可能性もあるのではないか。また、このことは、大廻小廻山城や茨城、常城でも言えなくはないだろう。

<引用・参考文献>

- 板橋和子 2012 「「肥後国」と「鞠智城」」「鞠智城跡Ⅰ・鞠智城跡第8~32次調査報告一」 熊本県教育委員会 岩波書店 1965『日本古典文学大系』68『日本書紀』（下）
- 岡田茂弘 2005 「多賀城と古代城柵・保存・活用の現況」『古代山城鞠智城を考える 鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書』熊本日日新聞情報文化センター・熊本県立歴史公園鞠智城・温故創生館
- 岡田茂弘 2010 「古代山城としての鞠智城」『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録』山川出版社
- 小田富士雄 1970 「磐井の反乱」『古代の日本3・九州』角川書店（小田富士雄編1985『石人石馬』学生社に載録）
- 小田富士雄 1991 「磐井の乱の歴史的位置」『古代を考える 磐井の乱』吉川弘文館
- 小田富士雄 1993 「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集—潮見浩先生退官記念論文集—』潮見浩先生退官記念事業会編
- 小田富士雄 2012 「鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡Ⅱ・鞠智城跡第8~32次調査報告一』 熊本県教育委員会 小田富士雄編 1985 a 『北九州瀬戸内の古代山城』 日本城郭史研究叢書第10巻 新人物往来社
- 小田富士雄編 1985 b 『西日本古代山城の研究』 日本城郭史研究叢書第13巻 新人物往来社
- 乙益重隆 1985 「鞠智城（菊池城）」「北九州瀬戸内の古代山城」日本城郭史研究叢書第10巻 名著出版
- 鏡山 猛 1961 「西日本に於ける上代の築城」『日本城郭全集1 総論・上代中世の城編』日本城郭協会
- 鏡山 猛 1967 「I 古代の城塞 II 西日本」『日本の考古学』VII歴史時代（下）河出書房新社

- 鏡山 猛 1968『大宰府都城の研究』風間書房
- 門脇祐二 1992『吉備氏の古代史—王国の盛衰—』日本放送出版協会
- 木村龍生 2014『鞠智城の役割に関する—考察—熊襲・隼人対策説への反論—』『鞠智城跡II—論考編I—』熊本県教育委員会
- 熊本県教育委員会 1983『鞠智城跡』
- 熊本県教育委員会 2012『鞠智城跡II』
- 熊本県教育委員会 2014『鞠智城跡II—論考編I—』
- 甲元真之 2006『鞠智城についての一考察』『肥後考古』第14号 肥後考古学会
- 国史大系刊行会 1898『积日日本紀』『国史大系』7 経済雑誌社
- 坂本經堯 1937『鞠智城址に擬せられる米原遺跡について』『地歴研究』第10編第5号 地歴研究会
- 坂本經堯 1958『鞠智城跡を米原に求めて』『熊本の歴史』熊本日日新聞社
- 佐藤 信 2011『古代鞠智城と東アジア』『古代山城鞠智城を考えるⅡ 東アジアの中の古代鞠智城』熊本県教育委員会
- 佐藤 信 2014『鞠智城の歴史的位置』『鞠智城跡II—論考編I—』熊本県教育委員会
- 笛山晴生 2011『日本古代史と鞠智城』『古代山城鞠智城を考えるⅡ 東アジアの中の古代鞠智城』熊本県教育委員会
- 笛山晴生監修 2010『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録ー』山川出版社
- 島津義昭『鞠智城についての一考察』『大宰府古文化論叢』上巻 吉川弘文館
- 高木正文2002『菊池川流域の装飾古墳』『東アジアと江田舟山古墳』雄山閣
- 富裡卯三郎・平山修一・高木恭二1978『向野田古墳』宇土市教育委員会
- 富田鉄一 1979『熊本県〔菊池地区〕鞠智城 119』磯村幸男・阿蘇晶保夫・森下功・三木靖編『日本城郭史大系 18福岡・熊本・鹿児島』 新人物往来社
- 長 洋一 1991『鞠智城について』『都府樓』第12号 古都大宰府保存協会
- 西住欣一郎 1999『発掘からみた鞠智城』『先史学・考古学論究Ⅲ』龍田考古会
- 西住欣一郎 2014『鞠智城跡貯水池跡について』『鞠智城跡II—論考編I—』熊本県教育委員会
- 西谷 正 2007『鞠智城と菊池川文化』『菊池川流域古代文化研究会だより』第19号 菊池川古代文化研究会
- 西谷 正 2011『朝鮮半島から見た鞠智城』『古代山城鞠智城を考えるⅡ 東アジアの中の古代鞠智城』 熊本県・熊本県教育委員会
- 能登原孝道 2014『菊池川中流域の古代集落と鞠智城』『鞠智城跡II—論考編I—』熊本県教育委員会
- 濱田耕策 2009『朝鮮古代史からみた鞠智城—白村江の敗戦から隼人・南島と新羅海賊の対策へー』『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録ー』山川出版社
- 平野邦雄 1973『第5節「筑紫」の豪族—筑紫君一』『第8節「肥」の豪族』「九州における古代豪族と大陸」『九州文化論集1・古代アジアと九州』平凡社（小田富士雄編1985『石入石馬』学生社に載録）
- 向井一雄 1991『西日本の古代山城遺跡一類型化と編年についての試論ー』『古代学研究』125 古代学研究会
- 森貢次郎 1956『筑後國風土記逸文に見える筑紫君磐井の墳墓』『考古学雑誌』41-3 日本考古学会
- 八木 充 2008『百濟滅亡前後の戦乱と古代山城』『日本歴史』7月号 吉川弘文館
- 矢野裕介 2014『鞠智城跡・土塁の構築とその特徴』『鞠智城跡II—論考編I—』熊本県教育委員会
- 山崎直方・佐藤傳蔵編著 1911『大日本地誌』巻8
- 山田宗睦訳 1992『原本現代訳(41)『日本書紀』(下)』教育社
- 吉田 彰 1985『筑紫君磐井の反乱』『古代国家の形成』『岩波講座・日本歴史2(古代2)』岩波書店（小田富士雄編1985『石入石馬』学生社に載録）
- 渡辺正気 1988『神籠石の築城年代』『考古学叢考』中巻 吉川弘文館

鞠智城跡Ⅱ

—論考編 2 —

平成 26 (2014) 年 11 月 28 日

編集発行 熊本県教育委員会

〒862-8609

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL : 096-383-1111 (代表)

印 刷 サンコー・コミュニケーションズ株式会社

〒860-0031

熊本市中央区魚屋町 2-5 サンコミビル

TEL : 096-355-3381

発行者：熊本県
所屬：教育府文化課
発行年度：平成 26 年度

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第276集『鞠智城跡II』・論考編2を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡 II ・論考編 2

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話： 096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2023年1月13日